

令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会会期内日程

月 日(曜)	時 間	会 議 名	場 所	備 考
5月31日(水)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・提案理由説明・質疑・討論・採決・選任
	本会議散会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	
6月1日(木)	午前10時			2日目分質疑・討論通告締切
6月2日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	質疑・討論・採決・委員会付託
	本会議散会後	議会運営委員会	第二委員会室	
6月3日(土)				
6月4日(日)				
6月5日(月)				
6月6日(火)				
6月7日(水)				
6月8日(木)	午前10時	総務文教常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	総務文教常任委員会協議会	全員協議会室	
6月9日(金)	午前10時	環境厚生常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	環境厚生常任委員会協議会	全員協議会室	
6月10日(土)				
6月11日(日)				
6月12日(月)	午前10時	建設経済常任委員会	全員協議会室	
	委員会閉会後	建設経済常任委員会協議会	全員協議会室	
	午後1時	予算特別委員会	全員協議会室	
6月13日(火)				
6月14日(水)				
6月15日(木)				
6月16日(金)				
6月17日(土)				
6月18日(日)				
6月19日(月)	午前9時30分	議会運営委員会	第二委員会室	
	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
6月20日(火)	午前10時	本会議	議 事 室	一般質問
	本会議散会後	議会全員協議会	全員協議会室	
6月21日(水)				
6月22日(木)	午前10時			最終日分質疑・討論通告締切
6月23日(金)	午前10時	本会議	議 事 室	報告・質疑・討論・採決
	本会議閉会後	議会連絡会	全員協議会室	
	議会連絡会終了後	議員協議会	全員協議会室	

## 令和5年第2回（6月）定例会目次

### ◎ 第1日（5月31日開会）

1. 議事日程	1
2. 出席議員	1
3. 欠席議員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出席説明員	2
6. 出席事務局職員	2
開会	3
散会	13

### ◎ 第2日（6月2日再開）

1. 議事日程	15
2. 出席議員	15
3. 欠席議員	15
4. 出席説明員	15
5. 出席事務局職員	16
再開	17
散会	25

### ◎ 第3日（6月19日再開）

1. 議事日程	27
2. 出席議員	30
3. 欠席議員	30
4. 出席説明員	30
5. 出席事務局職員	31
再開	32
散会	118

### ◎ 第4日（6月20日再開）

1. 議事日程	119
2. 出席議員	121
3. 欠席議員	122
4. 出席説明員	122

5. 出席事務局職員	122
再開	123
散会	204

◎ 第5日（6月23日再開）

1. 議事日程	205
2. 出席議員	205
3. 欠席議員	205
4. 出席説明員	205
5. 出席事務局職員	206
再開	207
閉会	230

◎ 審議結果

1. 審議結果	233
2. 諸般の報告	236

## 1 議事日程（初日）

〔令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和5年5月31日

午前10時開議

於議事室

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 報告第2号 令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について                     |
| 日程第5  | 報告第3号 令和4年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて                     |
| 日程第6  | 報告第4号 令和4年度太宰府市水道事業会計予算繰越について                      |
| 日程第7  | 報告第5号 令和4年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について                    |
| 日程第8  | 報告第6号 専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）       |
| 日程第9  | 議案第26号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて                 |
| 日程第10 | 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）） |
| 日程第11 | 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号）） |
| 日程第12 | 議案第29号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）        |
| 日程第13 | 議案第30号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）    |
| 日程第14 | 議案第31号 専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）  |
| 日程第15 | 議案第32号 市道路線の認定について                                 |
| 日程第16 | 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について              |
| 日程第17 | 議案第34号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について                       |
| 日程第18 | 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について                  |
| 日程第19 | 議会運営委員会委員の選任について                                   |

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |    |           |    |          |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | タコスキッド 議員 | 2番 | 馬場 礼子 議員 |
| 3番 | 今泉 義文 議員  | 4番 | 森田 正嗣 議員 |
| 6番 | 入江 寿 議員   | 7番 | 木村 彰人 議員 |
| 8番 | 徳永 洋介 議員  | 9番 | 船越 隆之 議員 |

10番 堀 剛 議員  
12番 原 田 久美子 議員  
14番 陶 山 良 尚 議員  
16番 長谷川 公 成 議員  
18番 門 田 直 樹 議員

11番 笠 利 毅 議員  
13番 神 武 綾 議員  
15番 小 島 真由美 議員  
17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

15番 小 島 真由美 議員

16番 長谷川 公 成 議員

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 楠 田 大 蔵  
教 育 長 井 上 和 信  
総務部経営  
企画担当事務  
健康福祉部長 川 谷 豊  
観光経済部長 友 添 浩 一  
教育部理事 八 尋 純 次  
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴  
広報担当課長兼シティプロモーション担当課長  
税 務 課 長 田 代 浩  
福 祉 課 長 大 谷 賢 治  
高齢者支援課長 大 山 清 敬  
都市計画課長 古 賀 千 年 志  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太宰府館長  
監査委員事務局長 添 田 邦 彦

副 市 長 原 口 信 行  
総 務 部 長 高 原 清  
市民生活部長 高 原 寿 子  
都市整備部長 柴 田 義 則  
教 育 部 長 中 山 和 彦  
総務課長併  
選挙管理委員会事務局長 佐 藤 政 吾  
市 民 課 長 今 村 江 利 子  
国保年金課長 山 口 辰 男  
生活支援課長 木 村 浩 一  
保育児童課長 伊 藤 健 一  
上下水道課長 大 久 保 信 孝  
社会教育課長 井 本 正 彦

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博  
書 記 陣 内 成 美

議 事 課 長 花 田 敏 浩  
書 記 三 舛 貴 市

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、令和5年太宰府市議会第2回定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議録規則第87条の規定により、

15番、小島真由美議員

16番、長谷川公成議員

を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 会期の決定

○議長（門田直樹議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの24日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、会期内日程については、お手元に配付しております会期内日程表によって運営を進めたいと思います。また、本会議、委員会とも改めて通知を差し上げませんので、よろしくご協力をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○議長（門田直樹議員） 日程第3、「諸般の報告」を行います。

お手元に報告事項の一覧表を配付しております。監査関係及び議長会関係の資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第4から日程第8まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、報告第2号「令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」から日程第8、報告第6号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

報告を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆様、おはようございます。

本日ここに、令和5年第2回太宰府市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変ご多用の中にご参集いただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、令和5年度に入り、私の2期目任期も前半から中盤に差しかかってまいりました。思えば、井上市政から芦刈市政に代わり太宰府市政が動乱期に突入してから8年、ちょうど市長2期分となります。そろそろ本来の太宰府市役所の在り方に戻すべき点もあろうかと考えております。

そうした思いから、副市長職を市職員出身者に戻した上で、新たに副市長部長会議をスタートさせました。毎週月曜朝から副市長が全体を総括して全部長と共に先週までの振り返りを行い、今週以降の職務の進め方を決めていくものです。この結果は三役会議で共有し、必要であれば修正を加えます。

年度初めにも辞令交付式や全職員一斉メールで触れましたが、市役所というものが実に70年前から巨匠黒澤明監督の「生きる」でも指摘されているような縦割りで旧態依然の自分本位なものではなく、職員自発的に機動的で柔軟性のある市民本位なものとなるような取組を進めてまいります。

そうした中で、各種施策につきましても着実に結果につなげております。準備を進めてきました世界のチョーヤと令和の都だざいふの奇跡のコラボ梅酒「蝶矢謹製大宰府梅酒」がいよいよ誕生し、ふるさと納税の限定500本の返礼品として年度初めのスタートダッシュに貢献しております。

また、本市が抱える課題の一つに高止まりする保育園の待機児童の問題があり、市長就任前は3桁台に達しておりましたが、建て替えによる定員増や、新たに120人定員の認可保育園の開園も実現したことから、待機児童ゼロを達成することができました。今後もより子育てしやすい環境を整えてまいります。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5月8日から、2類から5類に移行しました。福岡県におきまして令和2年2月20日に陽性者が初めて判明してから3年余り、本市では実に88回にわたり対策本部会議を開催し、様々な対策を講じるなど、持てる力を出し尽くしてまいりました。

その後、感染対策を緩和する中で、先日、市内の小・中学校の体育会に足を運びましたが、お天気にも恵まれ、コロナ禍前にかなり近づいた形式で子どもたちも伸び伸びと走る姿は何よりのことでした。なお、今後の感染対策につきましても、国及び県における感染対策に準じ対応してまいります。

また、本市への観光も客足がかなり戻ってまいりました。太宰府天満宮も仮殿が完成し、新たな話題となっております。加えてポケモンGOとの連携で、本市の41か所が九州で初めてポケストップに認定されました。今後も令和の都「だざいふ」の取組を進め、観光の回遊性向上に努めます。

その他、姉妹都市韓国扶餘郡より朴郡守が初めて本市に来訪し、さらなる交流強化をお約束しました。また、県市長会副会長として中ブロック会議の主催や役員会議への出席、九州市長会で沖縄を訪問するなど、自治体間交流もコロナ後を見据え、主体的、積極的に進めております。

一昨日、例年より早く九州北部も梅雨入りし、季節外れの大型台風も発生、地震も頻発する中、災害への備えにも力を入れております。梅雨入り前に消防、警察、自衛隊の方々と災害危険箇所の視察を、今週末には職員災害対応机上訓練を行います。関係機関とも緊密に連携し万全を期してまいります。

さて、本日ご提案申し上げます案件は、報告案件5件、人事案件1件、専決処分承認5件、市道路線認定1件、条例改正2件、補正予算1件、合わせて15件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第2号から報告第6号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、報告第2号「令和4年度太宰府市一般会計予算繰越明許費について」ご説明申し上げます。

令和4年度の繰越明許費は、子育て支援センター増築事業や中学校給食配膳室整備事業、環境美化センターの設備更新など、計22件の事業について繰越額が確定しましたので報告させていただきます。繰越総額は7億1,744万3,181円で、財源内訳は、国庫補助金、市債などの特定財源が5億6,993万6,991円、一般財源が1億4,750万3,327円であります。

次に、報告第3号「令和4年度太宰府市一般会計予算事故繰越しについて」ご説明申し上げます。

令和4年度につきましては、水城小学校管理棟などの増改築や、学業院中学校仮設校舎の建設に係る設計業務、文化ふれあい館のハロンガス貯蔵容器取替え工事の事故繰越を行っております。繰越総額は5億6,528万3,100円で、財源は国庫補助金、市債などの特定財源が3億5,629万3,500円、一般財源が2億898万9,600円であります。

次に、報告第4号「令和4年度太宰府市水道事業会計予算繰越について」ご説明申し上げます。



令和4年度につきましては、建設改良費の配水施設費のうち、五条地内配水管布設替え工事9,249万円の繰越しを行っております。

次に、報告第5号「令和4年度太宰府古都・みらい基金の運用状況について」ご説明を申し上げます。

令和4年度は2件、1万円の寄附及びふるさと太宰府応援寄附のうち、使途を太宰府古都・みらい基金と指定された金額から経費相当分を除いた345万9,865円を太宰府古都・みらい基金に積み立てて運用しているところであります。令和4年度分積立て後の基金残高は934万307円となっております。

次に、報告第6号「専決処分の報告について（市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額の決定）」についてご説明申し上げます。

本件は、市公用車による一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。事故の概要としましては、令和5年3月15日、高齢者支援課職員が事業を終え、公用車をプラム・カルコア太宰府駐車場から発進させた際に、車両右側後方が駐車中の車両の左前方のバンパーに接触し、当該車両を損傷する事故が発生したものであります。その後、相手方と協議を行い、当該車両の修理費用などを支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和5年4月7日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する自動車保険から全額相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9から日程第14まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第9、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」から日程第14、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 議案第26号から議案第31号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

筑紫公平委員会は、筑紫地区5市及び8つの一部事務組合で共同設置しており、委員3名は関係市の持ち回りにより候補者を推薦することといたしております。このたび、筑紫野市推薦の下田善太郎氏が本年7月19日付で任期満了となることに伴い、次の推薦団体であります春日市から白水和幸氏を選任いたしたく、筑紫公平委員会設置規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

白水和幸氏は昭和29年6月生まれの68歳で、現在春日市に居住されております。昭和52年から平成30年の長きにわたり春日市に奉職され、この間、人事法制課、総務課などの関係部署を経験され、健康福祉部こども未来課長、健康福祉部長を歴任されるなど、社会的な経験も豊富であり、公平委員として適任であると考えております。

経歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、食費などの物価高騰に直面し、生活に大きな影響を受けている低所得の子育て世帯の生活支援を目的として、児童1人当たり5万円の特別給付金を早期に支給するため、関連する予算を令和5年4月20日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億609万5,000円を追加し、予算総額を295億5,133万4,000円にお願いするものであります。

次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第2号））」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、エネルギー・食料品価格等の高騰に伴い、特に負担感が大きい低所得世帯の生活支援を目的として、1世帯当たり3万円の給付金を早期に支給するため、関連する予算を令和5年4月28日付で専決処分させていただいたものであります。

歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ2億9,445万1,000円を追加し、予算総額を298億4,578万5,000円にお願いするものであります。

次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、固定資産税の負担軽減措置として、中小事業者などの生産性向上や賃上げの促進に資する機械・装置などの償却資産の導入に係る特例措置の創設、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置の創設及びバス事業者が路線の維持に取り組みつつEVバスを導入する場合における変電・受電設備などに係る課税標準の特例措置の創設に伴う改正、軽自動車税のグリーン化特例の延長に伴う改正など、地方税法等の改正に伴います令和5年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市都市計画税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、地方税法等の改正に伴います項ずれ等の改正、令和5年4月1日施行の固定資産税関係の特例措置などに連動する関係規定の改正であります。

次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」についてご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正し、令和5年4月1日から施行させる必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額及び軽減判定所得の改正でありまして、国民健康保険税の課税限度額の改正につきましては後期高齢者支援金など課税額に係る限度額を20万円から2万円引上げ22万円に改正し、国民健康保険税の軽減判定所得の改正につきましては均等割、平等割の5割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を28万5,000円から5,000円引上げ29万円に、2割軽減の判定に係る被保険者等当たりの加算額を52万円から1万5,000円引上げ53万5,000円に改正したものであり、地方税法等の改正に伴います令和5年4月1日施行に係る関係規定の改正などであります。

また、これらのほかに対応法令などに合わせた規定の適正化として、その他の条文等について文言の一部修正を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

議案第26号について、質疑は6月2日の本会議で行います。

お諮りします。

議案第27号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度太宰府市一般会計補正予算（専決第1号）」から議案第31号「専決処分の承認を求めることについて（太宰府市国民健

康保険税条例の一部を改正する条例)」までについては、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第27号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号))」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第27号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第27号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時19分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第28号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第28号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第28号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時19分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第29号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告が

ありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第29号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第29号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時20分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第30号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第30号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第30号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時21分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、議案第31号「専決処分の承認を求めることについて(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」についてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第31号を承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第31号は承認されました。

〈承認 賛成16名、反対0名 午前10時21分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15から日程第18まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第15、議案第32号「市道路線の認定について」から日程第18、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 議案第32号から議案第35号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第32号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

今回、認定を提案しております横町線につきましては、宅地造成に伴い新設された道路用地の寄附を受けましたので、路線認定を行うものであります。

道路法第8条第1項の規定に基づき市道認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、太宰府市史跡対策委員会が担任する事務について整備計画に関する部分を削除するものであります。太宰府市史跡整備検討委員会が、前回の3月議会におきまして附属機関設置に関する条例の一部改正の議決をいただき、本年4月より市内の史跡整備を担当とする機関となりました。史跡対策委員会が処理する必要がある史跡の整備計画に関する事務についても整理がついたことから、史跡対策委員会の担任する事務からこれを削除するため、条例の一部を改正するものであります。史跡対策委員会については、引き続き公有化事業や史跡維持管理を所管する機関としての機能を果たしてまいります。

8つの史跡が所在する本市では、公有化事業、整備事業は大きな柱であり、史跡を良好に保存し、かつ先進的多用途活用を進めるため、それぞれ担任する委員会を設け、必要な体制、機能を維持してまいります。

次に、議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容といたしましては、森林環境税の導入に伴う規定の整備、軽自動車税の賦課徴収の特例及び種別割の税率の改正に伴うものなど、関係規定の改正を行うものであります。

議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ1億2,168万7,000円を追加し、予算総額を299億6,747万2,000円にお願いするものであります。

主な内容といたしましては、エネルギー・食料品価格等の高騰が続く中で、市民や事業者への経済支援策といたしまして、プレミアム付地域商品券の発行や保育所等への給食支援、またサテライトオフィス整備支援を行うための費用を計上しております。既に給食費補助やLPガス補助、下水道使用料免除など、先んじて市民生活支援や経済対策施策を推し進めておりますが、今後も市民生活や経済状況の動向を注意深く見極めつつ、本市ならではの施策を提案してまいります。

そのほかには、子育て環境のさらなる充実のための施策といたしまして、幼稚園等に通う医療的ケアが必要な子どもが在園中も安全な日常生活を送れるよう支援する費用、令和5年度中の先行開設に向けて整備を進めているこども家庭センターの機能充実を図るための費用、出産・子育て応援給付金給付申請の電子化など、妊産婦の手續における利便性向上を目的として、電子母子手帳に機能を追加することでさらなる活用を図るための費用などを計上しております。

あわせて、債務負担行為の追加を1件、地方債の変更を2件計上しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

議案第32号から議案第35号までについて、質疑は6月2日の本会議で行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第19 議会運営委員会委員の選任について

○議長（門田直樹議員） 日程第19、「議会運営委員会委員の選任について」を議題とします。

5月30日に、4番森田正嗣議員から議会運営委員会委員の辞任届が提出されましたので、太宰府市議会委員会条例第11条の規定により、同日これを許可しております。

また、4月1日付で新会派が結成されておりますことから、後任及び新たに委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定によっ

て、7番木村彰人議員、8番徳永洋介議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました7番木村彰人議員、8番徳永洋介議員を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月2日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~



## 1 議 事 日 程 (2日目)

[令和5年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

令和5年6月2日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第26号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて  
日程第2 議案第32号 市道路線の認定について  
日程第3 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第34号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第5 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について  
日程第6 意見書第2号 「インボイス(適格請求書)制度の廃止」を求める意見書  
日程第7 意見書第3号 保育士の配置基準を見直すことを求める意見書

## 2 出席議員は次のとおりである(17名)

|     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 2番  | 馬場礼子  | 議員 |
| 3番  | 今泉義文   | 議員 | 4番  | 森田正嗣  | 議員 |
| 6番  | 入江寿    | 議員 | 7番  | 木村彰人  | 議員 |
| 8番  | 徳永洋介   | 議員 | 9番  | 船越隆之  | 議員 |
| 10番 | 堺剛     | 議員 | 11番 | 笠利毅   | 議員 |
| 12番 | 原田久美子  | 議員 | 13番 | 神武綾   | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚   | 議員 | 15番 | 小畠真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成  | 議員 | 17番 | 橋本健   | 議員 |
| 18番 | 門田直樹   | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(20名)

|                 |       |  |      |
|-----------------|-------|--|------|
| 市長              | 楠田大蔵  | 副市長                                      | 原口信行 |
| 教育長             | 井上和信  | 総務部長                                     | 高原清  |
| 総務部経営<br>企画担当理事 | 村田誠英  | 市民生活部長                                   | 高原寿子 |
| 健康福祉部長          | 川谷豊   | 都市整備部長                                   | 柴田義則 |
| 観光経済部長          | 友添浩一  | 教育部長                                     | 中山和彦 |
| 教育部理事           | 八尋純次  | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長                     | 佐藤政吾 |
| 経営企画課長          | 轟貴之   | 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴<br>広報担当課長兼マイプロジェクト担当課長 | 杉山知大 |
| 市民課長            | 今村江利子 | 福祉課長                                     | 大谷賢治 |
| 上下水道課長          | 大久保信孝 | 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長                | 西山英毅 |
| 文化財課長           | 山村信榮  | 監査委員事務局長                                 | 添田邦彦 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野 寄 正 博

議 事 課 長 花 田 敏 浩

書 記 陣 内 成 美

書 記 三 舛 貴 市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第26号 筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第26号「筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

お諮りします。

本案は、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第26号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第26号は同意されました。

〈同意 賛成16名、反対0名 午前10時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2から日程第5まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第32号「市道路線の認定について」から日程第5、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。議案第32号から議案第35号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

議案第32号は建設経済常任委員会に付託します。次に、議案第33号は総務文教常任委員会に付託します。次に、議案第34号は環境厚生常任委員会に付託します。

お諮りします。

議案第35号は8名の議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会の委員は、太宰府市議会委員会条例第5条第1項の規定により、

|     |        |    |     |      |    |
|-----|--------|----|-----|------|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 3番  | 今泉義文 | 議員 |
| 6番  | 入江寿    | 議員 | 8番  | 徳永洋介 | 議員 |
| 9番  | 船越隆之   | 議員 | 13番 | 神武綾  | 議員 |
| 15番 | 小島真由美  | 議員 | 17番 | 橋本健  | 議員 |

を指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の正副委員長を慣例によって決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長は環境厚生常任委員会委員長の小島真由美議員、副委員長は各常任委員会副委員長の輪番制で、今回は総務文教常任委員会副委員長の神武綾議員とすることに決定しました。

予算特別委員会は、さきの議会運営委員会で決定したとおり、6月12日月曜日午後1時から開催することとしております。各委員及び説明者の皆さんは出席をよろしくお願いいたします。

議案第35号は予算特別委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 意見書第2号 「インボイス(適格請求書)制度の廃止」を求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第6、意見書第2号「「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を  
求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番タコスキッド議員。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 日程第6、意見書第2号「「インボイス（適格請求書）制度の廃  
止」を求める意見書」について、提出理由を述べさせていただきます。

まず、この議場においてインボイスについて完全に理解されている方がどの程度いらっしゃ  
いますでしょうか。今後の市政に大きく関わる問題にもかかわらず、ほとんどの方が名前は聞  
いたことがあるくらいの認識ではないでしょうか。

そんな制度が今年10月、あと3か月ちょっとで動き出そうとしています。請求書の様式が変  
わるから事務負担が増える程度と一般的には思われていますが、実際には増税です。

現在、消費税の課税事業者はおよそ300万事業者、免税事業者はおよそ500万事業者で、財務  
省はこのうち160万事業者がインボイス発行事業者の登録を選択し、2,480億円程度の増税を見  
込んでいると言われていて、そして残りの340万事業者はほとんど廃業に追い込まれる可能性  
があります。

300万事業者ある課税事業者のうち、簡易課税事業者が120万事業者と言われており、インボ  
イス制度が始まると、簡易課税制度はいずれなくなると言われていますので、こちらにも実質  
的に増税となり、さらに事務負担が増えます。デフレが加速すればより廃業も増えるでしょう  
し、この影響は事業者のみならず全ての国民にとっての一大危機と言えます。市民の生活に最  
も近い存在である地方行政、我々市議会としてこのまま見過ごすわけにはいきませんので、ご  
理解いただくために次の意見書を提出させていただきます。

提出者は私、タコスキッド、賛成者は太宰府市議会森田正嗣議員、笠利毅議員であります。

インボイス（適格請求書）制度の廃止を求める意見書。

この30年近く、デフレによって日本経済は低迷し、賃金の低下や雇用の非正規化が進みまし  
た。それによって人々の生活は苦しくなる一方でした。そこに新型コロナウイルスの感染拡大  
に伴うコロナ不況と、輸入物価の高騰が追い打ちをかけています。

例えば、コロナ関連の特例貸付金の返済が2023年1月に入って始まっていますが、4割が返  
済不可能となり免除となったと報道されています。免除対象となる住民税非課税世帯が急増し  
ているのです。加えて、輸入に多くを頼っている食料品や電気・ガス代などの高騰が家計を圧  
迫し、価格転嫁が難しい中小零細企業は収益を悪化させています。

国は消費税を引き下げることなく課税し、その結果、法人税と消費税、所得税によって国の  
税収は65兆円と史上空前となっています。人々の生活が圧迫される中、消費税収が史上空前  
の税収の一つであるというのは経済政策の失敗と言わざるを得ません。

こうした厳しい市民生活に追い打ちをかけるように、2023年10月からインボイス制度が実施

されようとしています。インボイス制度は、とりわけフリーランスや零細事業者などの免税事業者（課税売上高が1,000万円に満たない事業者）を窮地に追い込むものです。インボイス登録のない業者との取引は仕入れ控除されないため、免税事業者のままでいると仕事が減ったり、実質的な値引きを要求されたりします。インボイス登録をして一定売上げ以上の課税事業者になると消費税の納税義務が発生します。インボイス制度導入の強行は、中小零細事業者らを苦しめ、廃業に追い込むものです。

インボイス制度に関し、経済団体など多くの団体から現状のまま実施に踏み切ること懸念の声が出ており、このままインボイス制度が導入となれば小規模事業者のみならず、住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となることが予想されます。

インボイス制度廃止は中小企業、小規模事業者の事業存続と再生、ひいては日本経済振興のためになると考えます。

上記の理由から、国会及び政府に対してインボイス制度の廃止を求めます。

地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 文面の中に消費税収が史上空前の税収の一つであって、経済政策の失敗だというふうなことなんですが、この意見書自体が消費税廃止だからインボイスももちろん廃止である、反対であるというような酌み取り方でよかったですでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 消費税廃止も念頭に置いた上でのインボイス制度廃止と思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） それならば、消費税が本市にとってどのように、どのくらいの税収が入ってきて、何に使われているかご存じでおっしゃっているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 当然、今細かい数字というのは分かっておりませんが、消費税があることによって地域経済が疲弊しているということもご理解されてるのでしょうか。

すみません。消費税があることによって地域経済が疲弊しているということを考えておりますので、消費税を廃止することによって景気が持ち直せば、また消費税導入という形でもいいと思っております。そういう形になると思っております。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今太宰府市にとって消費税がいかに必要なのか、3款民生費をご覧いただければ分かると思うのでご質問したんですけれども、本市にとってこの消費税が廃止になったときのダメージというのはいかがなものか、そういうことを考えられて廃止というところまでの意見書なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 考えております。

（15番小島真由美議員「もう、じゃあいいです」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

10番塚剛議員。

○10番（塚剛議員） お伺いします。このインボイス制度が、10%、8%の消費税の改革の問題でございまして、10月から施行されようとしています。2点お伺いします。

インボイス制度につきましては軽減税率とセットで、軽減税率分かりますか、軽減税率とセットで論ずるべきところがあると私は思っております。その点どのようにお考えなのか。

それとあと、今財務省のほうの資料を調べましたら、相当数の、数百万件の登録はもう終わっています。準備段階がここまでもう済んでいて10月に執行されようとしているときに、なぜこの時点で意見書を出されたのか、その理由をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） もう一度、ちょっと聞き取りにくかったのです。すみません。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。マスク外してください。

○10番（塚剛議員） 1つは、インボイス制度を語るときに軽減税率とセットで議論してもらわないと、意見を出されるのであれば、軽減税率をもって、10%、8%になったわけですから、その経緯を踏まえて、どういうお考えなのかをお聞かせいただきたいという点と、もう実際に事業者の登録が、財務省の資料を調べてもらったら分かりますけれども、相当数もう登録が終わっているんです。準備も進んでいます、10月からもうスタートしようとしているんです。なのに、ここで廃止を求める意見書をなぜこの段階で出されたのか、その理由。2点をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 消費税というものがこのインボイス制度の前提になっているわけですが、消費税というものが消費税の本体が間接税と思われていますが、事業者に対する直接税ですので、その軽減税率という形であれば、またそれに関しての考え方でいいと思うんですけれども、現状が消費税をという形が前提になっている以上は、そこは反対という形で考えています。

もう一点ですけれども、なぜこの時点でということなんですけれども、もうスタートしたから止められないというのであれば、本当にこの先たくさんの方が廃業に追い込まれることもやむなしということになってしまいます。それを食い止めるためにも、延期及び廃止とい

うのを訴えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 質疑なので討論はしませんが、そのために、もう分かっていると思いますが、経過措置も支援措置も取っていますよね、国のほうは。すみません。国のほうは、そのために中小企業、零細企業に対して支援措置、経過措置ももう組んであります。そのことを踏まえても、反対の意見書を上げられるおつもりなんですか。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） そのとおりでございます。

（10番堺 剛議員「結構です」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第2号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 意見書第3号 保育士の配置基準を見直すことを求める意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第7、意見書第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

1番タコスキッド議員。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 日程第7、意見書第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」について、提出理由説明をさせていただきます。

私の娘は現在、市内の保育園に通っております。保護者としての目線から見ましても、保育士の方々の頑張りにはいつも驚きと感謝と尊敬の念を感じております。

休日に我が子を1人、数時間見るだけでも相当な気力と体力を要しますが、それを4、5歳児を受け持つ保育士には1人につき30人が基準になっています。また、おむつやミルク、そして誤飲やうつ伏せ寝、突発的な事故などにも神経を使う1歳児を受け持つ保育士は1人につき6人という現在の配置基準は、想像を絶する苦労があると思われまます。

ましてやそれに対する対価が十分に支払われない状況では、働く上でのモチベーションが上がらない上、生活ができないために転職を余儀なくされたり、待遇のよい企業に優秀な人材が流出することで、保育園内では時間内に業務が終わらず、残業も増え、さらに肉体的、精神的に疲弊していき、それが事故や事件につながる悪循環の中にあると今回改めて保育園関係者にお話を伺い感じました。

市民から最も近い存在である地方自治体からも声を上げる必要のある切実な問題として、今



回次の意見書を提出させていただきます。

提出者は私、タコスキッド、賛成者は太宰府市議会森田正嗣議員、笠利毅議員、木村彰人議員であります。

保育士の配置基準を見直すことを求める意見書。

通学バス置き去りや保育士による虐待など、子どもたちをめぐる悲惨なニュースが連日報道されています。個々の保育所の問題もあるでしょうが、保育士が劣悪な労働環境に置かれ、追い込まれているという観点からの対策が急務です。

経験のある保育士ですら、多くの子どもたちの保育を1人で担うことは、大変な責任と負担を伴います。休憩の時間や昼食の時間も十分に取れない保育士も多く、保育の現場からは限界との声が上がっています。

日本の保育士の配置基準は、1969年から大きく変化しておらず、特に4、5歳児クラスの子ども30人につき保育士1人という配置基準は、戦後すぐの1948年から変化していません。例えば、イギリスでは4、5歳児は子ども13人に保育士1人、スウェーデンでは18人に保育士1人という配置基準を設定しています。日本でもこの間、小学校以上の教員配置は不十分ながらも見直されました。保育士の配置基準だけが1、2歳児は50年以上、4、5歳児は70年以上見直されないままとなっています。

平成27年、2015年12月18日、福岡県議会において保育士確保対策の充実を求める意見書が可決されましたが、8年たった現在、改善するどころかますます深刻な問題となっております。

現在、こども家庭庁が誕生し、配置基準の上乗せに僅かながら予算化されるなど、様々な取組が動き出していますが、保育士の配置基準に関しては、平成27年4月1日施行の子ども・子育て支援新制度のままであり、まだまだ不十分です。現場の声、市民の声に一番近い存在である地方自治体としては、問題解決に向けて少しでも前に進めるべく声を上げていく必要性を感じています。

上記の理由から、国が保育士の配置基準を抜本的に見直し、それに伴った財源措置を行うよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 意見書の中身を拝見させていただきました。拝見させていただいた中で、例えば配置基準のどのような形が望ましいのかとか、どうやったら保育士の現場で守っていくとか、そういう詳しい記載がない上に、内容的には薄っぺらい内容かなというふうに感じたところでございました。

現在、国のほうでも配置基準についてはある程度こども家庭庁のほうで3月に方向性が示されておりまして、詳しい配置基準は申しませんけれども、そういう形で改善が行われるということは将来に向けて、これはもう方向性が決まっております。そういった形で、なぜこういった形でこの時期に今回意見書を出されるのか。そしてまた、こども家庭庁のほうである程度配置基準の方向性が決まっているのに、その認識がどの程度あるのか、その辺お答えいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 国の配置基準の見直しはたたき台として出されておりますが、その後訂正されております。そして、たたき台として1歳児は6対1から5対1へ、4、5歳児は30対1から25対1へ。これも福岡県が出したものと、県議会が出したものと同一基準ですけれども、それに向けて進めるということでしたが、結果、その後に現場の混乱を招くおそれがあるとして保育士を増やさないという選択肢も残す形になっております。

こういうことはいろいろな自治体から声を上げていく必要があると思います。今年になって福岡市議会、中間市、宗像市も同様のものを提出しております。本市も、それに伴い提出することで、国へ必要性をより訴えかけていくものが必要と思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 配置基準については、ここでは詳しいことは述べませんが、国である程度方向性は決まっていますので、まあそれはそれでいいというふうに私は考えております。それについて、いずれ国のほうから下りてくるというふうに思っておるところでございます。これは私も保育士の現場のほうから、保育園の現場のほうからも聞いた話を含めて今話をしております。

それで、今、各自治体から、議会から出したほうがいいということがございました。意見書を出すタイミングとしては効果的なきに出すと、これは大事なことかと思っておりますけれども、例えば今度そういう形で太宰府市で出されておりますけれども、6月議会において、例えばタコスキッド議員がほかの議会と連携して、他市でもそういう動きがあるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

それとあわせて、これは今回タコスキッド議員が自ら考えて出されたのか、それとも今れいわ新選組に所属されていますけれども、れいわ新選組のほうの意向を受けて出されてあるのか、その辺も含めてお答えください。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） すみません。1件目何でしたっけ。近隣他市との連携は取っておりません、現在のところ。

2件目のれいわ新選組からということだったんですけども、2月にれいわ新選組のほうから陳情という形で出してはどうかという形で資料が来ましたが、その後、陳情の期限も3月議

会締切りのところで間に合わないところでしたので、一旦それは保留させていただいて、その後私も思うところがあり、改めてれいわ新選組とは関係ない形で意見書として提出させていただきました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

意見書第3号は環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午前10時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議事日程（3日目）

〔令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和5年6月19日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質問項目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 木村 彰 人<br>(7)   | <p>1. 地域公共交通の再構築と利便性の向上について</p> <p>コミュニティバスまほろば号の運行改善に限界を感じており、地域公共交通の再構築と利便性の向上を図るため、以下の2点について伺う。</p> <p>(1) 運行状況が特に厳しいまほろば号の一部路線とまほろば号「地域線」の3路線について、運行ルートを決めず予約状況に応じて柔軟に対応する「デマンド交通」の導入が最善と考えるが、見解を伺う。</p> <p>(2) 多くの自治体で既に導入が進んでいるデマンド交通を、まほろば号を補う新たな交通手段として、本市ではいつどのように導入を図るのか伺う。</p> <p>2. 自治基本条例が規定する「総合計画等」が本市に存在しない問題について</p> <p>令和4年3月に行われた「第10回自治基本条例審議会」において、第5次総合計画が期限を迎えた令和3年4月以降、本市には議決された最上位計画（総合計画等）が存在しないことが明らかになった。</p> <p>しかしながら、同審議会において市は回答を保留している。審議会への早急な回答と対応が必要と考えるが見解を伺う。</p> |
| 2  | 長谷川 公 成<br>(16) | <p>1. 救急救命講習会の実施について</p> <p>児童生徒の尊い生命を守るため教職員等を対象とした救急救命講習会の実施について2点伺う。</p> <p>(1) 教職員の現状について</p> <p>(2) 社会体育指導者や部活動指導者の現状について</p> <p>2. 障がいを持つ児童生徒の現状について</p> <p>自宅において一瞬目を離した隙に外に飛び出し命を落としたという事例がある。</p> <p>そのような事例がある中、市として対策を講じるべきだと考えるが現状での見解を伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                              |

|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3 | 神 武 綾<br>(13)   | <p>1. 自衛隊への個人情報提供について<br/>5月11日付西日本新聞朝刊で報道された「自衛隊への個人情報提供状況」において、太宰府市は「紙・電子データで名簿を提供」とある。この件について、当事者である市民に全く知らされておらず、疑問があることから3点について伺う。</p> <p>(1) 提供に至った理由と手続きについて<br/>(2) 除外申請を設定していない理由について<br/>(3) 今後の対応について</p> <p>2. 給付金支給事業について<br/>コロナ禍において様々な給付金事業が行われたが、給付対象者のうち、確認書返信のない市民への対応と支給状況について伺う。</p> <p>3. 子どもたちの学びを保障するために<br/>学校に行きづらくなっている子どもが増えている。学校内で子どもたちの心に寄り添う職員体制を整える必要があると考え、以下の専門職の待遇改善について伺う。</p> <p>(1) スクールソーシャルワーカーについて<br/>(2) 学校図書館司書について</p> |
| 4 | 原 田 久美子<br>(12) | <p>1. 自然災害への備えについて<br/>(1) 平成30年7月豪雨により三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生した。その後の予防対策について伺う。<br/>(2) 大佐野スポーツ公園のグラウンドはその役割から、雨が降ると池か湖のようになり、1m程度溜まることがある。梅雨時期、特に毎年7月頃には大雨も予測されるが、大量の雨水が溜まった場合の水圧に対する安全対策は検討されているのか伺う。</p> <p>2. 都府楼橋交差点について<br/>都府楼橋交差点は国道と県道が交わる交差点で事故の多い交差点である。これまで幾度となく一般質問をさせて頂き、設置されていなかった歩行者用信号機、横断歩道は設置して頂いたものの、矢印式信号機の設置には至っていない。令和5年4月には横断歩道を通行中の歩行者の死亡事故が発生しており、この交差点の信号機に矢印式信号機等を設置すべきと考えるが市の見解を伺う。</p>                                                    |
| 5 | タコスキッド<br>(1)   | <p>1. 災害時の避難所について<br/>(1) 市内、各避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上でキャパシティを超えた場合の対応を伺う。<br/>(2) 災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には耐震化に関する費用など補助の上乗せが必要と考える。地区公民館施設整備補助金について2点伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

|   |              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |              | <ul style="list-style-type: none"> <li>① 現在の補助金額の算定方法</li> <li>② 補助金増額についての見解</li> </ul> <p>2. 待機児童ゼロについて</p> <p>5月9日、市長の日記において「保育園待機児童ゼロ達成」を公表されたが「隠れ待機児童」等の本市の現状について2点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国や自治体の待機児童のカウント方法</li> <li>(2) なんらかの理由により保育所に入所していない児童数</li> </ul> <p>3. 子育て支援5つの無料化について</p> <p>全国的な広がりを見せている「子育て支援5つの無料化」を本市でも可能なものから取り入れて頂きたいと思うが市長の見解を伺う。</p>                                          |
| 6 | 徳永洋介<br>(8)  | <p>1. 選挙の現状と課題について</p> <p>今回の統一地方選挙でも感じた選挙の現状と課題について2点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 有権者への啓発や投票の利便性向上について</li> <li>(2) 選挙運動用ビラの公費負担について</li> </ul> <p>2. 安心、安全な道路・歩道の整備について</p> <p>安心、安全な道路・歩道の整備について3点伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現状の道路整備計画について</li> <li>(2) 歩道の整備計画と方向性について</li> <li>(3) 今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策について</li> </ul>                                                                |
| 7 | 陶山良尚<br>(14) | <p>1. 子育て支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 待機児童の現状について</li> </ul> <p>本市でも待機児童がゼロになったと報告を受けたが、その要因について伺う。また入所申込者の減少による保育所の定員割れ等が懸念される。今後の保育行政の方向性について伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 保育ソーシャルワーク事業について</li> </ul> <p>現在保育所においては保育士が抱える悩みとして、家庭の貧困や虐待そして発達の悩みなどの子供を巡る問題が非常に増えていると聞いた。最近では国の助成制度を活用し、保育所にソーシャルワーカーを派遣する事業を行う自治体も増えている。本市でもこの事業を取り入れるべきだと考えるが市の見解を伺う。</p> <p>2. SDGsへの取り組みについて</p> |

|  |  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  |  | <p>(1) 3Rへの取り組みについて</p> <p>令和5年度施政方針において、今年度から「一人ひとりのごみ減量プロジェクト」と銘打ち、啓発活動等を推進することだが、現状や3Rに対する考え方、今後の取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 不要家具のリユースについて</p> <p>本市には大学・短大があり、一人暮らしをしている学生もたくさんいる。そこで不要となった家具がリユースできれば生活困窮者の生活支援や災害時における仮設住宅設置時にも活用できるなど、そこには不要家具のニーズがあると考えられる。最近ではリユース事業に積極的に取り組む自治体も増えていると聞く。ごみ減量と併せてリユースを推進することで環境に優しいまちをアピールできるのではないかと。市の見解を伺う。</p> |
|--|--|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

2 出席議員は次のとおりである（16名）

|     |        |     |    |     |     |     |    |
|-----|--------|-----|----|-----|-----|-----|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員  | 2番 | 馬場  | 礼子  | 議員  |    |
| 3番  | 今泉     | 義文  | 議員 | 4番  | 森田  | 正嗣  | 議員 |
| 6番  | 入江     | 寿   | 議員 | 7番  | 木村  | 彰人  | 議員 |
| 8番  | 徳永     | 洋介  | 議員 | 9番  | 船越  | 隆之  | 議員 |
| 11番 | 笠利     | 毅   | 議員 | 12番 | 原田  | 久美子 | 議員 |
| 13番 | 神武     | 綾   | 議員 | 14番 | 陶山  | 良尚  | 議員 |
| 15番 | 小畠     | 真由美 | 議員 | 16番 | 長谷川 | 公成  | 議員 |
| 17番 | 橋本     | 健   | 議員 | 18番 | 門田  | 直樹  | 議員 |

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

|     |   |   |    |
|-----|---|---|----|
| 10番 | 堺 | 剛 | 議員 |
|-----|---|---|----|

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（35名）

|                 |    |    |                                          |    |     |
|-----------------|----|----|------------------------------------------|----|-----|
| 市長              | 楠田 | 大蔵 | 副市長                                      | 原口 | 信行  |
| 教育長             | 井上 | 和信 | 総務部長                                     | 高原 | 清   |
| 総務部経営<br>企画担当理事 | 村田 | 誠英 | 市民生活部長                                   | 高原 | 寿子  |
| 健康福祉部長          | 川谷 | 豊  | 都市整備部長                                   | 柴田 | 義則  |
| 観光経済部長          | 友添 | 浩一 | 教育部長                                     | 中山 | 和彦  |
| 教育部理事           | 八尋 | 純次 | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長                     | 佐藤 | 政吾  |
| 経営企画課長          | 轟  | 貴之 | 総務課書記兼課長兼経営企画課広聴<br>広報担当課長兼ティプロモーション担当課長 | 杉山 | 知大  |
| 文書情報課長          | 立石 | 泰隆 | 防災安全課長                                   | 竹崎 | 雄一郎 |
| 地域コミュニティ課長      | 宮崎 | 征二 | 市民課長                                     | 今村 | 江利子 |
| 環境課長            | 高野 | 浩二 | 国保年金課長                                   | 山口 | 辰男  |

|                           |       |         |       |
|---------------------------|-------|---------|-------|
| 福祉課長                      | 大谷賢治  | 生活支援課長  | 木村浩一  |
| 保育児童課長                    | 伊藤健一  | 元気づくり課長 | 安西美香  |
| 子育て支援課長                   | 高原真理子 | 都市計画課長  | 古賀千年志 |
| 建設課長                      | 齋藤実貴男 | 上下水道課長  | 大久保信孝 |
| 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太宰府館長 | 西山英毅  | 国際・交流課長 | 松井百合子 |
| 産業振興課長                    | 満崎哲也  | 社会教育課長  | 井本正彦  |
| 学校教育課長                    | 鳥飼太   | 文化学習課長  | 堀ノ内龍治 |
| 監査委員事務局長                  | 添田邦彦  |         |       |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |      |      |      |
|--------|------|------|------|
| 議会事務局長 | 野寄正博 | 議事課長 | 花田敏浩 |
| 書記     | 陣内成美 | 書記   | 三舛貴市 |



再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は14人から提出されておりましたが、1名の取下げ申出により13人となっております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決しておりますことから、本日19日7人、20日6人の割り振りでを行います。

議事日程は、お手元に配付しているとおりですが、予定しておりました10番堺剛議員の一般質問は、本日欠席のため行いません。以下、質問順位を繰り上げて行います。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

木村彰人議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い2件質問いたします。

まず、地域公共交通の再構築と利便性の向上についてです。

運行開始から25年を経過したコミュニティバスまほろば号は、地域の重要な交通手段として市民の間で完全に定着しました。公共交通の空白地域を補完する路線網の拡大に伴い、運行補助金の負担は年間約1億5,000万円に上り、市は収支状況の改善に向けて鋭意取り組まれているとのこととです。

このように運行収支が厳しいまほろば号ですが、さらなる路線延伸の要望が市内各所から寄せられています。高齢者の運転免許返納が進む時代を迎え、地域における公共交通の需要はさらに高まると予想されます。収支状況の改善と利便性の向上を両立させるという難題に対して、現行のまほろば号にデマンド交通等の新たな交通方式を加えた地域公共交通の再構築が必要だと考えます。

コミュニティバスまほろば号の運行改善に限界を感じており、地域公共交通の再構築と利便性の向上を図るため、以下の2点について伺います。

1項目め、運行状況が特に厳しいまほろば号の一部路線とまほろば号地域線の3路線について、運行ルートを決めず、予約状況に応じて柔軟に対応するデマンド交通の導入が最善と考え

るが、ご見解を伺います。

2項目め、多くの自治体で既に導入が進んでいるデマンド交通をまほろば号を補う新たな交通手段として、本市ではいつ、どのように導入を図るのか、伺います。

次に、自治基本条例が規定する総合計画等が本市に存在しない問題についてです。

令和4年3月に行われた第10回自治基本条例審議会において、第五次総合計画が期限を迎えた令和3年4月以降、本市には議決された最上位計画、自治基本条例が規定する総合計画等が存在しないことが明らかになりました。この事態に対して、審議会の嶋田会長と出水副会長は、本市の条例違反を厳しく指摘されています。さらに会長は、最上位計画が存在しないことで、各行政分野が連動しながら行政を進める上でも問題であると述べられました。

しかしながら、同審議会において市は回答を保留しています。あれから1年以上が経過しましたが、いまだに回答はなされず、議決された最上位計画がないままの市政運営が今も続いています。何より審議会への早急な回答と条例違反を解消する対応が急務と考えますが、ご見解を伺います。

以上2件についてお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の地域公共交通の再構築と利便性の向上についてご回答いたします。なお、1項目めと2項目めは関連がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まほろば号は、市民の皆様からの要望に応える形で路線を整備し、現在では8ルートを運行しております。1日の便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっており、公共交通空白地域の解消や通勤通学はもちろん、高齢者の方、障がい者の方をはじめとする交通弱者の外出支援等を目的に運行し、多くの皆様にご利用をいただいております。

昨今の予期せぬコロナ禍や物価高騰、乗務員不足など取り巻く環境は著しく厳しさを増しており、現在、まずはその運行維持に努めているところでございます。

令和5年度のまほろば号運行補助金は、年間約1億5,000万円の予算を見込んでおり、最近の利用状況といたしましては、コロナ禍前の8割程度まで回復し、1日当たり約1,500人の皆様にご利用いただいております。

議員ご質問のデマンド交通につきましては、令和4年度に宇美町が町内全域にてオンデマンドバスのるーとを導入されております。A I オンデマンドバスのるーと宇美は、月曜日から土曜日までの8時半から18時30分までの運行で、運賃は大人が200円、障がい者、小学生の方が100円というふうになっております。令和5年度の運行費用につきましては、年間約5,000万円の予算を見込まれ、最近の利用状況といたしましては、1日当たり約100人の皆様にご利用になられているということでございます。

本市のまほろば号につきましては、通勤や通学、観光の際の移動手段としましてもご利用いただいております。利用される状況によっては、予約に応じてルート設定や配車を行うオンデマン

ド交通よりも、従来の定時定路線型の運行を望まれる状況もあろうかと考えております。

オンデマンド交通などの新たな交通手段の導入につきましては、適した状況等を含め十分な検討が必要であり、本市の交通全体の中で考えていく必要がございます。今後も引き続き情報収集等に努めますとともに、地域公共交通計画策定における議論等も参考に、既存の交通手段、新たな交通手段について、地域の状況や運営方法、運行状況など様々な事例も参考にしながら、総合的に本市にとってどのような公共交通の在り方が適しているのか、引き続き調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今回の地域公共交通の活性化についての質問なんですけれども、これ実は3月議会で同会派の馬場議員が質問したこと、それに続く質問になっています。会派の間でもこれ、前回の回答についていろいろ議論したんですけれども、非常に私たち残念に思いました。

というのが、馬場議員の質問、地域公共交通の活性化とデマンド交通の実現が前に進まない理由は何かという問いに対して、市長、部長の回答としては、市民意識調査によると、一定程度やはり現状のままがよいという意見があり、そのままにしよう、全体としてはうまくいっているとのことでした。この市長、部長の回答に関して質問させてください。本気でこの現状のままでよいと考えているのでしょうか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そういう木村議員、常々ご自身の私見を吐露されるんですけれども、我々として、答弁を改めて精査しましたところ、そうしたような答え方ではありませんで、我々としては、もちろん様々な、先ほども答弁ありましたように課題を認識して、一番の課題はやはり本市の負担がかなり大きな額になっているということでもあります。一方で、しかし負担は問題視されながらも、路線は拡大すべきだ、値段もそのままであってほしい、そういうご意見も当然あるわけで、そうした中で、ひとつ全ての皆様が満足するような答えというのは導き出すことは非常に困難であると。

そうした中で、最近改めて市民意識調査などの意見も参考にする中で、我々が思っている以上に、今の路線のままで、今の値段のままで、財政負担は市のほうで一定程度してほしいと。先ほど来申しましたように、ただ単に採算だけではなくて、様々な皆様の足になっているわけでありまして、長い間かけて全ての市内を網羅するような形になってきたと。100円という値段も非常に分かりやすいし払いやすい。こういうご指摘の中で、それもなるほど一つのご意見であるなど。

そういう中で、しかし先ほど来ありますようなデマンド交通なり路線の在り方なり値段の在り方、こうしたものもやはり不断に見直しをしていく、検討していくことが重要だということをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 突っ込んで確認したいんですけども、その現状のままでよいと考えているその根拠について、市民意識調査というフレーズが出てきましたけれども、もうちょっと、何で今のままでかたくなに変えないかという根拠について、もっと具体的に説明していただけますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） かたくなに変えないとは、先ほども皆さん聞いていて、言っていませんので、そういうレッテルを貼られるのはちょっと困るんですけども、やはり課題があることは十分認識しております。1億5,000万円ほどの市の負担、こうしたものが少しでも確かに圧縮されれば、今日参考の資料も出されていますけれども、ほかの事業をすることもできるでしょうと。そうしたことも含めて一つの可能性を探ってくることは重要ですので、そういう議論も既にしてありますし、一方で、こうした1億5,000万円という市の負担というものが、長らく近隣より早く始めたこの太宰府のまほろば号というものが、やはり市民の皆さんに愛着を持って便利に感じていただいていることをいたずらに削ってしまうのも、なかなか難しい判断だという中で、いろいろな不断の見直しを検討しているとしたところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） かたくなに変えないのは、根拠としてはこの市民意識調査ですね、コミュニティバスの運賃や利便性について現行のままでよいと思っている人は32.6%となっているから、よしと。しかしながらこれ、市民意識調査、あくまで市民意識調査ですよ。これ、幅広く市民に1,000名の回答があった、その回答の一つの中の項目についての意識調査、これ全てがまほろば号を利用している人ではないですよ。これ32.6%の方が現状のままでよいと思っているんですが、まほろば号を利用しないので分からないという方が同じく36.5%、運賃を値上げし利便性を高めるほうがよいという方が14.4%。この大多数の方、これ置き去りになっていませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 決して置き去りにはもちろんしておりませんが、指摘もあつたかもしれませんが、利用する方、利用されない方、また外から来られる方ですね、観光客の方々、こういう方々の意見もしっかり参考にしなければいけないわけでありまして。そうした中で、利用されない方々が分からないとおっしゃっているとすれば、何かしら何か意見があるということではありませんので、利用しないので、1億5,000万円が高過ぎるので、圧縮してバス路線を縮小しろとか、そういう意見ともうかがえないところもありますので、そういう意味では、木村議員が今ご指摘されたことも少しずれがあるんじゃないかと思ったところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答では、宇美町ののる一とのご回答の中に織り込んでいただきましたけれども、ちなみに宇美町さん、のる一とを導入するに当たって福祉バスを全廃、のる一とに全部切り替えた。それに当たっては、アンケートをやっているんですよ。アンケー

トも、こういう形の市民意識調査的なものではなくて、職員の方がバスに乗って、現状の福祉バスはどうだと、これなくなって違う形に変わりますと、そこまで突っ込んだ具体的な意識調査してある。本市のこの市民意識調査を基にした方針の決定とはかなり差があると思っています。

そこで、今回資料をお配りしました。配付資料、表裏ございます。まずは、表からご説明いたします。

資料を見ながら、令和3年度まほろば号の運行状況、これ現状版と書いてあります。こちらのほうです。これは令和4年9月の太宰府市広報に掲載された令和3年度のまほろば号の運行状況のお知らせに地域線を加えたものです。お知らせには地域線は載っていませんので。それをベースに、運行状況が厳しい路線をオレンジ色でマークしています。上の表です、まほろば号では水城回り、国分回り、都府楼回り及び高雄回りの4路線は、まず収支率が全体平均が21.7%ですけれども、この4路線は10%台ですよ。利用者総数、1便当たりの利用者が少ない路線はご覧のとおり。平均乗車密度は、路線の起点から終点まで平均して何人が乗車したかを表す数字ですが、このまほろば号、乗車定員が34から44名、座席数が15なんですけれども、1台当たり1人台というのが3路線もあるんですね。この4路線は運行状況は厳しいと考えます。

一方、その下の地域線の3路線は全て厳しい状況だと判断しています。特に1便当たりの利用者数、平均乗車密度は、乗車定員8名ですので、かなり厳しい運行状況であると思われま。これ何より地域線、運行する曜日が週に3日ないし2日。1日の便数も少ない状況です。

こういう状況なんですけれども、前回の馬場議員の質問に対して、全体的にうまくいっているということだったと思いますけれども、これ全体的に見たら、収支率としても20%台なんです、うまくいっているというふうに思ってしまうがちですけれども、個別の路線、このまほろば号の4路線、地域線のこの3路線を見ると、個別的には改善すべきところがあるんじゃないかと思いますが、どうですか、市長。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまた先ほど、現状のままでいくことを決定したと言われましたけれども、決定した事実はありませんので、このままでいくことをわざわざ決定するということが、市の決定事項としてそういうことはなじみませんので、結果として基本的にはそのままの制度で続けているということと、あとやはり予算を毎年組みますけれども、その際に例えばこの1億5,000万円という市の負担が出せないと、もうこれがこのままの形で運行することは難しいということに仮になれば、その予算の際に何らか変更せざるを得ないということになってこようかと思いますが、結果としてこれまでの予算組みの中で、これまでの在り方でも市の負担をすることができると。それは市民の皆様にとっては、ある意味、利便性がそのまま維持されるということでしょうから、最近では西鉄さんとか値段をかなり上げたりされていますけれども、また路線を本市も含めて縮小されたりもされますけれども、これは現に使っている方々

からすれば、お一人でも使っている方がおられれば、それはマイナスの影響が出るわけですから、なかなか自治体の判断と民間会社の判断というのはおのずと違って行く中で、そこはご理解をいただきたいと思いますが、その論からしますと、先ほど、もちろん数字で見れば3路線なり地域線なり、そうした採算からしますととか、利用者の数からしますと、いわゆる経済合理性からすると、木村議員はカットすべきということなのかもしれませんが、やはり市長の立場としては、少しでも利用されている方がおられれば、また一度始めたものであれば、そうしたものを簡単に切り捨てるということも、判断としては非常に難しいと。そういう中でも、どのようなより採算がよくなるようにするか、またより利便性を高めていくか、料金についてもできるだけ利用しやすいものにしていくかと。非常に難しい問いに、予算を組むごとに考えを新たにめぐらせているという状況であります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） すごい誤解がありますよね。採算が悪い路線をカットしろとは言っていないですよ。その評価をどう考えているかというふうにお聞きしたんですけれども、回答はなかったようですのでね。

そしたら、もう一枚、資料の裏ですね。こちらのほうをちょっとご覧ください。

資料の裏側にあります令和3年度まほろば号の運行状況、これ試算版についてです。少しばかり乱暴な試算になっていますけれども、ちょっとご説明いたします。

先ほど取り上げた運行状況が厳しい都府楼回りほか3路線及び地域線3路線をほかの交通手段に置き換える前提ですよ、カットじゃないですよ、ほかの交通手段に置き換える前提で除外し、さらに料金を50円アップして150円にして集計してみた結果が、この表になります。収支額が現在の約1億5,100万円から約8,600万円に減額、収支改善約6,400万円、全体の約43%の経費を圧縮できる計算ですね。しかしながら、路線の除外でほかの交通手段に乗り換えていただく利用者は僅かに17%。これを分かりやすく申し上げますと、43%の経費をかけて17%の利用者を現行のまほろば号とまほろば号地域線で運んでいることになるんですけれども、これについてはどう思われますか。これ、実際にこの都府楼回りほか3路線と地域線3路線に乗った方にお答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 補足があったら頼みますので。

いずれにしても、お互い誤解があるのはお互いさまでありまして、いつも木村議員とはかみ合わないところがあるんですけれども、そうした中で、誤解があればお互い誤解を解いていくという作業がこの一般質問だろうと思いますので、よろしくお願いします。

この試算を私も見ましたけれども、採算が比較的厳しいところ、利用者が少ないところ、ここを削って、いわゆるデマンド交通の導入ということは、いわゆる頭の体操としてはあり得るんでしょうが、やはりデマンド交通自体も、いろいろ調査しておりますけれども、決してそれで全て市民の方が利用されて、市民なり町民なり村民の方が利用されて、それが今太宰府市で

やっている形よりいい形なのかという点、そうでもないこともあるようであり、そこはもしあれば担当から説明させますが、いずれにしても、木村議員今お配りの試算というものをみますと、要は削った分、料金を上げた分が、また結局お客様も同じ数乗られるとか、そういう前提自体が、私からしますと非常に仮定に基づいていると、いわゆる根拠が薄弱であると、そう思わざるを得ませんので、この点をご指摘をしておきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご指摘されましたけれども、ちなみに私これ、それこそ市のほうからいただいている広報の資料だけを見て、机上でありますけれども、これ検討したわけですけれども、皆さん聞きますけれども、これきちんとしたデータに基づいて、各路線見て、これ改善する余地があるんじゃないかと、こういう検討をしたことってあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、先ほど来申しておりますように不断に検討は続けておりまして、このような形をしたかどうかは、ちょっと私自身も含めて全て一致するわけではないと思っておりますが、そうしたことも含めて、やはりできるだけ多くの方に利用いただきたい、利用が少ないところについては何らか工夫をしなければいけない、そしてそうしたデマンド交通なども、近隣の導入などを参考にしながら変えるべきか変えないべきか、そういうことは不断に検討しているということを申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど議員のほうから、これまで検討等はしてこなかったのかということでございますが、まず、のるーとにつきましては、これまでも職員のほうがアイランドシティへの視察、それから壱岐南エリア、宗像エリア、もちろん当然ながら先ほど言いました宇美町などにも情報収集、当然ながら事業者さんも含めまして視察研修等、調査研究はさせていただいているような状況でございます。

さらに、先ほどからも問題と申しますか話題になっておりますけれども、市民意識調査、やはりそういったところも検討の材料にしていかなければいけないというふうにも思っております。

そもそもまほろば号自体が、これまでも出ておりましたけれども、高齢者、それから地域の方々の移動支援の一つと、市民サービスということで行っておりますので、民間とは違いました黒字を目指すものではございません。しかしながら、そこに要するコストは当然ながら考えていかなければいけないと思っておりますが、やはりまほろば号の置かれている目的等も勘案しながら、今後検討していかなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっとお聞きしたいんですけども、各地域、先進地域のデマンド交通を見に行かれたということですよ。たしか最初にアイランドシティを見られたときという

のはかなり昔ですね、数年前です。ちょっと聞きたいんですけども、それ見に行った後ですよ。私は、実際乗ったときにすごく感動したんですよ、こんな便利なものがあるのかと。それで、どういう形でどういう感想を持たれたか、非常に私、興味あるんですけども、各地のデマンド交通を見られた、体験されたその感想、視察に行かれた結果、結論、それがちょっと抜けていたというように思うんですけども、ああ、こんなものがあるなど、資料収集で終わっているのではいけませんよね。どう思われたか、それを分かる範囲で教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その結果でございますが、やっぱり様々こののる一とに関しましてはメリット、デメリットがあるかというふうに考えております。メリットといたしましては、AIによって運行ルートを設定するとか、やっぱり柔軟な対応というところがございます。さらに、車両が現在のまほろば号のような大きなものではなく、10人乗りぐらいのワンボックスのタイプの車両ということになりますので、その点、経費等も少しは安くはなるんじゃないかというふうには思っております。

しかしながら、デメリットもやっぱりあるかと思えます。特に、まず予約が必要ということになってきますので、この予約を手間というふうに感じられる方がやっぱり一定程度いらっしゃるといことは、私たちも承知はしております。さらに、予約状況によりましては、目的地に到着する時刻が変わってきます。現在のまほろば号であれば、定時定路線ということになりますので、何時にここのバス停で乗ったら何時に目的地に着くというのがある程度計画が立てられますので、それに沿った行動様式、生活パターンができるんですが、これだとのる一の場合、やはり時間に余裕がある方、何時に到着、若干到着時刻が前後しても構わないとか、そういうような状況があるということで、そういったところ、予約の手間、それと時間、こういったところをやはり敬遠される方も一定いらっしゃるところも私どもは把握はしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） なかなか前に進みませんね。

もう一つ、資料には書いていませんけれども、データとしてお知らせしたいんですけども、まずまほろば号のほう、これ運行経費、これ平均としては400円。しかしながら、これ4路線、運行状況が悪い4路線については500円から700円という、かなり400円に対して大きい数字が出てきていますよね。これちなみにタクシーの初乗り料金、これちなみに8月から上限が670円なんで、ほぼほぼこの4路線というのはタクシーの初乗り料金か、それ以上の費用がかかっている。さらにこれ、地域線のほうはもっと厳しいですよ。これ平均1,086円です。タクシー券を配ったほうが安くなっちゃうんですよ。タクシーは670円ですからね。こちら辺についてはすごく疑問を持たないのかなと思うんですけどもね。

全てをのる一とに替えなさいと言っているわけじゃないですね。すごく効率が悪い部分につ



いては、新しい方式、デマンド交通に替えることによって、経費も抑えることもできるし、もう実はこれ経費だけじゃないですね、利便性の向上につながると言っているんですけども、なかなかお話がつながりません。

それでは、質問の中にもちょっと織り込んでいますけれども、市民の要望としては、このまほろば号の延伸という要望が過去も上がっていますね。これつつじヶ丘区から上がっていました。上がっていましたが、いまだに、これ予算も可決しておりますけれども実現されていません。これ、スタートとしては平成30年11月に楠田市長と語る会インつつじヶ丘で出たご意見に対して、市長がすごく積極的に取り組まれた。しかしながら、なぜか実現できない。

今議会にも陳情が上がっております。まほろば号の延伸を求める陳情、国分にお住まいの方から陳情が上がっていますけれども、これどういうふうに答えるのか、私も非常に悩むところです。これほど今の現状でよしとしているのであれば、延伸なんて夢のまた夢ですよ。

この国分の方からの陳情なんですけれども、もっと遡って言うと、これまた令和元年、楠田市長と語る会イン国分区でも同様の要望があり、令和元年11月の楠田市長と語る会イン松川区でも同様の要望がっております。現状のままではしばらくはいくということでしょうけれども、この市民のまほろば号を延伸してくれという要望に対して、どういうふうに対応するのか、もしくは、この今出ている陳情に対して、これ議会に出ていますけれども、恐らく執行部にも来るでしょう。どういうふうに答えるのか、お答えください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで1期目のときに私ももちろん認識をしております、市長と語る会なり様々なお会いする中で要望をいただいていた、そうした中で何とか延伸をしたいということで私も頑張ってきたんですけども、なかなか力不足であったことは、率直に反省しなければいけないと思っています。

という中で、やはり一度、決してこの延伸を何か組織的に決定したとか、この議会の中で何か了解を得るといったことではないんですけども、確かに予算の中で、コロナ禍でなかなか厳しい中で、お客さんも減る中で、何らかまらず一時的にも対応しなければいけないという中で、例えば外からのお客様に対して高い料金を設定するとか、同時に延伸を図ろうとか、そういうことも考えてきたわけですけども、結果としてコロナ禍の厳しさの中で、そうしたことは実現できませんでした。

しかし、先ほど来申していますように、やはり予算を組む中で、今は1億5,000万円という大体市の負担であります、ここを例えば2億円かけてでも延伸をしてほしいと、利便性を高めてほしいという声が非常に大きいという認識を我々もして、そして予算の上でもそうした予算を組むことが可能だと判断すれば、延伸だけを料金を変えずにするということだってあり得ると思いますし、そうしたことはやはり全体の予算の中で判断をしていくことになろうかと思っています。

そうした中で、しかし、先ほど来あります、まずはつつじヶ丘の延伸につきましては、やは

り何としても実現したいとこれまでも常々思ってきましたので、先行してでもと思っていますし、国分に限らず様々な延伸要望にも、やはり少しでもお応えをしたいということは常々思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ちょっと回答で予算、予算と出てきましたけれども、お金があれば延伸できるわけじゃないですよ。実はこれ、つつじヶ丘区は予算がついています。予算がついているけれども、延伸できないというところが非常にポイントじゃないんですか。まほろば号はどこかを延ばせばどこかを縮めるという話、聞きますよね。

それと、国分区の方からの陳情ですけれども、ここ、私は現場を見ましたけれども、まほろば号じゃ行けないような狭隘な道路です。陳情の中にも書いています。まほろば号が駄目でも、そしたら地域線的なものを走らせていただけんやろうかと。ポイントとしては、今のまほろば号では延伸は不可能、もしくは物理的に通れないというところで、そこでまほろば号に代わるその先のもうちょっと小回りが利く、なおかつ利便性が高いオンデマンドバスを導入したほうがいいんじゃないかと国分区の方も言っているんじゃないんですか。いかがですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん国分区の方、今ちょっと改めて陳情書を見ておりますけれども、当然皆様の中でそうした地理的な条件などもある中で、少しでもご自身の利便性に資する形で延伸などをお願いされることは、これまでもありますし、ほかの地域でも多々あると思っています。

予算、予算ということを言ったということですが、やっぱりそれは最終的に予算組みの中で、延伸をすれば、今特にこのバス問題で重要なことは、やはり運転手さんの人繰りであるとか、働き方の問題であるとか、こういうことが非常に重要になります。延伸をして利便性を高めれば、その分、運転手さんの稼働時間なども当然増えていくでしょうから、そうしたことで予算が増えていくのは当然であります。ですので、またバス停を新しくつくるとか、そうした様々な、路線表を描き換えるとか、そういうことでも経費は当然かかってくるわけでありまして。

やはりそうした中で、市の適正な補助というものがどれぐらい取れるのか、そして一方で利便性なり料金というものはどういうものであるのか、ここはそのままいいとは決して言ったことはありませんで、常々見直しを検討しながら、市民の方にとってよりよい形を模索しているというところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それでは、ちょっと先へ行きますね。

これも前回3月議会での馬場議員の質問です。地域公共交通の改善を図るためのプロジェクトチームですよ。これ、プロジェクトチームはどのような結果を出してきたのか、あるいは目標達成のために期限、期日はいつでしょうかという問いに対して、これぐだぐだな答えでし

たね。一定の結論は出していこうとは思っておりますけれども、ビジョン会議のほうでも委員さんのご意見等も聞きながら、年度内にちょっとまとめまして、ちょっとってどういう話ですか、どういう方向でいったらいいのか、来年度、これ令和5年度ですね、令和5年度また決めていきたいというすごい回答でびっくりしたんですけれども、私たち会派の中でびっくりしました、これ回答になっているのかと。

結果は出てないんですけれども、これ今、地域公共交通の活性化、これについてどういう形で検討が進んでいるんですか。プロジェクトチームだけじゃないですね。担当課もあるわけだから。しかしながら、担当課はこれ都市整備部と総務部、2つに分かれているんですよ。それで、今コミュニティバスと言われると地域コミュニティ課なんですよ。しかしながら、公共交通の検討をするところは都市整備部都市計画課ですよ。これ二股に分かれていて、どちらが責任あるのか分かんない状況なんですけれども、お答えはこれ、総務部長でいいんですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今現在、地域コミュニティ課と、それと都市計画課のほうに分かれているというところでのご指摘がありました。ご指摘のとおり、まほろば号に関しましては、担当部署が地域コミュニティ課ということでこれまでもずっと行ってきております。その責任部署ということは地域コミュニティ課でやっておりますので、責任者ということになれば、当然ながら総務部長ということになるかと思えます。

先ほど来出ております地域公共交通活性化協議会といいますか、計画でございますが、こちらについては地域公共交通活性化協議会というところにおきまして、今議論をさせていただいている途中でございます。こちらの所管課のほうは都市計画課というところになりますので、今後この地域公共交通活性化協議会の議論等も含めて、市全体の公共交通の在り方、こういったところを議論の中でいろいろなご意見をいただきながら、このまほろば号に関しましてもその結果を見ながら、今後検討が必要ではないかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まほろば号については地域コミュニティ課、総務部ですよ、ということですけども、これなぜまほろば号だけが、地域公共交通の一手段であるのに地域コミュニティ課にあるのかと。これ担当の課長ともお話ししました。コミュニティバスだから地域コミュニティ課、これ駄じゃれじゃないかという形でちょっと冗談言い合ったんですけども、でもこれ、プロジェクトチームもよく分からない状態で、結論も出せない状態なんで、まずこれ、担当部署としては一本化して、これ地域コミュニティ課じゃないです。都市計画課に一本化して、地域交通の検討というところで一本化して結論を出さないと、これいつまでも、いつまでもたってもこんな状況はよくないと思いますよ。一本化することについてどう思われます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと答弁読まれたとき、私がそういう答弁をしたのかと思って、ちょっと気が気じゃなくて調べましたら、当時の山浦部長の答弁だったようでありますが、恐らくちょっと準備をしていなかったのも、そういったしどろもどろの答弁になったのかなと思いますけれども、いずれにしましても、もうこれはあらゆる問題が常々そうできて、私が就任してもう5年半になりますけれども、基本的には全ての部にしても課にしても係にしても、基本的には変えていません。一時期、非常に変更が多過ぎて、いろいろな部署、同じ仕事なのに部が替わったり課が替わったりとか、そういう中で混乱もあったとも聞いていましたので、私はむしろ人の運用でこれを正していくとか、いい方向に持っていこうと思って、いろいろ思いはありましたけれども、基本的には組織はいじらずにきました。

そういう中で、結局従来の名前も含めて、地域コミュニティ課って名前がついていますけれども、これはほかの市に全てあるわけではもちろんありませんし、それが総務部でいいのかとか、そういう議論もかつてあったわけでもありますけれども、いずれにしてもコミュニティバスということ自体が、決して地域コミュニティ課だけでやると言ったことは一度もありませんし、当然いろいろなデマンド交通などの調査なども含めて、さっきの地域公共交通網の話は都市整備部でありますし、何が言いたいかといいますと、私自身、担当が全てそこだけでやれと言ったことは一度ももちろんありません。むしろ、私が市長である限りは、市長が最終的に判断をし、そして責任を取りますので、そうしたことをあらゆる部署でやはり横断的に議論をして、チームを組んで、そして市民のためによりよい結論を導いていく。最終的には私自身が責任を持って決定をしていく。そういう中で、いろいろな部署で今議論をしていっている、調査をしていっている、そして外部の方の意見もいただいている、そしてビジョン会議などでそうした外部の方の意見もいただいているということの中で、よりよい答えに導こうということを常々やってきたわけであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 高原部長が都市整備部から総務部長に替わられたんですね。前の都市整備部で都市計画を所管していらっしゃって、その部長さんだった。その方が総務部長になられたんで、両方のことが分かっていらっしゃると思う。そこで、しっかり、できれば一本化してほしいんですけども、一本化していただいたところで早急に結論を出していただきたいと思います。

これで1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 2件目の自治基本条例が規定する総合計画等が本市に存在しない問題についての条例違反とのご意見についてご回答いたします。

審議会において条例違反を指摘されているとの議員の私見について、これまでも市長、理事から何度も答弁させていただいておりますが、審議会において、自治基本条例第18条の「総合

計画のうち基本構想及び基本計画を策定する場合には」という一文をどう解釈するかが論点であったとの報告を受けております。

自治基本条例では、「策定する場合には」と規定されており、これは仮定的条件を示す場合の表現であるため、これをもって本市が総合計画を策定する義務を課されているとの解釈にはなり得ないとの認識でございます。条例違反というご指摘には当たらないという認識でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、審議会において、最上位計画が存在しないことで、各行政分野が連動しながら行政を進めていく上での問題があるのご指摘でございますが、現在、第2期太宰府市総合戦略に基づき、各行政分野との連動並びに現在実施している市の施策との連続性、継続性を両立させつつ、2期目の市政運営を行い、ふるさと納税の拡大をはじめとする歳入の充実や中学校完全給食実現へ向けての取組など、着実に実績も積み上げてきたところでございます。総合計画等と連動しながら行政運営ができていないのご指摘は当たらないと認識をしておるところでございます。

いずれにしましても、審議会での意見も受け止め、よりよい市政運営が行われるよう、自治基本条例を尊重しつつ、今後も邁進してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答の中で、条例違反を指摘されているとの議員の私見ということですね。ちょっとそこ、おかしくないですか。これ村田さんにも聞きたいんですけども、これ条例違反という言葉は私は多分一言も使っていない。条例違反という言葉を使ったのは、あの審議会の中で嶋田先生と出水先生だけですよね。嶋田先生、出水先生の私見ということですよね。いいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、法律学、行政学、政治学、これが混同されていると思いますので、ちょっとその辺を最初に申し上げさせていただきます。

嶋田先生、行政学専門です。出水先生、政治学専門です。私は、これは条例ですので、法律学に基づいてお話をさせていただいております。条例違反であるということを議員も引用されていらっしゃると思いますので、そこを議論の前提にされていらっしゃるかと思いますので、まずその法律学的な考え方をこれは申し上げざるを得ないということで、我々はこれまで答弁を重ねてきたところでございます。

審議会において、自治基本条例第18条、「総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定する場合には」という一文をどう解釈するかが論点となっております。この規定があることから、総合計画の策定は義務であるという意見をお持ちの方がいらっしゃるというところでございます。しかしながら、今副市長も答弁ございましたけれども、法令において、この「場合」という用語は仮定的条件を示し、または既に規定された事例を引用する包括条件を示す用

語として用いられてございます。今、今回の場合ですと、この前者の用例が「議決をした場合」といった場合でございます。

これは混同されるポイントとして1点申し上げますが、例えばこれ別のことでございますが、官民データ活用推進基本法の基本理念規定には、「官民データ活用の推進に当たっては」との規定がございます。

(8番木村彰人議員「聞いていません」と呼ぶ)

○議長(門田直樹議員) いや、答弁続けてください。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) との規定がございます。また、デジタル社会形成基本法第4章の各条においては、「デジタル社会の形成に関する施策の策定に当たっては」との規定がございます。このような規定では、それぞれ官民データの活用を推進すること、デジタル社会の形成に関する施策の策定、これが一般的に前提になっております。このように法令用語においては、「場合には」と「当たっては」は、これは明確に書き分けられているものと承知しております。

自治基本条例では、「策定する場合には」と規定されており、これは仮定的条件を示す表現であるため、義務を課されていないということを申し上げているところでございます。

これさらに、嶋田会長も、これは議事録をご覧いただければ、最後書かれてございますが、違法状態ではないといった場合、「策定する場合には」を文理解的に考えて、もう策定したものについては議会の議決を受けなくていいというふうに読み替えていく。ただ、その場合に、第18条の第2項、第3項が空文化しないよう、議会の議決を受けてない状態であっても、以前からの継続的な部分については、その趣旨からして、第2項、第3項が当然適用されるという解説を加えるということだろうか、こういうふうに言われていますので、このことをもって嶋田会長も違反だというふうには言っていないというふうには我々は受け止めてございます。

○議長(門田直樹議員) 7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 条文の解釈についてこの場で議論することは、私は必要ないと思っています。審議会で条例違反というふうに指摘されたわけだから、お聞きします。村田総務部理事の「私の理解が違っていた」「引き取らせてほしい」旨、これ5回発言していらっしゃいます。この意図は何だったんですか。

それと、1年3か月経過しますけれども、審議会会長、副会長にご連絡しましたか。

もう一つ、この件についてどのように太宰府市として対応するのか、検証しましたか。

この3点についてお答えください。

○議長(門田直樹議員) 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) 私の発言の部分から申し上げさせていただきます。

法律学におきまして読替えとは、具体的な規定といたして、準用するですとか、〇〇を××とあるのを読み替えるといったような規定が設けられていることを前提としております。したがって、このような明文規定を設けずに読替えを行うということは一般的にございません。

ので、準用規定や読替規定が自治基本条例にない以上、私としては総合戦略については議会の議決を受け入れる必要はないけれども、自治基本条例の条文の趣旨を念頭に取組を進めるべきと理解するほかないと考えておりました。これが法律学における解釈の常道かと存じます。

法令改正の有無を審議する審議会での議論でございましたので、当然法律学に即した用語の用いられ方をしていると私は理解しておりましたけれども、そうではなかったもので、理解が違ってたと申し上げた次第です。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この1年3か月が経過するんですけども、審議会の嶋田会長と出水副会長に回答されましたか。持ち帰りますという形でずっと持ち帰ったままですよ。これ、行政として審議会会長に対する非常に失礼なことじゃないですか。信用にも関わることじゃないんですか。回答しましたか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 私のほうから回答させていただきます。

現時点で回答したかしてないかといいますと、回答はしておりません。ただ、この審議会でのご意見、こちらのほうを受け止めまして、今後よりよい市政が行えるように、この自治基本条例のこの趣旨、こちらを尊重しつつ、今後市政運営に邁進していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 私の理解が違ったので引き取らせてほしいと発言された村田さん、発言されて、この1年3か月の間、何も行動を起こさなかったことに対して、あなたが本市への派遣任期が終わるまでにやらなければならないことは何でしょうかと聞きたいところなんですけれども、私考えました。やるべきことは下記のとおり。

1点目、まずは何より、審議会の嶋田会長、出水副会長に、1年以上もの間、回答を怠った非礼をわびた上で、今後の対応を協議すること。2点目、審議会による条例違反の指摘を真摯に受け止め、今後どのように対処すべきか具体的に後任者に引き継ぐこと。もう解決はできませんよね、時間がない。どうですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほどから申し上げております。多分議事録をお持ちだと思いますので、その部分を引用しながら私申し上げますが、確かにだから会長も、14ページの議事要旨上のほうで、まず、議決を受けた最上位計画がないということで、第18条第1項が規定しているものがないとなると、第2項が空文化する。結果として、この後ろのところですけれども、副市長答弁にもありましたけれども、各分野との総合化あるいは事業評価と連動しながら行政をやっていくことが全くできないという話になり、問題であると。つまり、何を嶋田会長は問題にしているかといいますと、最上位計画、議決を受けたものがないのじゃなく

て、この空文化することが問題であるというふうに指摘されているかと思います。

最後、これ議事要旨のところ、会長の発言で、違法状態でないといった場合については、策定したものについては、議会の議決を受けなくてもいいというふうに読み替えていく。その場合、第2項、第3項が空文化しないように解説を加えるということになっていますので……。

(7番木村彰人議員「(聴取不能)」と呼ぶ)

○議長(門田直樹議員) 静粛に。

○総務部経営企画担当理事(村田誠英) 議長もここがないことが問題であるというふうに最後言われてなくて、議論を積み重ねた結果、ここは変わっておるところです。その上で、我々、先ほど副市長も総務部長も私も申し上げましたけれども、これからこういった審議会の指摘も踏まえてしっかりとやっていくということを申し上げているところでありますので、この部分は明確に前提として違っているだろうと私は考えてございます。

○議長(門田直樹議員) その前に、木村議員に申します。

回答を求めたのですから、まずは最後まで聞いて、内容に疑義があったらそこで反論すべきですから。途中で私語を挟まないでください。

7番木村彰人議員。

○7番(木村彰人議員) 回答になってないでしょう。嶋田会長、出水副会長に回答をしないんですかということにも、回答を何でしないのかということを知っているんですよ。何でしないかいいんですか。あなたが中心になって答えたんですよ。

もう一つ、自治基本条例に関する今までの資料、作成時の議事録28回分とその答申、見直し時の審議会議事録10回分、その答申、自治基本条例の手引、全てホームページから消されています。これ、担当課に聞きましたけれども、担当課でできるようなことではないですよ。これも村田さんの指示ですか。

○議長(門田直樹議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) いずれにしても、自治基本条例というものが市として、私が就任する前でしたけれども、市の提案で出来上がり、そして議会で議決をされて可決をされて出来上がったものであります。それに伴いまして、そうした審議会で4年ごとに様々な指摘を受ける機会があるということでもあります。

現時点で、今その任期が一度切れているところでありますので、また新たにそうした機会をつくっていくことになろうかと思いますが、まずはこうしたご指摘を、やはり先ほど来申していますように真摯に受け止めて、そして条例の趣旨というものをしっかりと我々も認識をしながら、やはり何よりもこの条例をつくったことも、そして指摘を受けたことも、そして我々もなぜ今仕事をしているかといいますと、市民のために結果を出していくためでありますので、こうした指摘を受けた点も受けなかった点も含めて、しっかりと我々自身、様々な市民の方に満足をしていただけるような市政運営に努めていきたいと、そうした思いであります。

○議長(門田直樹議員) 7番木村彰人議員。



○7番（木村彰人議員） 審議会の結論が出てない状況で、全ての自治基本条例の見直しの資料、  
答申も含めて消されたわけですがけれども、それは誰の指示か、いつ消されたのか。これ要望で  
すけれども、即刻戻してください。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） ホームページの状況でございます。ホームページ、やっぱり限られた枠の  
中で運営しているわけでございますので、情報の内容に鑑みて適時適切に更新をしていると、  
要はそういう状況だということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 情報公開という立場で、これ、既にこれ自治基本条例に違反じゃないん  
ですか。市長に伺いますけれども、この条例違反の一件を含めて、これ自治基本条例に関わる  
ホームページ上から必要な情報を消すとか、そういうことを含めてのこれ自治基本条例違反と  
思います。総括して反省の弁をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 総括して反省と言われましたけれども、何か意図を持って我々もやっている  
わけではありませんで、先ほど来申していますように、条例がまずこの議会の中で市の提案の  
中で可決していったこと、これは当然のことですので、その中身を遵守していく、受け止めて  
いく、尊重していくことは当然のことですので、そうした趣旨をしっかりと我々も認識  
をしながら、やはり結果を出すことで答えを出していくと。

いろいろ条例違反という指摘も木村議員も今日の議会でされましたけれども、我々としては  
決して条例違反ではない、総合計画をつくらなければ条例違反ということでは決してないし、  
今は総合戦略ということの一つの太宰府市の混乱後の成長戦略として重要な指針として、それ  
を基に様々な計画も連携をしながら結果を出してきたところでありますので、今後もそうした  
姿勢で頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 木村議員に申し上げます。あと2分少々ですので、ご理解ください。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 最後ですので、せめて自治基本条例の関係する資料全てホームページに  
復元してください。これはお願いじゃないですよ。これは義務だと思います。

以上、終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩します。

休憩 午前11時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目、救急救命講習会の実施についてお伺いいたします。

過去の議会で、市内の地区公民館にAEDの設置要望を幾度となく行ってまいりましたが、昨年度の補正予算によってそれが実現いたしました。ありがとうございました。感謝申し上げます。

既にAEDを使った救急救命講習会を実施されている自治会もあり、救命に対する意識の高さがうかがえます。コロナ禍も落ち着き、これからも各自治会において活発に講習会が実施されることを大いに期待するところであります。

このように地域においては講習会が実施され、命の貴さを学ぶ機会や意識が高まっておりますが、最も安全と言われる学校内、また学校外において子どもたちの命を守るという点についてはいかがでしょうか。5月の気温が上昇していく時期に体育祭の練習が始まり、長くて約3週間の練習、そして本番を迎えていきますが、その間、熱中症対策は行われているのでしょうか、体調が悪くなり救急搬送されたというニュースを度々目にします。

このようなニュースが流れてくるたびに、ずっと疑問に思っていたことがあります。それは、学校関係者や子どもたちと接する大人たちは、子どもたちの命を守るための救急救命講習会を受けているのだろうかという疑問です。当然、暑さに体が慣れていないこの時期ですので、なおさらその対策は必要になってくるのではないかと思います。

そこで、教職員等を対象とした救急救命講習会の実施について、1項目め、教職員の現状について、教職員を対象とした救急救命講習会は行われているのか。2項目め、社会体育指導者や部活動指導員の現状について、社会体育指導者や部活動指導員を対象とした救急救命講習会は行われているのか。この2項目についてお伺いいたします。

2件目、障がいを持つ児童・生徒の現状について。今回はこの質問は、実例を基に質問させていただきます。

目を離した際に我が子がどこかへ行ってしまうことがあります。特に知的障がいのある児童・生徒は、一時的失踪や誤って山中に迷い込んだり、交通事故に遭遇したり、中には命を落とす子もいるそうです。保護者にしてみれば切実な問題です。

しかし、行政による当事者への実態調査や包括的な支援はほとんど行われていないようです。家族だけでは限界だという声があるのもまた事実で、そのような苦悩もほぼ知られていません。

実例を申し上げますと、昨年の11月に、養護学校に通う17歳の女子生徒が外出先の大阪市内で失踪し、大阪府堺市で見つかったのは33時間が経過した翌日の夜。同じ方は、今年1月には車にはねられ一時意識不明の重体となり、ご両親はGPSを持たせようと考えましたが、様々

な理由から実効性が見込めないということで断念されたそうです。

次に、障がい者支援施設に入所していた男性が失踪し、3週間後に周辺の山中の池で亡くなっているのが発見されたり、放課後等デイサービス施設では、車から降りた特別支援学校に通う男子生徒が突然走り出し行方不明になり、1週間後に近くの川で発見されたこともあるようです。市によると、死亡した男子生徒は水に強い興味があり、川に入って溺れたと見られるとあります。

このように様々な障がい特性の人がいるので、それに合わせた対策を取る必要があるとも言われています。

そこで、質問です。一瞬目を離した際に屋外に飛び出し、命を落としたという事例があります。そのような事例がある中で、市として対策を講じるべきだと考えますが、現状での見解をお伺いいたします。

以上2件、再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1件目の救急救命講習会の実施についてご回答いたします。

まず、1項目めの教職員の現状についてですが、令和元年度までは、小学校については全小学校で、中学校については一部の中学校で救急救命講習会を実施し、その講習会の中でAEDの使用方法について研修を行っておりました。研修会の講師を太宰府消防署、日本赤十字社福岡県支部、病院等に依頼し、教職員はAEDの使用方法を含めた心肺蘇生法を学んでおりました。

しかし、令和2年度、令和3年度の2年間は、新型コロナウイルス感染症防止対策として、学校における講師招聘による研修会を控えていたため、救急救命講習会を実施していませんでした。令和4年度は、講師招聘による研修会の実施が可能となり、小学校5校、中学校1校が救急救命講習会を実施しております。

なお、令和5年度は、7校全ての小学校でAEDの使用方法を含めた救急救命講習会を実施する予定となっております。中学校での実施は予定されておられません。今後、中学校に対しても、AEDの使用方法を含めた救急救命講習会の実施を促してまいります。

次に、2項目めの社会体育指導者や部活動指導者の現状についてですが、スポーツ少年団においては、指導者、保護者を対象に救急救命講習会が年1回実施されております。中学校部活動外部指導者に対しては、学校教育課が実施する研修会の中で、生徒の体調管理等に触れるとともに、救急救命講習会を実施する計画を立てております。

今後とも、社会体育団体には救急救命講習会の継続的な実施を、社会体育指導者に対しては救急救命講習会への積極的な参加を促してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

資料は用意してないんですけれども、ちょっと言葉のほうで説明させていただきますけれども、2005年度から2021年度の日本スポーツ振興センターの情報によると、幼児も含みますが、年間を通して、体育祭や体力テストが行われるこの5月に、実は突然死が一番多くなっているというデータが出ております。要因は様々あると考えられておりますが、新学期が始まって慣れていない新しい環境で体力が低下しているのにもかかわらず、自分でも気づかない間に頑張り過ぎて、熱中症になったり、その対処の遅れで最悪、命を落とすことも考えられます。

あと、先日の新聞の切り抜きなんですけれども、6月は子どもの自殺が非常に多いというふうに統計も出ています。昨年なんですけれども、過去最多の514人を数えた小・中高生、これは高校生も入るんですけれども、自殺者数なんですけれども、月別というのが、6月が62人というふうに一番多かったらしいんですね。過去ずっといろいろこういうのを調査してみますと、子どもの自殺というのは、本来であれば、本来であればという言い方はおかしいですけども、夏休み明けの9月に増える傾向にあったんですけれども、昨年においては6月も例年高い水準となるというふうに出ています。

やはりこちらも内容が似ているような感じで、新学年で緊張する日々が続いた後に体育祭などの行事が重なって、エネルギー切れに陥るのが要因との指摘もあるそうです。識者らは、無理に登校させない対応も必要というふうに呼びかけというふうにあります。

あと、長々と文章はあるんですけれども、非常に参考になる文章で、やはりこの5月、6月というのは、やっぱり新学期もあって子どもが慣れない環境で、体育祭の練習はもちろんありますし、体育祭もあります。小学校においては、その前に体力測定があるんですね。中学校はその後に体育測定があります。だから、結構この時期はスポーツ活動が非常に頻繁にあって、気づいたときにはもう頑張り過ぎて、やはり体力が自分では気づかぬうちに低下していると。そこでやっぱりちょっと具合が悪くなったりとか、もう何か行きたくないなというふうに陥って、最悪の場合、命を落とすということですね。

ですから、学校に頑張ってきていて、そこで教師がちょっと顔色が悪いとか、体調の判断ができたらまだいいんでしょうけれども、なかなかそこまで行き届かない面もありますので、救急救命講習会を開いたからどうということではないんですけれども、やはり常に命の危険性があるということを認識していただきたいと。もし例えば、これは体育の授業だけではなくて、教室でも急に倒れることもあると思うんですよね。その一瞬の対処法で、その子の命がどうなるかというのは関わってきますので、ぜひとも行っていただきたいと思います。

理事のほうから答弁いただいたんですけれども、中学校が行われていないというのは、これは、小学校は行って中学校は行っていないというのは、何か理由があるんですか、お尋ねいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 小学校では水泳授業を全教員で指導をいたします。ですので、本市においても平成29年度に消防署から、消防署員の方から指導を受けていたんですが、その中で消

防署員の方の勤務、お休みのときに実は学校で指導をしていただいたという経緯があります。そのために、本市の小学校では2校または3校の合同で実施してもらいたいという依頼を受けまして、ですので小学校ではこの救急救命講習会を開くのが常になってきておりました。

ただし、中学校ではそういう機会がございましたので、中学校での実施が少なくなっていると、そういう現状でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） なるほどですね。理解いたしましたけれども、確におっしゃる通りに7月になればプール授業も始まりますね。最近ですけれども、スイミングスクールでも死亡事故があったというように、日頃救急救命講習会を受けているであろうそういったコーチがいるスイミングスクールでもこういった事故が起きるわけですね。ですので、やはり絶対に児童・生徒の命を守るという使命感を持って、必須と言っていいぐらいの救急救命講習会の受講を積極的に行っていただきたいと思いますが、これは小学校においては年1回ですかね。ちょっと確認させてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 小学校については年1回でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 一緒に聞けばよかったです、時期はいつぐらいにされてあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほども申しましたけれども、水泳の授業が始まる前に実施をしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） よく分かります、水泳の授業が。だから、この時期ぐらいですよ。できたらもうちょっと、入学式が終わって、厳しいかもしれないですけども、もうちょっと前倒しでできていたら、そういった子どもの体調の変化に気づいて、もし何かあればというふうにいけると思うんですけども、できたら中学校のほうも積極的に行っていただきたいと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

アメリカでは、ちょっと話が替わりますけれども、中学校においてですけれども、試験期間中や長期に部活動等の活動が休み、それから次再開されるときには、軽めの運動から行うようにしているそうです。アメリカといえば、やはりアメリカンフットボールがぶつかり合うスポーツで一番有名なところなんですけれども、このアメリカンフットボール等の競技を行う場合、やはり体と体が激しくぶつかり合いますから、数日間、徐々に体を慣らしながら行って、とにかく体に負担をかけないような練習の仕方をしているそうですね、体が慣れるまで。

やはりこういったことを参考にすべきだと考えておりますが、ちょっと難しいかもしれない

ですけれども、この見解をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、子どもたちがしばらく運動せずに、すぐに運動すると、体に与える影響というのは大きいものと教員のほうも理解をしているところです。ですので、本市の中学校の部活動においても、定期考査後、部活動を再開するときには、激しい運動ではなく、徐々に徐々に体を慣れさせる、そのような指導をしている状況でございます。以上です。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 次に、2項目めに入るんですけれども、1項目めはもう終わりますね。

社会体育指導者や部活動指導員にも、やはり同じことが言えますね。これ、今すぐ急に言ってお、分かれば教えていただきたいんですけれども、年1回の受講をされているというふうにおっしゃいましたけれども、これ参加者とか、例えば社会体育指導者の受講者数ですね。分からなければ、私も急な質問なんで、分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 申し訳ございませんが、具体的な人数まではちょっと把握ができておりません。ただ、子どもたちを指導する立場の大人ということで、しっかりと救急救命講習会の受講の経験は必ずあるということで指導をしておられると、そのように把握しております。以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私は、実はこちらのほうが命に関わる危険性が高いと思っているんです。やはりチームによっては、勝つとか、私自身の考え方なんですけれども、負けるとか、例えば強いとか弱いとか、そういうことを語る前に、まずはやはり子どもたちの命を守るのが大人としての責務だと思っているんです。

これから梅雨が明け、暑い夏がやってきます。子どもたちは常に危険と隣り合わせになります。応援する保護者は、声を出して喉が渇けば、いつでも足元にある水分補給ができるんですけれども、子どもたちは試合に出ているんで、その試合を止めてまでいきなり給水タイムというわけにはいかないんですね。ある一定の時間が来るとか、イニング数が来るとか、そういったことで給水タイムは取れるんですけれども、そういった給水タイムを取る時間はない。

ある少年ソフトボールのリーグでは、事前の監督同士の話し合いで、例えば力の差があるとき、あまりにも攻撃が長くて、ちょっと守備側が疲れてきているなと思ったときは、監督がちょっとタイムを取って給水させることもあるそうですけれども、やはりそれはなかなか公式戦では適用されない。例えばお互い力が拮抗しているチーム同士のとときには、そういうのはほとんど適用されてないというふうに向っています。

週末で中体連の、屋外スポーツなんですけれども、あったんですけれども、ソフトボール

の、私もちょっと応援に行ったんですけども、イニングごとには給水タイムはあるんですけども、やはり試合中でいきなりタイムで給水タイムということはなかったですね。やはりきちっとした公式戦だったんで。

あともう一つが、打つほうは、帰ってベンチにいればいつでも飲めるんですけども、やっぱり守備側が問題なんですね。ボールが飛んでくれば、ある程度動くからいいんですけども、ボールが飛んでこないと、もうその場でじっとして、声を出してちょっと動くぐらいなんで、非常に集中力も切れてきます。同じ姿勢でいると、グラウンドが土で真っ白なんで、目も、私も目が悪いほうなんであれなんですけれども、目がぼやとしてきて、次動いた瞬間、くらっとくるんですね。ですから、こういうふうな危険性もありますので、これは給水タイムがどうかじゃなくて、やはりその指導者がある程度熱中症対策や救急救命の知識がないと、なかなかその判断が難しいというか、例えば顔色を見て、顔を真っ赤にしている子どもたくさんいます。なので、そこで水分取りなさいと。かといって、水分を取ったからといって、それがすぐ利くわけでもないし、ですからここは指導者は気を遣っていただきたいと思いたすね。

これ、今中体連の話をしたんですけども、こういったことで、中学校スポーツにおいてもそうですし、社会体育のスポーツもそうですね。そういったことで、ぜひともこの救急救命講習会の受講はできるだけ義務づけを行っていただきたいと思いたすけれども、見解をお伺いたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員ご指摘のとおり、この救急救命講習会は、先ほどから申しましているとおりに、非常に大切なことだと考えております。ただ、社会体育団体の指導者の方は、ボランティアとかでされている方もいらっしゃいます。お仕事もありますので、義務化というのがここで必ずしますというお答えは難しいと思っておりますが、積極的に参加のほうは促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ぜひともよろしくお伺いたします。

1件目はこれで終わります。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の障がいを持つ児童・生徒の現状について回答いたします。

自宅において一瞬目を離れた隙に外に飛び出し、命を落としたという実例がある。そのような実例がある中、市として対策を講じるべきだと考えるが、現状での見解を伺うについては、現在、本市におきまして、障がい者の居場所確認を容易にするGPSなどの購入助成や貸与といった事業は実施しておりません。

障がいをお持ちの方のご家族にあつては、様々なご心配事やお悩みがあるとお伺いしておりますので、まずは困り事や心配事のお話をお伺いできる場である本市の障がい者基幹相談支援センターや子ども発達相談室きらきらルーム、福岡県の発達障がい者支援センターL i f e など、各相談機関の利用に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。確かに本市においては、購入の助成や貸与といった事業は実施しておりませんということなんですけれども、やはり家を飛び出すお子さんがいるご家庭には、要望があれば、GPSの補助や、外に通じる通知ブザー、例えば玄関を開けたらブザーが鳴るとか、そういった補助を今後検討していくべきだと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） GPSなど障がい者の居場所を容易に確認することができる器具につきましては、所在不明児童の比較的短時間での発見につながっておりまして、一定の効果が見られるものと思っております。購入助成とか貸出事業についてでございますが、障がいを持つ児童を対象としたものは近隣でも実績がない状況でございますが、県や警察と連携をいたしまして、所在不明児童の早期発見につながる取組が検討できないか、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ぜひとも前向きに進んでいくことを要望しておきます。

近隣市では、障がい児育児をしている保護者の方々と意見交換会が実施されるということが決まっているそうです。本市も障がい児育児をされている方々との悩み事や不安事を聞く機会を設けるような意見交換会を行うよう提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 障がいをお持ちの児童のご家族にありましては、様々なご心配事があると思っておりますので、まずは心配事のお話をお伺いする場でもあります、先ほども申しましたが、障がい者基幹相談支援センターなどの利用に向けた周知に努めてまいりたいと考えております。

また、本市の子ども発達相談室きらきらルームにおきましては、困り事を抱えていらっしゃる児童の保護者を対象といたしまして、相談のほか、個別支援、グループ活動による支援を行っておりまして、関係機関のご紹介を含め、ご家族に寄り添いながら必要な支援を一緒に考えることを大切にいたしております。

このほか、県におきましては、専門家による保護者向けのスキル向上支援、交流会なども行っておられます。また、民間の支援団体によりましては、家族の集いの場などが開催をされております。市といたしましては、議員ご指摘のこうした様々なサポートの場の拡充につつまし



て検討いたしますとともに、各相談機関への利用に向けた周知のほうにも力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 私も相談を受けたとき、こういったのをもう分かっているのは、例えばきらきらルームとか、こういった発達相談室のことは分かっていたんですけども、なかなか周知がうまくいってないようなので、今後ちょっと周知の徹底をまずはお願いしたいと思います。

これは市がどうということではないんですけども、県の事業になるのかもしれませんが、要望としてちょっと捉えていただきたいんですけども、徳島県には障がい児童専用の公園があるそうです。予約制なので、やはり思い切り遊ばせてあげることができそうでしたと。

障がい児育児をされている保護者の方からお話を聞いたんですけども、障がいを持ったお子さんを普通の公園に連れていくと、みんなやはり、例えば滑り台とかブランコとか順番で待っているんですね。しかし、なかなかそのルールが守れなくて、ちょっと割り込んだりするので、その保護者の方は謝ってばかりと。やはりぶつかったりしそうだから、なかなか一人で遊ばせられないというふうな悩みを聞きました。ですので、迷惑がかからない遊具を保護者の方が選んで遊ばせるんですけども、なかなか本人が遊びたい欲求を満たしてあげられないというふうにしてその保護者の方は感じたそうです。

ですから、ここで市で障がい者用の公園を造れとかそういうことではなくて、事実としてこういうことがあるということを皆さんに分かっていただきたいと思います。

今回のこの質問において、例えば池で亡くなるとか事故に遭うというのは、なかなか皆さん知られてないと思うんですね。ですので、ちょっと今回は皆さんに分かっていただきたくて、こういった質問をさせていただきました。再質問のほうでも要望というかお願いなんですけれども、もう一度ちょっと確認の要望をさせていただきますけれども、やはりGPSの補助や外に通じる通知ブザーの設置費用の補助を今後やはり考えていただきたいと思います。

それと、本市でもきらきらルーム等あるんですけども、ひよっとしたらもっと密に話を聞いていただきたいと、たくさんの保護者対市の職員の皆さんということで、障がい児育児をされている方々の悩み事や不安事を聞く機会がもっとあればいいなというふうに思っていますので、できたらこういった聞く機会を設けていただいて、意見交換会ができるようになればいいなというふうに思っていますので、この2件、要望させていただきます。

今回、命に関わることで質問させていただきましたけれども、これから、先ほども申しましたとおり、梅雨が明けて暑い夏がやってきて、水の事故がやはり毎年毎年あるわけですね。そういうことがないように、私たち大人もしっかりやっていかないといけないと思っていますので、ぜひとも子どもたちに関わる、関わらないは別としても、やはり皆さんが救急救命の知識

や意識を高めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで11時45分まで休憩します。

休憩 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時45分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について伺います。

1 項目め、自衛隊への個人情報提供についてです。

5月11日付西日本新聞朝刊にて、自衛隊への個人情報提供状況において、太宰府市は紙、電子データで名簿を提供と報道がありました。就職適齢期の個人情報を、令和3年度より紙ベースで氏名、住所、生年月日、性別を提供していると聞いています。太宰府市が閲覧から紙での提供に変更したことは、当事者に知らされておらず、疑問があることから、3点について伺います。

1 項目め、紙ベースでの提供に変更した理由とその手続について伺います。

2 項目め、5月22日より、情報提供を希望しない市民へ除外申請受付を開始した理由と手続について伺います。

3 項目め、今年が3回目となりますが、今後も引き続き紙での情報提供を続けていくのか、対応について伺います。

2 項目め、給付金支給事業について伺います。

コロナ禍において様々行われている給付金事業には、プッシュ型と申請型があります。対象者へ確認書が送付され、確認書が返信された方に対して行う申請型の支給状況と、返信のない市民への対応について伺います。

3 項目め、子どもたちの学びを保障するための人員確保について伺います。

学校に行きづらくなったり、気持ちがいもやもやして元気になれない子どもたちが増えており、その要因は複雑かつ多様化しています。義務教育である学校内で子どもたちの心に寄り添う多彩な職員体制を整える必要があると考え、現在会計年度任用職員として働いている専門職のうち、以下の職種の正規化について伺います。

1 項目め、学校、家庭、行政をつなぐスクールソーシャルワーカーについて。

2 項目め、学校内での教室外での居場所となる図書館に配置されている学校図書館司書についてです。

以上3件について回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 1件目の自衛隊への個人情報提供についてご回答いたします。

まず、1項目めの紙ベースでの提供に変更した理由と手続についてですが、本市では、令和2年度までは住民基本台帳法第11条、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき、自衛官等募集の目的に限って、対象年齢の市民の氏名、住所、性別、生年月日を職員立会いの下、庁内での閲覧で対応しておりました。その後、令和3年2月5日付防衛省人事教育局人材育成課長及び総務省自治行政局住民制度課長の連名で、地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言として、「自衛官または自衛官候補生の募集事務に関する資料の提出について」の通知が発出されました。通知の内容としましては、住民基本台帳の一部の写しを国に提出できることが令和2年12月18日の閣議決定で明確化されたことを受けて、改めて通知されたものです。

本市においては、自衛官等募集に係る個人情報の提供内容が、庁内での閲覧による場合と紙ベースで提供する場合、いずれの場合においても同じ内容のものであり、令和3年度から庁内での閲覧から紙ベースでの情報提供に変更いたしました。

次に、2項目めの5月22日より情報提供を希望されない市民へ除外申請受付を開始した理由と手続についてですが、自衛隊は地方公共団体と協力して被災地支援などの公益性の高い重要な任務を担っており、自衛官の募集に当たっては、本市も法定受託事務として協力を行っているところです。一方で、昨今の市民感情や情報保護の在り方などに鑑み、より丁寧な対応をすべく、太宰府市自衛官等募集事務に係る募集対象者情報の除外申請に関する事務処理要領を作成し、令和5年5月22日から除外申請受付を開始いたしました。

除外申請の手続方法ですが、本年度については、7月28日までに市民課窓口受付または期日までの郵送での申請の受付を行います。なお、未成年者の方については、代理申請も可能といたしております。

次に、3項目めの今後も引き続き紙での提供を続けていくのかの対応についてですが、先ほど来答弁してきた理由や経緯などから、継続してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） まず、閲覧から提供に変更されたという点ですけれども、これについては、令和3年2月の防衛省の通知を基にという話でした。

この自衛隊への名簿提供については、以前からいろいろ議論がありまして、2019年、京都市などでの自治体の自衛隊への名簿提供が問題となっていました。2020年には福岡市でもありました。そういうこともありまして、そのときに太宰府市を含めた近隣自治体の状況がどうなっているのかということで調べたことがありまして、そのとき太宰府市は、住民基本台帳の閲覧の対応をしているというふうに回答があっていました。ですので、今回新聞報道を見たときに、閲覧から提供になっていたというところで、大変驚きました。

これがその通知によってということなんですけれども、平成16年に一般質問において、この取扱いについてやり取りが 있습니다。そのときには、個人情報保護条例第8条に該当することになるんですけれども、これによって自衛隊の名簿提供については閲覧だと、事務処理については閲覧で行うというふうに回答が 있습니다。この閲覧をするに当たっては、審議会、個人情報保護審査会に報告を行い、そしてその審議会での会議あるいは会議録については基本的に公開するというふうな回答が っているんですけれども、この閲覧から提供に転じたときの会議は実際に行われたのでしょうか、その点お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 本件の実際の会議は、すみません、会議という形では行われておりません。内部のほうで話すという形でごさいます、会議という形では行われておりません。

審議会についてご説明いたしますと、従前の個人情報保護条例では、第8条において、保有個人情報の利用、提供の制限及びその例外について規定してごさいました。利用、提供が許容される場合を同条第1項の各号で規定しており、本件については第2号に該当いたします。法令の規定に基づくときというところで、第2号に該当いたします。

また、利用、提供に当たっては、事後的に当時の太宰府市情報公開・個人情報保護審議会の承認を求める場合を規定しており、具体的には同条第2項において、第1項第5号の内部利用及び第1項第6号の提供に関して、審議会での承認を求めるとしておりましたが、第1項第2号の法令等の規定に基づく場合の利用提供については、これに該当いたしませんので、審議会にもかけてないということになっております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 今、その検討をして決定した会議は行っていないということでしたけれども、決定機関はないという解釈でよろしいですか。なかったということでもよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ちょっと私、今議員がおっしゃっていた当時の議事録を見ておりませんので、まず制度のことから申し上げさせていただきます。

一部、高原寿子部長が答弁したことと一緒ですけれども、まず我々、令和4年度までは、議員ご指摘のとおり個人情報保護条例に基づいて対応してごさいました。太宰府市個人情報保護条例の第8条で、基本的に目的外利用はしてはいけないと、ただ例外的に、各号に掲げる場合に該当する場合は、外部利用とか目的外利用をしても大丈夫だということが書かれております。

今、高原寿子部長が答弁したことで、さらに第2項というものがごさいます。第2項というところで、第1項の第5号と第6号に当たる場合については、提供を開始したときは、次の審議会の会議においてこれを報告し、その承認を受けなければならないということでごさいます、第5号、第6号の場合のみ、事後的に審議会にかけるということが条例で義務づけられて

おります。

今回の我々、これ自衛隊に提供しておりますのは、第8条第1項第2号でございまして、第2号に該当する場合、これが法令等の規定に基づくときでございますけれども、こういった場合は条例にはかけなければならないという規定はないところでございます。

一応これ我々、過去の廃止いたしました従前の個人情報保護条例で、個人情報ファイル登録票というものを作ってございます。これは例えば目的外利用する場合には、どういう条項に基づいて提供するのかというのを書かれているところでございますけれども、ここの中でも第8条第1項第2号に基づいて提供するという立付けでなっておったというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 個人情報の提供については様々議論がありまして、提供を拒む自治体もある。提供するに当たっても、きちんと個人情報保護審議会にかけて諮問をして、答申を持った上でそれを進めていくというような段階を踏んで行っている自治体がほとんどだというふうに思いますけれども、この点がされてないというところは、今説明がありましたけれども、そもそもの条例の解釈が違うのではないかなというふうに、私と執行部側と違うのかなというふうに思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今個人情報保護条例は一元化されましたけれども、以前は各自治体がそれぞれ条例をつくっておりましたので、ちょっと私も全ての条例を把握しているわけではございませんが、おおむね大体立てつけは似ているところがございます。さらに、その解釈も、条例を所管する各自治体がやっておりますので、例えば我々、今回これ第1項第2号に基づくものというふうな理解をしております。新しい一元化された後の個人情報保護法も、要は同じように解釈するということが示されてございます。一部自治体によっては、それぞれ独自の考え方によって、これを法令に基づく場合ではない形として整理しようとしたところも過去あったのは、多分事実だろうとは思っております。

他方、法令に基づいている場合は、これは出さなくちゃならないということが、条例よりも上位の概念である法律で決められておりますので、我々はこういったものは審議会にかける必要はないと考えてございます。一応念のため、審査会ではなく審議会という立付けではございますけれども、そういったことで、この条例の規定自体は問題はなかったんだろうというふうに考えてございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 市民の個人情報を条例上、私の解釈としては、これは出すべきものではないと思いますし、それを出す、出さないというのが、会議体もなく進められていたということは、私はもう条例に違反しているのではないかなというふうに思います。

これ一度情報を提供してしまえば、その情報を取り戻すことはできませんので、この間、令

和3年度、令和4年度というふうに行ってきていますけれども、1年間に2,000人の18歳と22歳の子どもたちの情報が自衛隊に渡って、そしてそれが4,000人の規模になるということになっています。これは、この新聞での報道があった後に、この世代のお子さんを持つ保護者の方からも疑問の声が上がっていましたし、実際に情報公開などを請求されている方もいらっしゃいます。

その中で、その資料を私もいただいたんですけども、この提供に転じたときの判断、会議録がないということで文書不存在だったんですけども、それは今の回答でそういうことだったんだなというふうに理解いたしますけれども、これ実際の提供するときの決裁文書があります。その前に、自衛隊のほうから依頼文書が来ているんですけども、これ令和3年4月15日、住民基本台帳の一部の写しの閲覧について依頼ということで文書が来ています。これは住民基本台帳法11条に基づいて閲覧を請求するというふうなかがみになっているんですけども、それに添付されている書類が、住民基本情報提供申請書というふうになっています。これ、かがみ文書は写しの閲覧依頼なんですけれども、添付書類は提供申請書というふうになっていて、これは意味が違うんじゃないかなと思うんですね。閲覧と提供と両方書かれた文書が一つで提出されているということになっているんですけども、これが4月15日に来て、4月19日に受付をされて、そしてその回答として、5月19日の日に課長決裁で住民基本情報提供、提供ですね、提供申請の回答についてということで決裁が取られて、先ほどの4項目について提供がされているんですけども、この事務処理方法としては、これは自衛隊の福岡地方協力本部長から出ていますが、閲覧と提供が一緒になった文書で提出されたものを受け付けて、そして回答が提供で課長決裁で行われているということなんですけども、これは文書の受付自体もこれはおかしいんじゃないかと思うんですね。閲覧なのか提供なのかどっちか分からないですし、そして回答については課長決裁。課長決裁というのは、職務執行規則でいきますと、やや重要な事項は課長決裁でいいというふうになっています。これ、やや重要じゃないと思うんですね。重要な事項で、市長決裁が必要なんだったんじゃないかなというふう思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれは、改めて私も報道なり今回の神武議員の質問をお受けするに当たりまして、また先日の議会連絡会の中でもどのようにご説明するか、私なりにもう一回整理をしたところであります。そうした中で、いろいろどのような心持ちだったかとか、昨今の国の動きなり県の動き、こういうものを改めて私なりに確認しましたが、間違いなく言えることは、やはり国のほうが新たに閣議決定をし、そしてそれに基づきまして防衛省、総務省連名の課長名で市区町村にも様々な通知をしてきていること、それに呼応して自衛隊の方も、なかなか今、自衛官の募集、厳しい状況、今回の痛ましい事件もありましたので、さらに厳しさを増してくるだろうと思いますし、世界的な情勢もあります。そうした中で、やはりそれでもなお自国の防衛のために、国防のために、様々な災害対策などのために、しっかりと積極性の

ある自衛隊、自衛官を募集をしたいということも1点確かにある思いであろうと。そういう中で、我々自治体としましては、一つのそうした国からの通知なりを受けて、事務的に判断をしてきていたということが実際のところであります。

しかし、そうした中で、ただ単に事務的に判断するだけではなくて、やはり先ほどの答弁もありましたように、昨今の市民の感情なり情報保護の在り方なり、そうしたものを鑑みたときに、やはり除外申請というものはしっかりと受け付けるべきであろうという新たな判断をいたしまして、今回今年度からスタートしたところであります。

いずれにしましても、やはりそうした市民の方々の個人情報に対する考え方、また国なり県なりの、本市も県のほうからこの募集についての重点地域として指定をされておりますので、そうした県の考え方もある中で、本市も板挟みになるところもあるんですけれども、やはりそうした中で少しでも市民の皆様のご要望に応えつつ、また国なり県なりの在り方に沿っていくという対応、難しい判断でありますけれども、そうしたことをやっていくべきであろうと改めて感じたところであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 市長の見解は受け止めましたけれども、先ほど私が質問したのは、事務分掌の処理として、これは妥当だったのかということの回答がいただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私の思いで申しますと、先ほど申したことからしますと、私自身もこれはある意味、もっともっと、この問題だけではないんですけれども、担当の中で私自身にも率直に相談をし、私自身ももっと重点的なのか、優先順位といいますか、やはり重要な問題をもっともっと職員にも共有をしておくべきだったと思いますし、何より私自身もこの問題についてももっともっと、平成16年の質疑のことも率直に言って存じ上げませんでしたので、そうしたことも含めて私自身ももっともっとアンテナを高くして、こうした決裁権限にとどまらず、やはり情報の共有なり報・連・相なり、そういうことを心がけるべきだったということは改めて感じております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 令和3年2月の通知が来て、検討がされていない。そして、決裁も課長決裁で通ってしまっているところでは、本当に行政として信用ならない、これで本当にいいのかというふうな疑念を持ちます。これは私の率直な感想です。

除外申請の受付ですけれども、今年度から検討したところで、5月31日の議会連絡会においてこの除外申請についての説明がありました。除外申請の説明があって、情報提供についての説明ではなかったということなんですけれども、この除外申請なんですけれども、今回提供するに当たっての除外申請なんです。これまで閲覧でしてきて、閲覧と提供と同じ内容を自衛隊側に渡すので、問題ないのではないかとというような今、回答がありましたけれども、そうで

あれば、閲覧のときにも除外申請が必要だと思うんですね。実際にそれを設けている自治体もあります。閲覧のときも除外申請を設けるといのは、私からの要望です。

そして、除外申請を受け付けるのに、除外申請したい人は申し出てくださいてはなくて、提供するので、同意いたしますかという方法を取らなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと私もこれも、そういうことも含めて改めて相当打合せをしたんですけども、補足があったら担当からさせますが、閲覧の際に除外をするということがどれほど現実的なのかということですね、事務的に。ちょっと私も閲覧したことがないので、選挙人名簿なんか閲覧してきたということは政治家はかなりあるんですが、私自身はしたことはないんですけども、そうした選挙人名簿で閲覧する際の除外を前もってしておいてほしいと、投票する方が、有権者の方が除外をしてほしいと申し出るかということ、申出を聞いておくべきかということ、ちょっと分かりませんし、この件についてはまた問題も違おうと思いますけれども、閲覧の際に除外申請を事前に受け付けることができるかということは、技術的に私も答えが出ていないところでありますが、もう一つが、やはり出す際に了解を取るといことも、これも膨大な事務が手数がかかるような気がします。

もともと本来これをたどっていきますと、やはり自治体自体が、市町村自体がこの住民基本台帳を管理をして、手元にあって、それを基本的には閲覧をさせる必要があると、求めがあればですね。何か三者にマイナスがあるとかDVの場合とかそういうことを除いて、基本的には閲覧をさせる必要があるということも改めて決まりとしてあるようでありますので、なかなか議員のご指摘のように実際の事務の中でやっていくことは難しいのかなというのが、率直な今の思いであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 個人情報取扱いは、やっぱりナーバスな問題で、今マイナンバーカードの話もありますので、住民感情としてはすごく高くあると思います。ですので、技術的にどうだとかということではなくて、やれているところがありますので、そこら辺は調査研究をしていただきたいと思います。

そして、この除外申請受付のお知らせとして、7月1日の広報、それからLINE、ツイッターでのお知らせしていきますというふうなお話がありました。広報はまだ届いておりませんし、LINE、ツイッターではまだ見かけていません。広報はこれから届くんでしょうけれども、LINE、ツイッターではまだ見かけていませんけれども、締切りが7月24日ですかね、25日。ごめんなさい、すみません、含めてお願いします。締切りも7月の中旬ぐらいにありますので、その広報の方法、LINE、ツイッターではどのような扱い、いつからやるのかということをお尋ねしたい。

これ、若者はもうLINE、ツイッターですよ。うちの娘もツイッター見えていますけれど



も、太宰府市の。だから、そういう若い人たちが見るものにきちんと載せていくということが責任だと思いますので、そこのご回答をお願いしたいというのと、あと、LINE、公式ツイッターの運用規則があるのかどうか、載せる、載せないの基準があるのかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 締切りは7月28日までといたしております。

LINE、ツイッターに関しましては、7月の広報が出るのと同時期で今検討を行っているところです。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ホームページ上ではもう既に除外申請受付をしますという告知がありますので、これ除外申請するかしないかというのを考えないといけないと思うんですね。別に出してもいいよという子もいるでしょうけれども、いろいろな話を聞いたら、やっぱりやめてほしいという子もいるでしょうから、これは7月1日に広報を出したからじゃなくて、もうホームページに載せているんですから、その時点で出すということをするべきではなかったかと思います。

この点はもう早急に対応していただきたいと思いますが、今後の対応として、紙ベースで引き続き提供を行うというふうに回答がありました。今までの回答の中で、決定機関がはっきりしないということ、それから決裁についても疑念があるというところでは、このまま続けるわけにはいかないのではないかなというふうに思います。今、先ほど市長から回答がありましたけれども、自衛隊の事情、自衛隊員の定員割れが続いているという、1万人程度定員割れしているということですが、それに対応するために、定年退職年齢の引上げや、それから志願者の年齢の引上げが行われていますけれども、人員確保に努めているけれども、自衛官応募者の減少、それから防衛大卒の志願者が減っているということで、存続の危機にあるというふうにも言われています。

こういう中で、今自治体に対して名簿提供して可能であるというような通知が来ているわけですが、やはり戦前自治体行政が兵役の徴集や派遣に関与したという歴史もあります。ですので、この道をまたたどるのではないかなというような感情を持っている方もいらっしゃることはもう事実ですので、この点はきちんと市民に説明ができる方法で解決をしていただきたいというふうに思います。

先ほども述べましたけれども、自治体として、自治体の意思を持って提供はしないというふうに判断しているところもあります。今までの話の流れからいって、この令和5年度の名簿提供は中止をしていただきたいというふうに思います。市長の回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと先ほど申し上げられなかったこととして、閲覧をこれまでしてきたんですけれども、令和3年まで、そうするとやはり閲覧ですと、ほかの方のを全て見られると

ということもありますので、むしろ抽出をして紙ベースでその世代の方だけをお出しするほうが、むしろほかの方の情報を保護する意味でもプラスではないかという議論もあったようであります。

いずれにしても、先ほど神武議員のご指摘も私自身もうなずくところもありますので、ただ一方で、私も防衛大臣政務官をやっていたとき、まさにそういう募集なり隊員のメンタルなり、そういうことも担当してきて、なかなか難しい問題。しかし、我が国の防衛なりそうした様々災害対策などを考えますと、自衛隊の方の重要性、そうした方に頼らざるを得ない様々な状況というのは、むしろ年々増してきているという事情もあると思います。そこは様々な意見も違うかもしれませんが、そうした中で、まずは国自身がどのような判断をして、そしてそれを通知をしてきているのかということも、やはりある程度我々としても重きを置きつつ、当面はしかし一方で皆さんの感情にも基づいて、除外申請などもしっかりとそうした様々なツールを使って皆様にお知らせをする中で、当面紙の情報で出していくということは続けていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 実際にその提供された情報を基に募集の郵送があったりだとか、それから自衛隊の方が自宅を訪問したりというような事例もあっています。直接子どもと接触をして自衛隊への勧誘を行っている。断り切れずというようなこともあっていますので、そのところも考えていただいて判断をしていただきたいと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の給付金支給事業についてご回答いたします。

本市では、令和3年度から、住民税非課税世帯等を対象に住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び電力・ガス価格高騰緊急支援給付金の支給事務を行ってまいりました。支給するための手続といたしましては、本市から対象者に支給要件確認書を発送し、内容を確認していただいた上で市に返送していただき、本市におきまして対象者が支給要件に合致していることを確認した上で振込を行う方法により支給を行っております。

対象市民への対応と支給状況についてですが、支給要件確認書の返信がない市民への対応につきましては、市広報紙やホームページを活用して確認書の返送の促しをしたところでありまして、両給付金を合わせまして約92.2%の支給率となっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この件については、先日5月9日に議会連絡会で、エネルギー・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金の給付について説明があったところですが、この場で確認書がなかった場合は支給をしていないというような回答がありまして、書類が戻ってこなかったらその給付が受けられないというような解釈をしました。そのときに、これまでコ

コロナ禍で令和3年度、令和4年度、令和5年度と同じような給付金があったときの対応を聞いたときにも、同じ対応をしているということでしたけれども、この対象になる方々、低所得世帯の方たちというのが、やはり年金受給者だったりシングルマザー家庭、それから病氣療養中だったりとかで、やはり経済的に厳しい方が多くいらっしゃいます。そういう中で、返信もしづらい方がいらっしゃいますので、そここのところが一本電話をかけるなり、こういう書類が届いていますので、ここに印鑑を押してくださいとかというような、もう一步の支援をするべきではなかったかなというふうに思いますけれども、今度のこの令和5年度のエネルギー関係の特別給付金についてはどのような対応をされるのか、その点についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 今後の支給方法についてでございますが、今議会におきまして専決処分の報告につき承認をいただいておりますエネルギー・食料品価格等高騰低所得世帯支援給付金の支給につきましては、支給を希望する対象者には確認書の提出を求めない方法を採用いたしまして、早めの支給ができますよう努めてまいります。

また、口座情報が不明の世帯等につきましては、これまで同様、確認書を送付し、その確認書を返送いただくことにより申請が必要となりますが、返信がない場合につきましては、提出を促すための勧奨通知を行っていくように考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 改善されるということで理解いたします。

令和4年4月に内閣府の文書で、このコロナ禍の困窮者支援の対応について、税情報を活用してプッシュ型給付を行うように運用改善を図ることというふうな文書が出ていました。けれども、太宰府の場合は令和4年度は申請型を取っていたということですが、この文書の存在はご存じだったのか、そしてこれを検討はされたのか、プッシュ型に。プッシュ型というのは今回取り入れる給付方法ですけれども、これを検討されたのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 給付金の支給事務につきましては、国のマニュアルによりまして、非課税世帯を抽出いたしまして確認書を送付するところの準備イメージということで示されておりまして、本市といたしましても対象者に確認の送付を行ったところでございます。

また、国の様式に倣い作成いたしましたこの確認書の中には、返信がない場合は本給付金の支給を辞退したものとみなす旨の記載がございましたが、返信のない方に対しての勧奨につきましては、市の広報紙、ホームページでの周知にとどまっております、通知文書等を送付しなかった件につきましては、担当としましてやや配慮が足りなかったものと感じておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） こういう給付金制度、様々コロナ禍でありましたけれども、国のほうもやはり必要などころにきちんと届けるというような方針であったというふうに思います。今の生活支援課のほうで担当している給付金については国のマニュアルがあつたと、今私が申し上げました内閣府の運用についての情報とはちょっと別物なのかもしれませんが、根本は一緒だと思うんですね。ですので、そういう国の方針があつているということをやっぴり庁舎内で情報交換しながら、何が必要な人のところに届けるのに最適であるかということを中心に議論していただいて、判断をしていただきたいというふうに思います。

本当に大変な作業だと思うんですね、給付事業作業も。ですので、そこら辺は、やるからには100%届けるというぐらいの気持ちは、それはもう行政職員皆さんで乗り越えていっていただきたいというふうに思います。期待しています。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 3件目の子どもたちの学びを保障するための人材確保についてご回答いたします。

まず、1項目めのスクールソーシャルワーカーについてですが、本市は3名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。任用形態は会計年度任用職員であり、フルタイム1名、週4日勤務2名となっております。それぞれが中学校ブロックを担当し、問題を抱えた児童・生徒を取り巻く環境に働きかけ、関係機関等へつなぎ、児童・生徒や保護者の抱えている悩みや問題の解決に向けて多様な支援を行っております。

次に、2項目めの学校図書館司書についてですが、本市では、小学校は平成25年5月から、中学校は平成29年10月から学校図書館司書を配置し、現在、小学校7校、中学校4校にそれぞれ1名の合計11名を配置しております。任用形態は会計年度任用職員であり、週5日勤務のパートタイムとなっております。1日の勤務時間は5時間となっております。令和2年度の学校図書館の現状に関する調査では、非常勤職員の割合は全国が86.6%となっており、さらに非常勤職員の5日当たり平均勤務時間は全国が5.32時間となっておりますので、本市は全国と同じような現状となっております。

学校図書館司書は、学校図書館の管理運営に関する職務と児童・生徒に対する教育に関する職務に携わり、教職員の一員として学校図書館の機能向上に向けて専門的役割を担っております。

議員ご指摘のとおり、児童・生徒の不登校傾向の要因や学級になじめない要因は複雑かつ多様化しており、スクールソーシャルワーカー、学校図書館司書ともに、子どもの成長や学校環境の充実に向けて大切な役割を担っております。教育委員会としましても、定期的に研修の場を設けて勤務状況を把握するよう努めておりますが、その中で職務遂行が難しいという意見を聞くことは今のところないようです。勤務地や勤務時間等の勤務条件を選択できるという会計

年度任用職員ならではのメリットもありますので、当面、現行の体制でいきつつ、近隣自治体の状況も踏まえ調査研究を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 前回3月議会で、一般質問において会計年度任用職員の雇用について質問をいたしました。そのときの回答、正規化について質問したところ、回答としては、全体計画の中で判断していきたいというふうに総務部長が答えられました。

まず、スクールソーシャルワーカーについてですが、この配置については全国的にも見劣りしないというような配置だと思いますけれども、中学校区に1人のスクールソーシャルワーカーが標準配置とされていますけれども、1人足りていないというような状況にあります。

様々な相談に、お子さんだったりとか保護者の方からの相談に乗って、関連機関とつなぐ、そして問題解決をするというようなことで、動きがもう多岐にわたっているということで、時間が足りないというような現場の声があります。令和5年度の文科省においてスクールソーシャルワーカーの配置充実として予算化されているものがありまして、全中学校区への配置、これを目指すということで予算化がされています。こういうものを使って、さらにこのスクールソーシャルワーカーさんの雇用を確実なものにして、そして様々な問題、そして問題解決、積み重ねたものを行政の施策に生かしていくというようなことが必要になってくるのではないかとこのように思いますので、このところはもうぜひ検討していただきたいと思います。

今、こども家庭センターが準備中です。来年度から開所ですかね。ここにも関わってくることもなりますので、子どもの育ちに関わる問題、これをマネジメントするというような位置づけでも必要だと思いますので、お願いをしたいと思います。

最近、ふくおか筑紫こども食堂ネットワーク学習会や、それから社会福祉協議会さんで行われた児童福祉の講演会では、市内のスクールソーシャルワーカーさんが講師として来られて、今の子どもたちの現状のお話をされています。それくらいやっぱりその職員の方、専門職の方は知ってもらいたいというふうに、発信したいという思いで活動されていると思いますので、そのところも含めてお願いしたいと思います。この点いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） まず、全中学校でしたら4名というのがスクールソーシャルワーカーの数になると思います。ただし、本市では3名ですね。以前2名だったのを、今3名の体制にやっとしたという状況でございますので、人数についてはまた今後検討していく必要があるかと考えております。

ただ、1人で2つの中学校区を持っているスクールソーシャルワーカーの方がおるんですが、そちらがフルタイムになるんですけれども、今のところそちらの方から職務遂行が難しいという声はちょっと我々のところには届いておりませんので、またしっかり話を聞いていき

いと思っております。

それと、今後、学校だけではなくて、ソーシャルワーカーの方というのは必要になっていきますので、それは学校外のことにもなってきますので、市全体のこととして今後検討していく必要があると思っておりますので、そのようにしていく必要があるかなと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） そして、図書館司書についてですけれども、先ほど回答にもありました、小学校全校に平成25年度から、そして中学校に平成29年度から配置がされています。もう10年になるんですけれども、これが筑紫地区では画期的だったことです。ですので、今全国的には人数とそれから勤務時間も全国標準だということですが、ここは少しやっぱり一歩進んでいただきたいというふうに思います。

平成31年度にこの正規化したときの試算が回答がありまして、これ教員と同じであれば2.5倍かかるというふうにありました。確かにお金がかかりますね、11人もいらっしゃいますので。

今、文科省の学校図書館図書整備計画5か年計画というのが、これ第6次計画なんですけれども、令和4年度から令和8年度まであります。この中では、学校司書の専門性がより発揮できるように、継続的、安定的に職務に従事できる環境への配慮、司書教諭の授業負担軽減と併せて学校図書館の人的整備の拡充を図るようお願いするというふうにあります。この図書館司書の重要性が書いてあるんですけれども、その重要性を訴えるだけじゃなくて、必要な予算は地方交付税交付金として配分をされています。これはこれまでに図書購入費と併せて学校司書の配置についても、この交付金の額が増えているというようなどころなんですけれども、これは10年前と比べて改善されてないとおかしいと思うんですね。地方交付税の中にきちんと増額されているわけですから。この点の解釈をお伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 恐らく今議員ご指摘されておりましたのは、地方交付税、普通交付税の中の基準財政需要額に所要の経費が見積もられているかどうかということをおそらくご質問されたのかと思っております。ちょっと私も全ての算定経費を把握しているわけではございませんでして、普通交付税の中に中学校費というのがありまして、恐らくその中に小学校も含めて司書というところがあるんだと思っております。

これ普通交付税というものは、そういった全ての経費の基準財政需要額を積み上げまして、基準財政収入額と基準財政需要額の差が措置されるという形になっておりまして、その額が何で幾らついたのかというのがはっきり分かる仕組みではございません。これは一般財源でございまして、どれを何に幾ら使うかというのは、これは縛りがございません。といいますのも、自治体によっては先にもう投資しているところもあれば、投資してないところもございまして、そういうことは自由になっております。そういった意味で、その額が幾ら増えたか

どうかというのは、我々のほうとしても把握できるかということ、できないというのが普通交付税の制度になっているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 何について増えたのか、どういうふうに変化があったのかというのが分からないというのは分かっています。けれども、地方交付税対象額が平成29年度からの5年間で2,350億円を財政措置をしていて、そのうち図書購入費は単年度では220億円しているというような報道があっていました。ですので、この分を使って、それがきちんと図書購入費、司書配置に使われているかという調査をすると、6割程度しか使われていなかったというような調査結果も出ていますので、その点では太宰府市としても使っていなかった4割のほうに入るのではないかなというふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきました。

先ほども申し上げましたけれども、太宰府市の学校図書館の司書配置については、この近隣、福岡県内でも充実しているほうだというふうに思います、全校配置ですので。それで司書さんが5時間勤務では時間が足りない、司書教諭、先生と打合せをする時間がない。これはもう学校内での先生方の人員不足で、打合せまでの時間を取ることができないというようなこと。その時間を確保するというのは、もう現場の努力でお願いしますというような話もあっているというふうに聞いています。そういう意味では、きちんと正規職員として雇用をして、学校の中の一職員として位置づけをして、学校業務、教育業務に当たるというような体制をつくっていただきたいと思います。

ICT、それからタブレット学習が増えてきています。いろいろな情報をたくさん子どもたちが取れるようになっていきますけれども、このメディアリテラシー、どのようにその情報を判断していくかという基礎をきちんと小学校低学年から養っていくということが、とても必要な今状況にあるというふうに思います。必要な措置ではないかと思いますが、この件についてご見解をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員今ご指摘いただいた、学校の中で図書館司書さんと司書教諭の打合せの時間がなかなか取れないというのは、我々も把握しております。そのため、学校教育課としては、そのお二方を呼んで研修会を開く、学校外に出てもらって話合いの時間を取ってもらう、そういう時間も確保しております。また、学校長のほうに指示を出しまして、学校の中でしっかりと打合せをできる時間を確保したり、あるいは間に教頭が入って2人をつないでもらったりと、今そのように対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。まさに現場の努力だというふうに思います。今回はスクールソーシャルワーカーさんと学校図書館司書さんの正規化を求めました。全体計画の中で配置改善、正規化を考えていくというような答弁がありましたので、そのことも踏ま

えて今後検討をお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時20分まで休憩します。

休憩 午後0時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせいたします。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問いたします。

1件目は、自然災害への備えについて2点お伺いします。

楠田市長は、市長に就任され、太宰府市の災害対応に関し、地形などを含め十分に把握されていることを前提に質問をいたします。

太宰府市では、平成15年7月豪雨災害にて1名の方の貴い命が奪われ、平成30年7月には大雨特別警報、楠田市長の判断による避難指示も発令されました。今年も梅雨の時期となり、毎年7月には大雨も予想されますが、どのような安全対策を検討されていますでしょうか。

1件目は、平成30年7月に豪雨で三条台において、人的被害はなかったものの、土石流により家屋の全壊をしました。この全壊した家屋の上流部には治山ダムがありましたが、想定を上回る雨量と土砂の流出により土石流が発生したものと考えます。

そこで、5年が過ぎ、その後の予防対策として現地ではどのような工事が行われたのか、お伺いいたします。

2項目め、お手元に資料をお配りしておりますが、令和5年5月7日に撮影した大佐野スポーツ公園のグラウンドの状況でございます。このスポーツ公園のグラウンドは、その役割から、雨が降ると池か湖のようになります。撮影時は1mほどたまっておりました。梅雨時期を迎え、大雨も予想されますが、このグラウンドに豪雨により大雨の雨水が流入した場合、水密性と水圧に対する外壁の安全対策は検討されているのか、お伺いいたします。

2件目は、都府楼橋交差点についてお伺いいたします。

この交差点において未設置となっていた横断歩道、歩行者信号機の設置に関する質問は、平成22年6月、平成30年6月定例会でも取り上げ、横断歩道、歩行者用の信号機は平成30年11月頃に設置していただきました。改めて感謝申し上げます。

都府楼橋交差点では事故が頻繁に起きていることから、その原因を追求したところござい



ます。令和5年4月15日夜7時半過ぎ、横断歩道を渡っていた高齢者の男性がトラックにはねられ亡くなるという事故が発生いたしました。

この国道交差点は、君畑方面からの道路が下り坂で、黄色信号で左折する車がある場合、福岡方面から右折しようとする車はスムーズに右折をすることができない状況が見受けられます。この交差点は時差式信号機あるいは矢印式信号機の設置が必要と考えます。公安委員会に対し、市から再度設定の依頼をしていただけないか伺います。

以上、再質問は発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目の自然災害への備えについてご回答いたします。

まず、1項目めの平成30年7月豪雨により三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生した。その後の予防対策について伺うについてですが、平成30年7月豪雨につきましては、7月5日から6日の2日間で457mmの降雨を観測しており、幸いにも本市では災害犠牲者、人的な被害はありませんでしたが、市内の至るところで土砂崩れや冠水が発生し、特に三条二丁目においては、全壊となる家屋被害が発生するとともに、広範囲で土砂の堆積による通行障害も発生いたしました。全壊の被害を受けた家屋の上流部には治山ダムが2か所設置されておりましたが、大量の土砂や流木が既存の治山ダムを越えて住宅に流れ込み、被害を受けられております。

災害発生後の予防対策でございますが、災害発生直後に福岡県に山地災害の被害状況を報告しまして、新たに治山ダムの設置要望をいたしました。同年8月には、災害事業として国の審査を受けまして、設計後に平成30年度から令和元年度にかけて新たに2基の治山ダムが設置され、既存の治山ダムを含めて、全壊した家屋の上流部に全部で4基の治山ダムが設置されているところです。また、既存の治山ダムの土砂や流木の排出についても同時に行ったところでもあります。

治山のためのダム施設の設置は、保安林機能の維持を目的としており、新たに設置した2基の治山ダムにつきましては、コンクリートダムと鋼製スリット式ダムをそれぞれ1基ずつ設置しております。コンクリートダムは水の勢いを緩めたりする機能がございしますが、鋼製スリット式ダムは、大雨により土石流が発生するような場合に、土砂、樹木が下流に流れるのを防ぐ役割があります。

今後でございますが、県と市で連携しながら維持管理を行っているところであり、県におきましては定期的に調査確認を行い、修繕等が必要なところにつきましては対応いただくことといたしております。また、市におきましても、県と同様に治山ダムの状況確認を行っているところです。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの大佐野スポーツ公園のグラウンドはその役割から、雨

が降ると池か湖のようになり、1 m程度たまることがある。梅雨時期、特に毎年7月頃には大雨も予測されるが、大量の雨水がたまった場合の水圧に対する安全対策は検討されているのか伺うについてですが、大佐野スポーツ公園のグラウンドにつきましては、スポーツ施設としての用途以外に、グラウンドを利用して雨水をためる、いわゆる調整池としての機能を兼ね備えており、下流域の浸水被害を防ぐために一時的に雨水を受け止める施設となっております。

調整池の排水につきましては、オリフィスと呼ばれる比較的小さな排水口が設けられており、徐々に排水させることで下流域の局地的な氾濫を抑える仕組みとなっており、水が引くまでの間、グラウンドが池や湖のように見えるのは、オリフィスが機能していることによる結果であります。

また、大量の雨水がたまった場合の水圧につきましては、貯水が一定量を超えた場合には、安全のため放流塔から越流する構造となっており、さらには、過度に水圧がかからないよう、施設の管理人が定期的に確認を行い、ごみなどがたまっている場合には速やかに除去を行っております。

近年はゲリラ豪雨など短時間で想定を超える雨量が記録されておりますことから、今後につきましても、いつ災害が起こってもおかしくないという認識に立って、施設の維持管理に努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。先ほどから冒頭で申し上げましたとおり、楠田市長、本当に5年、先ほど言われましたように5年、私たちと一緒に5年半、もうこのときに三条台による大きな災害が起きたわけですがけれども、市長の報告はちょっと私はまだ聞いていませんけれども、広報紙によるところでは、災害地で市長が前でこういうふうな災害が起きたというふうに大きく載ったのは、皆様ご存じかと思っておりますけれども、それから5年過ぎましたけれども、市長としてその災害が起きた現場をもう一度確認の意味で、先ほどからダムも2基増えましたということでしたけれども、それだけじゃなくて、それを現場を本当に見に行かれたのかどうか、確認したいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に私も就任直後でありまして、そうした意味では、本当に一瞬の少しのずれで、もしかすると人命にも影響が出たかもしれない、そうした状況でありました。そうした観点から、直後はもちろん参りましたし、その後も参っておりますけれども、最近は参れていなかったものですから、改めて原田議員の質問を受けまして、その地域の写真なり担当課の報告なりを見て受けていたところでありまして。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当にありがとうございます。そうした現場を知って、私、一般質問をさせていただこうと思っております。

先ほどから、人的被害はなかったと言いましたけれども、本当に九死に一生をされたと思います、老夫婦が。それに対して、その現場で3か月間そのまま、災害の家があつたまままでございました。それについては、平成30年に私、一般質問でさせていただきました。

2基増えましたけれども、既存している2基について、2基は、今現在もしも大雨が降った場合、新しい2基に対して、水が下に下に下りてくると思うんですけれども、今既存している2基についてはどういうふうな役割をしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 治山ダムというのは、もともと森林の維持を目的としているというところでございますので、現在2基の上に新たな2基を設置をいたしてございまして、斜面それぞれ立っております。その斜面にそれぞれの既存の治山ダム4基とも谷どめ、谷を維持する目的、そして土砂と水はずっとそこで留め置くのではなくて、下に下ろしていかないといけないというのもございますので、現在のところは正常に機能しているというふうに認識をしております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今、水が機能して下に落ちていく部分については、もうきちんとなっていることを言われましたけれども、既存しているダムの一番下のダムから、擁壁の部分がありまして、ダムの、既存しているダムですよ、その擁壁の部分から直径70cmぐらいの管があると思いますけれども、ヒューム管みたいなものがあると思いますけれども、それは今現在どのようになっているのか、お分かりでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回改めまして現地のほうの確認を行っております。治山ダム下流に雨水管路が整備されており、上流から下流へ雨水路、山からの水が流れていることを確認しております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 確認しているということをごここで再度聞きましたので、もしも1時間に100mm以上の雨が降った場合、災害に遭った場合、今はっきりと言われましたので、ここで私は聞いておりますので、分かりました。

私が言いたいのは、もともと既存しているその擁壁の部分から下のほうに階段があつたと思います。階段のところから排水管が市のほうから止まったという情報を聞いておりますけれども、それは間違いはないですかね。その管がもう今実際に使われてないということをおっしゃっていただけますけれども、それに対してどんなふうですか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今回、過去の図面もちょっと調べてみたんですが、もともと流れていた管がありまして、新しく道路上、階段のほうから三条台のほうに抜ける新しいバイパス管とございますか、実際それがメインになっていますが、その管を整備しまして、ただ構造上、あ

そこがあくまで図面からの読み取りですが、一定以上の水位になりますと、もともとあった管のほうに越流して流れるような構造になっておることも現地のほうで確認を今回しております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 執行部のほうからも確認したということで、この分につきましては分かりました。

そういうふうなことで、治山ダムを2基新しいのをつけられたと思いますけれども、つけたから安心ではないと思うんですよ。だから、多い雨、本当に今から雨がどんどん降ってくると思いますので、終わった後に現場は本当に危ないと思いますけれども、どういうふうな状態か、今後そういうふうなところも踏まえて、再度治山ダムの確認をしていただきたいと思っておりますので、造ればもう終わりではないと思います。造った後にどういうふうに動いているか、その治山ダムがちゃんと確認して機能しているかどうかをやっぴり見極めて、先ほど答弁言われましたけれども、していきますということですので、それはしっかりと私分かりましたので、この分については終わりたいと思っております。

そして、2項目めに入りますけれども、この資料を渡しましたけれども、これは市民の方、市外の方が、その上にはメモリアルパークというのがありまして、お墓があります。雨の日は誰も通らないということはありません。実際に私、知人から連絡を受けて、こうなっているけれども大丈夫なのということで、私すぐに、私もちょっとメモリアルパークに用事がありましたので、雨の日に、次の日行きましたら、こういうふうな状態でございました。見た人が、これが調整池だということは確認できてないと思います。ここに議員の方がおられますけれども、この大佐野スポーツ公園が調整池ということに分かれているのが、私だけかもしれませんけれども、こういうふうな、ここの大佐野スポーツ公園が調整池ということをやはり皆さんに知らせるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員おっしゃるように、上のほうにはメモリアルパーク等ありまして、当然市外の方も来られますし、そういう意味からいいますと、心配をさせるということも実際あるかと思えます。

議員さんの今お知らせする方法なり、どうかならないのかということでもありますので、またうちの担当としましては、案内板を設置するのがいいのか、どういうふうに広報していったらいいのかも含めて検討させていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） それで、この斜面に1回崖崩れがあったと思いますけれども、何年頃に崖崩れがありましたか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ちょっと過去を調べまして、平成5年8月19、20日ということで記録が

ありまして、豪雨災害によってグラウンドののり面の一部が崩れたということでございます。そのときに大量の雨を含んだのり面が地滑りを起こしたものでありまして、調整池の水圧とかによってではないということ聞いております。そのため、復旧に当たっては、新しい土が地滑りを起こさないような形ということで、災害復旧の中で階段状に削っていくという段切り工法を採用いたしまして復旧をしているということで、凶面も残っております。その後30年崩れてないということからも、当然100%安全とは言い切れませんが、しっかりと復旧がされているものと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） この場所にとってみれば、やっぱり調整池ということで、目的はギリ豪雨とかそういうふうな台風がやってきたときに大きな被害が出ないようにすることが目的だろうと思いますので、この平成5年から、それから後は今のところはないということですので、本当に部長が言われますように安心はできないと思います。どこのひび割れから災害が、斜面が落ちるといふこともありますので、今後もそういうふうな調整池ということで、水が結局たまって、そういうふうなところがまたのり面が崩れる場合もありますので、またここも先ほどと一緒に、調整池の役割を市民にお知らせするために、入り口付近には、ここのスポーツ公園は調整池になっておりますので、水がたまることもありますというようなことを一言書いていただくと、大佐野スポーツ公園が晴れた日はグラウンドでもあるし、雨が降ったときにはこういうふうな水をためるところになっておりますのでということをはかりやすく説明していただけたら、私も助かると思いますので、そこを合わせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

2件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の都府楼橋交差点についてご回答いたします。

本市としましても、交通死亡事故の発生ということで今回の事案を重く受け止めております。

改めて筑紫野警察署へ確認を行ったところ、事故発生当時の状況は、県道観世音寺二日市線の観世音寺一丁目側からトラックが国道3号線の都府楼橋交差点に進入して福岡方面側へ右折しようとしたところで、歩行者が榎寺方面から観世音寺一丁目方面へ交差点を横断中に発生したとの説明を受けております。

筑紫野警察署としても今回の死亡事故発生を重く受け止め、交差点ラインの引き直しや早曲がり防止ポール交換などを予定しているとのことです。

議員ご指摘の右折矢印式信号機などの整備につきましては、筑紫野警察署から、国道と交差する道路に右折レーンがないことや、右折交通量などの課題があるとの説明を受けておりますが、改めて筑紫野警察署と本市との間で協議を行う場を設けたいと考えており、この中で都府楼橋交差点の安全対策についても要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。本当にここの都府楼橋の交差点につきましては、先ほども言いましたように、私一般質問して、自分も通って、近所には知り合いがたくさんおりますので、本当にあそこは危ないよねって、向こうの久留米のほうから来るときは坂道になっとうから、黄色でも止まらんよねって。そういうふうにしてから、本当に先ほど言われたように右折レーンがないもので、信号機がないもので、無理して黄色、赤になっても国道から入っていく、そして向こうは向こうで青になっとうっちゃから入ってくる。そうしたお互いに信号機を見て、もう自分のところが優先だから、優先だからといって、心のゆとりがないかもしれませんけれども、そういうふうなことで事故が起きて、最終的には、暗い7時頃ということでしたけれども、また1人のお年寄りが亡くなったわけでございます。

やはり死亡事故が出ないと、信号機、そういうものを設置するというのは難しいかもしれませんが、私ここで令和3年3月の一般質問で、事故の回数と原因について質問しました。そのときに、令和2年度においては人身事故が4回、物件事故は7回ということでございます。ただ、令和3年と令和4年はどういうふうな、何か聞いてありますか。令和3年と令和4年の事故件数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 筑紫野警察署に確認したところでございますが、あくまで人身事故になりますが、令和3年は5件の発生、令和4年は2件の発生となっております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 年々、物件もございますけれども、人身事故がこういうふうに多発しているということは、やはり市のほうも含めて、国道と県道だから、もう市には関係ないよじゃなくて、市民の方が亡くなってあるんです、交通事故で。暗かったかもしれませんけれども、それは運転するほうも、私も運転しますので、しっかりと見てはおるんですけども、やはり暗くなったら人が通っているかどうか分からないときもやっぱりあるでしょう。それはそれで仕方ないかもしれませんが、あるものがあつたら少しは防げるんじゃないかということで、もう一回私は今回、死亡事故が起きましたので、質問をさせていただきました。

そのときも公安委員会に年度設置については要望しておりますとあって、令和3年ですから、もう2年ほどたちます。その2年間の間に、今回死亡事故が起きて、私ももう仕方なく今回もまたその質問をさせていただきましたけれども、やっぱり死亡事故につながるということは、原因を突き止めてもらいたいんです。公安委員会と、こういうふうに事故の件数もどんどん多くなってきていますので、今回は死亡事故ですから、もう少しそこを本当重視していただいて、市長、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に今回の4月の事故は、私も新聞記事で知ったんですけども、テレビのニュースで知りましたですかね、当日の。これは議員も言われましたように、市民がまず亡

くなられていると同時に、いわゆるひいたほうの方も若い市民でして、市民同士の事故ということで、本当に私も痛恨の極みといたしますか、非常に残念な思いでありました。

そうした中で、早速担当に筑紫野署に状況などを伺わせたところでもありますけれども、筑紫野署のほうもこうした死亡事故でありますから、早速に動きを取って、先ほどの答弁にもありましたように、早曲がりの防止ポールというものを設置するなど、手はずは動きは出てきているところであります。

こうしたことも含めまして、原田議員、累次にわたり議会で交通問題をご指摘をいただいていますので、以前も申しましたが、一度副市長が副署長とこうしたことも含めて今意見交換を始めたところでありまして、定期的にそうしたことを議会なり市民の方の要望をしっかりと伝えていって、やはり結果につなげていくことが重要ですから、そうしたことで何とか今後このような痛ましい事故が起こらないようにしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長からお約束をいただきましたので、ぜひ公安委員会のほうに市長、副市長またお願いして、今後、事故が起きないということはないと思うんですけれども、やっぱり運転する側の人の気持ち次第でしょうと思うけれども、やはり黄色で渡ってくる、黄色は来んやろう、そういうふうなお互いの気持ち、運転する気持ちがぶつかったときに人身事故、向こうに横断歩道があって、横断歩道に気がつかないだろうという気持ちも分かります。早く渡ろうという気持ちになって、今度自分が交差点でそういうふうな人身事故を起こすかもしれない。そういうふうにならないように余裕ができるように信号機、右折レーンができれば、安心して右折できるということで、ぜひこの矢印式信号機を設置してほしいと最後にお願ひして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩します。

休憩 午後1時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。通告に従い3件質問させていただきます。

まず1件目、災害時の避難所についてお伺いします。

昨年9月17日、台風14号対応として自主避難所、18日には避難所の開設が行われました。私は大変驚きました。太宰府市の公式LINE及びホームページに、自主避難されたい方は、飲物、食べ物、寝具をご持参くださいと書かれておりました。避難する、避難したいということは、それだけ危機感を持たれていたり、避難指示が出たときに行動することが困難な状況が予

想される方だと思います。そんなときに飲物、食べ物、寝具はご持参くださいと言われたら、どう思われますか。

私は小さな娘がいますので、可能なら早く安全な環境を与えてあげたい。しかし、家族全員分の飲物、食べ物、寝具を準備して、暴風雨が予想される中、避難しようと思えますか。荷物がたくさん載る大きな車なら可能かもしれませんが、それでも家族5人と全員分の飲物、食べ物、寝具、すごい量になることは想像に難しくないと思えます。さらに、高齢者や障がいがある方、寝たきりなど病気がある方、そのご家族がこの文章を見たら、どう思われるでしょうか。絶望しませんか。避難してほしいのかなと思いませんか。私なら避難を諦めます。楠田市長はどう思われますか。

昨年11月27日、市民一斉避難訓練が行われました。初の試みでしたので、不備や課題はたくさんあったと思います。しかしながら、大切なのは、その経験が生かせるかどうかです。楠田市長、そのフィードバックはきちんと市民に伝えられたでしょうか。

私は、東日本大震災以降、様々な災害支援に携わってきました。大分、熊本、朝倉で起きた水害でも、様々な避難所や災害現場でお手伝いをさせていただきました。その経験から、本市の防災に関して大変不安を感じております。

朝倉の消防団の方は、独り暮らしの高齢者の方に避難を呼びかけたものの、大丈夫だからと行って、結果的に家ごと生き埋めになってしまったことを大変後悔されていました。災害は、起きてからでは遅いです。少なくとも人災が起きてはならないとの思いから、質問させていただきます。

1 項目め、市内避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上で、キャパシティを超えた場合の対応をお願いいたします。

2 項目め、災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には、耐震化に関する費用など補助の上乗せが必要だと考えます。地区公民館施設整備補助金について2点伺います。1 点目、現在の補助金額の算定方法、2 点目、補助金額増額についての見解。可能であれば、前段にて楠田市長にお伺いしている2点についても教えていただければ幸いです。ご回答よろしくをお願いいたします。

次に2 項目、待機児童ゼロについて伺います。

5月9日、市長の日記におきまして、保育待機児童ゼロ達成を公表されました。本年新たに120人定員の認可保育園が開園し、建て替えによる定員増も実現したことから、待機児童ゼロを達成いたしましたとあります。

改めて待機児童とは何かとインターネットで調べてみますと、日本において、子育て中の保護者が保育所または学童保育施設に入所申請しているにもかかわらず入所できず、入所待ち、待機している状態の児童をいうと書かれています。厚生労働省は、2001年にこの定義を変更し、自治体独自施策としての認可外保育園の入所や、空きがあっても希望した保育園ではないために入所しない場合などを待機児童から外しました。さらに、自治体が育児休業中や自宅で



求職中、保護者が何らかの理由で求職活動を中止している、特定の保育園のみ希望している場合はカウントに含まず、待機児童ゼロを宣言することが問題とされてきました。いわゆる隠れ待機児童問題です。

児童保育法第24条第1項で、市町村には、保育を必要とする保護者が保育所を希望すれば、それに応じなければならない義務が課せられており、そのためには認可保育所への入所希望数を正確に把握する必要があります。

そこで、2点伺います。1項目め、国や自治体の待機児童のカウント方法、2項目め、本市において何らかの理由により認可保育所に入所していない児童数を伺います。

最後に3項目、子育て支援5つの無料化について市長にお伺いいたします。

今年の3月定例会において、いわゆる明石モデルを踏まえた上で、子育て支援政策のビジョンを一般質問し、お伺いしましたところ、一概に公共サービスの一部のみを取り上げて本市に当てはめることには無理があるものと考えておりますが、いずれにしても参考にすべき事例はしっかりと学んでいく姿勢は取っていきたいと思っておりますとお答えいただきました。

子育て支援策においては、所得制限を設けないことが重要であると私は考えておりますが、財源の確保が課題です。本市は史跡地が多く、市民税や固定資産税も伸び悩み、法人税収入が少なく、さらには史跡地の草刈りなどの管理費に年間5,500万円が使われているとのこと。一方で、本市の財政調整資金、つまり本市の貯金額は令和3年度で約31億円、特定財源、つまり使い道の決まっている財源は約26億円。歳出入の一体改革を進めるとの発言もありましたので、その26億円の中から、改革によって浮かせられる可能性もあるわけです。

広報「だざいふ」令和4年11月1日号に、令和3年度決算のポイントとして、実質収支21億円超の黒字、ふるさと納税受入額9億円超達成、基金残高過去最高、市債残高4年連続で減少、経常収支が大幅に改善と書かれてありました。このデフレによる経済危機により市民生活が脅かされている現在、市民に還元するための予算こそ今使わないで、いつ使うのだろうという感じがします。

さらに市長は、子育て支援策に関しては、国や県が責任を持って同水準のサービスを展開してもらうように要望を強めてまいりたいと考えておりますと、3月定例会の一般質問の回答の中でもおっしゃっています。であるならば、むしろ本市が近隣自治体に先駆けて所得制限を設けない子育て支援策5つの無料化を行うことで、国や県を動かしていくことが重要ではないかと思えますし、徐々に国や県が5つの無料化に力を入れていけば、本市の負担額も減り、無料化による地域活性化による税収によって原資も回収されて、むしろ増収に向かうのではないかと思えます。

今期の予算では、子育て支援策に重点的に振り向けたとおっしゃっていましたが、まだまだ十分ではないと感じております。3月定例会の一般質問の回答では、優先順位をつけてという話もされていまして、明石モデル5つの無料化の中で、楠田市政において今後実現の可能性のあるものから取り入れていただきたいと思えますが、見解を伺います。

以上3件についてご回答よろしくお願いたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の災害時の避難所についてご回答いたします。

まず、1項目めの市内各避難所の収容人数の上限とその地区の人口の割合を示した上で、キャパシティーを超えた場合の対応を伺うについてですが、避難所には指定緊急避難場所と指定避難所がございます。指定緊急避難場所とは、住民などの生命の安全の確保を目的として、緊急に避難する施設や場所を指し、指定避難所は、避難した住民などが災害の危険性がなくなるまで必要な期間、滞在可能な施設を指します。

本市では、災害対策基本法で定められた基準に基づきまして、災害種別ごとに基準に合致した、主に各地域の公民館などを指定緊急避難場所に指定し、小・中学校やその他公共施設を指定避難所に指定をしております。災害発生時または災害の発生が予測される場合は、地域の実情に応じ、効果的に避難所の開設を行っているところでございます。

現在、指定緊急避難場所として55施設、指定避難所として12施設、両方を兼ねている施設が12施設、合計79施設を避難所として指定をしております。さらに、収容人数の確保のため、大学や専門学校などと災害時における避難所施設利用に関する協定を結び、協定避難所として指定しております。

ご質問の避難所の収容人数の割合について、風水害時におきましては、避難情報を発令するエリアなどは地理的条件などからおおむね特定されているため、既存の避難施設で収容可能と考えております。

また、避難に当たっては、市の設置した避難所に行くという選択以外にも、自宅が安全である場合は在宅避難という選択や、知人宅やホテル、親戚の家などに避難する分散避難という選択もございます。浸水の場合は、状況によりましては避難することが危険な場合については、2階以上に避難する垂直避難もございます。地震発生時におきましては、福岡県の地震に関する防災アセスメント調査報告書による本市の予想避難者数から見ても、現状の避難所で十分収容可能と考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの災害時の避難場所として指定されている地区公民館を建て替える際には、耐震化に関する費用など上乘せが必要と考える。地区公民館施設整備補助金について2点伺うの1点目、現在の補助金の算定方法についてですが、本市では、地区公民館の整備について、太宰府市地区公民館施設整備条例に基づき、新築、増改築、補修等に対する経費の補助を行っております。

新築事業における補助金の算定方法につきましては、建築延べ床面積と事業費により3種で区分し、1,000万円を限度といたしております。また、増改築事業及び補修事業につきましては、事業費が10万円以上のものでその5分の4を補助しており、最高補助額500万円までとしております。その主な補修内容は、各自治会から毎年改修要望を受け、トイレ等のバリアフリ

一化や外壁改修工事、エアコン取替え工事などを補助しているところです。

次に、2点目の補助金増額についての見解についてですが、本年4月の議会連絡会でも報告させていただいておりましたが、現在自治協議会において協議されているところですので、その推移を見守っているところです。

いずれにいたしましても、より適切な補助制度を構築してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

私が住んでいるのは三条地区といいまして、その近い避難所というと三条公民館と、あと九州情報大学さんが提携ということで、確かに九州情報大学さんを含めると避難できる数というのは増えるのかもしれないんですけども、公民館でいうと、とても数十人が避難できるような状況ではないと思っております。市が想定した災害ではキャパを超えないという判断でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 松川に限ってというわけではございませんが、現在これまでに避難所をこれまでも市のほうも開設をしてきておりますが、そのキャパをオーバーするような非常事態というところには、今至っておりません。もし可能といいますか、そういう状態になれば、当然ながら関係機関の協力を得まして、また別の避難所への誘導等も検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） つまり、そういう非常事態になったときに、たらい回しになる可能性があるということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたとおり、現時点におきましてはそういう事態には至っておりませんが、そういうことをやっぱり想定するということになれば、それ相当の対応方法も市としては検討していかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。つまり、現時点ではその対応までは考えが至っていないということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その対応までに至っていないといいますか、一般論で申し上げますけれども、行政というのが予算を計上いたしまして事業を実施をしていっている状況でございます。この予算を計上して事業を実施するに当たりましては、住民の皆様のニーズ、それから合理的

な想定、こういう場合が想定されるというような合理的な想定、こういったものに基づいてしなければいけないというふうに考えております。仮にですけれども、実際に起こり得る可能性が低い自体を想定して、そういう事業をこれだけの費用がかかります、したがってこういう予算をお願いしますというのは、これはいかがなものかというふうには思う次第でございます。

今回ご質問いただきましたこの避難所のキャパの件でございますが、先ほどから申し上げているとおり、現実的には分散避難というのもございますので、松川区の全員の皆様がそこにお越しになられるということは想定は空論的なところじゃないかなというふうには思っております。市といたしましては、科学的な知見、それからこれまでの実績、そういったものを踏まえて避難所を整備、またハザードマップも作成するなどを行ってきております。

もし、先ほどからの繰り返しになりますが、本当にキャパをオーバーするということになれば、先ほど言いましたように移送とか別の避難所の手配とか、そういったところはちゃんと考えている次第でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 避難所について質問させていただいたんですが、前回の避難訓練のときに、そういう避難所の割当て、大体こちら側とかという想定があったと思うんですが、そのフィードバックはされたのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 前回の市民一斉避難訓練の結果につきましては、アンケート等でも取りまして、そういった今後のためにどういうふうな対応が必要かというのを担当部署のほうでは検討はしております。今後、また改めて市民一斉避難訓練等のそういう訓練を行う場合には、それらの結果等に基づいて改善をしていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 間もなく水害が恐れられる時期に差しかかっていますが、市民のほうへのフィードバックが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まずは市民一斉避難訓練につきましては、昨年度もそうですが、地元自治会の皆様のご協力、それから市民の皆さんのご協力によりまして、太宰府市で初めて実施することが可能となりました。何せ初めてだったものですから、いろいろ課題はございました。やっぱりそういう課題が何かというところを抽出、明確にするということが、一つの訓練の成果ではなかったかなというふうに思っています。こういった課題を把握して、今後の訓練に引き続きその成果を出していければというふうに考えております。

ですから、うちのまずは担当部署のほうが、こういうふうな改善を計画していかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 市民の方へフィードバックする具体的な時期や方法などがあれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） まだ具体的な時期等というのはまだあれですけれども、先ほど言いました今後の訓練、こういったところにフィードバックといいますか、改善を図っていくというようなところで考えております。

また、直接的な市民一斉避難訓練の結果ではございませんが、ハザードマップ等についても適宜見直し等も行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） これは要望ですけれども、避難訓練のときにフィードバックするのでは遅いと思います。実際避難訓練が参加者が少なかったように思いますので、それは現実的に市民の方がちょっとリアルにまだ思っていないところがあると思いますので、現状をしっかりとフィードバックした上で、必要性を訴えて、参加していただく方向に向かわせていくことが必要なのだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 市民の皆様へのフィードバックということでございますが、これは必ず市がしなければいけないというよりも、いうよりもといいますか、市も当然ながらなんです、具体的には地元自治会様と市と、これは市民一斉避難訓練の後でございますが、意見交換等も一部行っております。やはりそういったところの課題を、市だけでなく地元自治会の皆様も認識をしていただいた上で、そういったものを市民、住民の方、地区の方々にまた周知するというところが、今後の課題といいますか、一つの今後やっていかなければならない改善点かなというふうには思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 先ほど最初の第1答の中で言わせていただきましたが、ホームページなどの中で、自主避難に関して、食料、飲物、寝具を持ってきてくださいという事項があったんですけれども、その後、私がホームページで確認したところ、削除されておりました。その削除した理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらのホームページの削除につきましては、その災害が終わりました

ら削除しているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） その全てが削除されるなら分かるんですけども、その一文だけが削除された理由を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） その一文というのが具体的にどこかというのが、ちょっとすみません、的確にちょっと私も把握はできませんが、基本的には、もう情報が更新といいますか、その情報自体が意味をなさないものになれば、当然ながら情報の更新はしていかなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 僕が検索した理由もそうなんですけれども、前回どうだったかなという形で市民の方がホームページなどを見られることがあると思いますので、そこはちょっと残しておいてほしかったなというところはあります。

市長にお伺いいたします。災害が起きたときの行政の役割を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと質問として事前にいただいてなかったんですけども、いずれにしましても、行政としての責任といいますか役割ということですけども、ずっと常々お答えしているんですが、市として、私も市長として5年半ですけども、やはり一日たりとも、先ほどの交通事故なり、最近不慮に焼け死んでしまわれた筑紫野の方もおられました、太宰府で。子どもたちもいろいろな不登校とか様々悩みを抱えている。そういうこと全てにおいて、市民の方はもちろんですけども、市に関わる方全てにおいて、何かあったときは全て自分の責任だと、そのようなことがないようにということで、私なりに準備なり心構えなり、いつでも責任を取ろうという思いでやってきております。

そういう中で、この災害につきましても、朝倉の件も書かれておりましたが、私も落選中でありましたが、市長になる前でしたけれども、1か月間毎日、私なりにやれることがないだろうかと、私にとってはいわゆる父祖の地というか、本籍のあるところでもありますので、少しでもお役に立てるようにと。タコス議員がどのようにそのときされていたかは私も知りませんが、そうしたことも含めて、やはりいつ何どきそういう災害なりそういうものが起きても対応ができるように、そして仮にそうした不幸な状況が起きたときに、自分が持てる力をどれだけ出し切って、災害を少しでも最小化するか、そして被害が起きた方に対してどのような手当てができるか、そういうことを常々シミュレーションしつつ、訓練などをしつつ、我々の中でも議論をしつつ、訓練をしつつやってきているところでありますので、何としても最悪の事態にならないように、私自身責任を持って頑張っていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） まず、タコス議員ではありませんので、名字ではありませんので、そちらはよろしくお願ひいたします。

それと、聞き取りをしていただく中で、市はあくまでも避難所を提供しているだけでというような話が出たんですけれども、市としては市民の方に避難する場所を与えているということで、命を守るための行動を積極的に行うという形ではないというような感じで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） タコスキッド議員と言えはいいんですね。すみません、失礼しました。もちろん名字だと思ったことはありませんので、失礼しました。

それで、先ほどの自主避難の件ですけれども、これは直接はなかったかもしれませんが、あくまで高齢者等避難、そして避難指示となっていく過程において、我々として当然市民の方にある程度の義務を課すというか、指示をするわけでありますから、準備も含めて。そうしたときは、当然ながら法的根拠に基づいて開設をしておりますので、もうこれはご自身の判断を超えて避難していただく際に、食料なり、そうした毛布なりスポットクーラーなり、そういうものを備えることは当然であります。自主避難のことは、あくまでその時点では法的根拠に基づいて開設しているわけではありませぬし、あくまで様々な不安を持たれている方に避難所をむしろ我々として提供しているという状況でありますので、おのずと判断が違ってくるのかなと。

全てにおいてそうですけれども、言い出すと全てにおいて、できるだけ予算をかけて、できるだけの手当てをすべきと言われてはそうかもしれませんが、それではやはり市の財政なり、様々な人的パワーなり、その限界を超えてしまいますので、その点をご理解をいただきたいと思っています。

また、意図的にそれをホームページから削除したということは決してないということもご理解いただきたいと思ひます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 自主避難所に関して言うと、あくまでも自主避難であつてということをは言われると思うんですけれども、ちなみにご紹介させていただきますと、群馬県伊勢佐木市のホームページですね、自主避難の要件ですけれども、可能な限り持参し、そのほか必要なものは各自の判断でと書いてあります。可能な限り持参しという文面が添えられていますので、確実に飲物、食べ物、寝具を持ってきなさいというようなことではないので、すごく思ひやりを感じました。

飲物、食べ物に関してですが、備蓄分の期限が古いものからなどの提供も可能かと思ひますので、市長がこれは提案説明書、提案理由説明のところ、災害に関しても関係機関とも緊密に連携し、万全を期してまいりますと書いてありますので、ぜひ市民の命を守るために万全を期していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） それでは、2件目の待機児童ゼロについてご回答いたします。

まず、1項目めの国や自治体の待機児童のカウント方法についてですが、待機児童につきましては、厚生労働省が実施する保育所等利用待機児童数調査における調査要領に基づいて計上しており、当該調査結果につきましては、県及び国においてそれぞれ取りまとめをされ、毎年公表されているところであります。

なお、本市の待機児童数は、楠田市長が就任する前の平成28年度、平成29年度は実に100人を超える数に上り、子育て世代の移住・定住を図る上で大きなネックになっておりました。しかしながらその後、計画的に受皿としての新たな保育所を整備する一方、各種の保育士確保策などにも取り組んできた結果、その人数は年々減少し、本年4月1日現在の調査におきましては、定員120名の認可保育園が新たに開園したことなどもありまして、念願のゼロを達成することができたところであります。

次に、2項目めの何らかの理由により保育所に入所していない児童数についてですが、前述の保育所等利用待機児童数調査におきましては、特定の保育施設のみを希望する者、育児休業中の者で復職の確認が取れない者などについては、待機児童に含めないこととなっておりますが、特定の保育施設のみを希望する者として34人、育児休業中の者で復職の確認が取れない者として7人を計上しており、保育所に入所していない児童数としましては合計41人です。

参考に申しますと、令和4年4月1日時点の厚生労働省のホームページ上では、筑紫野市で84人、春日市で80人、大野城市で69人、那珂川市で16人という状況になっております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 確認なんですけれども、入所希望者というのは、認可保育園を希望している数ということよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 情報公開請求させていただきまして、その中で申込み希望の児童数が1,510名、現在認可保育所利用児童数が1,313名ということで、申込者のうちの認可保育園以外の枠に入っているのが197名いらっしゃいますね。それが様々含めなくていい事情というところでゼロになっているかと思うんですけれども、そちらは、まずこの数字はともかく、この情報公開請求させていただいたんですが、担当課の方、担当課長にお聞きしましたところ、すぐに資料は出せるんですけども、一応形式上、資料請求という形を取ってくれないかということで情報公開請求させていただいたんですが、その後、きっちり2週間かかって資料ができました。その2週間の間に、私、一般質問の原稿を書く期間を過ぎてしまいましたので、原稿



に当てはめることができませんでした。これはちょっと市民への損失にもなるかと思いますが、こちらはどなたがその2週間でということを出されたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 太宰府市の情報公開条例というのがございまして、第7条に実施機関は公開請求書を受領したときは、これを受領した日の翌日から起算して14日以内に当該請求に係る情報を公開するか否かの決定をしなければならない。また、同条第3項に、実施機関は、第1項の決定をしたときは、速やかに公開請求者に対し当該決定の内容を書面により通知しなければならないと規定されております。

したがいまして、議員におかれましてはいろいろ事情はあるとは存じますが、情報公開請求に対する対応としましては、過去請求をされた市民の皆様や他の議員の皆様に対しても同じ取扱いではございますが、かかった理由、どこで止まっていたかなどの質問などについては、説明は行っていないことをご理解いただければと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） それは、早く出せる場合は早く出せるけれども、今回はそれに時間がかかったということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、通告の内容ともう全然違っておりますので、この件に関しては後々確認されるといいかと思っております。

タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 分かりました。この質問はすごく重要な資料でしたので、言わせていただきました。

それでは、こちらの資料、こちらはもう受付でいただけるものなんですけれども、これが令和5年度の入所決定状況ですね。定員数が1,586名、ここは筑紫保育園の分のプラス9がありますけれども、入所決定児童数1,628人ということで定員よりも多いんですけれども、こちらの事情を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） こちらは園によって違う数字ではございますが、弾力的に運用をして、多く取っていただいているという状況もございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 多く取っていただいているというのは、国の指針で何%までいいというのがあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 20%でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。私は意見書のほうでも保育士の配置基準について言わせていただいておりますけれども、つまり配置基準よりもさらに保育士の方が苛酷な環境に置かれているということでもよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 保育士が苛酷な環境に置かれているかどうかについてでございますが、やはりそれぞれ個別の事情があると考えられますことから、一概に断定的に申し上げることはできないというふう考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） この受入れ定員よりも多いという状況は、何年ほど続いているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） ここ数年は続いておるというふうに認識しております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 慢性的にこういう過剰な状態が続いているのはよくないのではないかと思いますし、その慢性的に過剰な状態であるのにもかかわらず、待機児童ゼロというのちょっと少し無理があるのかなと思います。これはもう改善を求めます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の子育て支援5つの無料化についてご回答いたします。

なお、前回も同趣旨のご質問でしたので、同様の回答としております。

本市の予算編成におきましては、重要度や緊急性、効率性等に応じ優先順位をつけ、限られた財源を新たなニーズや重点施策に振り向けているところであります。そうした方針の下、施政方針でも述べました太宰府型全世代居場所と出番構想の重点事業の一つである中学校完全給食をはじめ子育て、教育環境のさらなる充実に関する令和5年度予算につきましては、最重要施策の一つであると捉え、ふるさと納税の推進を含め、歳出入の一体改革を進めることで、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業に約6,200万円、待機児童ゼロへの取組推進事業に約2億5,000万円、中学校完全給食の実施事業に約1億9,000万円、こども家庭センターの開設事業に約1,500万円、子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業に約1,700万円など、重点項目だけでも合計約20億円、前年比約1.2倍、約3億円の増といたしております。今後も積極的に子育て支援を実行してまいります。

なお、本市財政の特徴としまして、市域の約16%の史跡地を抱えており、先進的多用途活用により鋭意収入増を図っておりますものの、宅地等の開発が制限されていることから、市民税や固定資産税などの税収が伸びにくい構造となっております。これに加え、史跡地の公有化や発掘調査のほか、年間約5,500万円を要している草刈りなどの管理について毎年の支出を強いられていること、学校法人や宗教法人が多く、法人税収が少ないことなども挙げられます。

そうした点からも、質問の中にありました兵庫県明石市と本市では条件が異なる上、それぞれの自治体が抱える課題や問題点も様々であることから、一概に公共サービス内容の一部のみを取り上げ、本市に当てはめることは無理があるものと考えております。

また、こうした子育て支援策に関しまして、お住まいの自治体に関係なく、広く同じ内容の支援が受けられなければ、結局は自治体間の移住が進むだけで、国全体の少子化対策にはつながらないと考えておまして、国、県が責任を持って同水準のサービスを展開するよう要望を強めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 1つ訂正がありまして、前回私、これ同内容ではございません。前回は明石モデルを念頭に置いて、市長の考え、ビジョンを伺うというものでしたので、そこは訂正させていただきます。

お金がないからしょうがないではなくて、ないならどうやってつくるかというところが子育て支援に関してはすごく、公共の福祉に関しては重要なことだと思いますし、こういうことを言うと怒られるかもしれませんが、死んだ方、史跡を大事にして、今生きている方への予算が使われないというのは、ちょっと僕はどうかناと思っております。

私は、所得制限を設けないというところで子育て支援をやっていたらいいなと思ってはいるんですけども、市長のお考えとして、所得制限を設けないというお考えはないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 現時点で、年度の途中でありますし、来年度に向けてどのようなことを決めていくかということは、全てまだ検討中ですので、答えはできないわけではありますが、いずれにしても、先ほど来答弁もありましたように、我々としてもできる限り市民の方、子育て世代の方に手厚い補助、支援、そうしたものをしていきたいという気持ちは当然あります。先ほどのコミュニティバスの話なり、災害のこともそうでありますけれども。ただ、いかんせん、やはり全体の予算のバランスの中で、どこまで皆さんのニーズに沿えるかということの中で、日々葛藤なり苦悩をしております。

そうした中で、先ほど申しましたように、所得制限なしということに対して、例えば時の政権の中で所得制限をすべきかどうかというのが最近議論になって、民主党政権時代に所得制限なしでという提案をしていたときに、時の自民党、野党より大きな批判を受けていましたけれども、最近の時代の流れの中で、所得制限をなくしていこうというような議論も出てきてはおりますし、そうした意味でも、やはり党派で対立するというよりは、全国やはり必要な施策に対しては全体的に整合性の取れた、何よりも子育て世代の方々、そして子どもを産み育てようというそういう意欲に意思につながるような、地域でばらつきがあり過ぎないような形にすべきだと思っているものですから、そうした動向も見ながら、我々としてもそうした対応を決め

ていきたいとも思っています。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） こちらの市長提案説明書にも、今後もより子育てしやすい環境を整えてまいりますと言っておりますので、ぜひ所得制限を設けない子育て支援政策なり社会福祉なりというものが市民ニーズとしてあるということを念頭に置いていただければと思います。こちらは要望です。

以上です。

○議長（門田直樹議員） もう質問はよろしいですか。

○1番（タコスキッド議員） はい。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで15時まで休憩します。

休憩 午後2時52分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

徳永洋介議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付しておりますので、お知らせします。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って2件質問します。

1件目は、選挙の現状と課題について伺います。

現状の一番の課題は、投票率が低下していることです。有権者が政治に興味を持たない、政治家に対する不信感が高まっている、投票が面倒だと感じているなどの理由が考えられます。そのほかにも、政治家の能力不足、地域格差の拡大、選挙運動の問題、外国人住民の参政権問題等が挙げられます。これらの課題に対して、政府や地方自治体は、有権者への啓発や投票の利便性向上、政治家の教育や能力向上、地域格差の是正、公正で透明な選挙運動の実施など様々な施策が求められています。

そこで、今回の統一地方選挙でも感じた選挙の現状と課題について2点伺います。

1項目め、有権者への啓発や投票の利便性向上について、2項目め、選挙用運動ビラの公費負担について、市の考えを伺います。

2件目は、安心・安全な道路、歩道の整備について伺います。

安心・安全な道路と歩道の整備は、交通事故を防止し、歩行者や自転車利用者、車両の移動を円滑に行うために重要です。道路においては、道路の幅員や交通量、速度制限、信号機や横断歩道の設置、路面の整備状況などが安全性に影響します。歩道においては、歩行者や車椅子

利用者が歩きやすく、安全に通行できることが求められ、段差の解消、信号機や横断歩道の設置、夜間でも安全に安心して通行できるよう街灯の設置などが重要な要素と言えます。

安心・安全な道路、歩道を整備するには、交通事故を防止するだけでなく、心身ともに快適な移動環境の確保や渋滞を解消するためにも必要なものと考えます。

そこで、次の3点について伺います。

1項目め、現状の道路整備計画について、2項目め、歩道整備計画と方向性について、3項目め、今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策について。

以上、回答よろしく申し上げます。再質問は発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の選挙についてご回答いたします。

まず、1項目めの有権者への啓発や投票の利便性向上についてですが、有権者への啓発につきましては、通常、選挙日が近づきますと、広報紙やホームページ、広報車の巡回、懸垂幕による周知などを実施しております。今回の統一地方選挙におきましては、新たな試みといたしまして、SNSを利用した情報発信、市内の西鉄各駅構内でのポスター掲示などを実施いたしました。

また、投票の利便性向上につきましては、過去の一般質問においてもご指摘がありました期日前投票所の拡充につきましては、二重投票防止のためのオンラインシステムの構築や、一定期間を通じて使用可能な投票所の確保、費用等の課題があり、市役所本庁舎の1か所で実施いたしております。

次に、2項目めの選挙運動用ビラの公費負担についてですが、選挙運動用ビラにつきましては、平成29年の公職選挙法の改正の結果、条例で定めるところにより、一定の金額の範囲内で公費負担が可能となりました。県内各市でも一定程度の割合で選挙運動用ビラを公費負担の対象としております。

選挙公営制度の拡大につきましては、市の財政負担が増加するという点もありますが、公職選挙法ではお金のかからない選挙、候補者間の選挙運動の機会均等を図る手段として選挙公営制度が設けられておりますので、その法改正の趣旨に基づき、引き続き調査研究してまいります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。要望ですけれども、できれば回答するときにマスクを外していただいたら。何か顔を見て話したいので、できればお願いします。

ちょうど1期目なんですけれども、平成27年、2015年、太宰府市議会議員選挙の投票率52.91%、平成29年、2017年、投票率42.18%、令和3年、2021年、投票率42.28%、令和5年、2023年、この前行われました太宰府市福岡県議会議員選挙の投票率は38.05%でした。全国的に投票率の低下が非常な問題と。次回、今度行われる市議会議員選挙については、やっぱり議員活動、議会活動を頑張っていくことが重要だと考えていますけれども、今回は市に対し

て啓発をお願いしたい、要望、質問などを行いたいと思います。

それで、小島議員からも協議会でたしか提案があったと思うんですけども、期日前投票所を2か所にという要望があったと思うんですが、大野城市は3か所ですか、春日市は2か所になっています。太宰府市もやっぱり期日前投票の市民の方も多くなっていますし、もし総合体育館でもあれば、非常に市民の方にとっても便利だと思うんですけども、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） マスク、失礼いたしました。聞こえますか、大丈夫ですか。

先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、期日前投票所の増設、こちらに当たりましては、先ほども申しあげました二重投票防止、こういったためのオンラインシステムの構築、そういったものがまず課題があります。それから、先ほど申しあげましたとおり、投票所の確保ですね。相当期間の確保が必要になってくると。それに加えて、当然ながらですけども人員の確保、経費の増加というような課題がございます。

しかしながら、この期日前投票所、先ほどご指摘いただいたとおり利用される方が増加傾向にあるということがございます。有権者の皆様のライフスタイルの多様化や高齢者の増加などから、有権者の皆様の利便性を高めて、投票機会の拡大につながるという点では、この期日前投票所増設というのは、やはり環境整備ということによって重要であるということは認識をしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 最後に市長に意見を聞こうと思いますけれども、よろしくお願ひします。

もう一点、あまり大きいことではないんですけども、選挙期間中の選挙カーのガソリン代、それがセルフスタンドは駄目だというルールになっていて、結構スタンド自体がセルフスタンドが多くなって、なかなか時代の流れに乗っていないような気がするんですけども、セルフスタンドでもガソリン供給をするということは可能なんではないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） セルフスタンドですが、こちらでも可能ということで聞いております。

具体的には、候補者の方がそのスタンド、給油所のほうと契約といいますか、協定を結ばれて、そして使ったときに利用明細に、当然ながらですけども利用日、それから給油量、あと車両ナンバー、こういったものの記載を出していただければ、セルフスタンドでも可能ということで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） スタンドが1か所に集中する傾向があるんで、できればそういった方向

になれたらいいなと思っています。

質問したいんですけども、前回の県議会議員選挙で60代、70代、80代の投票率が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 前回の県議会議員選挙ということでございます。令和5年4月9日に執行されました福岡県議会議員選挙でございますが、投票率全体で38.05%、そのうち60代の方が48.53%、70代の方が55.64%、80代の方が48.63%というような状況になっております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり高齢の方がかなり選挙に行っていたらと。ただ、やっぱり8代になると、どうしても身体的な部分もあって投票率が低下してきているのではないかなと思うんです。

総務省の発表で記載されているんですけども、令和3年10月執行の衆議院選挙における市町村の選挙管理委員会による移動期日前投票所の取組事例を取りまとめましたと。各選挙管理委員会においては、本事例を活用いただき、移動期日前投票所の設置について積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えています。総務省のホームページに記載されているんですけども、結構太宰府市でも、もしバスで期日前投票ができるようなことができれば、かなり、高齢者の方も選挙に行きたくても行けないという現状の方も多いと思うので、市として取り組めるかどうか、見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 移動期日前投票所のバス等を使った巡回ということでございますが、全体の投票率を底上げするという面では一つの手段、効果的な手段というふうには考えますが、ただし、ネットワークの構築費用とか、それから事前周知、そういった課題、それからいろいろ課題は幾つか考えられるんじゃないかなというふうに考えております。

今後でございますが、地域のこちらの実情を踏まえつつ、近隣の状況等も見ながら調査研究を行ってまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もう一件は、今度動きとしてあったのが、新型コロナウイルス、その感染症の影響で、宿泊、自宅療養されている方に、令和3年6月18日、特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律が公布され、6月23日に施行されたと。そういう郵便投票とかができればいいんじゃないかなと。実際、病院とかでも投票はできますよね。高齢者の方で要介護幾つまでの方は自宅とかで投票できるのか、できれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 要介護はたしか5ということで認識しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 5ということは、もうかなり寝たきりという。やはり80代になってくるとなかなか自由に行けないんで、もし可能であれば、もし検討できるようであれば、なかなか難しい問題もあると思うんですけれども、郵便投票がもし可能になるようであれば、検討していただきたいと思うんですけれども。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今お尋ねの特例郵便等投票でございますが、まさに議員ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症に伴ってこういうふうにならざるを得ないという制度ということで認識しております。

太宰府市におきましても、もう既に導入済みでございます。しかしながら、実績としては利用者がいらっしやらなかったというような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） うきはの市議会議員選挙では、選挙期間中に街頭演説を順番にやるようにされているみたいなんです。それで、うきはの市議の方に聞いたら、候補者が全部集まったときに、最後に明るい選挙推進協会の方が、もしよければ街頭演説をしますけれども、どうでしょうかと確認をして、選挙期間中に街頭演説が設けられているんですね。

僕も知らなかったんですけれども、明るい選挙推進協会、選挙違反のないきれいな選挙が行われること、2番の目標は、有権者がこぞって投票に参加すること、3番が、有権者がふだんから政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物、政見、政党の政策などを見る目を養うことを目標に、全国約6万5,000人のボランティアの方々と共に活動している団体です。うきは市ではあるみたいなんです。太宰府市もできそうな気がして、市のほうとして積極的に呼びかけて、この明るい選挙推進協会の設立をちょっと目指して、市のほうとしても動いていただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 明るい選挙推進協会と申しますか、協会でございますが、こちらは実は全国の都道府県、市区町村のほうの明るい選挙推進協会というのを会員とした、この協会自体は公益財団法人ということです。先ほど議員のほうからもご指摘がありました、やっぱり有権者への啓発等、活動ということをしていっていただくということなんです。この明るい選挙推進協会、こちらにつきましては、福岡県内におきましては、ちょっとこれ古いデータで申し訳ないんですが、政令市を除く64市町村中32市町村が設置を当時、平成19年当時は設置をされているということでございます。

ご指摘の本市における明るい選挙推進協会、私たちよく明推協というふうな短縮形で呼ばせていただいたりすることもありますけれども、こちらの明るい選挙推進協会につきましては、昭和37年4月に設置をされている状況でございますが、それ以降でございます。いろいろ



るなこともあったということで聞いておりますが、平成18年頃から休止状態というような状況になっております。

近年の選挙におきましては、特に若年層の方々の投票率が低下傾向にあるということもございますし、選挙啓発、こちらは重要と考えておりますので、近隣市の状況を見ながら、今後も調査研究していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） すみません、勉強不足で知りませんでした。できればやはり投票率の低下を何とか、もし次の選挙で投票に行ったら、だざいふペイが1万円分もらえるとか、そういうふうになると投票率も大分上がると思うんですけども。

ただ、やっぱりみんな市民の方、国民の方が選挙に行くことでもう1万円以上の、やっぱり政治と生活とは直結しているし、その政策を訴える上で、選挙運動用ビラというものができたと思うんですよね。それを公費負担ということになっているんで、期日前投票も小畠議員から提案がありましたし、この選挙用運動ビラについても、僕も1回一般質問をしているんです。近隣自治体を見ても、大野城でやっぱり期日前投票は3か所になっているし、春日市も2か所。筑紫野市についても、今回選挙運動用ビラの公費負担ということで始まっていますので、ぜひ本市もこの2点、何とか次回の選挙ではお願いしたいなと思うんですけども、市長の考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず前提から申しますと、意外とこの選挙事に市長として関わらせてもらえないところがありまして、というのが、私も当事者になるものですから、選挙管理委員会がまずあって、選挙管理委員会の委員長がおられて、そこにうちの職員が出向してというか、それで選挙事務などを行っているということもありまして、私の指揮権からちょっと外れてしまうということもあると思うんですけども、ただ予算については市のほうでつけるということで、なかなか難しさはあるんですが、いずれにしても、私も当事者ですから、当事者になってきたんですから、市長も市議もビラの補助が出るといえば私も楽になるんで、簡単な話なんですけれども、なかなかそうは簡単にいかないということもありまして、事務方とも、また選挙管理委員会ともしっかりと話しながら考えなきゃいけませんし、持論でありますけれども、いわゆる期日前投票も、私自身、ちょっと便利さの反面、いわゆる選挙公報とか届く前にもう皆さん投票を済ませていますみたいなのが結構あって、どういうふうに選ばれたのかなという、候補者としてはちょっと寂しさも残るというか、これから本番だと思いきや、もうほとんど投票が終わってしまいましたみたいなのがあるんで、そういう意味でも、ちょっと期日前がどういう形でいいのか、またそして、こうした公費負担がどれぐらい必要なのか。

いずれにしても、とにかく投票率を上げるためには、前も申しました、宮崎県知事選で東国原さんが出られたことでも10%以上上がったとか、多分この間の芦屋市長選挙なんか、26歳の

市長が誕生する際に、非常に現職との闘いで非常に期待感も高まっていたんでしょから、投票率は多分高くなっていたとか、やっぱりその候補者の争点、今回の国政の大義ということもありましたけれども、投票に行くことでどのような効果につながるかということが大変一番重要だとは思いますが、そうしたことも含めて選挙を皆さんに参加してもらえようことを、政治家としても、また行政としても考えていきたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 考え方としてはもう市長と同じ考えなんですけれども、まずはやっぱり投票率を上げるために、できれば市のほうによろしくお願ひしたいと思います。

1件目の質問は終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の安心・安全な道路、歩道の整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの現状の道路整備計画についてですが、道路整備については、当該道路の状況や地元の要望に加えて、整備規模や事業効果、補助金の活用などを考慮し整備を進めているところです。現状では、交通の円滑化を目的として政庁前の観世音寺土地区画整理事業61号線の整備を進めており、積年の課題でありました歩行者の安全確保を目的として整備を進めてきた水城西小学校前の関屋・向佐野線につきましても、関係する権利者の皆様や関係機関のご協力により竣工のめどがついたところです。また、国分・坂本地区の交通の流れをスムーズにするための道路の整備につきましても、令和4年度から測量に着手し、今年度はさらに検討を進めることとしております。

次に、2項目めの歩道整備計画と方向性についてですが、道路の新設や道路の改良においては、歩行者の通行の安全やバリアフリー化を考慮し、設計検討を行ってまいりました。具体的には、歩道面と車道面の段差を小さくすることや歩道の拡幅など、これまでに高雄台、青葉台、水城駅・口無線、関屋・向佐野線などの路線について整備を行ってまいりました。

通学路の安全対策としましては、通学による自転車通行が多い吉松から向佐野にかけてのフケ・水城駅線の整備なども検討を進めており、今後とも歩行者の通行の安全やバリアフリー化を考慮した歩行空間の整備を進めてまいります。

次に、3項目めの今後の太宰府天満宮周辺の渋滞対策についてですが、3年以上にわたるコロナ禍による行動制限も一定の落ち着きを見せ、観光客の来訪がコロナ以前に戻りつつある中、太宰府天満宮周辺をはじめとする市全域においても、コロナ以前の活気、にぎわいを見せるようになってきております。

一方、観光などのにぎわいととも、本市にとって課題とされる渋滞問題について、渋滞の緩和はもちろん、自動車、自転車、歩行者など様々な観点から安全な交通環境を実現することは、本市にとって重要な課題であると認識しているところです。

渋滞対策につきましては、まずハード面といたしまして、大宰府政庁前の観世音寺土地区画

整理事業61号線の整備に令和4年度より着手するなど、交通の円滑化、バリアフリー化を推進しております。

次に、ソフト面といたしましては、NEXCO西日本と連携した高速道路サービスエリア内のハイウェイ情報ターミナルにおける太宰府市交通情報案内システムの周知や、交通情報案内システムのライブカメラのさらなる増設に加え、国土交通省福岡国道事務所と連携した初めての取組として、過去の正月三が日における高速道路インターチェンジから太宰府天満宮周辺までの所要時間の情報提供や、ラジオ放送による交通情報案内システムのPRなども行ってまいりました。

予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされておりました総合交通計画の改定に向けた議論を、令和4年度より再開いたしており、令和5年度においては、道路ネットワークの構築や、渋滞が発生しやすい箇所を中心に、交通混雑の解消につながるような施策などについて議論、検討を重ねることで、計画改定に向け進めてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料を配らせていただいています。番号が小さくてすみません。資料の1番、これは今、坂本のほうの住宅工事が行われているんですけども、市のほうとして何軒ぐらいおうちが建つのか把握されていますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、総戸数135戸の計画で進められております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料の2と3ですけれども、国分寺前の交差点、坂本二丁目の交差点、ここの交差点を利用されると思うんですけども、今でもかなり車の渋滞状況があると思うんですけども、国分寺前交差点については、もう門田議長が1回一般質問されて、非常に不便だと。なおかつ、1回の信号が替わってもなかなか通れない。新しく住宅ができて、また交通量が増すと思うんですけども、素人考えで、坂本二丁目はちょっと狭いし、国分寺前はちょっとスペースがあるので、用地買収を行って右折車線とか、何とか造れないかなと思うんですけども、現実的には無理なんではないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 坂本二丁目交差点、国分寺前交差点ともに、県道へ出る車両などで渋滞する交差点ということは把握しております。過去の一般質問でも、歩車分離信号機の設置や右折レーンの新設などの対応ができないかのご指摘もいただきました。

まず、坂本二丁目交差点につきましては、今年度地元の意向も確認しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それと、坂本二丁目の交差点ですけれども、消防署のほうに向かってい

くと右折禁止になっているじゃないですか。ただ、直進はオーケーですよ、左折も。あそこの道が狭いので、あそこで離合できずに止まったりとか、あそこを進入禁止とか一方通行にすることはできないんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、総合交通計画協議会の中でも、今様々な市内の課題の箇所について検討を進めておりまして、県または公安委員会とも協議しながら、いろいろなあらゆる方向性を探っていきたいというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 一度前へ行った車が、ちょうどあそこで対向車が来て止まった状態で、僕もちょっと危ない目に遭ったんで、できれば前向きに検討していただければと思います。

それと、資料の4ですけれども、用地買収は終わっていると思うんですけれども、まだ水城小学校前のところ、クリーニング屋さんがあってかなり狭い状態ですけれども、市としてはどういうふうに計画されているのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） この箇所につきましては、令和4年度から測量はもう既に行っております。小学校、中学校の多くの生徒が通学のために通行している場所となっておりますので、この箇所につきましては、今現時点では交差点改良などの検討を進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） かなり交通量も増えてきて、子どもたちも増えると思うんで、この標識とか邪魔だと思うんですよね、真ん中に。ぜひ安心・安全な整備計画をお願いします。

それと、やはりかなり渋滞すると思うんですよ、新しく住まわれる方はかなり増えると思うんで。今現在で言えるような市の考えている計画というか、先ほど回答の中でありましたけれども、今ちょっと検討を重ねて、令和4年度からと言われましたけれども、何か今話せる範囲であれば教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今現在、まだ測量まで終えたところでございます。今後いろいろな法線ですとか、いろいろな形で検討しながら、地元のほうに下ろしていくところになりますので、今現状としましては、今お話ししたとおりのような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 次、歩道なんですけれども、5番、これ吉松の歩道なんです。ここ写真の撮り方がちょっとまづかったかなと思うけれども、ここはちょうど高低差が約50cmぐらいあるんですよ。ここで僕は2回転んだんですよ。ちょっと砂利があってですね。どうしても昔の歩道というのは高くて、やっぱり家があるところは低くなって、そういう歩道も太宰府市には結構多いと思うんですけれども、歩道の整備計画というような、いきなり全部というのは難しい

と思うんですけども、ある程度市で把握されとって、計画的にやっついこうということはあるんじゃないかな。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員おっしゃられました箇所につきまして、確かに歩道と車道との段差がありまして、歩道幅も狭い状況は把握しております。一番整備に当たっては、用地の確保が問題になるというふうに考えております。

まずは向佐野から吉松にかけてのフケ・水城駅線でございますが、今こちらのほうの整備の検討を進めているところでございまして、議員ご指摘の区間につきましても、今後地元の意向なども確認しながら検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりちょっと安心・安全じゃないと思うんですよね。高齢者の方も歩かれるし、そういう課題のある歩道も多いと思うんですけども。

それで、次が6番の写真ですけども、これは吉松、先ほど回答いただいたセブンから向佐野の辺り。道幅に対して、やはりちょっと歩道が広いんじゃないかなと。植樹帯というか、木を植えているんで、その分もしている。非常に自転車、高校生が多いんです。交通量も多い。近くの高校、福農とか武蔵台とか筑紫中央の高校生は車道を1列で行きます。やはり車道が安全だと思うんです。ところが、見た感じは歩道のほうが安全そうに見えて、歩道を通る自転車の方が結構多い。なおかつ、ここはミラーで見て歩道が見えないんです。車道は確認できるけれども、やっぱり実際ここに接触事故も起きていますし、僕も高校生同士のぶつかった部分も見ていますし、安心・安全の部分で、この植樹帯は削除して、できるだけ側溝というか、自転車の通る幅をちょっと広くしたほうが、皆さんもどうも左側通行せんで右側通行する方が多いですよ、自転車見ていて。どうも見た感じ、左のほうが狭いので。

全体的に向佐野まで言えることなんですけれども、より安心・安全な道路にするために、できれば市のほうとしてもそういう方向で計画していただきたいんですけども、見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） この箇所が通学路になっておりまして、かなり自転車の通行も多いということは、こちらのほうも確認をしているところでございます。今議員さんがおっしゃられた分も含めて検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 裏面になりますけれども、7番、これは水城五丁目、六丁目辺りの歩道なんですけれども、ネットとかで見ると、車道があって、側溝があって、植樹帯があって、歩道の有効幅は2m以上とかなっているんですけども、やはりこれ見ていただけたら分かるように、車椅子が通りにくいような状態。非常にこの街路樹を立てたがために狭くなっている。地元の人としっかり話し合われてされたんじゃないかなと思うんですけども、こういう歩道が結構市内も多い

と思うんですよ。できればやはり車椅子の方とか目の不自由な方とかが安心して歩くという、平らな歩道、何かそこをバリアフリー化というか、今のその辺の歩道に対する考え方があったら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） これまで都市の緑化とか、あと沿道環境の保全などの目的で、歩道が基本的にある道路につきましては、併せて街路樹の整備を行ってきたところでございます。しかし、やはり現場のほうを見ておきますと、経年による環境の変化などによりまして、樹木が大きくなり過ぎたりですとか、通行する歩行者、また車両からの見通し、また歩行者や車椅子利用者の移動の円滑化を妨げているような樹木等も見受けられるような状況もございますので、安全で安心な通行環境のために、場所によってはそういう植樹帯撤去の検討なども必要になってくるのではないかなというふうに考えております。

具体につきましては、地域の意向ですとか、実際に通行されている交通量等も現場の状況も踏まえながら、検討を個別には進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 資料の8番と9番、ほかにもあると思うんですけども、離合のできない道、離合ができないのに歩道の段差というか、それがあって、僕もよく離合するときかなり待ってあったりとか、かなり不便なんですよね。道路によってはこの歩道の段がなくて、緑の線を引いて、正式名称は分からないけれども、くいを打った状態で、ちょっと離合のできるような配慮をした道路もあると思うんですけども、ほかにもこの写真以外にも結構あるんですよ。一方通行ならいいと思うんですけども、どうしても離合のできない道路というのは、前の一般質問でもやったんですけども、うちの水城堤防もそうなんですけれども、離合のできない道路というのはトラブルが非常に起きやすいんですよ。子どもたちの安全というものでこの段差があるけれども、これはなくしても安心・安全ではないかなと思うんですけども、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今実際議員がご指摘のこの写真の部分につきましては例で申しますと、ちょうど筑紫野市との市境の部分になっております。確かに現場のほうを確認しますと、車道幅員、また歩道も部分的に狭いところがございます、幅が一定ではないなどの課題があるということは認識しております。

まず、この箇所に関しまして申し上げますと、この部分につきましては、平成22年から平成24年度頃なんですけど、水城西小学校へ通う児童の通行といいますか、安全確保のために、地元の方からの要望が出まして、太宰府市側のほうの権利者のほうとの交渉を重ねるとともに、あと筑紫野市のほうとのずっと協議をやりながら、ちょっと部分的に拡幅は行ってきたところでございます。

市内にもほかにも同様な事例もあるということですので、また個別の状況を確認し

ながら、またどういう対応が取れるかというのは検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 市内でこの道路以外でも似たような感じのところがあるので、安全のかなという、車を運転していると、意外とそういったことでトラブルも起きると思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

10番ですけれども、これは筑紫保育園のところに来たものなんですけれども、この正式名称を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） なかなかちょっと、こちらのほうは横断歩道に代わるものじゃないんですが、通行指示線といいますか、法定外の路面標示という形でいろいろな呼び方があるんですが、横断指導線とか通行指示線とか、そういう形で私どもは呼んでおります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もともとは横断歩道設置の計画というふうに聞いていたんですけれども、これがこう変わった理由があれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 地元のほうからは横断歩道の要望が出ておったところでございます、それを基に警察署のほうとも協議を行ったところですが、ただ、現地の状況からしまして、ちょうど設置を要望されていた箇所が交差点の、あそこはちょっと変則な交差点になっておりますが、交差点の区域内に位置することと、あとはもちろん歩行者だまりの問題等もございます、何かできないかというところで、警察のほうとも協議を重ねて、今現在のような形に落ち着いたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり横断歩道については警察のほうルールにのっとって、なかなか造ってほしいと思ってできない部分、先ほどの4番の部分ももうこの指示線ができています、これは警察の許可が要るんですかね。できればこれを造っていただいたほうがより安全だなと。例えば吉松であれば公民館前のところとか、子どもとか高齢者の方が多いですし、何もない状態よりも、これを造ったほうがいい。市内にもいろいろ多いとは思いますが、やはり警察の許可が要るんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一応設置につきましては、警察のほうと十分な協議を行った上で設置しております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） できれば市内にもこれを描いたほうがいいのかというような場所もあると思うんで、検討していただければと思います。

11番については、今の太宰府市内での最新の歩道というか、ちょうど水城西小と体育館のあの道路は歩道がかなり整備されて。ただ、この黄色い車線というのははみ出し禁止ですよ。これは何らかの理由があるんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 水城西小学校前の関屋・向佐野線の黄色のセンターラインにつきましては、整備前から黄色のセンターラインとなっておりますので、警察署と協議の上、同様の整備を行っているものでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりこの車道を通る方が少なかったりするんですね。歩道のほうを自転車で行かれる。やっぱり見た感じ狭いんで、つい歩道のほうを行かれる方も多い。お子さんを連れた自転車の方も増えているし、車道を左端を通ったら安全だと思うんですけども、歩道が広いと、逆にどうしても。広ければ、大野城市が今やっているみたいに、水色で自転車専用のをすとか。歩道の車道側やなくて内側を行くと、見えない交差点での人身事故も市内でも結構起きていますし、非常に危ないと思うんですよ。だから、もうちょっと自転車の配慮というか、そういったところも歩道を今後造っていくことにも大事だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

それと、最後の太宰府市の渋滞問題ですけども、例えば政庁跡から五条のあそこ、セブンのところまで片側2車線とかはできないんですかね。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今議員がおっしゃられました政庁前の片側2車線というところでございますが、過去の渋滞対策とかで協議を行っております総合交通計画協議会の中でも一度議論を行った経緯がございます。ただ、そのときのいろいろな委員さんの意見としましては、片側2車線でどのぐらいの効果が得られるのか、もうちょっと慎重な検討が必要ではないかとか、あとは最終的に、あその行き着く先の交差点のボトルネック化といいますか、その辺の問題も十分検証した上で、まだ今後も議論を行っていく必要があるんじゃないかというふうなご意見をいただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） もちろん地元の方の意見は大事だと思うんですけども、歩道の幅が広いんですよ。街路樹もあと何年もつか、虫食っていつ倒れるか分からないし、景観を大事にしながら、地元の方の意見を聞いてしっかり県のほうに要望して、補助事業だと思うんで、いつも通っていて思うんですよ。政庁跡のところを右折しようと思ったら、中途半端なんです。後ろの車を待たせちゃいかんかと思って、ちょっと中途半端に寄って、ぎりぎりに通っているような。非常に道路自体に問題があると思うんですよ。やはり道路を変えていかないとけない。このままでいろいろなことをやっても、そんなに車が少なくない状態でも渋滞してしまう。道路に問題があるんじゃないかなと。それを右折車線をきちっとできそうな気がするんで



すよね、幅的には。ぜひ地元の方とも話し合っていていただいて、やはり全国いろいろ見ていると、道路を変えると全然違うんで、太宰府市がずっと同じ道路なんで、市民の方がストレスなく通れるように、ぜひ市としても方向性を検討していただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩します。

休憩 午後3時44分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

1件目、子育て支援について2点伺います。

1項目め、待機児童の現状について伺います。

全国的にも待機児童数は減少傾向にあり、最新のデータによると、全国の市町村のうち約8割で待機児童は解消し、今でも50人以上を抱えているのは10自治体まで減少しているとのこと。本市においても、認可保育所の新設や、特定の保育所へ入所を希望される場合等は、国の基準では待機児童にはカウントされないことなどの要因により、待機児童はゼロになったとの報告を担当課より受けました。待機児童がゼロになったことについては一定の評価はするものの、依然として潜在的な待機児童がいることも事実でございます。そこで、待機児童がゼロになった要因について、改めて伺います。

そして、入所希望者の減少により定員割れする保育園も出てくる可能性がございます。待機児童対策として、これまで認可保育所や小規模保育所等受皿の拡充を行ってきました。受皿整備を行えば、将来定員割れすることは想定されたことでありますけれども、児童数が減少している以上、避けては通れない課題でもございます。将来的な保育のニーズ量を踏まえ、今後早急に検討していく必要があると考えます。

依然として保育士不足の解消や処遇改善が求められる中、各園とも連携しながら、何よりも本市全体の保育の質を守り、より高めていけるような保育行政を望むところでございます。そこで、本市における今後の保育行政の方向性について見解を伺います。

2項目め、保育ソーシャルワーク事業の推進について伺います。

現在、保育所においては、保育士が抱える悩みとして、家庭の貧困や虐待、そして発達の悩みなど子どもをめぐる問題が非常に増えているという現状を聞きました。最近では国の助成制度を活用し、各園にソーシャルワーカーを派遣する自治体も増えています。幼児期の環境を守

り、療育の必要や保育士の負担軽減に対し必要な事業ではないかと考えます。本市においても既に取り入れている保育園もあるとのことですが、各園の状況を踏まえて、市として保育ソーシャルワーク事業を取り入れるべきだと考えますが、見解を伺います。

2件目、SDGsへの取組について2点伺います。

1項目め、3Rへの取組について伺います。

最近ではSDGsという言葉も定着し、国民の意識も高まり、様々な取組がなされております。世界中にある環境問題、差別、貧困、人権問題といった課題を、世界のみならず2030年までに解決していこうという計画目標でもございます。

そして、持続可能な社会を目指す上での大きな課題の一つとして、環境問題がございます。現在は大量生産、大量消費、大量破棄の社会と言われ、私たちが生活する上で大量のごみが排出され、環境に深刻な影響を与えています。そこで、環境省では、ごみ減量の取組として3Rを推進しています。3Rでごみを減らし、地球の豊かな資源と自然を守ることは、先ほど述べたSDGsが目指す目標とも関わりが深く、資源の利用を節約、また資源を再生利用することで環境への負荷を減らす循環型社会へ転換することが求められています。

私たちも身の回りのことから意識を持ってごみ減量に取り組み、物を大事にして、できるだけ長く使うことを心がける必要がございます。本市でも令和5年度施政方針において、一人ひとりのごみ減量プロジェクトと銘打ち、啓発活動等を推進するとのことですが、その現状や3Rに対する考え方、今後の取組について伺います。

2項目め、不要家具のリユースについて伺います。

3Rの中でも大事な取組がリユースだと私自身認識をしています。脱炭素社会、CO<sub>2</sub>の削減を積極的に目指すのであれば、リユースの拡大に努めていく必要があると考えます。ゼロカーボンシティ宣言を掲げた本市においても、ぜひリユースに力を入れていただき、他自治体に先駆け取組を進めていただくことを望むところでございます。そこで、今回は不要家具のリユースについて質問を提案いたします。

本市には大学、短大があり、一人暮らしをしている学生もたくさんいます。そこで、不要となった家具がリユースできれば、生活困窮者の生活支援や災害時における仮設住宅設置時にも活用できるなど、そこには不要家具のニーズがあると考えます。最近ではリユース事業に積極的に取り組んでいる自治体も増えていると聞きます。ごみ減量と併せてリユースを推進することで、環境に優しいまちをアピールできるのではと考えますが、市の見解を伺います。

以上、ご回答よろしくお願いをいたします。再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1件目の子育て支援についてご回答いたします。

まず、1項目めの待機児童の現状についてですが、本市の待機児童数は、楠田市長が就任する前の平成28年度、平成29年度は実に100人を超える数に上り、子育て世代の移住・定住を図

る上で大きなネックになっておりました。しかしながらその後、計画的に受皿としての新たな保育所を整備する一方、各種の保育士確保策などにも取り組んできた結果、その人数は年々減少し、本年4月1日現在の調査におきましては、定員120名の認可保育園が新たに開園したことなどもありまして、念願のゼロを達成することができたところであります。

また、定員割れなどを踏まえまして今後の保育行政の方向性についてですが、本市におきましては、現在のところ全体として定員を超過した入所決定となっておりますが、定員割れの問題は、今後の保育施策推進上の大きな課題として受け止めているところであります。

一方、そういった中、政府がこども誰でも通園制度や保育士の配置基準の見直しを打ち出すなど、保育行政が大きな転換期を迎えておりますことから、今後は国、県の動向とともに、さらなる保育ニーズの把握に努め、引き続き保育の質、保育士確保などの取組を推進していきたいと考えております。

次に、2項目めの保育ソーシャルワーク事業についてですが、従来から、保育所において家庭環境も含めて何らかの支援、配慮等を必要とする児童につきましては、庁内関係課で可能な範囲で情報を共有しつつ、その相談対応を行ってまいりました。あわせまして、保育所の現状を踏まえ、保育士の加配に対する補助制度を設けるなど、本市独自の支援も行っているところであります。

議員ご指摘のソーシャルワーカーの派遣事業につきましては、貧困や虐待、発達の悩みなどに対する専門家による早期の支援、介入は大変重要なことであり、保育士の負担軽減にもつながるものと認識しておりますことから、今後、保育現場との連携を強化しつつ、その導入につきまして調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今、回答の中で、質問したいこともほとんど言われているという状況で、幾つか質問させていただきたいと思います。

まず、待機児童がゼロになった要因について今ご説明がございましたけれども、以前は一時期、ゼロから2歳児が一番多い時期もありました。そのことによって待機児童が多いということもありました。ただ、現在では様々な形で育児休業の取得率向上とか、小規模保育の整備とかされたことによって減ったと言われてはいますが、取りあえずゼロから2歳児における今の状況について教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 待機児童の約8割がゼロ歳から2歳児でしたが、このことを踏まえ、本市では平成29年度からゼロから2歳を対象とする小規模保育園を4園整備したこともあり、待機児童数をゼロとすることができたところであります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それで、待機児童がゼロになったということでございますけれども、先ほどタコスキッド議員のとき回答がありましたけれども、そのうちの入所保留者、現状はいらっしゃるということでございます。そういった中で、特定施設希望者も34人おられるということでございます。

私は以前、特定施設希望者、特定の施設を希望してある方はいろいろ相談を受けたことがあります、例えば兄弟児ですね。兄弟児であってもなかなか同じ保育所に通えないから、希望している保育所を待っていると、そういう話もございました。それについては、今待機児童もゼロとなったことということも含めて、そういう状況というのは今でもやはりあるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本市では、入所優先順位を決定するための基準点を定めておりますが、兄弟児につきましては、本市の利用調整基準表におきまして加点をするなど優遇措置は講じているところであります。また、施設の空き状況によりましては、同じ保育所への入所が難しい場合もございます。現状では、保護者の意向、同意を確認した上で、兄弟で別の保育所に入所しているケースが10件ほどございます。なお、待機児童数が年々減少してきたことに伴いまして、このような事例も徐々に少なくなってきたことも事実であります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） いろいろ優先順位ということも先ほど出ていました。今なかなかそういう形で、待機児童がゼロになったとしても、そういう形で入所保留者というのはいらっしゃるわけでございまして、待つてある方に対して、例えば保育園が空きが出た場合、そういった場合は担当課のほうから随時そういう情報、この保育園が空いたからどうですかという情報等々はしっかり流されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） これまでもそうなのですが、ホームページにおきまして情報提供を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そのあたりがなかなかマッチングがうまくできてないという話もよく聞くんですよ。その辺の対応というのはどういうふうな形でされているのか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 窓口に来られた場合におきましては、保育児童課におきまして個々の事情をお尋ねしながら進めておるところでございます、そのほかにも文書を通じまして空き状況を通知したり、そういった取組を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、窓口に来られた場合に限るといことが大体の考え

方ということでもいいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現状としましてはそういったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 分かりました。それで、その辺、もう少しできましたら柔軟に対応していただいて、そういう方、来られてなくても随時何か連絡等々はしていただきながら、その辺調整をしていただければありがたいと思っております。

それと、国基準という待機児童はゼロになったということでございますけれども、それでゼロになったからいいというふうな考えがあるのかどうか、まだ依然として入所保留者というのはいらっしゃるわけですし、そういう方に対する今後の対応ということはどうされるのか。まだそういう方がいらっしゃる以上は、子育て支援が十分に解決にいつているとは言い難いところもございますので、待機児童はゼロになったにしても、そういう保留者に対してどういうふうな今後対応をしていくのか聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 国基準での待機児童がゼロになった、これは1つ喜ばしいことではございますが、これを続けていくこと、それから保留者に対しましても、先ほど申しましたとおり個々の事情を聞きながら細やかに対応してまいります。それから、ホームページを通じまして積極的に情報提供してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひよろしく願いをいたします。

それで、次の質問に行きますけれども、今認可保育所の定員割れということでは言わせていただきました。これについては、太宰府市においては今入所決定者のほうが多いということで、そういう状況はないと思っております、近々そういうことが起こるとは感じておりません。ただ、現状としては、実際に東京のほうではそういうことが起こっているのも事実なんですよ。

実際、私もホームページのほうから資料を取り出ささせていただきましたけれども、一部の保育園で定員に満たないところもございますけれども、そういうところが実際どういう要因なのか、それともわざと今年度入るために空けているのか、その辺の要因、例えば保育士が少ないからとか、そういう要因についてまず聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現状を申しましては、保育士の育休などにより、一時的に定員を下回る入所決定となった園は本市でも存在しております。

それから、議員ご指摘のとおり、少子化とともに保育所の入所希望者が減少しまして、地域によっては大きく欠員が出ている園も存在いたします。そのようなところでは、施設の統廃合

ですとか定員数の削減、あるいは児童福祉施設としての多機能化の検討を迫られているというような話も聞いております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 太宰府市は市域が狭い分、地域によって偏りがあって、一部の保育園が少なくなるということはあまりないかもしれませんが、その辺いろいろあると思います。一応空き定員が出るということのメリット、デメリットそれぞれございまして、例えばメリットといたら、子どもを保育する上で余裕が出てくるということも言えますし、デメリットとしては、運営側からいいますと、補助金が減らされて、なかなか運営自体が厳しくなるという状況もあると思うんですよね。

今まで待機児童解消のために、これまで各保育所に対して、定員を市のほうから各保育所に対して増やしてほしいという様々なお願いをされてきたと思います。例えば新設とか建て替えてとか定員の2割増とか、そういうこともお願いされた経緯があると思います。そのために、これまで各保育所においても、様々な負担がある中、保育の質を守るためにご協力いただいたというふうに感じておるところでございます。

今後は各保育所の運営努力も非常に必要になってくると思うんですけれども、これからも各保育所と連携を取りながら、十分なバックアップをしていただきたい。今、認可保育所も頑張っていますけれども、認可外保育所もしっかり頑張られていますので、その辺を併せてしっかりとバックアップ体制を取っていただきたいということで、これは要望をさせていただきます。

それで、先ほど回答にもございましたこども誰でも通園制度、これについて質問させていただきます。

今国会において、岸田政権の下で次元の異なる少子化対策など先日施政方針が決定したところでございます。そのうちの一つとしてこども誰でも通園制度の創設が打ち出されたわけでございます。これに関しては、保育所の空き定員などを活用して、未就園児を定期的に預かるサービスでございます。そういった中で、先日福岡市も先行してこのモデル事業を行うということで、市長のほうから記者会見がございました。

私としても、これは保護者にとっても子育てする中の負担軽減にもなりますし、また子どもたちにとっても、いろいろな子どもと接することで子どもの世界、社会教育性を養うという意味からも、非常に大事な事業ではないかというふうに思っておるところでございます。

これからまた予算等も含めて、決定はしたものの、国のほうでまたもまれるとは思いますが、現段階で市のほうとしてはこの制度に対して今後早急に検討していく準備があるのかどうか、その辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 当該事業につきましては、定員の空き枠を利用して、就労要件を問

わず、時間単位などで未就園児を保育所等で預かろうとするものでございまして、議員ご指摘のとおり、孤立した育児を支援することも目的とされております。

本市といたしましては、現在のところ、今年度実施しているモデル事業の効果などを踏まえた国の動向を注視しつつ、情報の収集に努めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 情報収集していきながら、早い段階で検討をしていただきたいと思っております。

1項目めについては終わりたいと思います。

それでは、2項目めの保育ソーシャルワーク事業の推進についてでございますけれども、これについては、ある保育所のほうから要望をいただいたところでございまして、やはり保育士の働き方については、非常に以前と違って家庭や子どもたちを取り巻く環境が変わっており、虐待、貧困問題、そして発達支援が必要、もしくは可能性のある子どもたちも増えている状況もあり、そういったことも保育士の先生方の精神面において非常に重い負担になっているというふうに言われました。非常にナイーブな問題でもございますし、なかなか今の保育士さんといったら若い先生が多くて、しっかりと保護者と向き合って話をするとか、なかなかそういう状況が難しいというふうに言われておりました。

昔は例えば公立保育園にベテランの保育士さんがいて、そういう方がしっかり話を聞くとか、子どもたちはみんな公立保育園に行くとか、そういう状況でしたので、なかなかこういう問題はなかったかもしれませんが、非常に今認可保育所でもこういう、特に療育が必要な可能性のある子どもさんたちも多いと聞いております。その点について、今の現状等をまた教えていただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 保育所等における要支援児童等対応推進事業という事業がございしますが、県内におきまして当該事業の補助金を活用して保育所にソーシャルワーカーなどを派遣している市町村は、現在のところないといった状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ないということでしたか。そうですか、分かりました。

現状でいうと、発達障がい支援の必要な子どもさんがやはりいる場合とか、そういう情報というのはなかなか保育所のほうに事前に来ないんですね。例えば入園が決まったときに、恐らくそういう面談を保護者の方ともされているとは思うんですよ。何かそういうときに得た情報とか、そういうのの対応の仕方がなかなか保育所に伝わらないと。もし事前に保育所が分かれば、そういう子どもさんはそういうところがあるんでということで、対応の仕方も変わってくるという話も聞きました。

今、そういう例えば入所が決まって面談されて、そういった情報というのはどういうふうな形で保育所に流されているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 障がい児の入所につきましては、事前に対象児童、保護者、市の関係課で発達の状況ですとか保護者の意向を十分に確認いたしまして、その結果を入所を希望する保育所と共有をいたしまして、入所に関する決定を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしたら今、回答ありました。しっかりそれは伝わっているということ認識してよろしいですかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 実際の入所に関しましても、保育所において、保育内容などにつきまして改めて対象児童、保護者と面談するという流れを取っております。議員のご指摘の入所決定前の園を含めた協議、面談などにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺大事なことですので、しっかり情報共有をしていただきたいというふうに思っております。

あと、何でソーシャルワーカーが必要かといいますと、若い保育士さんの対応とか、なるべく負担がかからないということもございますけれども、例えば保育園で子どもたちが生活する時間が非常に長いわけですよ。そういうのを保育士さんたちはよく見たりしていますけれども、そこにはやはりなかなか見落とす場合があったりして、特に二、三歳までそういう療育が必要な子どもさんとか障がいを持った方が分ければ、小学校に上がる前にしっかり療育につなげれば、支援をすることで改善する可能性もあるというふうに言われているんですよ。だからこそ、やっぱり早い段階で分かればいいかなというところもありますし、そのためにもソーシャルワーカーの方が定期的に来ていただいて、子どもたちを見ていただく機会を設けると。保育園の先生方とも一緒になって、そこで見ながらいろいろな相談を対応していただければ、よりよい形でいいのかなと思っております。早い段階でそういう支援をすべき子どもたちが分ければ、これを療育につなげていけば、小学校に上がっても通級のほうで人数も少なくなる可能性もございますので、そういった面で保育所にいる段階で早期に発見することも大事かなと思っておりますので、その辺を含めて、やはりソーシャルワーカーの派遣も必要かなというふうに考えておるところでございます。

そういうこともありまして、もう一回最後に聞きますけれども、現時点で本市において、先ほどそういう派遣している自治体というのはないという話を聞きましたけれども、私が調べた限りはあるようなところも、そういうふうに聞いておりますけれども、実際本市としてもぜひ導入に向けて前向きに検討していただきたいと思っておりますけれども、その辺もう一度要望させていただきますけれども、前向きに考えていただけるかどうか、ちょっとお願いしたいと思っております。その辺伺います。



○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 小・中学校におきましては、ご承知のとおり不登校の児童・生徒の対応も含めまして、既にスクールソーシャルワーカーを配置しておるところでございます。今後は保育所等への専門職員、いわゆるこども家庭ソーシャルワーカーの派遣につきましても、調査研究を重ねてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 最後にまとめといたしまして、現在本市において、福祉分野において全般に言えることは、職員の数が非常に少ないということではないかなというふうに思っております。特にこれから数年間は、国の動きの中で子育て政策が大きく変わろうとしている状況でございまして、保育行政を含む子育て支援については、今後も重点施策の一つであり、市としても柔軟に対応できるような機構改革や人材の育成に力をぜひ入れていただきたいというふうに思っております。

今後も保育行政については、しっかりと担当部署と保育所、現場との連携を強化していただいて、専門家の支援等の必要性は増してきますし、今回のように専門家を入れることで、若い保育士さんたちの悩みや負担を軽減することで、離職者も減る可能性もあるというふうに考えております。今後も保育行政の質を守るべく政策を推進していくためにも、しっかり、先ほども回答の中にありましたけれども、国、県との連携を図りながら、処遇改善等、保育士の確保に向けて取り組んでいただきたいと、そういうふうに思っております。

最終的には保育所が健全な運営ができるようサポート体制をしっかりと強化していくことも、併せて要望したいというふうに思っております。

この件の最後に市長に伺いますけれども、市長も日頃から子どもたちは町の宝というふうに言われておりますけれども、今後の保育行政も含めて、子育て支援に対する方向性についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。るる今までのやり取りを聞かせていただきまして、私自身もまずは待機児童ゼロということは、先ほども指摘がありましたように、全国的に見てもまずはゼロを達成すべきだということで、職員と共にまずはその結果に努力をしてきたところではありますが、一方で、やはり全ての皆さんのニーズに応えられているか、また子どもの育ちの上で保育内容なども含めて、市としてどこまである意味コミットできているか、そういうことも含めてまだまだ至らない点は確かにあろうかと思っております。

そうした中で、私自身もいつも申していますように、やはり子どもこそ太宰府市の令和の都の宝としてすくすく伸び伸びと育ってもらいたいという中で、きめ細かい、先ほどのソーシャルワーカーなどのご指摘も踏まえまして、よりきめ細かいそういう子育て支援というものを行っていく上で、この保育所の在り方、今後の子どもが少なくなっていく上で、保育所のその空きスペースなどもどのように利用していくか、あらゆる課題もありますので、議員のご指摘な

どもしっかりと踏まえながら頑張ってまいりたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひその辺よろしく願いをいたしまして、1件目を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 2件目のSDGsへの取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの3Rへの取組についてですが、本市環境基本計画の中で、循環型社会形成のため、3R、リデュース、リユース、リサイクルを推進し、市民の皆様をはじめ地域一体となっごみ減量を推進していくこととしております。

ごみ減量の推進は身近で重要な環境課題であり、一人一人の取組が大きな成果につながると考えておりますので、これまで実施してきましたごみ減量72,000人プロジェクトを、今年度から一人ひとりのごみ減量プロジェクトと銘打ち、さらなるごみ減量を目指します。

なお、現在の取組については、生ごみの減量、紙類のリサイクルなどを行っており、主なものとして、生ごみの減量では、自治会等での講座を開催する中で、生ごみの水切りや段ボールコンポストの推奨、生ごみ処理機購入補助事業などを紹介し、ごみ減量の啓発を行っております。さらに、令和3年度から開始したフードドライブについても、食品ロス問題の解消などを目的として、年4回実施しているところです。また、紙類のリサイクルでは、自治会や子ども会などが実施する資源回収に対し、1kg当たり8円の奨励金の交付や、実施回数に応じて自治会に対し交付する古紙等回収システム推進補助金の交付により、地域に資源回収が定着するよう継続的に支援を行っております。

今後、これらの事業を効果的に継続するため、ホームページや広報での周知や出前講座の開催など、啓発活動に力を入れてまいりたいと考えております。

そのほか、このプロジェクトの周知を図るため、イメージデザインをごみ袋や市が使用する封筒に掲載するほか、公用車などにも掲示し、広く市民の皆様目に触れる機会を増やすことにしております。

次に、2項目めの不要家具のリユースについてですが、現時点では不要家具のリユースは行っておりませんが、不要になった木製家具のほか、剪定枝や不要木材については、大野城太宰府環境施設組合において、緑・廃木材のリサイクル事業としてこれらをチップ化する事業を実施しており、大野城環境処理センターへの直接持込みをお願いしているところです。

不要家具のリユースを市が実施する場合には、一時保管場所の確保や管理方法、費用の問題など課題もあります。また、現在、店舗で引取りを行うものや、インターネットを主体として実施するものなど、民間の事業所が多数存在しております。このような状況であることから、今後とも先進地の状況や効果的なリユースの方法について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。今、回答いただきましたので、特に質問することはそんなにないんですけども、1件だけ質問させていただきます。

私も、もう約10年ぐらい前になりますけれども、先進地視察ということで鹿児島県の志布志市に行ってきました。そこについてはごみ焼却場がないということで、非常にリサイクルも進んでおりまして、27品目の分別という形で進んでおりました。そのときのリサイクル率としては、志布志市は75.3%、太宰府市は17.2%、全国平均では20.8%でございまして、そのとき太宰府市という隣組ぐらいの範囲に生ごみ専用容器を置きまして、そこに町の人があるまま、三角形のありますよね、あれをそのまま直接捨てに来ると、生ごみを。その容器については蓋もあるので、臭いとか動物による苦情もないということでしたので、そういうことも1つされておりました。

最後に感心したことが、そこは朝ごみを捨てるんですけども、地域の方が集まって、また市の職員も集まってきていただいて、そこでみんなでごみの分別とかごみの処理について話をしてやるということも聞き及びました。そういった形で、やっぱり市の職員も積極的に協力しながら、町の方に溶け込んで、そこでいろいろな話をできる環境をつくってあったということ、1つ大きなことかなというふうに思って持ち帰ってまいりました。

太宰府市にそれを望むのはちょっと難しいとは思うんですけども、やはり市の職員の協力が、ごみの減量について積極的に取り組んでいくのであれば、やはり市役所の職員の頑張りも必要になってきますし、市からの情報発信、そしてやっぱり市民、事業者のご協力も要るわけでございます。

そういった中で一番大きいのが、やはり市民への啓発活動というふうに思っております。現在もそういった啓発活動はされておられると思いますけれども、今後も自治会を回るとか、例えばホームページとかLINE等SNSを活用して積極的な情報を流すとか、そういった形で市民に伝えるような形で情報発信をしていただきたいなというふうに思っておりますけれども、現在もされているとは思いますが、現状と、今後の何か違った形で情報発信していくような形を考えてあるのであれば、その辺、市民の啓発活動についてちょっと聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先ほどの答弁の中でもございましたけれども、9月以降になりますけれども、市が発する封筒に応援大使タビットのマークを入れたりとかといたしまして啓発を行ったりとか、ごみ袋のほうにも同じように応援大使タビットの図柄を入れたごみ袋等、今後はそれに切り替えていく予定にいたしております。

あと、ごみ減量の意識が広がるように、広報紙の特集記事やホームページなど周知機会を増やすことはもとより、自治会で短時間でも講座等を行っていければということを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、1項目めについては深くは聞きませんが、今後も一人ひとりのごみ減量プロジェクトに基づいて、また3Rの推進にも基づいて、しっかりと市民と共に、また事業者と共にごみ減量に取り組んでいただきたいというふうに思っておるところでございます。よろしくお願ひしたいと思っております。

2項目めの不要家具のリユースについてでございます。本日ここがちょっと本題でございます。少し聞きたいというふうに思っております。

ここ3年間、コロナ禍の中でなかなか外に出られないということで、家庭にいる時間が非常に多かったというふうに思っております。そういった中で、家庭の要らないものを処分したり、そういった中でリサイクルショップとかの位置づけというのは非常に皆さんも理解されているというふうに感じておるところでございます。

不要品をリユースすれば、必ず必要な方もいるわけございまして、それらのものが循環して未永く使われると、そういう形が望ましいというふうに思っておりますし、少しずつではございますけれども、そういう意識が国民、市民の方にも根づいているような気がいたしております。

そこで、リユース事業について近隣市の取組を挙げさせていただきますと、久留米市さんが推進されております。内容を申し上げますと、例えば市民向けにリユースについての理解を求める文書と、併せて市内にあるリユースショップを紹介した広報紙を広報と一緒に配布したり、施設を確認しましたけれども、ホームページにも載せてありました。4月現在でも更新されておた状況でございます。あとはごみ処分場の敷地内に不要品の展示場を設けられて、リサイクル室の市ということで、月に1度、市民に開放されまして、希望する市民へ抽せん販売等を行われているということも事実でございます。こういう事業というのはあまり目立った取組ではないにしても、市民へ啓発する上では大事な活動と思っておりますので、このような取組があるということはまずはお存じかどうか、その辺の認識をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 今回ご質問いただきまして、職員が早速久留米市のほうに状況を見せていただきに上がったところです。シルバー人材センターさんに頼まれて、その処分場のところで販売を行っているという現状は確認させていただいたところです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 見に行っていてありがとうございます。その辺を含めて、また検討いただければというふうに思っております。

これからちょっと提案をさせていただきたいと思っております。本市には多くの大学、短大がございますけれども、以前に比べたら一人暮らしの学生というのは減ったかもしれませんが、それでも多くの学生、留学生が生活されていると思っております。今の若者というの

は、物を持たない暮らし、ミニマリストと、そのような学生も多いと言われておりますけれども、一定以上は家具類を必要とする方もいるというふうに思っております。

そこで、3月、4月の卒業、入学時、また引っ越しシーズン等の時期には、多くの家具類等が大型ごみとして排出されていると思うところがございますけれども、そこでまずお聞きしたいことは、太宰府市内にある大学、短大に通う一人暮らしの学生が、卒業や引っ越しを控えて不要家具等の大型ごみの処分をどのような形でされてあるのか、その辺の状況について、もう分かる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 大学所管ということで回答させていただきます。

学生の引っ越し時期、家具の処理につきまして大学等に確認をいたしましたところ、やはり大学等については把握はなかなか難しいという回答でございました。傾向といたしまして、家具の処理につきましては、買取りを行うリサイクル業者も近隣に複数ございまして、恐らくそちらでの処分、あるいは後輩へ譲渡などを行っているのではというような見解もちょっといただいたところでございます。

加えまして、そもそも購入等をせずに、あるいはリユースもせずに、民間のレンタル業者から新品をレンタルし、卒業時に返却するというようなそういうシステムを利用されている学生も多くなってきているというふうにちょっと伺ったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 今部長が言われたのはサブスクのことですかね、多分、恐らく。

それで、現在筑紫女学園大学においても、SDGsの取組として、このリユースについてテーマとして授業が行われているということも聞きました。先生方の一部では関心を持っていただいて、一緒に活動してあるということも聞いております。そういうことも含めて、例えば大学、短大と連携しながらこういう話を進めていくとか、太宰府市にはキャンパスネットワークがございますので、そういうところの中で協議をする場をつくっていただいて、まずは引っ越しシーズンの状況調査とか家具のリユースについて、学生にとってどの程度のニーズがあるのかとか、その辺のまずは調査研究を市のほうでしていただければというふうに思っておりますけれども、その点の連携について、できるかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） キャンパスネットワーク会議、大学さんと市のほうで今開催をしておりますが、昨年そのキャンパスネットワーク会議の中で、リユース業者によりますリサイクルについてお話も1回いただいたところでございます。今後、学生のニーズにつきましては、大学等から学生に聞き取りを行ってもらったりとか、そういったものをキャンパスネットワーク会議を通しまして、必要性の把握などというのは今後調査研究できるのではないかとこのように思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 現在、東京都八王子市において大学リユース市事業として、大学を卒業する学生が不要となった家具等の再生可能品を新入生に提供するイベントも行われております。例えばこういうことも例として参考にされて、検討していただければというふうに思っておるところでございます。

そこで、もう一点ですけれども、先ほどサブスクと私が言いましたけれども、今では皆さんサブスクという言葉は大分聞き慣れたかなというふうに思っております。簡単に言うと定額制ということで、今家具や家電、そして車、衣類などまで様々な分野でそういうサービスが広がっているのも事実でございます。

実際に京都市においては、家具や家電のサブスクサービスが、昨年から民間企業と連携されて公民連携事業としてスタートをしているところでございます。これについてちょっと簡単に説明させていただくと、京都市では持続可能な循環型社会の形成のため、2R、リデュース、リユースを推進することを課題としていると。また、市内では例年3月、4月に大型ごみの排出量が多くなっていると。そういうこともあって、事業者と連携しながら取り組まれているところでございます。

本市でもそういう形でサブスクを例えば各大学とか短大にアピールしながら、一般の一人暮らしでも十分これは推進できるんですけれども、その辺を含めて、今の段階で結構ですので、このサブスクについての認識とか今後の取組について、今の現状で結構ですので、どのような認識をお持ちなのか。詳しい話は全くしなかったんであれですけれども、今の時点で結構ですので、認識等、分かればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 京都市のサブスクの例も、ホームページで公表されている内容を確認させていただいたところでございます。令和4年度に補助採択された事業の中に、家電、家具のサブスクリプションが掲げられておりまして、定額料金で家具、家電の利用、交換が行えるサービスを導入されてあるということを拝見いたしました。

3Rの取組については、なかなか市町村独自の取組になっておりますので、本市といたしましても先進自治体の事例を調査研究してまいりたいと考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは最後に、ほかにもリユース事業と連携ということはたくさんあるんですよね。例えば皆さんも知ってあると思いますけれども、リユース事業者について、株式会社ジモティーってありますね。そこは、先ほども言いましたけれども、八王子市と連携して、ごみ減量を目的としたリユースを促進する仕組みの実証実験に関する協定ということで締結されて、実証実験を行っている、そういう自治体もあるわけでございます。今そういう自治体も東京のほうでは非常に増えているということで、ほかにもリユース事業を行っている事業者で、自治体との連携を模索しているとか、そういう事業者もたくさんありますし、既に事業者と連携を行っている自治体も数多くあるというふうに言われておるところでございます。

実際、私もホームページで調べましたけれども、かなりあるというふうに認識をさせていただきました。

今後ぜひ本市としても、リユースを推進する団体やリユース事業との連携も視野に入れて、まずは実証実験等々を始めてはどうかというふうに考えておるところでございます。この公民連携事業について、環境省も今現在推進をしているところでございますし、モデル事業として取り組めば、そんなに予算等も必要ないというふうに私は認識しておるところでございます。ぜひともこういうことも取り入れていただきたいというふうに思っております。

今日は詳しく話しませんので、詳細についてはお聞きはしませんけれども、今提案しました例えば大学との連携、サブスクの活用、そしてリユース事業者と連携等、様々な形でリユースのやり方というのはあるというふうに思っております。そこで、やっぱり事業者と自治体が連携しながら公民連携事業としてやっていけば、これはまた違った形で太宰府市もしっかりと環境問題に取り組んでやっているというふうな認識も出てくるというふうに思っておりますので、ぜひ今後ご検討していただきたいというふうに思っておりますけれども、その辺今後調査研究していただけるかどうか、その辺確認させていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（高原寿子） 先進自治体の事例では、よい取組もあれば、本市にはなじまないものもあろうかと思えますけれども、その辺取捨選択が必要かとも思えますけれども、まずは他市の取組を調査研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

最後に、太宰府市は観光地としてのイメージが非常に強うございますけれども、それだけではないと。積極的に環境問題にも取り組んでいる町だというふうな形で、国際観光都市としてもっともっとアピールしていくべきではないでしょうか。太宰府の特徴であります観光や歴史と文化には、環境問題というのは切っても切り離せない政策ではないかなというふうに考えておるところでございます。今後も市民の皆様のご協力をいただきながら、積極的にごみ減量作戦とかこの3R、特にリユースについても取り組んでいただきたいということ要望させていただきます。私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月20日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時45分

~~~~~ ○ ~~~~~

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和5年6月20日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質問者氏名<br>(議席番号) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 馬 場 礼 子<br>(2)  | <p>1. 小中学校や公共施設のトイレの洋式化について<br/>           トイレの洋式化についてはこれまで他の議員も問題視され質問しているが、その後の現状から伺う。</p> <p>(1) 本市の小中学校、公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺う。</p> <p>① 小中学校、公共施設における洋式トイレの比率</p> <p>② ①の状況を受けて児童生徒に与える影響について見解を伺う。</p> <p>(2) 災害時の対策として、避難所のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思う。市の見解を伺う。</p> <p>(3) 今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値について伺う。</p> <p>2. 史跡地活用について</p> <p>(1) 史跡地活用に関しての本市の考えと具体策について伺う。</p> <p>(2) 史跡地活用にあたってのガイドラインや今後の施策について伺う。</p> <p>(3) 史跡地の整備について伺う。</p> <p>3. 子ども食堂への行政支援について</p> <p>2023年4月にこども家庭庁がスタート、それに伴い本市もこども家庭センターを開設し、包括的な相談支援の充実を図るとある。また、福岡県は子ども食堂支援でクラウドファンディングを始めた。少子化対策が課題とされ、社会全体で子どもの成長を後押ししようという施策がクローズアップされる中、子育て世帯や子ども支援の一つである子ども食堂について伺う。</p> <p>(1) 本市の子ども食堂の現状について2点伺う。</p> <p>① 市は子ども食堂をどのように認識しているのか。</p> <p>② 市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、また、その問題点、改善点をどう認識しているのか。</p> |



|   |                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                 | (2) 子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画について具体的に伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2 | 小 畠 真由美<br>(15) | <p>1. アフターコロナに向けた活力あるまちづくりについて<br/>観光客等の人の流れや消費行動に回復の兆しも見え始め、地域経済の活性化に向けた戦略を検討する時であると考え3点伺う。</p> <p>(1) 令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン「ディステイネーションキャンペーン」などを活用し他市との広域連携を本格的に進めていくことについて</p> <p>(2) 市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内でオープンカフェやマルシェなど賑わいと憩いの空間を提供できないか。</p> <p>(3) エネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えている。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市民生活を守る取組みについて</p> <p>2. 共生社会の実現に向けた取組みについて</p> <p>(1) 福祉タクシー券交付事業について</p> <p>(2) インクルーシブ遊具の設置について</p> <p>(3) 手話奉仕員養成講座で使用されるテキスト代を高校生、大学生は無償にできないか。</p> |
| 3 | 森 田 正 嗣<br>(4)  | <p>1. 市長等政治倫理条例制定に向けた動きについて<br/>令和4年12月定例会一般質問において、市長等に関する政治倫理条例が制定されていないことを取り上げた。市長におかれても条例制定への意欲を示されたが、その後の経過について伺う。</p> <p>2. 介護サービスの供給状況について<br/>介護を現場で支えているのは、介護施設と介護スタッフであるが、介護施設の経営難が伝えられている。その原因と対策について伺う。</p> <p>3. 成年後見制度普及の取組みについて<br/>要介護者で一人暮らしの方が増えてきている。この方々の要介護生活を支えるには、適切な財産管理が必要である。任意後見も含め、成年後見制度普及の取組みについて伺う。</p> <p>4. 小中学生の不登校について<br/>小中学生の不登校と「校内適応指導教室」「教育支援センター」「キャンパススマイル」等その対応制度について伺う。</p>                                                                    |
| 4 | 橋 本 健<br>(17)   | <p>1. 本市の防犯の取組みについて</p> <p>(1) 本市の防犯の取組みの現状と問題点について伺う。</p> <p>(2) 空き家の防犯対策について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

|   |             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|---|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |             | <p>(3) 令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況について伺う。</p> <p>(4) 防犯出前講座の効果と実績について伺う。</p> <p>(5) 青色防犯パトロールの実施状況について伺う。</p> <p>2. スポーツ少年団について</p> <p>(1) スポーツ少年団の現状について伺う。</p> <p>(2) スポーツ少年団加盟団体支援策の検討の有無と協議の進捗状況について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 5 | 笠利毅<br>(11) | <p>1. 太宰府市の政治と宗教の関わりについて<br/>太宰府天満宮の神幸式大祭への市長の出席について3点伺う。</p> <p>(1) 経緯</p> <p>(2) 目的</p> <p>(3) 経費の有無</p> <p>2. 市民のアイデアをまちづくりにいかす仕組みについて<br/>意見箱や各自治会での市長と語る会などとは異なり、取り扱いが必ずしも定まっていない市民からの提案にはどう対応しているのか伺う。</p> <p>3. 「女性」を軸に据えた機構改革について<br/>「女性」を冠した課を創設するなど、市役所の機構を変えることで、ジェンダーギャップの解消を進める可能性について伺う。</p>                                                                                                           |
| 6 | 今泉義文<br>(3) | <p>1. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化について<br/>消防組織として、「消防本部」、「消防署」、「消防団」という機関がある。火災や地震、台風、近年増加している豪雨により被災した現場には消防団の役割も重要であると考えている。非常時に市民が困らないような状況を作りたいという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 消防団の現状について</p> <p>(2) 消防団員確保策について</p> <p>2. 調整池、ため池のメンテナンスについて<br/>大雨が降った時に水を一時的に溜め込み、下流域の氾濫を防いだり、農業用水として使われたりする調整池やため池は必要なものである。しかし、管理できていないと災害につながる場合もある。市民に安心して生活していただくという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 調整池、ため池の現状について</p> <p>(2) 調整池、ため池のメンテナンスについて</p> |

2 出席議員は次のとおりである（16名）

|    |        |    |    |      |    |
|----|--------|----|----|------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文   | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿    | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |

8番 徳永洋介 議員  
 11番 笠利毅 議員  
 13番 神武綾 議員  
 15番 小嶋真由美 議員  
 17番 橋本健 議員

9番 船越隆之 議員  
 12番 原田久美子 議員  
 14番 陶山良尚 議員  
 16番 長谷川公成 議員  
 18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

10番 堺剛 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長 楠田大蔵  
 教育長 井上和信  
 総務部経営企画担当理事 村田誠英  
 健康福祉部長 川谷豊  
 観光経済部長 友添浩一  
 教育部理事 八尋純次  
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴広報担当課長兼ティアドロップ担当課長  
総務部管理課公共施設整備担当課長併  
教育部社会教育課教育施設整備担当課長  
 人権政策課長兼人権センター所長 河野貴之  
 介護保険課長 柳谷雅子  
 子育て支援課長 高原真理子  
 建設課長 齋藤実貴男  
 観光推進課長兼地域活性化複合施設太宰府館長 西山英毅  
 社会教育課長 井本正彦  
 スポーツ課長 大石敬介

副市長 原口信行  
 総務部長 高原清  
 市民生活部長 高原寿子  
 都市整備部長 柴田義則  
 教育部長 中山和彦  
 総務課長併選挙管理委員会事務局長 佐藤政吾  
 管財課長 堀修一朗  
 市民課長 今村江利子  
 福祉課長 大谷賢治  
 高齢者支援課長 大山清敬  
 都市計画課長 古賀千年志  
 上下水道課長 大久保信孝  
 産業振興課長 満崎哲也  
 文化財課長 山村信榮  
 監査委員事務局長 添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長 野寄正博  
 書記 陣内成美

議事課長 花田敏浩  
 書記 三舛貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しておとおりです。

ここで議事に入ります前に、今定例会に提案されております議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」の中に、議案の正誤、不要な文字の記載があり、議員の皆様の机上に議案及び新旧対照表の正誤表を配付いたしておりますので、報告いたします。

なお、付託されていた環境厚生常任委員会にも報告がなされており、これに基づいて審査が行われておりますので、改めて委員会を開催し審査を行うことはいたしませんので、皆様へお知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い3件について質問いたします。

今や新築住宅を建てる際の洋式トイレの設置率は、ほぼ100%に近いと言われております。まず1項目は、公立小・中学校や公共施設のトイレの洋式化について3項目質問いたします。

1項目め、本市の公立小・中学校や公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺います。1点目、本市公立小・中学校や公共施設における洋式トイレの比率について、2点目、1点目の結果を受けて、児童・生徒に与える影響についてはどうお考えか、市の見解を伺います。

2項目めは、災害時の避難所となる際の視点です。2016年熊本地震で、「地震直後の避難所で不便に思ったことは」の設問に、食事に衣類、冷暖房を大きく引き離して第1位がトイレでした。また、その理由の1位が和式便所が多い、2位が温水洗浄便座がない（風呂やシャワーを使用できないため）でした。

そこで、災害時の対策として、避難所となる公共施設のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思いますが、市の見解を伺います。

3項目めは、トイレの洋式化について、内閣官房は、国土強靱化に向け、2025年度までに公立小・中学校のトイレの95%を洋式化するという目標を掲げています。このことは、小・中学

校の児童・生徒にとっての洋式化の重要性と、避難所として使用する観点からの重要性を感じます。

そこで、本市の小・中学校、公共施設における今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値について伺います。

2件目は、史跡地活用について3項目伺います。

この件に関しましては、文化財課、観光推進課、産業振興課など多岐にわたることになると思いますが、今回は市民の方々が行うイベントやマルシェ、子どもの交流などを通して、太宰府のにぎわい創出の場としての史跡地活用に関して3項目質問いたします。

1項目め、令和5年度の市長の施政方針に、史跡地の先進的多用途活用のさらなる強化とうたっていますが、本市の考えと具体策について伺います。

2項目め、市民の方々が史跡地活用、史跡地利用をする際のガイドラインや規約、今後の施策について伺います。

3項目め、併せて史跡地の整備について伺います。

3件目は、子ども食堂への行政支援について2項目伺います。

2023年4月にこども家庭庁がスタートし、それに伴い本市もこども家庭センターを開設し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する包括的な相談支援などの充実を図ってまいりますと述べられています。福岡県では令和5年度、ふるさと納税による子ども食堂支援のためのクラウドファンディングをスタートしています。少子化対策がクローズアップされる中、子育て世帯や子ども支援の一つである子ども食堂について2項目質問いたします。

1項目め、本市の子ども食堂の現状について2点伺います。1点目、市は子ども食堂の活動に関してどのような認識をお持ちでしょうか。2点目、市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、またその問題点、改善点をどう認識されているのか。

2項目め、以上を踏まえて、子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画について具体的に伺います。

以上、ご回答よろしく申し上げます。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 皆さん、おはようございます。

1件目の小・中学校や公共施設のトイレの洋式化についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の小・中学校、公共施設の和式トイレ、洋式トイレの現状等について2点伺うの1点目、小・中学校における洋式トイレの比率についてですが、本市の小学校7校、中学校4校合わせて11校の洋式化率は、令和2年9月1日現在でも72.4%と、全国平均57.0%、県平均56.0%を大きく上回り、筑紫地区でも最も進んでおりましたが、最新の集計であります令和5年6月1日現在では約80%まで進んできております。これは、令和2年調査で全国トップであった富山県の79.3%をもしのぐ数字で、大変誇らしく思います。

次に、2点目のその状況を受けて、児童・生徒に与える影響についての見解ですが、これま

で本市の子どもたちを令和の都だざいふの宝と位置づけ、学問の町にふさわしい教育環境の整備を積極的に実施してきた成果の現れであると考えております。こうした環境整備により、子どもたちの学力向上やストレスフルな状況の改善などに少しでもつながれば本望と思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 同じく公共施設に関する事項について、私からご回答させていただきます。

公共施設につきましては、市役所庁舎、プラム・カルコア等主要な施設の洋式化率は約7割となっております。

次に、2項目めの災害時の備えの対策として、避難所のトイレの洋式化を進めることは最大の課題と言っても過言ではないと思う。市の見解を伺うについてですが、災害発生時において、特に高齢者、障がい者、妊婦の方などは和式トイレを利用する際の負担が大きいため、洋式化の重要性は認識をしておりますが、平成28年4月に発生しました熊本地震のような大災害が発生した場合、電気、水道、下水道などのインフラ被害も予想されるため、災害発生時のトイレと公共施設のトイレの洋式化については切り離して考えております。公共施設の洋式化は、公共施設の整備の中で進めてまいります。

また、災害発生時のトイレにつきましては、現在、マンホールトイレを総合体育館に5基、客館跡に8基整備をしており、ポータブルトイレなども備蓄しております。今後、仮設トイレなどの充実強化を図るためにも、災害協定の締結をさらに進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、3項目めの今後のトイレの洋式化に向けた改修計画と目標値についてですが、小・中学校につきましては、本市はこれまで国庫補助金等を活用して、大規模改修工事等の際に併せてトイレの洋式化を進めてまいりました。具体的には、改修に当たり、屋内運動場、体育館につきましては避難所にも指定されていることから、これまでの湿式トイレから管理しやすい乾式化を進め、併せて多目的トイレも整備しており、最近では学校全体ではなく、トイレのみに特化した補助メニューを活用して、トイレ単体の改修工事も進めております。そのため、先ほど申しましたとおり、令和5年6月1日現在、洋式トイレ80%の比率となっております。子どもたちの教育環境をよりよくするべく努力してきた成果であると考えます。

議員ご指摘のとおり、国が進めております国土強靱化計画の中で、小・中学校のトイレの洋式化の目標が令和7年度までに95%と定められておりますので、きれいで明るい衛生的なトイレで、子どもたちも明るく元気で健康的な学校生活が送れるよう、これまで以上に環境を整えてまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設につきましても、昨年度新型コロナ交付金を活用いたしまして市庁舎や市民図書館のトイレ洋式化を実施をしており、今後につきましても補助金等を活用し

て、各施設の洋式化の整備をこれまで以上に進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご答弁ありがとうございます。洋式化率について了解いたしました。ただ、私、この質問をするに当たり、資料請求をしたんですね。そのときの数字とかいただいた数字とはかなり違っております。80%というデータですね、80%、公共施設が70%ということですけども、その直近のデータの資料というのは私にご提示ができるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご質問を受けまして、ばたばたと現地を確認をさせていただいた分で、今回パーセントの数字を出しております。そういうことで、一応そういう形で今現在なっておりますので、そのための把握のために今した資料ということになります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 公共施設につきましては、先ほど約7割ということでご説明させていただきましたが、馬場議員が持っていらっしゃるデータ、そのときの時点からさらに、先ほど言いましたとおり令和4年度の事業で市役所、それから図書館等も洋式化の工事をしましたので、それがプラスとなっております。

さらに、主要施設ということで、ごじょう保育所がちょっと入っておりませんでした、こちらのほうも主要施設に入っておりますので、そちらも加味して70%、約7割ということになっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私が今回質問するに当たって慌ててデータをそろえられたということですけれども、国での95%という目標値があるように、そういったものに関してはやっぱり常々数字を把握しておいていただく必要があるかなと思います。よろしくをお願いします。

あと、小・中学生にとってのトイレの洋式化、イコール、私自身、教育環境の向上一言に尽きると思っています。私がびっくりしたのは、いろいろ子どもたちに聞いたら、今の世代は和式トイレを知らない時代の子どもの、子どもたちの中には小学校6年間、一回も使用したことがないということを聞いてびっくりしました。

和式トイレ、文部科学省が和式トイレに関しての洋式化にしたことによるアンケートをちょっと紹介します。和式トイレに行かなくていい、我慢が減って学習に集中ができるとか、我慢が原因で体調不良の子どもが減ったとか、洋式に並ぶことで授業の開始が遅れるのも解消したとか、そういう結果がありますが、先ほどご説明されたように、本市は80%まで進み、本当に大変誇らしいと思います。私もそう思います。

ただやっぱり、まだ100%ではない、こういう困っている子どもたちのアンケートとか、小・中学校に対して声を拾われたことってありますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際に子どもたちの声をアンケートとして学校で調査することもございませんし、教育委員会としてアンケートを取ったこともございません。ただ、学校現場では、実際トイレを我慢して渋滞ができるとか、そういう状況は起きておりませんし、もし和式トイレを使ったことがない児童・生徒がいたとしても、教職員のほうがしっかりと指導のほうをしてまいりますので、我慢する、行列ができる、そういう状況は生まれてないと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 本当に子どもたちの声、聞かれてないわけなので、それはしっかり取っていただきたいと思いますし、後で紹介する他市は全部やっぱりアンケートを取られています。ぜひ子どもの声を拾ってあげてください。

あと、公共施設利用者の声としては、これも私の手元のデータとは違います。直近の状況を今聞きました。ただやっぱり趣味の講座とか講習で公共施設を利用する方は、とてもシニアとか高齢者が多い。ということは、ある公共施設などは、実際に私も行ったんですけども、洋式1に対して和式が1、洋式1に対して和式が2、また違うところ、要は和式が圧倒的に多いので、そういった講習があるときとか、違う階まで洋式を探しに移動するということでした。

公共施設は人が集う場所で、トイレに並ぶくらいならもう行きませんという、外に向かう気持ちまでセーブされてしまうのではないかなと思います。

あと、災害時の備えの対策の洋式化についてなんですけれども、この数字をまずお伝えします。2016年発生の熊本地震で、先ほど言ったように困ったことの第1位がトイレ、そしてその理由が和式トイレということなんですけれども、そのときの実情は、もう和式トイレができないので洋式を求めて列ができる。でも並ぶのが嫌だから水分を控えるために健康障がいを引き起こすという、これは現実です。そういう声です。

先ほど仮設トイレ、電気、水道、下水道などのインフラ被害も予想されるため、災害発生時のトイレと公共施設のトイレの洋式化については切り離すって考えておりますとおっしゃっていましたが、実際こういう数字もあります。仮設トイレ、まず災害発生から3時間以内にトイレに行きたくなる人って31%、6時間以内に行きたくなる方というのが67%なんですね。仮設トイレを迅速に設置されると思いますけれども、まずまず発生から当面はやはり避難所のトイレを使用することになりますし、先日の台風とかのようなときも、実際中央公民館で不便を感じた方もいらっしゃいます。

以上のことを理由に、やっぱり和式トイレというのは、災害時のトイレとしてはカウントされないという認識が定着していますが、それを受けて、本市の現状と照らし合わせてどのような分析をされますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 災害時の洋式化トイレということですが、現在太宰府市におき



ましては、約6社の事業者さん等と協定を締結いたしまして、大規模災害等を想定しまして、そういうトイレの供給体制等も準備をしているような状況でございます。

ちなみにでございますが、先ほども申し上げましたけれども、マンホールトイレ、それから簡易トイレなどを準備いたしております。こちらのマンホールトイレ、簡易トイレにつきましては洋式のトイレになっておりますので、利用に当たっては、先ほど妊婦の方々などの利便性というところも考えまして、洋式のタイプのトイレということになっております。

さらに、災害時のトイレにつきましては、平成28年に内閣府が発出されております避難所におけるトイレの確保・管理ガイドラインということにもありますが、やはり先ほど議員さんもおっしゃられましたように、災害発生直後から何時間後あるいは3日後、例えばですけれども、3日後までは簡易トイレ、まずこちらのほうで対応すべき。1週間後には仮設トイレ、さらに2週間後にはそういう普通の洋式トイレとか、やっぱりその場その場の状況に応じて対応を変えるようにというような通知もあっておりますので、やはり災害を想定して、市としてできる準備を行っているような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 最後のトイレの改修計画なんですけれども、本市のこの二、三年に関する明らかな年次計画、目標値というのをご依頼したわけなんですけれども、正直見えてない、ご回答がはっきりしないなという感想です。

それに比べて、近隣市はすごく何かスピード感を持って洋式化率を上げています。例えば筑紫野市は2020年9月1日時点で44.8%だったんですけれども、今令和2年から令和4年の3か年で100%になっています。令和2年当時に、しかもアンケートを取って、令和2年、令和3年、令和4年、しっかり予算組みをされています。

あと、大野城市もとても避難所に対する可能性、小・中学校というのはあるので、必要性を重々考えているということで、令和4年、令和5年、令和6年、向こう3か年の実施計画をちゃんと立てられているということです。校舎の改修工事とともに、トイレに関しても計画性を持って取り組むと言っていました。トイレ洋式化については、すごく大変注目度が高いらしくて、教育委員会としても先日開催の校長会で、今年度アンケートを取るといって、先ほど私がアンケートをほかの市は取っていますよということだったんですけれども、取るということでした。

あと、春日市も令和2年9月1日時点44.6%が、今70%以上まで上げていらっしゃいますし、令和2年事業では、8校全ての教育棟を洋式化したそうです。そのときもやはり700人から800人を対象にトイレの洋式化についてアンケートを取ったという結果が出ています。国土強靱化計画を受けて、補助金を利用して、やっぱりまずはトイレだけを集中し、前倒しで集中して、あとは全面改修の計画に伴って、残っているところも計画的に進めるということです。正直、隣市に関してはしっかり明確な回答と計画が見えてくるなと思います。

もともと本市の洋式化率は、2020年にいただいたデータ、先ほどからおっしゃっていますけれども、全国平均57%に対しはるかに高い洋式化がなされています。ありがとうございます。しかし、今紹介しましたように、隣市も追いつき追い越されという勢いでしっかり計画を立てられていますので、なかなか予算がつきにくい、ついてくるので難しいのは分かりますけれども、そもそも使わないトイレ、和式トイレを温存させているのもどうかと思います。私がいただいた情報公開資料では、正直、小・中学校は洋式532個に対して和式216個なんです。これは2022年4月1日のデータです。公共施設も洋式210個に対して和式111個。こう見ると、本当にまだまだ洋式化は進むべきかなと思います。

目標値に関して、なかなか目標値は立てれないというご返答をいただきました。それはそのご回答というのはなぜでしょう。なぜ目標値というのは立てれないというご回答だったのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 小・中学校におきましては、回答の中でも言いましたように、大規模改修等に併せましてトイレの改修も含めてやってきたというのが今の数字になってきているかと思っています。ちなみに本年度は屋内運動場、体育館のトイレにつきましては、小学校では太宰府東小学校、国分小学校、中学校では太宰府西中学校、太宰府東中学校の改修を目標に、設計の費用を予算は上げさせていただいております。ただ、やはりご存じのように学業院中学校とかそういうところは、今後の計画もありますので、どうしても目標値までいくかということ、非常に難しい部分もあろうかと思いますが、できる限り子どもたちの環境を整えてということで、その気持ちで進めていこうとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。了解いたしました。ぜひ小・中学校に関しても、公共施設を利用されている方たちに対しても、やっぱり声を拾っていただけたらというのがありますので、ぜひスピード感を持って、さらに全国トップになる勢いで頑張ってもらいたいと思います。

1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目の史跡地の活用についてご回答いたします。

まず、1項目めの史跡地活用に関しての本市の考えと具体策についてですが、楠田市長の公約や令和2年度からスタートしている総合戦略まちづくりビジョンの底力総発揮構想や大太宰府構想にて史跡地の活用をうたっており、昨年7月に文化庁認定を受けた太宰府市文化財保存活用地域計画には、本市の約16%を占める史跡地を、コストのかかる維持保存型から、価値を生み出す先進的多用途活用型へ大きく転換する方針を示しております。

これは、本市が従来多くの史跡地を持ち、歴史や文化、自然に恵まれている反面、その買上げや維持保存に年々多くの予算を費やし、住宅開発や企業誘致もままならず、市財政の重荷と

なってきた事情があります。そこで、誇り得る史跡地から価値を生み出すことでこうした矛盾を乗り越え、住まう人も訪れる人も共に喜び合える世界に冠たる令和の都だごいふへ昇華することが必要と考えました。

具体的には、令和2年度に国から史跡地の規制緩和を勝ち取ったことを機に、令和3年度より開始した令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを起爆剤としてふるさと納税を30倍に増加させ、昨年度はフードトラック社会実証実験、史跡地のトイレ改修、休憩用ベンチ設置など取り組んできました。

本年度につきましては、政庁跡西側の蔵司跡など史跡地の新たな可能性を見いだすための養蜂による社会実証実験を、NPO法人博多ミツバチプロジェクト様の協力で始めました。

ご質問の市民が行うイベントやマルシェ、子どもの交流等を通して、太宰府のにぎわい創出の場としての史跡地活用に関しましては、地域計画の基本的措置の中で、太宰府にしかない、太宰府でしかできないことを通して、楽しみながら本市の歴史文化への理解を深められる滞在型コンテンツの充実を産業・観光振興方針の一つとして、また文化遺産の保存活用に関する取組を自発的かつ柔軟に推進していけるよう、体制づくりを支援することを支援の方針としております。

官民連携で、本市が誇る史跡の維持保存と先進的多用途活用を推進することを地域計画に掲げていますので、様々な機会を捉えて計画を進めてまいります。

次に、2項目めの史跡地活用にあたってのガイドラインや今後の施策についてですが、史跡利用に際しては史跡ごとの地表面からの文化財がある深さ、インフラの整備状況や景観、立地、そのときの近隣地域の事情などの特性に合わせて具体的に審査が行われることになっており、一般的、普遍的な基準を設け判断するような審査を行うことができません。このため、画一的な利用にあたってのガイドラインや規約については、お示しすることができておりません。

このように手続は必要となりますが、イベント等の企画は、多くの方に史跡を知ってもらうよい機会になると考えております。市としては、今後も申請者の事前調整や手続をサポートしつつ、適切な史跡利用が図られるよう、ご協力をお願いしてまいります。

次に、3項目めの史跡地の整備についてですが、史跡整備は、史跡の適切な保存を図り、そして活用も可能とするために行うものです。利用をさらに進める上でも、史跡地の整備が必要となります。

本市では現在、特別史跡大宰府跡整備基本計画の作成を進めております。大宰府跡では、政庁跡など老朽化した整備地と、蔵司跡など未整備地を抱えており、また史跡の保存と活用を図り、住民生活環境との共存を図るため、整備計画が必要となっております。計画作成においては、課題を整理し、イベント利用なども含めた先進的多用途活用を行うにふさわしい整備について検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。先ほどお話しされたように、市長自ら蜂蜜で特産品開発とか、フードトラックなど積極的に社会実証実験に取り組まれていると思いますけれども、今回は市民の方たちが史跡地を利用したい、活用したいという取組に関してのちょっと質問というか、ご要望だけを、すみません、お時間ないのでお話をさせていただきますが、市民の方が史跡地の利用をしたいということで、市長へご説明したいということで、市長訪問を私が同行したりとか、管財課の方との打合せに同席させていただきました。ただ、そのとき思ったことが、全く交通整理ができてないなということでした。それは当然のことです。新しい取組かと思いますが、普通、施政方針とかで何かこれをやりますというときには、そこまで含めてのそういう方針じゃないかなと思うんですけれども、全くちょっと整備されていないなと思いましたので、市民の皆様のご要望をちょっとご依頼したいと思います。

まず、市民が使用するに当たり、募集要項、ある程度誰が見ても分かる範囲の募集要項をつくってほしい。あと、文化財課の方もおっしゃっていましたが、目的は史跡地のPR、ここにこういった史跡地がありますよというみんなに広めてほしいということでしたので、まずは市民の取組に関して、例えば認知度を高めるためにも、その1年間トライアル期間をつくって、例えば経費、金額交渉とか含めてトライアル期間をつくってほしいということです。多くそれを利用することで、それを基にいろいろな意味で数値化、例えば水道の使用料とか電気代とか、イベントの来客者とか、そういう数値化ができると思いますので、まずはいろいろな方が利用してもらってトライアル期間をつくってくださいということ。

あと、史跡地ということもあり、すごく難しいというふうにおっしゃっていただきましたけれども、本当にこういったイベントとかマルシェとかに慣れている方が管財課の方と打合せをしたときに、駐車場はどこだ、車の台数は、あと出店の場所はここここじゃないと駄目、搬入口はなど、とにかくもう本当に面倒くさかったそうです。これだったら、慣れてない市民の方はもう申込みしません。なので、本当に仕方ないとは言えますけれども、例えば活性化するまでNPOとかそういった方たちにご依頼して、都度都度文化財課が対応するんでなくて、そういう史跡地活用のPRとか利用案内などを指導していただけるようなNPOとかそういったものを置いていただけたら助かるなということでしたけれども、このご意見に関してはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご意見ありがとうございます。言われますように、庁内でもどこの部署がどういうふうにやっていいかというのは、本年度に入りましても検討をしているところではあります。やはりいろいろな利用の仕方があるかと思いますが、それに応じて文化財を保護するという意味合いもありますから、まずは文化財課のほうで窓口となって相談していただくというのは、一番私どもは考えるところです。

ただ、やはり要項的なものがどうかことなんですけれども、整備事業が完了した史跡については、使用のしおりなどの形で個別にご提示できるものはないかということも含めて今検討は

しておりますので、ちょっと時間はかかるかと思いますが、なるべく早くそういうものはつくっていくような形も含めた形で、ちょっと検討させていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 市民のお声です。ぜひお願いいたします。

あと、史跡地の整備に関してなんですけれども、いろいろな方から草が伸び放題だとか、看板が汚い、川が汚い、そういう苦情をいただきまして、先日というか、数か月前、国分寺跡の看板があまりにも傷んでいて、とっても本当に読めないんですね。どうにかしてくださいという事だったので、私、管財課にお願いに行きましたけれども、いまだにそのままです。お問い合わせしましたら、近々改修しますということですが、じゃあいろいろな方からご質問を受けるので、年次計画、大体これぐらいにこういったところを改修しますよという示していただくことはできますかというふうにお尋ねしましたら、それはできません、進行具合が読めないで、明確に出すことはできませんというご返事でした。

再度伺います。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言われました国分寺につきましては、今年度改修予定で進めさせていただいております。

今後の計画になりますけれども、やはりサイン等も含めまして大宰府跡とかは今計画を策定をすることで始めておりますので、そういうところに限っては、そういう中でどうしていくかということの検討になっていこうかと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 実物をご覧になったら分かると思っておりますけれども、本当みっともないです。これは計画を立てているんだしたら、もう前倒しにして、優先順位を持ってやっぱり早く取り組むべきかなと思っております。

あと、最後はご提案というか、日本遺産、相変わらず、私、去年質問しましたけれども、ぱっとしないなというか、閑散としているなという気持ちが拭えません。広域化、シリアル化しましたので、1つお願いですけれども、筑紫野市、春日市、大野城市、その全部にまたがる構成財、文化財を一目で分かる、個別の案内じゃなくて、一目で分かる大きな案内板を作ってくださいと、市民の方々とか、あと回遊ルート、来訪者もそれを見て、ああ、ここが、じゃあ次はここに行こうとか、その回遊ルートを見ながら、もっともっと、もう少しにぎわってくるんじゃないかなと思、これちょっと前からお願いしているんですけれども、再度お願いします。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） それにつきましては、4館連携という形で今進めておりまして、その中で検討はさせていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 検討にとどまらず、実現していただきたいなと思います。

2件目これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の子ども食堂への行政支援についてご回答いたします。

まずは、日頃からボランティア活動として子どもたちの大切な居場所をご提供いただいております子ども食堂などの運営団体の皆様には、大変心強く思っております、この場をお借りして感謝申し上げたいと存じます。

まず、1項目めの本市の子ども食堂の現状について2点伺うの1点目、市は子ども食堂をどのように認識しているのかについてですが、子ども食堂につきましては、子どもの貧困対策という面だけではなく、孤食への対応や居場所づくり、また学習支援の場と多岐にわたる役割を担っていただいているものと認識しております。

次に、2点目、市は子ども食堂の活動状況をどのように把握し、またその問題点、改善点をどう認識しているのかについてですが、現在、本市の子ども食堂につきましては、対象者を子どもに限定していないもの、今年度新たに開設したのもも含めまして8団体により運営されております。市では、子ども食堂を運営している団体同士の連携や市との連携を図ることを目的に、定期的に情報交換の場を設け、団体の活動状況を把握するとともに、課題や問題点をお聞かせいただきまして、今後の取組の参考にさせていただいております。この中で、活動資金や場所、食料保管場所、担い手不足などの課題を共有しているところであります。

次に2項目め、子ども食堂に対する市の支援策と今後の支援計画についてですが、令和3年度に新型コロナウイルス感染症生活困窮者支援活動等補助金交付規則を制定し、生活困窮者の支援等に係る活動を行っている団体に対し支援を行っております。

また、昨年度、団体の皆様からのご要望に応じ、食料保存用の大型の冷蔵庫をいきいき情報センター内に設置したところがございますが、今後につきましても、団体の皆様ほかボランティア支援センター、社会福祉協議会も含め、定期的に情報交換の場の中でご意見をいただきながら、今後の支援策について考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ちょっといろいろな意味で、本市はあまり子ども食堂に関しては活発ではないなという印象があります。先ほどお話ししたように、福岡県は食材の購入、保管、運送費用に活用するための800万円を目標にクラウドファンディングを始めたり、服部知事自ら子ども食堂を応援しましょうと呼びかけております。福岡市も令和5年度は子どもの食と居場所づくり支援事業補助金を上限を拡大し、拡充しております。以上のことから、県も市も力を入れているなというイメージですが、実際私、本市の子ども食堂4か所を伺って、どんな活動をされているか、問題点はないものか見学に行きました。

ところで、本市の子ども食堂の見学とか行かれたことありますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 担当は生活支援課になっておりますが、定期的にお邪魔させていただいておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） そこで思われたのは、こういう活動がもっと広がればいいなというふうには思われませんでしたでしょうか。ぜひいろいろなところを回って、そういうふうに進めていっていただきたいと思いますが、そこで皆さんの課題、ご要望というのは、ここにも書いてありますけれども、もう一回整理をします。

スタッフ、人手不足、世代交代、あと運営資金、あと場所ですね、開催の場所、会場、あとはやっぱり管理する、食材を管理するのが一番ということで、場所と人、あと正しい支援を届けたいという問題点があるそうです。

それぞれの課題、問題を踏まえて、2項目めに移るんですけれども、市内は8か所あるんですけれども、隣の大野城市、市内に44から45あるんですね、子ども食堂。5倍以上の数字です。なぜこんなに活発なのか、私分析をしましたら、まずは筑紫フードバンク、子ども食堂を支えるフードバンクの事務局が、NPOチャイルドケアさんが大野城市にあるということ。あと、会場、場所を市と自治会とNPOが連携して取り組んで、自治会の賛同を得られて、27から28の公民館の使用を許可されているそうです。毎月1回ある区長会でも、NPOさんとか市が子ども食堂への理解を図るためのアピール活動をされているという、地域ぐるみで盛り上げていらっしゃるなというイメージです。

あと、行政支援に関しては、冷蔵庫、冷凍庫の寄贈、またそれを置く、食料品とかを管理する場所というのが、某企業がぜひ支援を自分たちもしたいということで、寮の一室を開放し、しかも夏場はエアコンつけっ放し、電気代も企業が払ってくださっているらしいです。あと令和4年度は、価格高騰に伴い物資食材調達も配送費用1日1回1,000円という補助金も出されています。

最後、正しい支援を届けるという意味では、行政のほうが児童扶養手当受給者、ひとり親で所得が厳しい方の手続の書類の中に、子ども食堂の案内チラシを同封されるとか、今度児童扶養手当をまだもらう前の人、例えば今離婚協定中とか、実際収入がないなどいろいろな諸事情で相談窓口に来たそういう該当者に、その情報を伝えるためのチラシを今後は渡していく予定で準備中ということでした。

最後、面白いのが、大野城市には協働事業提案制度というのがあるんですね。これ、ぜひ本市も取り上げてもらいたいなと思うんですが、つまり地域で活動する団体の柔軟な発想を生かした提案に基づいて、団体と市が協働で事業を実施することで、今回令和5年度協働事業として取り上げられたのが子ども食堂のネットワーク、横のつながりをつくっていきましょうということで、2人のコーディネーターを配置し、子ども食堂のノウハウを教えながらつながりを強化していくという取組を今年度されます。

以上から、市全体で子ども食堂、居場所づくりを盛り上げている様子が分かります。行政の手の届かないところをボランティア団体とかNPOがやることに、すごく市の協力体制が見えるなと思いますけれども、こういう隣市の活動をどのように受け止められますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 先ほど来、団体数でいいますと大野城市で44から45ということですが、こちらは活動形態も様々でございまして、一概に数としてカウントしていくというのはなかなか難しいところがあるのかなというふうに思っております。

今後の支援についてですが、従来から子どもの貧困対策、共食の機会の提供としての機能はもちろんのこと、議員からもありましたとおり、地域との連携など地域の交流拠点といった役割も今後期待されておりますので、こうした活動に対しまして地域ぐるみで協力して、行政としましては環境整備に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひお願いいたします。

そこで、私、幾つかご提案させていただきます。

まず、食品、備品などの管理です。この活動で一番重要なのが食品の管理ということで、今いきいき情報センターに冷蔵庫を置いていただいています。実際、使っている方のご意見なんですけれども、市役所が鍵を管理しているので、金曜日に平日に鍵を取りに行く。土曜日にイベントでそれを使って出す。日曜日にまたイベントをする方にそれをまた渡す。最初に鍵を借りた人がまた返さないといけないので、その方からまたもらって、月曜日にまた鍵を返すそうなんです。皆さん仕事しているので、平日に返しに行ったりと使い勝手がすごい悪いということでしたので、そこをもうちょっと考えていただきたいなというのと、あとスペース、あそこは「梅」プロジェクトの冷蔵庫も置いてあるということで、やっぱりいろいろな調理をするための大鍋とか調味料とかのすごい荷物をそのたんびに移動させていらっしゃるの、そういうスペースが欲しいなということでした。

私、そこでご質問なんですけれども、先だって市長の施政方針の中で、シングルマザー支援事業として居場所を開設するとありました。また、仕様書に、食事の提供を行うと書いてありました。他の市よりもすごい先進的な取組で、すごいなと思いますけれども、少々私の本音を言わせていただくと、今本市、子ども食堂に対しての取組に関しても、子育て支援からの充実からいっても、正直ちょっと浮いているなとか、アンバランスさを感じました。ただいろいろな取組が点在するのではなくて、そういった子ども食堂とか面としてつながっていくのが一番スムーズではないかなと思います。この取組と子ども食堂とリンクする部分があると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 子どもの居場所づくり支援、シングルマザー支援につきましても、子ども食堂と同様に貧困に悩むご家庭、世帯の自立支援に向けての取組であるという部分では



同じ目的でございますので、バランスといえますか、両方とも力を入れていくべき事業であるというふうに認識しております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 提案、ご要望、お願いです。ぜひその子ども食堂のサテライトとして提供してもらえないかなと思います。管理をするというのが一番大事で、そのスペース、そして人、つけていただきたいなと思いますが、それに関して見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 資材の管理の関係で、先ほど議員からご指摘がありました冷蔵庫の管理につきましては、今後は文化スポーツ振興財団で行っていくよう今変更をしたところでございます。一步一步そういったことを含めまして、団体の皆様が使いやすいように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと2番目、次にご要望、お願い、窓口コーディネーターの配置をお願いしたい。先ほど大野城市の取組も言いましたけれども、今はまだ8団体。ただ、実際私のところにもやりたいなという声もあります。そういう手を挙げる人たちのため、子ども食堂が活性化するまでの期間で構いません。ノウハウを伝えてネットワークづくりの強化にもなると思います。

また、このような声があるんですね。助成金の申請とか報告書というのが、メールのやり取り、フォーマットの入力というのが、なかなかシニア世代ではもう面倒くさいんですねという、そういったものを担っていただいたりとか、立ち上げをするときに自らいろいろなところに情報を取りにいたり、すごく大変だったという声でしたので、そういう声のためにもご提案したいと思います。それに関してはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 市といたしましては、各団体様への連絡方法などどのような支援が必要とされているかにつきましても、広く情報収集をしまいいりまして、団体様が活動しやすいような環境をしっかりとつくっていきたく思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） それを含めて、私のご提案のほうも考えていただけたらなと思います。

それと3番目、正しい支援を届けるためのサポートですね。支援を本当に必要としている子どもたちにうまくつながれてない、つながらないという声があります。先ほど大野城市の取組はもちろんですけれども、あと一つ、学校にこの前頼んだらいいんですね、そういった方につなげてもらえませんか。そうしたら、うちにはそんな子どもはいませんよという返事だったそうです。自分たちは情報を知らなくてもいいけれども、学校とつながっているソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの方たちに連携して、こういう支援の必要な子どもにその子ども食堂の情報を伝えてもらえないかということでしたけれども、その連携は可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 本当に支援を必要としている方に必要な支援が届くという部分が一番大事なところかなというふうに思っております。先ほど議員からもありましたとおり、地域と学生の連携など、地域の交流拠点といった活動も今後は活発になってくるものと思っておりますので、必要な支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） そういう学校との連携というのも視野に入れていただきたいと思いません。

あと、場所、会場ですね、開催の場所に関して、やっぱり駐車場のスペース、会場費、始めたいけれども場所がない。車に乗ってこなくてもすぐに行けるとか、行きたくなるような、公共財産である公民館の利用をぜひ呼びかけてほしいなと思います。大野城市の普及している理由の一つに、やっぱり公民館利用があるかなと思います。実際公民館は、いろいろな問題があるというのも聞いています。調理場が汚くなるとか、自治区なのに違う自治区の子どもたちが多いうとか、そういういろいろな声は聞きますけれども、困窮家庭の子ども支援というのではなく、地域まちづくりの一環としても、子どもから大人の多世代交流の場として私は広がればいいなと思います。

2021年全国子ども食堂実態調査によりましたら、多くの子ども食堂が参加条件はなくて、誰でも参加できるという結果を出されています。要は、子ども食堂イコール貧困対策ではないというメッセージは、逆に支援を必要とする子どもを子ども食堂から遠ざけないためのメッセージだとも思います。そこにはやはり子どもが気軽に行ける公民館、地域ぐるみでやっていくのがいろいろな意味で望まれると思うんですけれども、そういう場所、公民館利用についてはどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 市内の団体におきましては、既に公民館を利用された団体もありますが、公民館で実施をすることによりまして、地域の子どもから大人まで幅広い世代の方が参加されておりました。

公民館の利用につきましては、自治会が公民館を維持管理をしております、自治会の規約に基づいて利用するため、各運営団体で申請をしていただくこととなります。地域の公民館などの使用につきましては、この活動を身近な多世代の取組にしていくことが今後必要かなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひ、そういうふうなお考えであるのであれば、やっぱり市も応援していますよ、ぜひ公民館利用を進めてくださいみたいなPRはしていただけたらというのが思います。

今、少子化対策など子どもの支援拡充というのが打ち出されています。とってもありがたい

反面、実際そのお金を親の酒、たばこに回す家庭もいたり、朝御飯、食べ物が無いという家庭も多いと聞いています。夏休みになると給食がなくなって、今太宰府はないんですけれども、痩せ細る子どももいます。

先日私が訪問した子ども食堂の方が話していらっしゃいました。まだ準備中なのに、おなかですいたとって子どもが来たそうです。この子ども食堂は、私が思うに、まさに市民参画の市民が真ん中の一番の福祉活動だと思います。行政が主導で旗振りするのではない、旗振る必要はありません。なぜなら、地域の方々の目や見守りが一番強くて温かいからです。行政は、私をご提案させていただいたことを含め、子ども食堂のボランティア団体と伴走しながら、縁の下の力持ち的な存在でご支援とか予算とかを組んで、今私をご提案したこと一つ一つ実行していただけたらなというのを強く思います。ぜひ本市もやっぱりそういった意味で子ども食堂、子ども支援、子どもの居場所づくり、盛り上げていただきたいと思います、最後に、私の提案を含め、市としての支援の拡大を市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと少し時間がないのであれですけれども、コロナがまたうちで職員にはやっています、私、マスクを今日はして、そのまま答弁させていただきます。

それで、私自身、実は落選中に春日、那珂川、大野城、公民館でやっているような子ども食堂にも参加したことが何度もありまして、そういう中で感じることも多々あります。おっしゃられるように、今日の質問を全て通じて感じましたが、馬場議員が言われているのは、やっぱり横の連携を役所がしっかりすべきだということに尽きると思っております、子ども食堂も先ほど申したように、答弁もありましたが、公民館という地域の拠点なり、鍵の管理一つ取りましてもやっぱり縦割りでやっているから、市民のほうを向いていないという指摘だったと思います。

ですので、学校側も教育委員会もやっぱり連携をすべき。やっぱり子どもを中心に考えれば、子どもたちが食生活で苦しさがある、家庭の環境によって変わってくる、そういうことをしっかり捉えて、市としてどのようにサポートすべきかと考えてくれば、おのずと答えが出てくるものだろうと思いますので、そうした意味でこれまで以上に支援は充実していきたいと思っておりますので、今後ともご指摘いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 市長のご答弁を聞いて、すごくちょっと安心いたしました。本当に拡充していきたいと私は思っていますし、やはり市民の方に手を挙げたい方はたくさんいらっしゃいます。ただやっぱり今言ったような内容で、なかなか手を挙げづらいというのがあります。大野城市というのは、先ほど言った理由から普及しているというのはあるんですけれども、ますます市が応援していますよというそういったメッセージを送っていただければ、またどんどんどんどん広がっていくかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で質問は終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩します。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1件目、アフターコロナに向けた活力あるまちづくりについて。

観光客等の人の流れや消費行動に回復の兆しも見え始め、地域経済の活性化に向けた戦略を検討するときであると考え、3点伺います。

1項目め、令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンは、他市との広域連携を本格的に進め、滞在時間の延長や太宰府の新たな魅力を発信する大きなチャンスだと考えています。この事業への取組や今後の広域連携について見解を伺います。

2項目め、現在市民生活も少しずつ日常を取り戻しつつありますが、今後も新型コロナウイルス感染症を警戒していく必要があります。ウイズコロナを考えたとき、行政と地元事業者や団体が屋外などを利用して、にぎわいや憩いの空間をつくっていくことは、大変重要なことだと考えます。市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内やテラスを使ってオープンカフェやマルシェなどができないか、見解を伺います。

3項目め、エネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えています。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した年金生活者などの市民生活を守る取組について見解を伺います。

2件目、共生社会の実現に向けた取組について。

厚生労働省は、地域共生社会とは、高齢化や人口減少を背景に、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会を目指すものであるとしています。

本市といたしましても現在様々な取組を行っていますが、よりよい施策に変えていくべきではないかと考え、3点伺います。

1項目め、現在、身体障がい者などを対象に、福祉タクシー券を1年間に1人60枚交付しています。利用は本人のみの利用となっています。自宅で介護をしている家族は、薬をもらいに

行くときや、本人を病院に連れていくときなど、自家用車を使うことが多い場合もあります。燃料費利用券と併用できるようにしてはどうかと考えます。見解を伺います。

2項目め、体に障がいがある子もない子も一緒になって遊べる遊具をインクルーシブ遊具といます。公園遊具の老朽化に合わせて、このインクルーシブ遊具に替えたり、とびうめアリーナに新たに設置するなど、今後検討していくべきだと考えます。見解を伺います。

3項目め、現在本市において手話奉仕員養成講座が行われています。講座修了後は手話奉仕員として活動する意欲がある方が対象となっています。高校生、大学生の受講生にはテキスト代3,300円を無償にしてよいのではと考えます。見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 1件目のアフターコロナに向けた活力あるまちづくりについてご回答いたします。

まず、1項目めの令和6年度に実施予定の大型観光キャンペーン、デスティネーションキャンペーンなどを活用し、他市との広域連携を本格的に進めていくことについてですが、デスティネーションキャンペーンとは、自治体や地元の観光関係者等が全国のJRグループ6社と共同で開催する大型観光キャンペーンでございまして、季節ごとに1エリアずつ、年間合計4エリアで行われております。開催エリアの自治体や観光事業者等は、デスティネーションキャンペーン期間中の誘客に向け、地域にある観光素材の情報を提供し、デスティネーションキャンペーン実行委員会がこれをまとめた観光素材集を制作の上、ホームページにて周知を図ります。全国の旅行会社がこれを踏まえ、観光素材を組み合わせ、開催エリアに向けた観光商品を造成し、集中的な宣伝により観光客を開催エリアへ呼び込むものであります。

来年度につきましては、令和6年4月から6月まで福岡県と大分県が合同でデスティネーションキャンペーンを実施することとなっております。本市におきましては、本年5月に別府市で開催された全国宣伝販売促進会議にて、全国から商談のため参加された233社の観光事業者に対し、本市独自で観光素材集を制作し、令和の都だざいふの象徴であります特別史跡大宰府政庁跡や太宰府天満宮本殿の令和の大改修をはじめとする本市の観光素材についてPRしたところであります。

今回のような全国規模のキャンペーンは、単独自治体では実現困難なことから、本市としてはこの機会を活用し、観光素材の充実を図りつつ、キャンペーン期間のみならず、キャンペーン後も持続的な観光消費につながるような観光素材の掘り起こしについて、観光協会をはじめとする関係団体とも連携してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、2項目めの市民プール開放期間中、とびうめアリーナ敷地内でオープンカフェやマルシェなどにぎわいと憩いの空間を提供できないかについてご回答いたします。

史跡水辺公園プールは、広くスポーツについて理解と関心を深め、かつ健康増進に対し積極的に意欲の高揚を図ることを目的として、子どもから高齢者まで多くの方に利用していただいております。夏場の屋外プールにつきましても、多いときには1日に3,000人を超える利用がございましたが、予期せぬコロナ禍による感染対策や総合体育館をワクチン接種会場としていくことによる駐車場確保や交通渋滞、また施設の劣化などの理由により、令和2年度から屋外プールの使用を休止させていただいているところです。

史跡水辺公園プール及び総合体育館の管理運営につきましては、多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理制度を導入し、民間の能力を活用しつつ、市民サービスの向上を図っており、とびうめアリーナ敷地内での利用者の憩いの場の提供につきましても、精華女子高等学校吹奏楽部のコンサートやトップアスリートをお招きしたイベントに合わせてとびうめマルシェを開催し、飲食やハンドメイドの雑貨販売、ワークショップなど、多くの方にご利用いただきました。残念ながらこちらもコロナ禍により令和2年度より開催することができていませんが、今年はまだ再開する方向で計画しております。

また、史跡水辺公園プールにおきましても、毎年11月に太宰府ふれあい祭りを開催し、施設を利用される方以外にも気楽に立ち寄っていただける催しを開いております。

議員ご指摘のとびうめアリーナのテラスを使ったオープンカフェやマルシェの開催につきましては、施設利用者のサービス向上にとどまらず、施設の有効活用にも期待できるものと考えておりますが、総合体育館を使用するほかの大会との兼ね合いや、駐車場の確保などの課題もございますので、そうしたものを整理しながら、今後実現の可能性を模索すべく、指定管理者と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 続きまして、3項目めのエネルギーや食料品等の価格上昇は、年金生活者などの市民生活に大きな影響を与えている。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した市民生活を守る取組についてでございます。

これまでも地方創生臨時交付金につきましては、議員からも提案のありました带状疱疹予防接種費用助成事業など市民生活支援や事業者支援に活用してきたところですが、今般の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金につきましては、令和4年9月並びに令和5年3月にそれぞれ交付限度額が示されたところでございます。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に合わせ必要な支援を行うべく、これまで赤ちゃん応援キット配布事業、子ども食堂用冷蔵庫設置、し尿等処理手数料支援、障がい福祉サービス事業所物価高騰支援事業、LPガス価格高騰対策支援、小学校給食費臨時補助金交付事業など、他市に先駆けて実施してきたところでございます。

また、本議会に上程しております一般会計補正予算（第2号）におきましては、令和4年度に引き続き保育所等給食支援費補助金、プレミアム付地域商品券事業、キャッシュレス購入困

難者向け商品券事業を、新たにサテライトオフィス整備支援事業予算を提案しているところでございます。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う本市への影響を見極めるとともに、政府の電気、都市ガス料金の負担軽減策が9月で終了することなど、国や県の動向も注視しながら、エネルギーや食料品等の価格上昇が市民生活に与える影響を勘案の上、本市にふさわしい施策を検討し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金のさらなる活用を図ってまいり所存でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今回は1件目にアフターコロナに向けた活力あるまちづくりというテーマで質問をさせていただこうかと思いましたが、この3年半、4年近くの間、市長からはコロナが終わった後はV字回復ということ当初随分おっしゃっていただきながら、この間いろいろな総合企画推進費をきちんと計上をされながら、様々な戦略を打ってこられたことだと思います。

他市はこの期間中、どんなことをされてあるのか調べてみましたところ、春日市は困難な事案が増えてくる福祉に着目をされて、福祉に関するいろいろな施設が同じ場所で集まるようなエリアをつくられておりましたし、またある市では、調整区域を何とか活用できないかというようなことで、連担性を活用してまちづくりをしていこうというようなこと、様々な基礎自治体が、コロナが明けたときのV字回復に向けてどうやってこの市を盛り上げていこうかというようなことを、ずっと私も調べてまいりました。

市長も当初からV字回復というチャンスをずっと考えながらここまで来られたことだと思いますが、やはりこれからは各自治体、大きな差もついてくるかと思しますので、今回このアフターコロナに向けた活力あるまちづくりという大事なテーマをさせていただきました。

最後に市長のこのV字回復に向けた思いもお聞かせいただきたいとは存じますが、まずは来年に向けた観光行政について特化して質問させていただきますと、来年行われますデスティネーションキャンペーン、民間企業からしたら大きなビジネスチャンスでもあり、今ご説明いただいた多くの企業が参入をし、JR九州中心に多くの自治体も手を挙げていらっしゃいます。

この中で、行政としてじゃあ何をこのデスティネーションキャンペーンを利用して、さらに市として活用して方向性を決めていこうかとするときに、私の中では、今まで太宰府市の中での回遊性をしっかり調査されながら、回遊性の中で太宰府市の中での滞在時間を増やしていこうという取組をされてきたことだと思っておりますが、これは要するにもっと大きな視点から、ダイナミックな形で太宰府市に来ていただいて、その中の一つの観光素材として、この太宰府市の中の幾つかのコースをつくっていただきながら、他市と交流をしながら、この太宰府市の中で、隣の筑紫野市に泊まっていたいただきながら太宰府市でしっかり観光していただいて、

また違う市に行くとかというような、そういうイメージもつくようなダイナミックな今回の企画であると思います。

ここに携わるに当たって、このデスティネーションキャンペーンをもう少し市として、市の行政側から見たときのこれからの活用の仕方であるとか、また広域的なものであるとかというのが回答にちょっと分かりづらかったので、もう少し補足をいただけたらと思います。

それと、これからの日程ですね、どんなふうに進んでいくのかというものも含めて、素材もどのくらい出て、どのような素材を出しているのかなど、そういったところも全然回答の中に入れていませんでしたので、よかったら教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 当然ながら、本市には史跡、文化、自然、食、こういった観光素材となるポテンシャルを秘めた素材が多数あるというふうに私どもも考えておるところでございます。広域ということでございますが、例えば日本遺産「西の都」につきましては、筑紫地区を中心としたところで今協議会等も持っております。そういった各地域で史跡、文化財、伝統芸能、そういった西の都のストーリー、体験、食などを組み合わせたものの観光素材化をして、デスティネーションキャンペーンの参加事業者にPRをすると、そういったのも一つの広域連携の仕方ではないかなというふうにはちょっと思っているところでございます。

今回は太宰府を中心とした観光素材というの、福岡県を中心としたキャンペーン事務局のほうでもPRいただいておりますので、そういった福岡県挙げて太宰府を中心とした広域連携等のPRも今県のほうでもいただいているところでございますので、我々もそういった視点を持って広域化、そういったものの商品素材化については展開してまいりたいと思っておりますのでございます。

今後につきましては、事業が令和6年4月から6月までということでございますので、今年の5月に事業者のほうに観光素材、大宰府政庁跡、また今現在天満宮が本殿を改修しておりますので、仮殿、斬新なそういった仮殿というの、逆に言えば今でしか見れないそういった素材でもありますので、そういう特別感を出しながらPRしているところでございますが、あとは旅行会社の方のほうからそういった観光素材集を組み合わせさせていただいて、旅行商品を造成化していただくと。年内にはそういった姿が見えてこようかと思っておりますので、我々はそれに向けてまた頑張っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。これはキャンペーンが終わった後も、この素材を使ってしっかりルートの確約、また旅行会社もリピーターを狙ってこのキャンペーンがずっと続いていくものと思うんですけども、本市にとりましてやはりこの観光、ダイナミックに広域で連携をして観光行政を進めていこうとしたときには、行政同士の連携も非常に大事になってくるかと思っております。これはJR九州さんをはじめ中心になっている民間企業がレールを引くところに乗っていくということではなくて、例えば宗像市、福岡市、手を挙げていら



っしやるようなところと行政同士の交流を図って、今後もっといい形でずっとつながっていければいいかなというような、そんなきっかけもきっとできると思うんですね。

だから、行政側の目と旅行会社の目とはまた若干違ってきたキャンペーンですので、その辺をしっかりと計画は立てながら、このキャンペーンをどう生かしていこうかとするような視点は必要かと思います。

それと、今回、2款にいつも企画費としていろいろな経費が計上されてくるわけなんですけれども、例えばA Iチャットボットであるとか、紙ベースのマップとかがかなり今回、ずっと作ってこられているんですが、ずっと違和感があったんですが、もうそろそろ少し発想を変えた中で、今スマホ一つでいろいろなことを検索して、いろいろなものを楽しみに太宰府市にもおいでになっていらっしゃいます。

それを証拠に、やはり参道のお店も大きくさま変わりをいたしまして、たくさんいろいろなカフェであるとか、地ビールを売るそういうお店であるとか、アロマキャンドルのお店であるとか、パン屋さんとかお寿司屋さんとか、様々なこの数年間で参道にも進出をされてあります。そこがずっと人気店として今お客さんを集客できていらっしゃるの、やはりリピーターの方のSNSの発信であるとか、スマートフォンを見て、あ、ここはよさそうだというような情報の取り方というのがもう変わってきているということを認識をして、このデスティネーションキャンペーンを基にもっと展開をしていくという発想が必要だと思います。

このマップだとか、これに付随するものの計上は当初予算でありましたけれども、これに関してもう少しスマートフォンを活用したA Iチャットボットをはじめ様々な、観光協会にリンクしてすぐ情報がホームページから飛ぶような仕組みとか、そういったところのこれからの工夫、いわゆる観光DXですね、この観光DXを進めていくということは非常に大事なことで、これから特に観光都市である太宰府にとっては必需ではないかと思います。この件に関して少し、もし何かこれからの構想があれば教えていただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） ご指摘ありがとうございます。令和のコロナ禍の状態のときから、観光サイドといたしましてもSNSでの発信を目的といたしまして、動画の制作をしたりとか、そういった発信をやっているところでございます。デジタルの発信というのは当然重要な課題、有効なツールというふうに認識してございますので、今後観光協会とも情報を連携しながら情報収集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。それから、決算のたびにずっと私も思っていたんですが、この企画費にいつも注目をしていて、どういうことをされているのかなということを毎年毎年見てまいりました。やっぱり滞在時間の調査であるとか、様々なアンケートとか調査に結構数百万円かかったりとか、「梅」プロジェクトに今回ずっと注入されながら、大手老舗の梅酒の企業さんとコラボをされたり、様々なことをされてあるんですけれど

も、ここから先は少し発想を変えていく必要があるのかなというふうに思っています。

金沢市がリピート率が58%、ここは60%になろうとしているということで、ちょっと所管にもお聞きしましたけれども、リピーター率をちょっとまだ取ってないということでしたので、ぜひ、滞在時間が少ないのは私たちよく分かっているから、ずっと議論になっているわけなので、そういうアンケートとかそういう内容の吟味をもう少しされながら、太宰府にとってこれから有益な情報が何なのか、それをどう分析すればもっと大きな効果が上げられるのか、そういう企画費としてこれから上げていただけたらなというふうに思いますが、この件についてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） ご意見ありがとうございます。本年度、本市におきましても観光推進基本計画の改定をいたす予定でございます。その中でしっかり出てきた数字等を分析をしながら、よりよい観光の発展のほうにつなげてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。もう一つ、この広域連携という中で、交流人口の増加、また観光客の方たちの利便性のための広域連携ということだけではなくて、例えば筑紫野市、大野城市との、よく議員さんたちもご質問されてありますように、バスの乗り入れであるとか、公共交通機関の乗り入れであるとか、そういったことも、これから太宰府市民が広域連携によって恩恵を受けるようなところまで波及していくということが非常に大事ななというふうに思っていて、それはつまり観光客にとっても便利だということであって、今JR二日市が大きく整備されまして、改札口が設置をされました。新たな改札口が設置をされて、湯町の温泉街も活気を取り戻そうかとしていたというようなところだったんですけども、そこで太宰府市がJR二日市駅と西鉄太宰府駅を結ぶバス路線、バスのシャトルバスでもいいですし、そういったものをつくっていくとか、また客館跡のルートを通りながら、まほろば号を客館跡に沿わせながら走らせながら、西鉄二日市との連携を図っていくとか、こういったふうな近隣市との広域連携という視点もございまして、この広域連携にはやはり市民が恩恵を受ける広域連携、それから観光都市としての広域連携、様々施策ごとの広域連携等あるんですけども、この辺をしっかりと戦略を立ててこそ次に進めるということもありますので、ただ単に大きな器の中で広域連携ということではなくて、この今言った3つぐらいの柱の中で、何かこれからこうしていこうと思っていられることがあれば、教えていただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 本市の回遊性の向上につきましては、いわゆる二次交通といいますか、そういったところも課題だというふうにちょっと認識をしているところでございます。例えばバスであれば民間事業者等もございますし、今コミュニティバスの連携ということであれ

ば、また筑紫地区内での協議も必要かと思っております。そういったところ、現在課題というふうにちょっと認識しているところにつきましても、今年度策定の観光推進基本計画の中でも、しっかり課題として認識をして取り組んでまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。このキャンペーンについては、233社が参入をして、大きな効果を、それから今後のしっかり他自治体とのつながりが持てるような、そんなキャンペーンになるように期待しておりますので、また経過を議会のほうにも報告いただけたらと思っております。

それから、2項目めですが、この市民プールにつきましては、私の中では今年、市民プール、1日3,000人もの利用者を見るこの市民プールを利用して、この期間だけでもテーブルと椅子、またオープンカフェというようなことで、それこそとびうめアリーナでの滞在時間をしっかりつくっていただきたいと。そこで事業者さんたちがキッチンカーまたはマルシェ、様々なことを企画しながら、ちょっと子どもさんを遊ばせながら、親御さんはそこでゆっくり語らっていける。そんなそもそものとびうめアリーナのコンセプトである複合施設というところでのテーマでも、こういう期間、集客がある期間が分かっているわけですから、そこを利用するというところってすごく大事ではないかと思いますが、この件についてはいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 今議員さんのほうから言われました、例えばとびうめマルシェとか、私の把握しております太宰府ふれあい祭りとか、そちらのイベント等につきましても、今年から復活をさせようというところで、指定管理者のほうとは協議する予定にしております。

複合施設でもあり、当然市民の憩いの場というところと、あとスポーツ施設が主ではありませんけれども、そういうところも含めまして、人が寄ってこれるような部分でやっていきたいと思っておりますので、指定管理者と協議をさせていただいてやっていくということで考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 市民プールは、太宰府市の中では本当に夏は皆さん多くの方たちが楽しみにして利用される場所でございます。せっかくここに1日3,000人も集客があるというようなことでしたら、空間も要するに、何かヘリコプターの止まるようなコンクリートの丸い円が描いてあるようなところがありますね、とびうめアリーナの中に。ああいうところを活用しながらとか、2階のテラスはいつももったいないなと思っていて、ビアガーデンでもしたらすごくいいのになって個人的には思いながら見ていたんですけどもね。

やはりそういうふう集客がある場所をどう生かしていくか、事業者さんがどう参入するきっかけをつくるか。また、市民の方たちが、ああ、この空間はいいねって、昼間子どもを遊ばせながら、ママさんたちはそこで語らいができるようなそんな空間、そういうことの演出とい

うのはそんなに難しいことではないと思うんですね。それを全て行政、また指定管理者でやろうとするのではなくて、そこに来られている方たちのご意見を聞きながら、指定管理者と、そしてそれを受けて行政が形にしていくというそのきっかけとして、せっかく1日3,000人ものお客さんが見えになるこの期間中はいかがでしょうかというお話なんです、これについてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） ご提案ありがとうございます。2階デッキで例えば何かビアガーデン、そういうものをするとか、あと正面の広場でキッチンカーを持ってくるとかというようなことは考えられるとは思いますが。やはり実際体育館を利用するスポーツ大会とかいろいろな分もありますので、そこいらが指定管理者のほうも入れて、そこがどういうふうに調整しながらそういう場を設けていけるかということで、その点を含めて今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 単発で行うマルシェ、そういったものも去年も行われましたし、それはもう本当にずっと定期的に続けていけばいい内容です。そうではなくて、日常の夕方、また朝の涼しい時間にちょっと子どもさんを連れて遊びに行ったときに座る場所があって、そこでちょっと軽くサンドイッチなり食事ができればいいというようなことを、今はもう図書館でも食事ができるような時代でございます。しっかりととびうめアリーナの滞在時間というか、そこでの憩いの空間をどうつくっていくかということをテーマに、その一つの大きなきっかけとして、期間限定で、この市民プールでの集客があるときにどんなふうになるのかというイメージをちょっとしていただきたいかったので、今回この質問をしたんですね。

なので、今年か来年かどこかで、市民プールでにぎわうこのときに、とびうめアリーナでもっとそこでゆっくりしていただけるような、そういうふうな屋外での開放的な空間づくりと、市民が喜ぶような仕掛けをしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

最後の3項目めなんですけれども、この交付金について、私もちょっと頭で計算したときに、補正予算を見たときに、あら、まだちょっと余っているんじゃないのというふうなちょっと思いもありまして、これはどこの市もそうなんです。恐らく今定例議会と次の9月議会で提案をされていく内容だと思います。

ここで私がこういうことをとかということは申し上げるつもりはございませんが、ただ今回気づいたのが、この原稿にも書きましたけれども、やはり年金生活者の生活が本当に大変だなということがとても分かりました。これは非課税世帯の方たちにはいろいろな給付金があったり、また子育て世代の方たちには今回はかなり給付金を出しています。そんな中で、やはり年金生活者、ここが一番ボトルネックになってしまって、ちょっとこの物価高騰が毎月、食料品がまた値上がりする予定ですので、ここにしっかりついていきづらいのよというお声をたくさんお聞きをいたしますので、田川市は65歳以上の年金世帯に1万円給付をされてありました

し、こういう分かりやすい交付金の使い方もいいんじゃないかなというふうにも思いました。小さくいろいろなところにちりばめるのではなくて、物価高騰に立ち向かうという一つのスタンスとして、一つのくくりの中で給付をしていくというやり方もあっていいのかなというふうに思います。これはもう提案だけさせてください。また9月議会、どのようなこの交付金を活用した上程が上がってくるかというのも、しっかり審議させていただきたいと存じますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の共生社会の実現に向けた取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの福祉タクシー券交付事業についてですが、現在、福祉手帳の交付を受けている重度障がい者を対象に、年間60枚、タクシー代の初乗り運賃額570円限度の助成を行っております。交付枚数についてですが、平成30年6月に福岡県腎臓病患者連絡協議会より福祉タクシー券の枚数増加要望が出され、当時年間48枚でありました交付枚数を、令和元年度より60枚に増加をいたしております。

議員ご指摘の燃料費利用券との併用など福祉タクシー券交付事業の利便性の向上につきましては、議員ご指摘の事例も含め、他市の状況を調査するとともに、利用者のニーズも踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、2項目めのインクルーシブ遊具の設置についてですが、インクルーシブ遊具とは、障がいの有無や年齢、性別を問わず、みんなが楽しめる遊具ということで、地域共生社会の実現に向けた取組として、インクルーシブ遊具の整備充実は重要な課題であると認識しております。

これまでの公園遊具の整備につきましては、太宰府市公園施設長寿命化計画に基づき遊具の健全度調査を行い、調査の結果、遊具の更新が必要なものについては、国の補助事業を活用して整備を行ってまいりました。また、遊具の整備に当たっては、主に関係する自治会と地域のニーズなど協議を行いながら整備を進めてきたところです。

これまで整備を行ってきた市内の公園においてインクルーシブ遊具を設置した事例はありませんが、その考え方や意義について関係する自治会などと協議しながら、導入について検討を進めていきたいと考えております。

また、とびうめアリーナにつきましても、候補地の一つとして設置の可能性について調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 次に、3項目めの手話奉仕員養成講座で使用されるテキスト代を高校生、大学生は無償にできないかについてですが、今年度の講座では、定員30人に対し34人のお申込みがございましたが、現時点で6人の辞退者が出ており、現在28人で講座を実施してお

ります。年間の講座開催数は、例年5月から2月にかけて年46回開講しており、開催回数も多く、長期間にわたることから、受講の修了に至る方が少ない年もございます。

受講者の皆様が自覚を持って受講していただくためにも、また、講座修了後も個人でご活用いただくなど個人のスキルアップに関わるものでありますことから、原則としてテキスト代はご本人にご負担いただくことが望ましいと考えておりますが、手話奉仕員の裾野を広げていくためにも、また高校生や大学生など若い世代の方々に手話に興味を持っていただき、奉仕員としてご協力いただきたいと思いますと考えておりますので、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。この共生社会の実現に向けた取組というの、1件目と本当につながるところもございまして、アフターコロナに向けて、この共生社会の中で本当に障がいを持たれた方たちがどんどん外に出てもらいながら、また公園で伸び伸びと遊んでいただきたい、そんな思いもありまして、経済の発展とともに、この共生社会ということ、2件目に上げさせていただきます。

この福祉タクシー券につきましては、全基礎自治体が行っている交付事業なんですけれども、この近隣市では、太宰府市は恐らくこれは人工透析の方を基準に60枚という、他自治体よりもかなり多い枚数を交付していただいております。ただ、使い勝手のよさとか、これから時代に合った利用の仕方というのは、一度ちょっと調査というか、アンケートを取られて、利用のありようを考えたほうがいいのかも分かりません。

それで今回この質問をしたんですが、例えば春日市は52枚配布で、1回の乗車で2枚、要するに500円券なんですけれども、どこも大体500円券が多くて、太宰府は初乗り料を無料という形になっております。527円ですかね。この1回のタクシー券で、春日市は2枚まで利用が可能。要するに1,000円分、だから、大体この2枚で1回の乗車がお金を手出しせずにいけるというようなことだと思います。それから、大野城市が48枚で、人工透析、腎臓機能障害1級の方には年間60枚を配布しています。1回当たりの乗車でやはり2枚、1,000円分使えますというようなこと。ほかの市も調べてみたら、原稿を出したとおり、燃料券と一部を交換できますということで、自家用車の登録をしていただければ、その自家用車の燃料分にも充てられるという柔軟な交付のありようになっています。

ですから、太宰府市は恐らくこの人工透析の方に合わせて多くの枚数を交付されているということは大変評価ができる内容なんですけど、もっと利用のありようを少し検討されてもいい時期に来ているのかなというふうに思いました。今、回答の中で、今後検討していくということです、この件はしっかりとご利用者さんたちのご意見を伺っていただきながら、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから、2項目めでございますけれども、インクルーシブ遊具につきましては、もうこれからこの遊具が主流になってくるんじゃないかと申し上げても過言ではございませんし、また

市長がインクルーシブ教育ということを数年前に打ち出されて、学校現場ではそういったことも行われております。

ただ、やはりこのインクルーシブ遊具については、これは今回答の中に自治会と連携をしてというようなことで、関係自治会と連携してということですが、確かにそれも大変重要ですが、先ほどのところのとびうめアリーナに、私も夕方しばらくここに座って様子を見ていたら、結構子どもさんたちが遊具で遊んでいらっしやるんですね。夕方は結構小さいお子さんたちがここに来られていました。

1つ言うなれば、このとびうめアリーナに設置をするということをまずしていただいて、それからこのインクルーシブ遊具について、あっ、こんなにいいものなのだということを各自治会長さんたちがなじんでいただいて、自分のところの自治会の公園遊具にも、これに今度の老朽化に合わせて替えていこうかというような発想もでき、また計画にも乗せていくというようなこともあると思うんですね。

なので、まずこのとびうめアリーナへの設置についてぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、この件いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） とびうめアリーナの先ほど言ってあった場所だと思いますが、ちょうど前面のところに設置要望ということですよ。その遊具につきましては、当然体育館が建ったときに遊具を設置しておりまして、健康遊具等々もあり、特に子どもさんたちも、私どもも行くと、やっぱり利用は相当あるかと思えます。

インクルーシブ遊具につきましては、必要性は当然感じておりますけれども、そこいらの部分の設置してからの経過年数とかそういうところも含めまして、今後の課題としてちょっと検討させていただきたいとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） すみません、先ほどちょっと聞き漏らしました。公園遊具の設置計画みたいなものというのがあるのでしょうか。それにこのインクルーシブ遊具のをせていくというようなことというのはどういう回答だったか、すみません、もう一度その辺の計画にこのインクルーシブ遊具が今のっているのかどうか、これからのせていくべきことだと思うので、ぜひそうしていただきたいと思うんですが、その件についてお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 太宰府市の公園につきましては、平成22年に太宰府市公園施設長寿命化計画というのを策定しまして、これに基づきまして遊具の健全度調査といいますか、点検のほうを行っております。この点検に基づきまして、実際に改修が必要なものにつきましては、社会資本整備総合交付金でございますが、こちらのほうに計画にのせまして、おおむね5年ローリングで整備のほうを行っております。

現状のこちらの計画が平成31年から令和5年度までとなっております、今年が最終年度で

ございますが、令和5年度までの分につきましては、インクルーシブ遊具は今入っていない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひ来年度から入れていただいて、このインクルーシブ遊具と、老朽化に合わせて替えられるものがあれば、しっかりとそこを替えていくというふうに効率的にこの計画の中で進めていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3項目めのこの手話奉仕員の講座のテキスト代についてなんですが、この質問を2014年に私、一般質問を出して、平成26年度からこの講座も開設をされたということで、このときに合わせてこの同じ質問をしたのを覚えているんですけども、手話言語条例も一緒にこのとき質問をいたしました。県の手話言語条例を受けて、太宰府市も様々なこれから手話について取組を始めなければならないところがあると思いますが、まずこの手話奉仕員と手話通訳者、この方たちが今何人ぐらい太宰府市でご活躍いただいているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 手話奉仕員につきましては、令和5年度で11名、それから県の手話通訳者、こちらはちょっと正確ではございませんが、百数十名おったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 手話奉仕員さんも、手話の会の方のボランティアの力でほぼ成り立っているということです。それから、手話通訳者の養成というのは、これから非常に大事になってまいります。公的な場面とかでも、やはり手話通訳者の方を中心にいろいろなことが進められていくでしょうし、観光都市ですので、いろいろな場面があると思いますので、本市にとってもこの手話奉仕員と手話通訳者については養成をしていく必要があろうかと思いますが、当時もやはり手話の会の方々から高齢化と成り手不足ということをお聞きいたしました。

まず、この手話の会または要約筆記の会ちくしというのもありまして、途中から耳に障がいが出た方には、手話が分からない方には要約筆記の会というちくし会、ここもかなりやはり高齢化が進んで、今1人減り、2人減りしているのよというようなお声もお聞きしております。そんな中で、こうやって障がい者に対するボランティアの方たちの力で今成り立っている現状があります。

この方たちへの、今1回出動していただいて、どのくらいの報酬を今されてあるのかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） この報酬につきましては、1時間以内2,000円、以降30分につき500円というふうに定めております。



○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） やはり報酬ももう少し時代に合わせて上げていかなければならないと思います。この方たちは15分交代で、要するに腱鞘炎になったりしますので、15分が時間決められていますので、1時間あったら何回か回るわけですが、複数の方が来られますが、この11人で今一生懸命賄ってある状況ですね、様々な場面で。やはりこの方たちを支えていこうとするときには、支援策をきちっとつくって、まずこの会を支えていく。そして、一人一人の報酬、賃金をきちんと明確にして、仕事として依頼をする、そういうことができればいいかなというふうに思うんですけれども、その辺は検討の余地があるかどうか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） まず、先ほどの福岡県の手話通訳者の数でございますが、現在142人というところでございます。

それから、先ほどの職業化できないのかというようなお問合せでございますが、多くは現状としましては、やはりボランティア的に活動されておられまして、その待遇には大きな課題があるかというふうに、他県でもこれは言われております。ご指摘のとおり、若い世代の育成も含めまして、何かできることがあれば、支援を充実する方向で検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひこの手話の会の方たち、またちくし会の方たち、本当に一生懸命頑張ってくださいの中で、人員の確保も行政がしっかり手助けしていくべきだと思いますので、養成講座についても、各大学へもっとPRをして、そして学生は無料にする、テキスト代無料。若い方たちがどんどんこういったところに参入していく、域学連携というのはこういうことではないかなというふうに思います。

ですので、もっと学生、高校生から大丈夫ですよ、高校、大学、学生、若い方たちへ手話についての興味と、そしてぜひこういう職業というか、こういう手話通訳士ということを目指しながら、福祉に対する思いを強めていただける学生を増やしていく、そんなことも非常に大事かなというふうに思っておりますので、ぜひ、まず来年度の養成講座のテキスト代、学生は無償ということでもよろしくお願ひしたいと思いますし、またこの手話に対する情勢をもっともっと私たち議員も含めて、馬場議員は本当にすごいことに、この養成講座に入られていますけれども、私も本当に見習わないといけないと思います。やはりそういった身近に感じることをどんどん若い世代に伝えていただきたいなというふうに思います。

これまでいろいろ質問をしてまいりました。すみません、市長、先ほど最後にといいながら質問をしそびれましたけれども、V字回復に向けて、この共生社会も含めて太宰府市のありようについて思いがあれば、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 思いはありますので、お話をいたしますが、V字回復という、一時期、コロナ最中、私も非常に出口が見えない中で焦りもありましたし、プレッシャーもある中で、そのような言葉を使ってきましたけれども、結果として、いろいろな要素からふるさと納税が思っている以上に伸びたり、今お客様もかなり戻ってきていただいていますけれども、市の税収も全体としてはコロナを通じてそこまで減るどころか、増えてきたということもありまして、回復はおかげさまでしつつあるとは思っています。

ただ一方で、せっかくの令和のチャンスをいただきましたけれども、1年足らずでコロナになって、最近も率直に申して、令和がうちがルーツだったということすら忘れられつつありまして、結構一生懸命話すんですけれども。

ですから、そうした意味でも、令和の都だざいふ、平仮名のだざいふに今こだわっているということで常々言っているんですが、やっぱり過去からの史跡地、文化財の地域計画なども整えてきましたので、史跡地をしっかりと活用していくとか、そういうことは過去の太宰府の本当に強みとしてやってきましたし、やっていきますけれども、一方で、先ほど参道で新しい店などの指摘もありましたし、体育館エリアという新しい魅力なども本来備わってきていますので、そういうことを今の太宰府と過去の太宰府をどちらも有効的に活用しながら、また近隣の連携、特に筑紫野あたりとの連携は触れてきましたけれども、そうしたことも視野を広げて行っていくことで、太宰府が本来の力をもっともっと発揮できる、観光推進基本計画の策定なり総合戦略のレビューなども今後行っていきますので、そうした中でしっかりと本来の実力を生かせるような、そしていただいたチャンスをもっともっと花開かせられるように、これからが勝負だとも思っていますので、しっかりとやっていきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） すみません、私、先ほどもしかしたら要約筆記の会をつくしと言ったかも分かりませんので、ここでちくしということに訂正をさせていただきます。

市長、やはり今本当に大きな分水嶺というか、本当に一番大事なときに差ししかかっております。取捨選択をしながら、本当に集中と選択の中で、これが太宰府市にとっては最適だというものを見極めながら戦略を立てていくことは、これから本当に大事になってきます。少くぎを刺すようでございますが、プロジェクトの内容もきちんと、もうこれで終わろうと決断することも大事でございますし、新たなものを考えていくというシーンも大事でしょうし、その中には大きく福祉の分野というところの大きな改革もこれから大事になってきます。2025年、2040年問題を抱え、春日市のようにやはり動けない間にそれをつくり込んでいくという市もありました。何か1つ大きなテーマを持って、今後は太宰府市がアフターコロナの活力あるまちづくりへと邁進していただきますことをお願いをいたしまして、一般質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで12時40分まで休憩します。

休憩 午後0時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後0時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い4件質問いたします。

1件目は、市長等政治倫理条例制定に向けた動きについて伺います。

令和4年12月定例会一般質問において、市長等に関する政治倫理条例が制定されていないことを取り上げました。市長におかれましても条例制定の意欲を示されましたが、その後の経過について、まずは条例制定に向けた経過の現状、そして条例制定に向けた動きが進んでいない場合、その理由はどのような理由によるものなのかを伺いたいと思います。

次に、2件目は、介護サービスの供給状況についてです。

介護を現場で支えていますのは、介護施設と介護スタッフでございますが、介護施設の経営難が伝えられております。その原因と対策について伺います。

まず、介護事業者がホームヘルパー事業から撤退する傾向があるという現場の声を聞きます。その点について市の見解を伺いたいと思います。

次に、また同じく介護現場からは、介護従事者の余力がなくなってしまって、例えば介護施設の利用や入所申込み対して引受けできないとしてお断りするケースや、通所利用者の送迎ができないケースが顕著になっているという話が聞こえてまいりました。この点についての市の認識と、ホームヘルパーサービス申込みに対するヘルパー事業所の供給状況について伺います。

次に、ケアマネジャーの受任件数についてでございます。

ケアマネジャーが介護を必要とする方と福祉、医療、保険のサービスをつなぐかけ橋として重要な役割を担っていることは周知の事実ですが、最近受任件数が対応能力を超え、ケアマネジャーとしての機能維持に問題が生じているのではないかという疑問を抱いております。

例えば聞くところによりますと、太宰府市を含む地域のケアマネジャーは、1人平均30件ほどのケアサービスの仲介をしているようでございますが、ケアマネジャーを辞める方が相次ぎ、辞められた方の受任件数を残った方に再配分しながら、ケアマネジャーの機能を維持していると聞いております。市としてそれを認識されておられるのかを伺います。

3件目は、成年後見制度の普及の取組についてでございます。

要介護者で独り暮らしの方が増えてきておりますが、この方々の要介護生活を支えるには、適切な財産管理が必要となってまいります。任意後見人も含め、成年後見制度の普及の取組について伺います。

まず、成年後見の需要状況について、太宰府市における法定後見人の人数を伺います。

次に、現在太宰府市の人口、特に高齢者人口につき、認知症発症の出現率で計算した場合、この先どれくらいの認知症患者が出現すると見込んでおられるのかを伺います。

また、成年後見人の候補が増えない理由についても伺います。

専門職の人数に限度がある以上は、民間の成年後見人制度を充実させる必要がありますが、市民後見人の現況について伺いたいと思います。

まず、成年後見人予定者不足を補う対策について、財産管理に関しては特に倫理的側面を伴いますが、この点の教育をどう進められるのか、また市民に対して、認知症になってからの法定後見ではご自身の希望が反映されないという現実をどう周知していかれるのかを伺います。

4件目は、小・中学校の不登校についてです。

小・中学校の不登校と校内適応指導教室、教育支援センター、キャンパススマイル等、その対応制度について伺います。

まず、市内小・中学校について、不登校児童・生徒はどのくらいの割合で出現しているのかを伺います。

次に、対応制度が目指すものは不登校の解消で、不登校にならないようにする、または予防する目的で校内には担任の先生がおられ、サポートティーチャーあるいはスクールカウンセラーが配置され、校内適応指導教室が設けられております。校外には小集団で学ぶ場所に通う教育支援センター、いわゆるつばさ学級や、大学生と一緒に学ぶキャンパススマイルなどが設けられています。こういう理解で正しいのでしょうか。

また、不登校になった児童・生徒が教室に戻るという復元率というのはどのくらいの数字になっているのか、またこの復元率を教育委員会はどのように評価していらっしゃるのか伺いたいと思います。

次に、不登校になった児童・生徒に予想される影響について、小・中学校で不登校になったことにより、本人のその先の進路にどのような影響が出てくると考えておられるのか、伺いたいと思います。

不登校児童・生徒を対象にしたフリースクールや不登校児童・生徒とその保護者のための訪問カウンセリングが事業として実施されるようになってまいりましたが、これらの事業で教育を受けてきた児童に対し、本人のその後の進路に影響が出ないように、現行の教育制度の下で小学校、中学校就学と同じような扱いを認めることができるのかどうか、教育委員会としてどういうスタンスで対応されるのかを伺います。

以上、ご回答よろしく願いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の市長等政治倫理条例制定に向けた動きについてご回答をさせていただきます。

政治倫理条例は、一般的には地方公共団体の首長等の政治倫理に関する規律の基本となる事項等を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応え、公正で開かれた市政の発展に寄与

するものであると考えております。

令和4年12月定例会におきまして、森田議員より政治倫理条例制定についてご質問をいただきましたが、平成7年に政治倫理の確立のための太宰府市長の資産等の公開に関する条例は制定はされておりますが、市長等の政治倫理条例は制定されていない状況であり、その際に市長から、政治倫理条例について、しかるべき時期に提案していきたいと回答しておりました。

現在のところ、その政治倫理条例にどのような内容を盛り込むのか、政治倫理基準や請負等の制限、資産公開等につきまして調査研究を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。前向きに取り組まれているということで、大変安心をいたしました。市長が前回の本会議でそういうふうな前向きのご趣旨のご返答をなされたということで、私自身も安心はしているんですけども、時々意地悪な質問でございますが、あまり長いと、これは法的に不作為な話になってしまいますので、その評価は不作為評価になりますので、ぜひとも早い段階で制定のほうへお願いをしたいと思います。これは結構でございます。

以上、1問目は結構です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の介護サービスの供給状況についてご回答いたします。

まず、介護事業者がホームヘルパー事業から撤退する傾向にあるという現場の声についてですが、ヘルパーが退職されていくといった話は伺っておりますが、市内で人員不足を理由として介護事業者がホームヘルパー事業から撤退したといった事実は、今のところないと承知しております。

しかしながら、周辺自治体で介護事業者が撤退しているのであれば、本市にも今後影響を及ぼす可能性も否定できないと考えられるため、状況を注視していきたいと考えております。

次に、介護現場からの声として、介護従事者に余力がなくなっているという点についてですが、とりわけ送迎ができていないといったケースが顕著であるといった状況は、今のところないと認識しておりますが、近年、スタッフが不足しているという声があることは本市としても承知しているところです。

また、サービス申込みに対するヘルパー事業所の供給状況につきましては、議員もご承知のとおり、介護保険制度上のサービスは、訪問介護サービスも含めまして、ケアマネジャーが利用者一人一人の心身の状況に応じて必要なサービスを検討し、サービス事業所と調整の上で提供することとなっております。ヘルパーの不足によって、生活援助の提供について事業所との調整が難しくなっているとの声もあっておりますことから、この点につきましても、今後の影響を念頭に置き、状況を注視していきたいと考えております。

次に、ケアマネジャーの受任件数についてですが、指定居宅介護支援の人員に関する基準におきまして、当該常勤の介護支援専門員の配置は、利用者の数35人に対して1人を基準とする

ものであり、利用者の数が35人またはその端数を増すごとに増員することが望ましいと定められておりますので、議員がお聞きになった平均30件ほどのケースを担当することは、基準内で運営されているものと認識いたしております。

また、市内でケアマネジャーが相次いで辞めているという情報は把握しておりませんが、困難ケースへの対応や支援記録の作成など、業務を遂行する上での負担の声は聞こえているところであります。

全国的に物価の高騰や従事者の不足など、介護事業を取り巻く環境が厳しくなっている中、本市といたしましても、国や県の動向を見ながら、介護事業所の負担軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。それぞれ私の認識と少し違うといたしますか、私の評価と市のほうの評価が少し違うようなご答弁でございました。

私自身は、この情報というのはケアマネジャーさんからいただいた情報でございまして、やはりその方の、ケアマネジャーさん方のいろいろな話とかそういう現場の声から、こういう話を伺ったことから、今回こういう質問をさせていただいたところでございます。

それで、まずホームヘルパーさんが辞めていくといたしますか、なかなかそこが普及しないということがありますけれども、今市のほうでは介護事業者がホームヘルパーへのサービス申込みに対して、事業者が受けていないというそういう報告は受けていないというお話と理解してよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 市のほうでそういう理解ということでありましたら、私の質問のほうも少し怪しくなっておりますけれども、ただ現場の方がうそを言っているとも思えませんので、ここは少しきちんと調べていただけないかと思っております。

といたしますのも、ホームヘルパーというお仕事は、単にそのお宅に伺ってお掃除をしたり洗濯をしたりお食事を作ったりということではなくて、直接に依頼者と対面する形で仕事をするということで、かなり厳しい注文がご本人から出るということで、心理的に非常にやりにくいということがあるんだそうです。その点からしますと、なかなかそこに関わりにくいといたしますか、そういう仕事からはもう辞めたいという担当者の方がいらっしゃるといことは納得のいく話かなというふうには思っておりますので、先ほど申しましたように、一度こういう関係での事実調査というのをさせていただければと思っております。

次に、介護現場での従業員数の配置と、それから需要件数といたしますか、私が聞いた直接のところでは、職員が今まではある程度余裕があって、いろいろな方の入所者あるいはデイサー

バスに通ってこられる方のいろいろなご注文を伺いながら、柔軟に対応できていたんだけど、もう今は定型的な対応しかできない。それが反映して、例えばデイサービスなんかではお迎えという形での自動車運送を行って、そういうことをサービスとしてやっているんだけど、そこにもう手が回らないといった状況を聞いております。

そのときに私もお話ししたんですけれども、それは建前としてはそういう形になっておりますので、同じ業者さんで組合的なものができるなら、共同でそういう送迎バスというのをやられるというのも一つの考えでしょうかねというお話をしておきましたけれども、この点も先ほどのお話ですと、まだ事実を、そういうことを承知していらっしゃるということですので、この点もひとつ事実確認をお願いをしたいと思います。

それから、最後にケアマネジャーさんの受任件数、法定受任件数が35件ということで、基準内で収まっておりますというご返答でございましたけれども、私、ケアマネジャーさんの仕事というのは大変な仕事だと思うんですね。単に要介護認定とかそういう話だけでなく、ご本人の要望を受けて、そのサービスがどこで行われて、どの程度のサービスを受けられるかということ判定しながら、なおかつ常にご本人の容体の変更、あるいは施設に入っている場合はスタッフの方の連絡から、いろいろな形で新たな対応をしていかなければいけないということで、かなり通常の勤務といいますか、何時から何時までやれば済むというふうなお仕事ではなくて、ほとんど24時間体制で仕事をしているというふうな状況だそうですね。

それで、これで結構そういうことがストレスになられて、このケアマネジャーという仕事から撤退したいと、あるいはご本人自身のご両親が要介護あるいは認知症になられて、もう撤去せざるを得ないということで撤退されるんですけれども、そうすると今度はそれをほかの方に回さない、現在までサービスを受けられている方の保護ができないということに陥ってしまうということで、ほとんど犠牲的な精神の下に引き受けておられるというのが現実だというふうに伺っております。

したがって、もしこれがその法定の枠内で収まっていますからというふうに言うことで、確かに形式的にはそうなんだろうけれども、もし実態がケアマネジャーさんのお仕事として苛酷なものでないのかどうなのかということは、きちんと調べていただければいいのではないかと思います。それで、またご報告をいただければいいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 介護保険制度におきましては、訪問介護サービスも含めまして、一人一人の状況に応じたサービスが提供できますよう、ケアマネジャーがケアプランを作成してマネジメントをしています。また、この中で指定権者に提出する文書に係る負担、これが結構な割合を占めておりますので、国、県の通知を基に、介護事業所に速やかに情報提供を行うとともに、負担軽減に向けて、国から示されるスケジュールに沿って進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。介護というのは、何か特殊な病気であってしまふということではなくて、正直申し上げて、65歳を超えてしまふと必ず皆さん候補者になりますし、それで必ず誰かのお世話にならなければ生活をしていけないという状況になってまいります。これはそれこそ私たちの問題ですので、この介護制度をきちんと整備していくということは、私たち自身のこの先の生活設計をどういうふうにするかということに密接に関連しております。そのため、無理な状況で体制を維持しているということは、恐らく制度の運営としては非常に不健全だろうというふうに理解しておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

じゃあ、3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 3件目の成年後見制度普及の取組についてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、独り暮らし世帯及び要介護認定者は年々増加をしており、今後さらに高齢化が進み、認知症の高齢者も含めて増加が見込まれます。このように、財産管理や生活支援について、今は元気でも将来に不安のある方や今すぐ支援を必要としている方を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく成年後見制度の必要性は高まっていくものと認識をしており、本市におきましては第4次地域福祉計画に成年後見制度利用促進基本計画の章を設け、一体的に利用促進に取り組んでいくこととしております。

ご質問の本市における法定後見人の人数につきましては把握はしておりませんが、法定後見制度を利用しておられる方は、令和4年9月末の人数で118人です。

次に、本市における認知症患者の出現率についてですが、国の試算によりますと、日本の認知症高齢者数は、団塊世代が75歳を迎える令和7年には約700万人と推計されており、これは65歳以上の5人に1人が認知症という計算になります。国の試算方法に基づいた本市の認知症高齢者数の推計は、平成27年の2,800人から、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には5,282人と1.89倍に増加すると予測されます。

次に、市民後見人の現況についてですが、福岡家庭裁判所によりますと、令和4年度に福岡市におきまして初めて管轄内で市民後見人が誕生したとのことであります。

この市民後見人が増えない理由として、1つには、成年後見制度自体の認知度、関心度が低いこと、2つ目には、心理的な負担が大きいことが考えられます。市民後見人は原則ボランティアで、日常的に預貯金や財産の管理を担い、ケースによっては介護サービスや入退院、施設関係の手続を行うなど、長期間責任の重い支援が継続することが一般的であり、心理的なハードルは高いものと思われれます。

次に、成年後見人予定者不足を補う対策について、まず、成年後見人予定者教育につきましては、担い手不足の解消も併せた取組について、先進地を参考に調査研究を進めてまいりたい



と考えております。また、財産管理につきましては、倫理的側面からのアプローチも重要な課題であると捉え、併せて検討したいと考えております。

次に、市民への周知につきましては、成年後見制度の周知啓発を積極的に進めるため、元気な高齢者が集まれる場を活用いたしまして、元気なうちにもしもに備えることの大切さを知っていただくための啓発事業などを行うほか、支援するご家族に対しましても、将来的な認知症などの不安に備えて任意後見制度の周知を図り、家庭内で話し合っただきかけをつくるような取組も必要であると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。成年後見人という仕事の件ですけれども、この制度が設けられましてもう何十年かになりますけれども、この制度の必要性については分かっているけれども、一つも制度が進んでないというのが現実でございます。

たまたま今週の日曜日でしたか、プラム・カルコアで太宰府市文化協会が映画を皆さんにご提供申し上げて、そのときに「お終活」という映画を上映いたしました。これを見ていて、普通の65歳以上のご家庭に何が起きるのかということが、もう誰かが説明するよりも、当事者が納得してしまうような感じのことでもございました。この場合は、たまたま主人公のご夫妻の奥さんのほうがいきなり倒れるということでもございました。たまたまその後の経過がよろしくて、現実にそういう制度にはいかなかったんですけれども、そこで主人公のご主人のほうが、あ、この先こういうことが起きるんだということを実感していらっしゃる顔が非常に印象的でもございました。

先ほども介護のことについて申し上げましたけれども、介護のほかに、介護は身体的な能力が低下することによって、どなたかに手助けをしていただかないと生活がしていけないという、いわゆる物理的な側面でもございます。だけれども、後見制度というのは、ご本人が自分の意思でこの後、生活をしていくためにどういうふうにしていかなきゃいけないか。ところが、判断能力が落ちているために、そこをカバーできない。それをカバーするのが後見制度という形で制度の立てつけができております。

そこで、先ほど来、部長に数字を言っていただきましたけれども、法定後見人数としての令和4年9月末での数字が118名、そして出現率として計算した場合に、ここでは令和22年となっておりますけれども5,282名。恐らく数千人単位で後見人がいないという話に現実的にはなってしまうわけですね。

これをどうにかしなければいけない。例えばこの一般質問でもいろいろな方がご質問なさっていて、特に児童や保育関係で保護者あるいは当の園児たちを守っていくために、どういう施設あるいは制度が必要かということを知る訴えられておられますけれども、高齢者の場合は要介護、つまり身体的な側面で落ちていく側面と、精神的に落ちていく側面の2つを制度として用意しないとカバーできないというのが現実でございます。

身体的な側面については、要介護、つまり介護制度ができて、そのことで運営が現実ルールに乗っておりますので、問題はないんですけれども、問題は財産管理のほうです。普通のケースで申し上げれば、先ほどの映画の主人公みたいに、こういうことが起きてくるということで、これから備えなきゃいけないという、そういう決意を持たれるというような状況でございましたけれども、そういう状況を実は私どもが用意しないと、ご本人は決意をなさらない。

普通には、自分たちの息子や娘が何とかしてくれるということで全て済ませますけれども、正直言って、もしご本人が脳梗塞とかそういう状態で倒れられましたら、法的にはその方の財産を子どもさんたちが使うことができません。それは入院料から施設料から全てそうですね。そのためには、少なくともその前に子どもさん方と任意後見契約を結んで、そのことに備えた代理権を付与しておきませんか、結局お父さんやお母さんの財産を使ってご本人の施設での生活を維持していくということとはできないという、非常に困難なといいますか、分かりにくい制度ではございます。

ただ、これはやはり先ほど身体的な側面で能力が落ちていくことは誰にも起きることだということと同じぐらいに、5人に1人は発症して認知症になって、判断能力がなくなっていくというのも現実の話です。恐らく社会的なインフラとして、市の自治体としてもそういうことに備える環境整備は当然のことながら必要だろうというふうに思っております。

そこで、市長にお尋ねしたいんですけれども、この任意後見人が増えない理由として、先ほど部長のほうでいろいろる説明をしていただきました。非常に人様の財産を管理するということの複雑さ、それから責任の重さから、なかなかならないという形で推移しているために、ことがなかなか任意後見人という、あるいは市民後見人という人数が増えてこないというご報告でございましたけれども、市長とされては、どういうふうな形でこれを増やしていけばいいんじゃないのかなというふうにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか私も率直に、先ほど映画も結局は見損なってしまいましたので、とはいえ、実家には両親も82と77になってきましたので、母が倒れたら、父は何もできないんで、餓死してしまうんじゃないかというぐらい心配しますけれども、そういうことになったら人ごとではないということは私も改めて認識をしつつ、そうした中で、先ほど来あります認知症なども、私の祖母も最後は認知症になっていましたので、伯母が付きっきりで世話をしてくれていましたけれども、そうした中で、やはり改めて担当なども今回この制度について話をしてきました。

そうした中で、まずやはり市民アンケートの中でも、6割以上の方が制度の名称は知っていたんですけれども、名前も内容も知っているという人は24.2%にとどまっているということで、要は本当の意味でのイメージがあまり湧いていないのではないかと。また、心理的な負担が大きいということもあろうかと思います。

改めて聞きまして、例えばですけれども、うちの職員、じゃあそういうことを講座を受けたことがありますかと、私も含めてですけれども聞いたときに、誰もいなかったんですね。やはり今後はこうした役所の中でもある意味広げていくためには、誰かが先鞭をつけてこうしたことを学んでみると、現場をもっと知ってみるということも今後必要になってこようかと思えますので、そういうことをもう少しまずは役所の中でも共有をしていって、そして市民にも広げていくということを考えたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。おっしゃるように、どっちかというところの分野は未知の分野というか、なかなか足を踏み入れたことのない分野だろうと思います。ただ、私たちも実は認識を持たなきゃいけないんですが、自分たちが10年後あるいは15年後にどうなっていくかということ当たり前の常識として理解していただくと。当然理解すれば、あ、私は何年後には死ぬんだと、そうすると遺言書も書かなきゃいけないよね、それから精神能力が落ちていくということになれば、自分が死ぬまでの間、誰かに自分の財産管理をしてもらって、自分が生活していくことの援助をちゃんとしてもらわなきゃいけない、そういう認識、多分そういう認識を今の一般市民の方がそれほどこちんと現実のものとして受け止めてないというのが根本にあるのではないかというふうに思っております。

そこで、ご提案ですけれども、市民後見人という役職というのは実はないんです。肩書もついていませんし。実は、これは市民後見人それ自体は資格の必要のあるものではありません。普通に管理計算ができてすれば、誰でもできます。ただ、もちろん財産管理をしなければいけませんので、きちんとそのあたりの明細を作って領収を作っていかなければいけませんけれども、ただそれだけのことですけれども、そういう意味合いで、市民後見人という一つの地位といますか、ボランティアといますか、そういうものを設けられて、そういうものに対して市として補助なり何なりしていって、そういう方々を現実的に養成していくという考え方、あるいはそのことがどういうことかといいますと、恐らく若い方にはそういうことが難しいでしょうから、少なくとも50代以降ぐらいの少し社会の在り方についてある程度こうなっていくだろうということの知見を持っていらっしゃる方にそういうふうなことをしていただければ、新しい職業としての需要を開拓していけるのではないのかと。

そうなりますと、私どももそういった形で市民後見人を増やしていくことが、実は太宰府市に住居を移された方が、ここの太宰府市で安心して最期まで生活していけるというふうな、そういう市としてのイメージを持っていただけるのではないのかと、そういうふう考えている次第ではございますが、市長はこの点についていかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 確かに私自身がまだまだ現実のこととして、当事者として経験がないということがございますので、ご指摘ももっともだと思って聞いておりました。やはり資格がなくとも誰でもなれると、要は一定のカリキュラムに基づいた養成研修は受ける必要があると聞いて

おりますけれども、そうした助け合いの制度の中で、地域の中でもコミュニティの中でも、やはり家族だけでは頼れない、地域の中でそうした方々が率先してそうした役を買って出てもらえるような、そうした環境づくりも重要ではないかと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。この制度につきましては、どこも抜本的な解決制度というのを持っていない状況ですので、きちんとしたメニューを要求するほうが望外の話だとは思いますが、その意味合いではオリジナルなものを太宰府方式としておつくりになると、それはそれでかなりキャッチャーなものになるのではないかなというふうに私自身は思っております。

この件はこれで結構です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 4件目の小・中学生の不登校についてご回答いたします。

まず、本市の市立小・中学校における不登校児童・生徒の割合ですが、令和4年度は、令和3年度と比較しますと、小学校は1.38倍、中学校は1.27倍となっております。

次に、不登校支援の目的についてですが、本市には4中学校と小学校2校の校内適応指導教室を設置し、様々な理由で学校に登校できない児童・生徒への支援を行うため、学校施設以外の市内2か所につばさ学級を設置し、不登校の児童・生徒への居場所の提供と学習支援を行っております。このほか、多様な学びの場として、筑紫女学園大学との連携事業キャンパス・スマイルを行っております。加えて、これらの施設と児童・生徒や保護者をつなぐためにスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校をはじめとした児童・生徒の問題解決のため、各家庭や教育支援センターとの連携を充実させることで、児童・生徒へのきめ細やかな支援の充実を図っております。

また、心の専門家として、児童・生徒の心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラーが、不登校児童・生徒等へのカウンセリングや教職員、保護者等への専門的助言、援助を行い、心理面への支援も行っております。

次に、本市の不登校児童・生徒が学校に復帰する割合についてですが、令和4年度は、小学校が20.8%、中学校が32.4%となっており、復帰した児童・生徒の実数を見ますと、前年より多くなっております。

次に、不登校が本人のその先の進路にどのような影響が出てくると考えているかについてですが、文部科学省は、不登校児童・生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があること、また、児童・生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意することと示しており、不登校状況のリスクとともに、学校への復帰のみを目指すことに注意を促しております。

そうは申しましても、本市教育委員会としましては、不登校により児童・生徒の才能や能力の可能性を伸ばす機会が減少することや、社会的自立に向けての進路選択肢に影響することを心配しております。そこで、学校復帰以外の自立を支援する多様な施策についても行っているところであります。令和3年度に不登校児童・生徒への支援のためのガイドラインを作成し、フリースクールの活用及びICT等を活用した在宅学習の取扱いをルール化し、学校と連携しながら実施しております。

また、諸事情により、こうした市の施策をご存じでない、あるいは迷いを持たれている保護者のために、本年度は新たな試みとして、登校に不安を抱えるご家庭に対して、これまで述べましたような制度について教育委員会主催の説明会を開催したところです。

今後不登校児童・生徒の一人一人の状況に応じて、多様な支援の在り方を探っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私も初めて不登校を取り扱いますので、勘違いのことを申し上げたら申し訳ないと思います。

それで、まずは不登校生徒さんが小学校では1.38倍、中学校では1.27倍というふうにお答えをいただきましたけれども、たしか令和4年度の要綱の中に不登校率というのが出ておりましたけれども、小学校、中学校。それによりますと0.2%か0.3%だったと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） これまで本市の教育委員会では、不登校の出現率というのを議会の場でもホームページ等でも公開をしてきていないというふうに確認をしておるところでございますが。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうしますと、あの書面を持ってこなきゃ、私、証明がつかないということですね。はい、分かりました。

それにしましても、この1.27倍、具体的な数字が出てこないのではっきりしたことが申し上げられないんですけれども、少なくとも不登校の生徒さんが増加しているということは間違いがないですね。

それで、問題は復帰、小学校では20.8%、中学校では32.4%。つまりこれは仮に10人の不登校の生徒さんがいらっやったら、学校へ戻ってきたのは小学校では概算で2人、それから中学校では3人、そういう形になりますね。そうしますと、小学校で8人、これはちょっと極端な数字かもしれませんが、中学校では7人の方は戻ってこなかったという話になりますね。

私が一番問題にしているのは、この生徒さんがこの先どうやって、いうところの教育委員会が考えていらっしゃる教育制度で予定していらっしゃるその教育の目的に沿うような形でご本人たちを保護していくことができるんだろうかということについて疑問を持っているわけですが、教育委員会さんとしては、結局先ほどのいろいろ校内でのいろいろな制度、それから学外でのいろいろな制度、そういったことを通じて、ご本人のむしろ登校を促すというよりは、普通の学校へ通う以外の教育をそこで施すという形であればよろしいというふうな理解をされているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほども答弁のほうで申しましたけれども、もちろん学校に復帰するというのが一番理想といたしますか、子どもにとってもいいのかもしれませんが。ただ、子どもの状況に応じて、なかなか学校のほうに復帰できない児童・生徒がいることも事実であります。そこで、学校外での学びの場を提供していますし、先ほど申しましたフリースクールあるいはICT等を活用した自宅学習によって子どもの学習支援を行っていく、そういうふうな支援を行っているところです。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうしますと、例えばつばさ学級とかいろいろな形でカウンセラーさんとかいろいろいらっしゃいまして、ご本人の学習を助けていらっしゃるという形で理解いたしますけれども、学外に置かれたその子どもさん方が、いうところのきちんと決められた小学校あるいは中学校課程における教育のものを受けてこななくても、この子たちについては、学外の子どもたちについては、それに相応の教育を受けたものとみなすというふうな理解の仕方よろしいんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員のおっしゃるとおりで、学校で学ばなくても、フリースクールや先ほど言いました自宅で自分で学習をする、それを学校側が、先ほど言いましたICT等を使って支援する。そのことで、その子が学力がついて、極端なことを言いますと、高等学校へ進学する、そのような生徒もいますので、そのように進学していくことも可能になりますので、教育委員会としては中学校卒業後の進路、そこまでしっかり考えて支援をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私もフリースクールについていろいろお話を伺ったところ、保護者が一番心配しているのは、その子たちが学校に行かなくなった後に、この子の将来はどうなるんだろうかと。もう一つは、保護者自身が、自分たちの生活の結果がこういう子どもたちにならせた原因ではなかろうかという、非常な責め具合といたしますか、保護者

としての責任感でかなり精神的にまいっていらっしゃる方が多いようです。なおかつ、経済生活なんかも絡んでまいりまして、一様に簡単には解決できない問題がそれぞれおありになると思いますけれども、そうしますと、私が間違っていたんだと思いますが、不登校の子どもさん方は、コースから外れたというふうに理解するのは間違いであって、フリースクールとかそのほかのところでやっていく教育体制というのは、別の教育物として、きちんと独立してそういうものが教育制度としてあるんだというふうに理解してよろしいわけですね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 難しい問題ではあるかもしれませんが、以前と違って、学校に行かないことが悪という考え方は、もう既にないというふうに考えております。子どもの状況に応じた学習のスタイルがありますし、支援の仕方があるというふうに捉えております。

それと、保護者の方が心配されることもあるかと思いますが、そのために学校のほうにはスクールカウンセラーもいますので、児童・生徒だけではなくて、保護者の方のカウンセリングも学校のほうではしておるところです。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。そこがなかなか保護者の方の受け取り方と教育委員会さんが持っていらっしゃる理解の仕方と、少しギャップが何かあるような気がいたします。といいますのが、もうどうにもならなくなって、フリースクールとかそういう、例えばそういう不登校の親御さんたちが集まって、そういうところでみんなで話し合いをしながらやっていくというのも結構私は聞いておりますので、恐らくなかなかそのギャップを埋めるのが難しい話だろうと思います。

現に私の聞いたお話ですと、不登校の生徒さんがそれこそ九大やいい大学に進んでいるという話も聞きます。したがって、全く能力の点では変わらないと。だから、単にルートが途中が違って、そうすると、その子たちをきちんと保護してやることも教育制度の一環としてつくらなきゃいけないだろうと思いますけれども、恐らく教育委員会のほうで設けられている制度それ自体は完結的であれでしょうけれども、恐らくそれから手から漏れている部分がありますので、その点について何らかの手当てをしていただきたいとは思いますが、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほど申しました令和3年度に作成しております不登校児童・生徒への支援のためのガイドライン、こちらのほうがフリースクールとか、議員がおっしゃったような児童・生徒を支援するための制度ということで、教育委員会のほうで作成をしているところでもあります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） なかなか、せっかくこうやっていい制度をつくってきていただいております。

ますので、ぜひともこれを実行化していただいて、フリースクールで通ってこられる生徒さんを取り巻く環境は、ちょっとやっぱり大分違うような気がいたしますので、今後とも溝を埋めるようにしていただきたいと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで13時40分まで休憩します。

休憩 午後1時33分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本健議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長から許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、本市の防犯の取組についてです。

現在、安全で安心なまちづくり運動、すなわち防犯の取組が全国的に展開されておりますことは周知の事実であります。地域住民が中心となり、自治体、学校、警察などと連携しながら自主的に地域安全活動に取り組んでいる団体は、令和3年12月末時点において4万5,910団体であり、構成員は約250万3,000人とされており、本市でも地域のために立ち上がった方々が、学童の登下校の見守りや朝のパトロール、そして夜のパトロールなど防犯活動に携わっておられ、大変有意義な取組であると思ひます。

ところで、全国の刑法犯認知件数は、平成14年約285万件をピークに、令和3年では約57万件と減少傾向にあります。しかし、子どもや女性が被害者となる犯罪は後を絶たず、特に高齢者を狙ったおれおれ詐欺などの特殊詐欺の被害は深刻です。今年の2月には、海外を拠点とした特殊詐欺事件に関わったとして容疑者が逮捕されましたが、白昼の強盗や裕福な高齢者宅を襲った犯罪など今までとは違った大胆な手口は、世間を驚かせ、震撼させました。将来が楽しみな若い世代が闇バイトでスカウトされ、犯罪集団の一味として犯行に手を染めていく、そういった事件をニュースで知ると、誠に残念であり、腹立たしく感じます。

平成15年5月以降に発生が目立ち始めたおれおれ詐欺は、平成26年以降減少傾向にあるものの、さらに手口が巧妙になり、無人ATMに誘導するなど被害者が絶えない状況が続いております。

特殊詐欺の対策として官民一体となった予防活動の推進がなされ、メディアを通じた広報活動や金融機関と連携し、被害金の出金や送金を防止する声かけ運動が実施されております。その結果、平成28年には、警察庁組織犯罪対策部から、約188億円の被害を未然に防ぐことがで



きたと報告されております。

海外から見ると、日本は治安がとてもよい国として有名であります。テレビニュースを見る限り疑問を抱いてしまいます。凶悪犯罪を減らすためにも、地域に住む人々が一人でも多く、自分たちの町は自分たちで守るという強い信念を持ち行動することが肝要であり、行政の方々とノウハウを共有しながら互いに知恵を絞り、より効果的な防犯の取組について考えていきたいと思っております。そこで、次の5項目についてお伺いします。

1項目め、本市の防犯の取組の現状と問題点について、2項目め、空き家の防犯対策について、3項目め、令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況について、4項目め、防犯出前講座の効果と実績について、5項目め、青色防犯パトロールの実施状況についてでございます。

2件目は、スポーツ少年団についての質問です。

スポーツ少年団は、スポーツを楽しむだけでなく、学習活動や野外活動、レクリエーション活動、社会活動、文化活動などを通じて協調性や創造性を養い、社会のルールや思いやりの心を学びます。また、理念として、1、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する、2、スポーツを通して青少年の心と体を育てる、3、スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献するというものです。このようなスポーツ少年団を何とか盛り上げ活性化させたいという切なる思いで取り上げさせていただきました。

本市のスポーツ少年団につきましては、令和元年6月議会の一般質問と令和2年3月議会の代表質問の中で質問をさせていただきましたが、いまだに改善されておられません。そこで、2項目についてお伺いします。

1項目めは、スポーツ少年団の現状について、2項目めは、スポーツ少年団加盟団体の支援策の検討の有無と協議の進捗状況についてです。

再質問は発言席でさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の本市の防犯の取組についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の防犯取組の現状と問題点についてですが、自治会や校区自治協議会において年間を通じ定期的に防犯パトロール活動が実施されており、太宰府市内における犯罪件数は減少傾向で推移をしております。防犯活動は継続的な取組が重要であると認識しておりますが、若年層の参加者や高齢化に伴う担い手の減少傾向が見られ、今後の防犯活動の取組方、活性化が今後の課題であると考えております。

次に、2項目めの空き家の防犯対策についてですが、現在、空き家に特化した防犯活動は行っておりませんが、特に気になる情報が寄せられましたら、防犯パトロールを実施する中で注意しながら巡回をしております。

次に、3項目めの令和4年度本市における特殊詐欺の被害状況についてですが、令和4年1月から12月における筑紫野警察署管内のオレオレ詐欺を含むいわゆる特殊詐欺の被害発生件数は10件で、被害総額は1,039万円となっております。その中で、太宰府市内における被害発生

件数は5件で、被害総額は200万円となっております。今後とも筑紫野警察署と連携を図りながら、情報発信や啓発活動を推進してまいります。

次に、4項目めの防犯出前講座の効果と実績についてですが、本市では警察OBの方を防犯専門官として配置し、長年の経験と知識に基づいた講話を防犯出前講座として行っております。昨年度の防犯出前講座の実績につきましては、自治会からの要請で3回実施いたしました。過去の実績につきましては、平成30年度が7件、令和元年度が7件、令和2年度が3件、令和3年度はゼロ件で、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響によりまして近年は減少しておりましたが、感染症法上の位置づけが2類感染症相当から5類感染症に変更されたことによりまして、現在では様々な会合が再開をされておりますので、防犯出前講座も積極的にPRをしてまいります。

次に、5項目めの青色防犯パトロールの実施状況についてですが、現在、12自治会と2つの校区自治協議会が青色パトロールカーを所有されており、年間を通じ定期的に青色防犯パトロール活動を実施をされています。また、ごみ収集業者1社が毎週金曜日の深夜に実施をされています。

青色防犯パトロールは、青色回転灯を回しながら、見せるパトロールによる効果を狙ったもので、地域の皆様の安心感の醸成と犯罪の抑止効果にもつながることから、今後も自治会や防犯防災部会等様々な団体と協力し、充実に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 回答ありがとうございました。本市の防犯の取組の現状と問題点ですが、もう少し再質問させていただきますが、今のご回答によりますと、やはり若年層の参加や高齢化に伴う担い手の減少傾向にあると。これはもう私どもの地元でもそうでございます。同じような感じですか。

そこで、再質問ですが、本市には44行政区ございますが、防犯活動に取り組まれている行政区の数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 取り組まれている行政区さんは、もう全て、44行政区全ての地域で取り組んでいただいております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） これはやっぱり素晴らしいことだと思います。高齢化率が50%以上を過ぎた行政区もあるわけですが、やはりこういった防犯活動にはしっかり意識を持って取り組まれているということでありましょう。

再質問の2点目ですが、徒歩による防犯パトロールは1週間当たり何日ぐらい実施されているのか、また実施日数の多いところとパトロールの時間帯をお教えください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 徒歩による防犯パトロールということですが、先ほど申し上げ

ました青色防犯パトロールカー、こちらのほうを所有されている自治会さんが結構いらっしや  
いまして、そういったところにおかれましては、青色パトロールカーを使って防犯パトロール  
等もされていらっしやるということで、それを併せまして、一緒に徒歩での併用の防犯パト  
ロールも実施をされているということで、様々な形でこの防犯パトロールが行われているという  
現状でございますので、一概に数を把握するというはちょっと難しい状況でございます。

この防犯パトロールの実施状況でございますが、ちなみにこちらのほうで把握している限り  
でおきましては、毎週1回以上実施されている自治会が12自治会、週1日のみのところもあり  
ましたら、週に3回、4回、5回というふうに複数回実施されているところもあり、様々な状  
況でございます。

状況としては以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと回答漏れがありましたが、時間帯、これはどんな状況でしょ  
うか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 時間帯につきましては、大体ですけれども、夕方から夜にかけて実  
施されている自治会が多いということでお聞きしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そこで、パトロールを徒歩でされている場合に、大体何人ぐらいでパ  
トロールされているのか。よその状況もちょっと知りたいと思ひまして、なかなか横の連携が  
なくて、よその状況が入ってこないものですから、こういった質問をさせていただいておりま  
すが、その班の構成、何人ぐらいでパトロールされているのか分かりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほども申しあげましたように、自治会等によりまして形が様々でござ  
いますので、一概に何人ということにはちょっとなかなか難しい状況でございますが、ちなみに  
でございますが、こちらのほうで把握している限りでございますが、大体第2金曜日と第4金  
曜日、そのあたりに実施されているところが多い状況でございますが、平均といひますか、大  
体の参加人数が10名前後というところ、多いところでは20名、少ないところで二、三名のとこ  
ろもあり、様々でございますが、平均すると10人前後というような状況だというふうに把握を  
しております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。それで、徒歩によるパトロール以外に、一斉  
街頭パトロールというのが筑紫野署と連携してありますよね。先日は6月9日には我が青葉台  
に楠田市長もお見えになったそうで、ありがとうございます。私、用事があったものでは  
からおりませんでしたけれども、大変失礼しました。

こういった一斉街頭パトロール、これ、やられている行政区というのはどれぐらいあるんでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） すみません、全てを把握は私のほうでちょっとしておりませんが、大体ですけれども、一斉パトロールということで、先ほどおっしゃられました青葉台のほうでもたくさんの方が参加をいただきまして実施をしていただいているというのは、こちらのほうでも把握しておりますが、一斉パトロールの定義といいますか、どれだけ多くの方が参加されてというのがちょっと難しいんですけれども、先ほど言いました二、三十人参加されているような状況のところは幾つか、6団体ほどはあるような状況ということで把握はしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。一斉街頭パトロールをして、我々の課題もやはり高齢化でリタイアする方が多くて、年々減ってきているわけですね。やはりもう少し活動する方、防犯ボランティアを増やしたいという思いで、こういった一斉街頭パトロールをやる時には100人ぐらい集まるんです。ただ、組長さんも含めてですから、そういう方たちにペットボトルにこういうのを巻き付けまして、チラシ、皆さん、力を貸していただいけませんかという防犯ボランティア募集中ということで、これをペットボトルに巻き付けて、最後に持って帰っていただくんですけれども、返ってくる答えは1人か2人と。いいほうかも分かりませんが、いいほうかでもね。

なかなか防犯ボランティアの方が増えないというので大変苦労しておりますが、何か妙案なり、よその地域でこうやったらちょっと増えたよというような実例がありましたら、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） なかなか難しい課題ではないかなというふうに思っております。先ほども申しあげましたように、やはり若年層の方々のご参加や、あと今現在ご参加いただいている方々の高齢化等、課題がございますが、そういった中でやはり参加者の方を今後増やしていきたいといいますか、そういったところを活動を活発にしていきたいという思いは持っております。

そういう中で、今後参加者の拡大に向けての案ということでございますが、なかなか今すぐにはちょっと持ち合わせておりません。申し訳ありません。

しかしながら、そういう先進事例などは今後とも調査研究して、参加者の方が増えるようなほうに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。そうですね、一緒になってやっぱり考えてい

ければというふうに思っていますが、次の2項目めの空き家の防犯対策についてお伺いをしたいと思います。

あれは令和3年9月頃だったと思いますが、私は新聞記事でちょっと発見したんですけれども、空き家だけを狙った窃盗犯が逮捕されたという記事を読んだことがあります。本市では空き家を狙った窃盗事件とかこういうものがありましたら、お教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 空き家に限ってという情報はこちらのほうには届いておりませんので、そこに限定した犯罪件数というのは、すみません、こちらのほうでは分かりかねます。申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その空き家だけを狙った窃盗犯なんですけれども、福岡地裁小倉支部で実刑判決が言い渡されて、法廷では空き家に入った数が約600件、9,000万円以上を盗んだそうです。被害に遭った中には、約450万円相当の金塊と約1,000万円の現金が置かれたままの空き家もあったそうと。こういった空き家もあるんですね。

ですから、空き家に金品が置いてあるとは意外でありましたけれども、そこで質問に入りますが、本市の空き家の現状ですけれども、若干増えつつあると思うんですが、今何件ぐらいあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家の現状でございますが、令和4年度末で約380件となっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 380件もあるんですね。こういった空き家を狙った窃盗犯というのもあるわけですから、やはり防犯対策も必要だろうというふうに考えます。

それで、空き家に対しての行政からの通知、通知といいますのは、ポストの郵便受けを整理して片づける、家屋が放置されていないという状況にすることが重要という専門官のアドバイスがあるわけですけれども、こういった環境整備をしておいてくださいという通知をやはり空き家に対しても、草刈りだけでなく、草刈りの連絡もされると思うんですよ。そのときにでも結構ですから、その持ち主の方に空き家の在り方といいますか環境整備、ポストなんかもしっかり片づけていただくように市のほうから連絡されたいかがかなというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 空き家に関しましてでございますが、都市計画のほうに専任の会計年度任用職員がおりまして、一応市内の把握している空き家につきましては巡回をしております。この中で近隣住民や自治会などから相談をいただいた分ですとか、またその職員が気づきまして、郵便物等がたまっているもの、また草木等の繁茂があるものにつきましては、所有者

を調べて、そちらのほうに督促文書等を送っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それで、380件という件数をお聞きしたわけなんですけど、空き家が偏っている、あるいは空き家の多い地域、こういうところにはやはり積極的に街灯、あるいは防犯灯はちょっと高くつくかも分かりませんが、街灯を積極的に設置していただくとか、それから今新手の手口を冒頭で申し上げましたけれども、大邸宅、大きな屋敷の前には、やはりその持ち主の方と協議をしていただいて防犯カメラ、こういった設置もしていただくような進め方、推進をしていただけたらいいかなと思います。これは一つの要望ということで、ぜひよろしく願いしておきます。

次に、3項目めですけれども、令和4年度の本市における特殊詐欺の被害状況についてということで質問をさせていただきます。

それで、皆さんお手元に資料があると思うんですが、資料をご覧いただきたいと思います。特殊詐欺の手口ということで、これは令和5年、今年に入って4月13日付で警察庁組織犯罪対策部がお作りになった資料を抜粋してまとめさせていただきました。こういった手口があるわけですが、簡単にちょっと確認の意味で読ませていただきます。

オレオレ詐欺。親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件、事故に対する示談金を名目に金銭をだまし取る。

預貯金詐欺。親族、警察官、銀行協会職員を装い、あなたの口座が利用されているので、キャッシュカードの交換手続が必要という名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預金通帳をだまし取る。

架空請求詐欺。未払いの料金があるなど架空の事実を口実として金銭をだまし取る。

それから還付金詐欺。税金還付に必要な手続を装って、被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る。

キャッシュカード詐欺。警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を装って被害者に電話をかけ、キャッシュカードが不正に利用されているなどの名目により、キャッシュカードを準備させた上で、隙を見るなどしキャッシュカードを窃取する。

それから、その他の手口としては、融資保証詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺といったものがあるみたいですね。これで、こういった身の回りに困った方、あるいはこういった相談を受けた場合には、連絡先として#9110、110番ですね、警察相談窓口、それから188、いやや、消費者ホットライン、こういったところに相談されるようにご案内をしていただければというふうに思います。

2番目ですけれども、その特殊詐欺の認知件数と被害金額の推移なんですけど、平成25年度を基準にちょっと比べてみました。その変化なんですけれども、令和4年、昨年度は1万7,520件と、令和元年の途中から令和2年、令和3年はコロナ禍でちょっと件数的にも落ち込んでいますが、被害金額を見ますと、平成25年が489億5,000万円、平成26年、平成27年、平成

28年、平成29年までは400億円の被害金額なんです。平成30年になって400億円を割って382.9億円、令和4年度は361.4億円と、こういった推移になっておるわけですが、いまだにこういうのが減らないというのが、なかなか敵もやっぱりこうかつといいますか、なかなか手口はあの手この手を変えてやってくるわけなんですけれども、そういった特殊詐欺の手口の認知件数の推計を見ていただくと、預貯金詐欺が令和2年ぐらいから増え出しているんですよ。それまではなかったのに。やはり知恵がついて、彼らもいろいろ研究したんでしょうけれども、こういった預貯金詐欺が出だしたと。それから、キャッシュカード詐欺というのもなかったんですが、これも平成30年ぐらいから始まってきているんです。

いまだにオレオレ詐欺が続いているというのが、これはいろいろ警察等も頭が痛いと思うんですが、驚かせる、急がせる、不安にさせる、肉親の心配をさせるなど、こういった心理的な動揺をさせて、うまく自分たちのペースに持っていくというやり口ですね。絶対自分は引かないだろうと思っていても、やっぱり引かかるそうなんです、これは不思議と。やはり頭がパニックになって、もう余裕がなくなっちゃうんですよ。こういった詐欺が何とか減るように、我々だけではちょっと力が及びませんけれども、これは警察と一緒にとか、協力しながら、連携しながら対策を打てれば良いというふうに思っております。

それでは質問に入りますけれども、特殊詐欺、本市は特殊詐欺の被害は10件という報告がありました。それから、被害総額1,039万円で、太宰府市内では発生件数が5件、被害総額は200万円というふうになっています。時々新聞で、やはり太宰府の方が被害に遭ったという記事を目にすることがありました。

そこで質問ですけれども、オレオレ詐欺のほかに、これは5件ですから、詐欺別といいますか、これ詐欺の種類別にはちょっと出ませんね。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほどの5件の内訳ということでございますが、オレオレ詐欺が1件、それと還付金詐欺、こちらが1件、あと架空料金の請求詐欺、こちらが3件ということで聞いております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。こういった特殊詐欺なんですけれども、行政としてはどんな呼びかけ、対策を打たれているのか。あるいは実施していることがあれば、お教えいただきたいというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 行政としてといいますか、市のホームページ、こちらのほうに注意の掲載、そのほかには防犯専門官による出前講座、さらに防犯だよりの活用、それから校区ごとに防犯防災部会がございますので、そちらへの情報提供、そして筑紫野警察署、筑紫野太宰府防犯協会、警友会様との合同で偶数月の、年金支給日になりますけれども、こちらの偶数月の15日に市内の銀行入り口におきまして啓発品のチラシの配布などの街頭啓発、こういった注意

喚起を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 年金月の偶数月に街頭でやられているということですが、こういった特殊詐欺ができるだけ減るように、もう少し積極的に警察との協議、こういったものは年に何回実施されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 具体的に年に何回というわけではございませんが、市内に特殊詐欺による被害が発生した場合には、筑紫野警察署からの情報提供を基に、該当地域等に対しまして防犯パトロールの実施、それから防災メールまもるくんによる注意喚起などを行っております。随時情報提供をいただいておりますので、そのたびに筑紫野警察署とは密に連携等を行っておりますので、今後とも情報の把握、それから速やかな情報発信、啓発に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 連携を密にさせていただいて、できるだけ太宰府でも被害が出ないような形で努めていただければというふうに思います。

4項目めの防犯出前講座について2点ほどお伺いしたいと思うんですが、本市には防犯専門官がいらっしゃいます。我々も防犯会議を2か月に1回実施しているわけなんですが、地元の防犯会議でお呼びしたこともあります。いろいろなお話をお聞きして、非常に参考になりました。こういった防犯出前講座も、先ほどの回答にありましたけれども、ちょっと少ないかなと。もう少し積極的に向向とか、PRするとか、これがちょっと足りないんじゃないかなという気がしております。

自治会から依頼があれば、日程調整して何うというスタイルだと思うんですが、そうではなくて、年間どれぐらいの講座依頼があるか、これは7回でしたっけ。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 今現在ですけれども、防犯出前講座につきましては3回行っております、幸いにしてといいますか、多くの方にはご参加をいただいているような状況でございます。3回で延べ合計100名ほどの方にご参加をいただいているような状況でございます。

先ほども申し上げましたけれども、コロナのほうも5類のほうに移行をしておりますので、今後、議員ご指摘のとおり防犯出前講座、こちらにつきましても積極的なPRをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと突っ込みますけれども、具体的にPRをどういうふうにやら



れますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） これまでもいろいろな会議、自治会等で防犯防災部会等も開催をさせていただいておりますけれども、そちらのほうの連携はこれまでもさせていただいておりましたが、そういったところで改めてPRといいますか、この出前講座についてお知らせ等もさせていただきたいと思っておりますし、さらに一般の方々にもプッシュ型のいろいろな情報媒体も使いながら、こういった講座があるということを周知に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしく願いいたします。

それで、私もこの講習を受けて非常に有意義だというふうに感じておりますので、ぜひこれ積極的に展開していただければと思います。

それから、防犯専門官の市の広報による防犯記事が載っていますよね、いろいろなアドバイス。こういったものがたくさん出ていますので、これを編集して1冊の小冊子にまとめて、防犯ボランティア団体、こういったところあるいは自治会に配布するとか、これはもう手作りでいいんですよ。別に印刷に回してお金をかける必要はなくて、せっかく広報で防犯専門官がいろいろなアドバイスをしていただいておりますので、こういった記事内容をぜひまとめ上げて、各防犯団体に配るということを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） ありがとうございます。こちらの件につきましては、今後内容も精査させていただきます、検討させていただきますと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） どうぞよろしくお願いしておきます。

それで、5項目めの青色防犯パトロールの実施状況についてお伺いをいたします。

青色防犯パトロールは、12自治会と2つの校区自治協議会が実施をされているということでございました。本市の青パトのない行政区、こういった青パトのない行政区には、こういう財団ですかね、申し込めば助成金制度がありますけれども、こういったものを活用するように促すというか、どこもこういう青色パトロールカー、やっぱり欲しい自治会があると思うんです。そういったところにも積極的にこういった制度がありますよということをお教え願って、活動を活発にされたいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） こちらの助成制度でございますが、以前は確かに日本財団様とかが青パトの購入資金の助成をさせていただいておりましたが、こちらについては2019年に終了をしております。現在はこういった助成制度の団体さんがちょっとないような状況になっておりますの

で、この周知も図りたいところでございますが、残念ながらちょっと今のところ助成制度自体がないような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それは失礼しました。助成制度が終わったというのは、ちょっと私も知りませんでしたけれども、日本全国青パトの台数は4万台あるというふうに言われております。分かる範囲で結構ですけれども、それぞれ行政区の青色防犯パトロールの巡回の時間帯をお教えいただきたいと思うんですが。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在、青パトを所有されている12自治会、こちらのうち午後を実施していただいている自治会が6自治会、夕方から夜にかけて実施されている自治会が6自治会でございます。

なお、防犯パトロールの開始する時間帯でございますが、自治会によってそれぞれ異なりまして、お昼の2時からあるいは3時、4時とか、スタートの時間は様々ということでお聞きしております。また、夕方から夜にかけましてパトロールを実施されている自治会さんも、大体6時スタートとか7時スタートとか8時スタートとか、様々な状況ということでお聞きしております。

ただ、大体ですけれども、防犯パトロールの活動時間が、大体どこの自治会も約1時間ほどということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 私もメンバーでして、やっぱり青パトにも乗っております。毎週じゃないんですけども、1か月に1回程度、女性の方とペアで1時間、やはり同じように1時間巡回をしておりますが、こういった青色防犯パトロールというのも非常に大事だということで、犯罪が減るということで抑止効果もあるそうでございます。

これまで5項目について、特殊詐欺も含めて何とか太宰府市内の犯罪を減らしたいという思いで質問させていただきました。それで、今後の対策としましては、他の行政区の活動内容については、やっぱりフィードバックが欲しいなと思っています。冒頭申しましたように、情報、よその地域の情報が分からないんですよ、全く。いい取組をされているところもあろうかと思っておりますので、そういったところをぜひ参考にしたいというふうに思っております。担当課を中心にして、こういった防犯パトロールの内容とか、それから青パトでの巡回パトロールの状況とか、こういったものをお教え願えればなというふうに思っています、ぜひフィードバックをしていただければなと思います。

それから、あともう一点は、各44行政区に防犯活動をされているということでございましたので、年に数回、3回か4回集って、太宰府のまちに犯罪がより少なくなるような取組、代表

が年に数回集って、警察や専門官の講話を聞いたり、それからそれぞれの活動内容の情報交換をお互いにし合ってお互いに学び合うという、そういった場を行政がリーダーシップを取ってつくっていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。ぜひ、日本一の安全なまちづくりを目指すために、リーダーシップを取って活性化を図っていただければというふうに思っています。

この質問は終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目のスポーツ少年団についてご回答いたします。

まず、1項目めのスポーツ少年団の現状についてですが、太宰府市スポーツ少年団は、令和5年5月末現在で5種目13団体、215名の団員が所属しておりますが、特に昨年は少年ソフトボール9団体が退団したことにより、大きく減少しております。

この減少傾向は、少子化等による社会情勢の変化や、人々のスポーツへのニーズや価値観の多様化に加え、令和2年4月に日本スポーツ少年団の指導者制度の見直しに伴い各単位団の負担が増えたことにより、全国的にスポーツ少年団の団員数が減っております。本市におきましても同様の状況となっており、大きな課題であると認識しております。

次に、2項目めのスポーツ少年団加盟団体支援策の検討の有無と協議の進捗状況についてですが、これまで毎月行われているスポーツ少年団の役員会に参加させていただき協議を重ねてまいりましたが、令和4年度からは、直接ご意見を伺う機会を増やすため、各競技種目から委員が選出される常任委員会のほうにも参加し、それぞれの単位団が抱える現状や課題についてご意見を伺いながら、スポーツ少年団に加盟するメリットを付与する方策の検討を重ねているところです。

また、新たな団員確保の支援といたしましては、令和4年度から市の広報紙での募集案内を行うなど、一人でも多くの子どもたちへ加入してもらえるような取組も始めております。

太宰府市スポーツ少年団は、昭和61年度の設立以来、スポーツを通じた青少年の健全育成に取り組んでいただいております。また、コロナ禍において多くの大会が中止となる中、子どもたちの体力、健康づくりはもとより、それぞれの単位団で交流を行うことにより、団員や保護者同士のコミュニケーションづくりにも寄与していただいております。

議員ご指摘のとおり、スポーツ少年団の活動は、スポーツを楽しむだけでなく、その活動を通じて喜びや楽しさを体験する中で、仲間との連帯や友情、協調性や創造性などを育み、社会のルールや思いやりの心を学べるものです。今後につきましても、未来を担う子どもたちの成長のために、スポーツ少年団との連携を深めながら、少しでもスポーツ少年団に加入するメリットを感じていただけるような方策を検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） この問題につきましても、もう本当に私も怒りを感じております。何回も何回も質問させていただいて、全然前に進んでないわけなんですよね。どういうふうに行

政として考えていらっしゃるのか。これはボランティアで取り組んでいるんですよ、皆さん。だから、自分の立場で考えたらもっと真剣になれると思うんですが、何か他人事のような気がしてなりません。

そこで、幾つか質問させていただきますけれども、ソフトボール9チームが抜けたわけですね、これ。13団体。これを聞いてびっくりしました。そうすると、残った団体は、種目を教えていただけませんか、構成人数と。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言いました令和5年5月末現在では、剣道が5団体で64名、柔道が1団体で20名、ラグビーが1団体で40名、軟式野球が3団体で61名、バレーボールが3団体で30名、合計の13団体215名ということでお受けしております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） しかもこれ、去年抜けたと、9チーム。22団体あったのが、今現在13団体と。これどうするんですか。もう消滅しますよね。少年ソフトボール9チームが退会された理由というのは何なんですか、聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 近年の少子化に加えて、先ほども言いましたように、令和2年4月に日本スポーツ少年団の指導者制度の見直しに伴って各単位団の負担が増えたことによって、全国的に減少傾向にあると。本市においてもスポーツ少年団に加入するメリットがあまり感じられないということで、脱退をされたということで聞いております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 大変残念なことでありますけれども、もう終わったことは仕方ありませんが、これからどうするか、どうやって手直しをしていくのか、こういったことをやはりお聞かせいただければと思っておりますが、まだ結論は出てない、検討しているという段階で、検討、検討と言って、何を検討されているのか。

これは何も難しく考える必要はないと思うんです。要するに会員のメリットをつくれればいいわけでしょう、利用団体の料金を安くすればいいわけでしょう。安くするというよりも、現状の段階で、現状維持でいいんです。今公共料金が全て安いですから、やはりこの辺を見直ししていただいて、上げていただいて、こういう加盟団体、体協も含めてスポーツ少年団、こういったところにはそのままの現状でいいですよと。料金の改定見直しをしていただきたいというふうに私のほうからは提案させていただきたいんですが、いかがでしょうか、その辺。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 議員さんのご意見をお伺いして、確かに上げるということがどうかとちょっと私どもも考えるところではあると思います。実際のところ、メリットとしては一つの案だと思っておりますけれども、そこいらについて、ご意見をお受けして、そこいらでまた内部で協議はさせていただくことになろうと思っておりますけれども、ほかの市民の方にまた影響が出て

くる場合もありますので、そういうところを全体的に加味しながら検討させていただくことになろうかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） その辺は私の一つの提案ではございましたけれども、しっかりと協議していただいて、スポーツ少年団を活性化させる、こういったことを真剣にやはり考えていただきたいというふうに思っております。令和2年3月議会では、スポーツ少年団との連携・協力体制の強化を図りながら、施設の予約や料金などスポーツ少年団に加入するメリットを見いだせるような支援策を検討してまいりますと、このときもこういうふうに答えていらっしゃるわけですよ。こういうそのとき任せの回答だけじゃなくて、本当にやってください。

関係者で協議をしたということですが、その3月議会終了後に、どういうメンバーで何回ぐらい協議されたのか聞かせてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 昨年度でいいますと役員会が9回あっておりますので、そちらのほうにまずは参加させていただいたということと、常任委員会、各団体さんから代表が出てこれらと、種目でですね、それが3回あっておりますので、そちらのほうにも3回参加させていただいております。その都度、人数が多少変わっていると思っておりますので、全体の数は、ちょっとすみません、把握できておりませんが、そういう形で参加はさせていただいているところです。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっとまた繰り返しますが、そのメリットですね、スポーツ少年団に加盟したメリット、これはほかの団体と差をつける。それから、優先的に会場が使えるような、あるいは予約が優先的にできるといったメリット、こういったものも考えていただければというふうに思います。近隣他市の状況も調査をしていただきながら、真剣にやっぱり関係者と共に協議をしていただきたいというふうに思っております。

先ほども何度も申しますけれども、本当に手弁当で、ボランティアの方はもう苦心してやっていらっしゃるわけですよ。そういった悩みを持っていらっしゃるわけですから、そこはやはりふだんのそういう指導、熱意を感じて、こちらも熱意で応えるということで臨んでいただければというふうに思っております。サッカーあるいはバスケットボール、ソフトボール、こういった団体が再加入されるような支援策をぜひ協議していただいて、取り組んでいただければなと思っています。

最後になりますけれども、教育長にお伺いをいたします。今までのやり取り、どういうふうにお聞きになったか分かりませんが、やはり非加盟団体と加入団体との利用料金の違いを明確にして、また申込みの優先権、こういった新ルールを構築していただきたいというふうに思っています。この今議会が終わりましたら、即協議をしていただきたいというふうに思いますけれども、教育長いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） スポーツ少年団の活動の意義は、発達期にある子どもたちにとって、スポーツを継続的に行うことで精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できます。また、将来に向かって伸びていこうとする子どもたちの大きな支援となります。スポーツを基盤とした集団活動を展開することは、子ども自身が自らの力を育てるために大変重要なことです。スポーツ少年団活動の意義もここにあると考えております。

教育委員会といたしましても、青少年のスポーツ振興を図る上において、スポーツ少年団の活性化は重要であると認識しており、今後につきましても加盟促進を含め支援に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 質問はこれで終わりますけれども、教育長の応援団を期待いたしまして、ぜひ実践していただければというふうに思います。スポーツ少年団の明るい未来が一刻も早く訪れますことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長に許可をいただきました。通告に従い3件の質問をさせていただきます。

3件別々の内容ですが、一連なりのテーマを扱っています。個人が自分の信ずるところを守りつつ、強制や抑圧を感じ自己規制したりすることなく、思うところ、考えるところを表明、表現し、それがきっちりと受け止められ、分かち合われ、みんなのものとして育っていく、そんな市政、地域社会であってほしいと願いを込めています。どれも明確な答えがあって、その答えを求めるといふ質問ではありませんので、問いはこの場では開かれたままにしておきたいと思っています。

1件目、太宰府市の政治と宗教の関わりについて。

私が議員となった最初の年、太宰府天満宮の神幸式大祭に出欠の返事を求める案内が届きました。議員である限りでの私への案内なので、これは神事への参拝を求めるものではなく、県の無形文化財にも指定されている行事への出席の案内と理解した私は、出席で返事をして、当日天満宮へ向かいました。私は、受付を経た参拝者の一群の中で神事を経験することになりました。当時の市長が昇殿し参拝していました。驚きました。議員もそうですが、市長も市民の

代表として一定の信仰を積極的に表現することはあり得ないと考えていたからです。

他方、当たり前のことですが、神幸式そのものは格式ある神事というしかなく、観光の対象にもなるただの習俗行事であるかのような気持ちで出席したことには、私は礼を失したと反省しました。同時に、神道の信仰を持たない個人としては、議員であるがゆえに参拝者の一人として扱われたことは理不尽であり、苦痛でした。

民主制の問題と宗教の尊重及び個人の信仰の尊重の問題と二重の意味で、そこにいるべきではなかったと考えた私は、その後は欠席で返事をしています。

ここまでは前置きです。

宗教と政治の関係、そして信教の自由の問題は、現代社会を理解する上では避けて通れない問題です。いわゆる旧統一教会の教義とされるものと、先ほど問題になっていたような性的少数者をめぐる最近の立法論議とを重ね合わせれば、あるいは統一教会が政権与党・自民党と結ぼうとした関係を思い起こせば、宗教、統一教会とは限りませんが、と政治の結び方のいかんによっては、人権と民主主義が危機に陥ることは容易に想像できるでしょう。

政治の側からも宗教の側からも慎重な振る舞いが求められると考えています。それは、安倍元首相が殺害された事件の教訓の一つだと私は考えていますが、これは宗教法人と国政政党の間だけに限られる話ではありません。民衆、庶民が危機を増幅することもあるということは歴史の教えるところで、小さな町でもなおざりにしてよい問題ではありません。

そこで、前置きとしたものを題材に質問をします。

太宰府市長の神幸式大祭への出席に関して、まず経緯に関することとして、いつ頃から行われているのか、分かるところを教えてください。これは天満宮から案内を受けてのものなのか、自発的な出席なのか。市長としての出席なのか、それを公務と認識しているのか。

目的に関して、世俗的な目的か、あるいは何か祈念する内容があるのか、どちらかなのか分かりませんが、出席の目的をお尋ねします。

経費に関して、何らかの経費が伴うものであれば、明らかにしてください。

2件目、市民のアイデアをまちづくりに生かす仕組みについて。

市には市民から多くの意見が寄せられていることと思います。公園の樹木の剪定から条例提案まで、電話から署名まで、内容も形式も様々でしょう。市内各所に設けられた意見箱やホームページ、手紙、市長と語る会などで寄せられた意見にどう対応するかは、これまで議会でも話題にされてきました。市長に直接届けられる声についても言及が行われてきました。これらは一定の形式を踏まえて行われる意見募集と言えるでしょう。

市民からの事業提案を求めてみてはどうかと私も提言してきましたが、2018年には当時の石田総務部長が、地域のコミュニティに加えNPOなどの目的を持った団体との協働を進める必要があると回答され、それは今年の予算説明でも示されたように工夫が進められています。これは、事業としての一定の計画性や完結性を備えたものを想定していると言ってよいでしょう。

ほかにも、例えばいきいき情報センターや市民の森について、馬場議員が取り上げられましたけれども、史跡地についてなど、こんなことしたい、こんな場所にしたいといった提案や意見は各担当課にもいろいろ届いていると思います。余談ですが、それについての感想は馬場議員が述べられたので、私は省くことにしていますけれども。

それらはどう集約され、あるいは取捨選択されているのでしょうか。関係する担当同士、あるいは見知らぬ市民同士、意見を突き合わせる場所があれば、広く呼びかける機会があれば、もっといいアイデアが生まれたり、限られた顔ぶれでは気がつかないことに気がついたり、お互いの協力で推進力が生まれたりはしないでしょうか。そこから新しい事業や政策が育ってきたりはしないでしょうか。

また、条例提案のような、あるいは政策提言のようなちょっと大がかりな意見が届いた場合はどうでしょう。多くの署名をそろえて意見を出したとして、例えばですけれども、それがどういうふうに議論され処理されていくのか、市民に伝わっているのでしょうか。

自治基本条例第15条第3項には、市長等は、市民の意見、要望及び提案を受け付けるとともに、意見等に対する処理の結果を明らかにする等、誠実に対応するとするとあります。例示されている誠実な対応は結果を示すことだけですが、出した結論に理解と納得を得るためには、処理過程を明らかにし、処理方法をあらかじめ伝えることで示すのが、誠実さを示すやり方としてはいいのではないのでしょうか。

主題を限定して、署名を伴う政策提言の場合を尋ねます。署名が届けられた場合、どのように自治基本条例の要請に応えますか。

3件目、女性を軸に据えた機構改革について。

実は、1件目、2件目とも芦刈市長期のももいろクローバーZ公演おとこまつりの反省を踏まえています。私は、あのコンサートは神事として行われたと受け止めております。男祭りであればならなかったのではないかと疑ってもあります。

政治、政が行われた場所で行われた祭事、まつりごとですね、お祭りにより女がおとしめられた。分かったときには、職員はみんなこれではいけないと思ったと聞いていますが、なぜそれを防げなかったのか。持ち込まれた提案を慎重に厳密に、あるいはおおっぴらに検討しなかったからではないかと考えています。持ち込まれた事業提案に組織的な知恵をもって対応することができなかった組織の問題だったと考えています。

2件目は、その応用問題です。

日本のジェンダーギャップが全く改善されていないことは、広く知られるところとなりました。オリンピックという世俗的なまつりごとを進める過程でそれが象徴的に明らかになる事件がありましたが、その間、政治と宗教という2つのまつりごと、この峻別をしない政治が着々と進められてきたことと無縁ではないという疑念が頭をよぎります。

私は、オリンピックを機にクオーター制支持の決心をしました。数値目標も大切ですが、制度もいじるべきだと考えます。それゆえ、選挙公報にも「女性活躍課を」と書きましたが、活



躍はおのずとついてくると体験的に確信しているので、活躍という表現は不遜であるかなとは思ってはいます。しかしながら、日本の最大のマイノリティーはマジョリティーである女性ですから、女性という言葉は明示したほうが良いと考えています。

私がイメージする女性活躍課の一つは、現在、経営企画課がどうしても縦割りで財政面で判断せざるを得ない案件を、様々なレベルで横のつながりをつけて、ただし意識的に女性を念頭に置いて、今までとは違う視点を大切に判断を進める組織。決定は下で、現場の近くで行ったとしても、責任は上が負うこともある、そんなイメージを抱いています。市長が本定例会の冒頭で述べられましたが、職員自発的に機動的に柔軟性のある市民本位という仕事の在り方に重なるところはあろうかと思っています。

3件目は、そこで市長に即してお尋ねします。楠田市長の構想する市役所改革の取組は、1つ、意識改革と組織改革のどちらに比重を置いているのか、2つ、機構改革も視野に入っているのか、3つ、ジェンダーギャップの解消を課題とし得るものなのか、あるいは課題としているのか伺います。

再質問は議員発言席で行います。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の太宰府市の政治と宗教の関わりについてご回答いたします。

まず、1項目めの経緯についてですが、太宰府天満宮の神幸式大祭への太宰府市長の出席の経緯につきましては、いつ頃からかは定かではありませんが、少なくとも初代市長から歴代、太宰府天満宮から案内通知を受け、日程調整が合えば市長公務として出席をしております。

次に、2項目めの目的についてですが、太宰府天満宮は言わずと知れた本市における最も有名な神社であり、最も多くのお客様が訪れる場所でもあります。その最も主要なお祭りとも言える神幸式大祭は、福岡県の無形民俗文化財に指定されており、また平成27年度には文化庁から日本遺産「古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～」の一つとして認定されております。その目的にもあるように、魅力あふれる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備、活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図っていくことは重要なことであります。

このことから、末永く守り伝承されていく本市の大切な文化行事の代表的な一つであるという認識の下、市を代表し歴代市長が出席しております。

次に、3項目めの経費の有無についてですが、神幸式出席のために計上している経費はございません。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 初めに、細かいことですがお尋ねします。

案内通知を受けているということでしたけれども、これは市役所宛てで来るものなのかという点と、日程調整等は秘書課の力を借りて行っているのかと、そのあたりをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 案内通知は市役所宛てに来ております。日程調整につきましては、今言われたとおり秘書のほうで行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 出欠の判断そのものですが、公務であるという認識だという表現もありましたから、調整がつくのであれば必ず出席するというのが原則なのか、それとも、これは楠田市長以外には答えられないかもしれませんが、本人のご判断で行うものなのか、どちらであるか、よければお答えいただければ。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほども申し上げましたとおり、歴代市長が市長公務として出席されていたという経緯もございます。したがって、日程調整が合えばという前提でございますが、市長公務として出席しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 目的に関わることでございますけれども、西の都が例に挙げられていたように、目的自体は、世俗的という表現が適切かどうかは若干疑問は残りますが、目的それ自体は世俗的だと。それを市を代表してということも言われているので、市長として参加したということですね。これは一応確認という形でお尋ねします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） そのとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 最初に問いは開かれたままにしておくと言いました。これは想像される方も多いかとは思いますが、今のご時世に重ね合わせることもできるし、様々な憲法判例等も頭に浮かぶところで、その議論をするつもりはないので、その部分の問いは開かれたままにしておくというつもりで言っております。

ただ、実際に出席するか否かというのは、秋には行動で出てくることということになるので、私自身の立場というか考え方は、そこで言ったように、議員であれ市長であれということですので、最大の懸念を伝えておきます。法律論議を読んだ限りでは出てこなかったけれども、自分の体験からくる疑問ですが、公務として市長が参加するという枠組みを市が持ち続けるということは、楠田市長の信仰心のようなものを尋ねる必要は全くない問題なのでお尋ねしますけれども、市長その人の信教の自由、個人的なですね、それを傷つけるおそれはないのか、それともあると思われるか、可能ならでいいですが、ご返事をいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて私も、政治家としても人間としても地域の者としてもいろいろな立場

があるということを自認しまして、直接なお答えにならないかもしれませんが、率直に申して、天満宮さんだけではなくて様々な宗教的なもの、また政治的なもの、もっと言いますと生まれ育った地域のお宮の年越し行事とか、そうしたところで玉串を奉奠する、拝礼をする、そういうことも地域の者として当然のように私はやってきたものでありまして、それは父の代からもそうでありましたけれども、そのことに違和感はあまり感じてこなかったわけであります。

ただ一方で、笠利議員はじめ様々なその点について、ご自身の内心の中で信教の自由なり内心の自由の中で、やはり違和感を持たれる方も当然おられるでしょうし、そこは決して私自身も何かそれに対して意見をするものではありません。

ただ、やはり市長としても、またそうした今までの自分自身の生き方としても、太宰府天満宮さんのこうした大きなお祭りに出ることに對して、私は違和感を持っておりませんし、何かしら信教の自由を侵されたという思いは当然ないところであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 言うまでもなく私は納得したわけではないんですけれども、議論するわけでもないの。ただ、信教の自由、なぜこういうことを聞かざるを得ないと思ったかといえ、信教の自由を根拠で意見しましたけれども、政教分離というものの在り方と不可分であり、高原部長の回答の中にもあったように、天満宮自体は存在が大きいものなので、それに簡単なと言うと語弊はあるかもしれませんが、一定の明確な態度を持って接しないことには、潜在的にはというか、可能的是といいますか、市民に対する行政の立場の強制、宗教に対して一定の立場を取っているということは恐らく言わざるを得ない。憲法論議に入るつもりはないと言いましたが、多分該当するような判断基準があるかどうか、私の解釈になりますけれども思っておりますので、そこは、これは楠田市長にということではなくて、恐らくは太宰府市がずっと抱える問題になろうかと思うので、いずれは問題提起をしておこうと思っております。

併せて言えば、昨今、本当に旧統一教会が直接のきっかけですけれども、性的少数者の人は、特にこの間の法案の土壇場での変更で大きな不安を抱えておると思いますが、このような質問をする私は恐らく少数派だと思うのですが、少数者にとっては、大多数が当たり前と思っている意識というのが恐怖に映る場合というのがあるという点を、これは言い添えておきたいと思っております。

今違和感を持たれないということを楠田市長が言われましたけれども、昨日の神武議員の1件目の質問で言えば、配慮した市民感情というのが、今日の言葉で言えば違和感と重なるものだと私は理解しておりますので、前日の神武議員が取り上げた主題と本質的には似通った問題を取り上げたと認識しております。

1件目はこれで、2件目をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 2件目、市民のアイデアをまちづくりに生かす仕組みについては、私のほ

うからご回答させていただきます。

議員ご指摘の署名に加え、日頃から各担当窓口や電話、メール、SNSなど、市内外の皆様から様々な方法で問合せやご意見をいただいております。それらにつきましては、所管の各窓口を通じて適宜対応しているところでございます。三役をはじめ各関係部署と共有し、寄せられた意見をどのように具体的な施策として取り入れられるかを常に意識しながら市政運営に当たっておるところでございます。

ご質問では、主題を限定し、署名を伴う政策提言の場合ということでございますが、多くの人からの署名であってもお一人からのご意見であっても、いずれもさらなる市政運営改善の端緒になり得るものであり、またその内容も一様ではないことから、処理方法をあらかじめ枠にはめようとするものではなく、適時適切に対応をしているところでございます。

今後とも太宰府市自治基本条例の理念を尊重しつつ、誠実に対応してまいるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。ほぼそのような回答であろうというふうには予想はしておったので、いや、もちろんそれでいいんですけども、今回こういうことを取り上げたのは、先ほど言ったような理由もあるんですけども、私自身議員になる前に、請願というのを署名を添えて出したことがありまして、そのときは議会のほうにはいろいろお世話になったんですね。議会はこの場がありますので、何がどのように議論されて決まっていくなかということが見えるわけです。たとえその決定には不満があったとしても、ただ、市長のほうにも同じようにお願いを持っていったんですけども、これは何がどう進んでいるのかが分からなかった。分からなかった分、がっかりするところも大きかったという経験を持っています。

馬場議員が言われたような項目もこの中に当初は入れるつもりがあったんですけども、ちょっと話を限定しまして、それこそ本当に何らかの政策提案、条例提案といったようなもの、それなりに大きなものなので、私の場合もそうだったんですけども、市民も覚悟してくるはずなんです。勉強もするし、準備もするし、署名を集めるとなると町なかを歩き回るといふふうになりますので。それが誠意を持って対応して下さったと、そこは目をつぶって認めたとしても、やっぱり形に示してほしい。

例えば多くの町が、条例提案、政策提案のようなものにどう応えるかというのは、もう千差万別いろいろな形があるので、一般論としては言えないんですけども、それはもうご回答にあったとおり、それが制度設計にも反映していると私自身考えていました。ただ、形を整えたところであれば、このルートを踏めばこういう形で戻ってくるというのが分かる。それは大きなメリットだと思います。ハードルが高くなる面もあると同時に、やる気を促す、どちらもあると思います。

太宰府市の場合は、自治基本条例の規定はあるんですけども、先ほど今言ったような意味で政策提案のような大がかりなものをぜひ市に検討してもらいたいと、それを署名という、法的にはいろいろな制度を使えば、それはそれであるんですけども、私も当時そこまで考えなかったんですけども、まずは持っていこうといったときにどういうふうにするかという趣旨なんです。ちょっと説明が長くなりましたけれども。

例えばこの近くだったら、那珂川市がまちづくり住民参画条例でしたかね、那珂川市だったら政策提案、何名の署名を添えてこのような文書を出していただければというようなものがあります。子どもの権利条例がそれをきっかけに動き始めて、制定されるまで至ったというふうに聞いておりますけれども、太宰府市はちょっとそういう形が整っていないので、まず1点、署名が例えば届いた場合、これをどういうふうに扱いますよということをあらかじめ伝えるという、これは気持ちで応えるしかないですけども、現在の段階では。その点はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまず1つ目の件、私も言い忘れたといいますか、先ほど違和感はないと言ったんですけども、あくまで、とはいえ、市のトップといいますか市長になったからには、もしくは市の職員も含めてですけども、市として何か公的に出ることになれば、見る方によっては特定の宗教を助長しているという、いわゆる判例ですけども、じゃないかと言う方がおられることも事実であろうということもやはり認識しつつ、行動しなければいけないぐらい、非常に責任のある立場に自分自身も就いているということは自戒しながら、常々職務を全うしなければいけないと思っています。

その中で、こういう陳情のこともそうですし、昨日の神武議員の質問もそうなんです、私は形式も大事だと思うんですけども、ここでちょっと率直なお答えはできないんですけども、ただ一方で、私もやはり自負はありまして、政治家としての自負なんですけれども、人間としてもそうなんです、やはり私自身、本当に子どものときから、生まれたときから政治家の家で育って、いろいろな人が訪ねてこられます。父が落選したときは、いろいろな人がもう逃げていきました。

そういうのを子どものときから見てきて、だまされたりそういうこともありましたし、そういうのを見てきたものですから、やっぱり人をちょっと疑ってかかるところがどうしてもあるんですけど、一方で、この方が言ってこられていることはお一人だけの話じゃないと、この方が意を決して言ってこられたということは、10人ぐらいの方はもしかすると思っておられるかもしれない、100人ぐらいの方は思っているかもしれない、もっともっと多くの方の意見かもしれない。それが結果として出てくるのは二、三件だというときもありますし、1件だけというときもありますし、ゼロというときもあるでしょうけれども。

です、そうしたことを研ぎ澄ます練習といいますか訓練をしてきたつもりでありまして、そうしたことが直接私にもSNSで学生とか子どもたちからもよく来ますけれども、それ

がいたずらとか意図的な攻撃とか批判であれば、残念ながらスルーせざるを得ないときはごく僅かありますけれども、やはり何かしら心の声だと思えば、思う限りは全て返事をして、少し時間を下さいと言って、何らかの返事をしてきたところであります。それが実現したこともあれば、実現しなかったこともありますけれども、やっぱり市民の皆さんに選んでいただいたからには、政治家として自分自身、自分の生き方としてやってきたからには、そういう目利きとか、そういうことを責任を持ってどこまで対処するかを決めることも、市長としての私の力量だし責任だし、そこが鈍れば、皆様からもう選んでもらえないことになるだろうということなどを常々意識しながらやってはいますので、そこはご信頼いただければと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 質問に対してはややえんきよくな回答であったかとは思いますが、一応不可能ではないと、伝えることは不可能ではないということではあったかと思えます。

それともう一つ、その連続なんですけれども、じゃあ仮にこのようにしたいということを条例なり政策なりの提案者に伝えた場合に、それを今後市としてこういうふうに対応していくということを、提案者の了解が得られれば、市として公表していくというようなことは可能なのか不可能なのか、あるいはやってみたいかやってみたくはないのか、公にすることに関してはいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも当然ご本人のご希望なり、既に意見箱などを公表していいかいけないかということも聞いていますけれども、まさしくそういうご本人の意向もありますけれども、本市としてもやっぱりそれを皆さんに問いかけるべきこともあるでしょうし、やっぱりこれは内部的に秘すべきこともあるだろうと思えます。やっぱり問題にもよるかなとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 内容的に秘すべきものというのは、恐らく取り上げないということになるかと思うので、それは仕方ないかと思えますけれども、市としてもぜひやってみたいという気持ちになるような内容であれば、提案者の了解があるならば、もうそこはぜひ広くほかの市民にも知らせていただければなと思います。質問、そこでも言いましたように、多くのアイデアが寄ってくる可能性が高まると思えます。

それと、これはコメントだけして3件目に移りますけれども、今市長の回答の中で、主語が限りなく私はというのに近かったように思うんですが、町としてやっていこうという提案に対しては、ぜひ一人でも多くの職員、一人でも様々な階層のというんですか、職員の声を聞いて判断できるように対応していただきたいと思えます。

1件目が宗教の話でしたけれども、2件目は市民という名前を挙げたように、暮らしのレベルから、宗教は魂の救済かもしれませぬけれども、政治は一定程度暮らしの希望を救済していくとか、それに応えていくというのも仕事だと、務めだと思えますので、ぜひとも、あ

あ、この人たちが頑張っているんだという提案を受けたときには、それに見合う形を整えて対応してあげていただきたいなと思います。

3件目をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとまたルール違反かもしれませんが、先ほどの件につきましてちょっと答えになってなかったような気がしましたので、私自身、そこは前向きでありまして、特に子どもたちや学生、大学生なども多いですから、そういう方々から受けた提案について、例えば予算をしっかりとつけてやっていくということを1つ形にしていくことも考えてみたいと思ったところです。

それで3件目ですが、意識改革と組織改革のどちらに比重を置いているのかとのご質問ですが、もちろんどちらも重要と考えておりますが、やはりどちらかと問われれば、前者の意識改革となります。昨日も少し触れましたが、部や課などの組織改編は、ネーミングの変更も含めて個人的な野心を抑え、人事配置や分担の変更、そしてプロジェクトチームをはじめとする縦横の連携強化などの運用で組織の動きをよくしようと試みてきました。

しかし5年余り努めてきた結論としまして、結局は私も含め職員の意識が、やはり世のため人のため、市のため市民のためなどの方向を向いていなければ、判断を誤ることになるとも考えております。少しでも油断や慢心をすれば、その意識が薄れてしまうことも自戒しながら、今後も不断の市役所改革に取り組んでまいります。

一方、意識改革は前提としながらも、市民ニーズに沿った、もしくは時代の要請に沿ったなどの理由から、ネーミングを変更したり機構を改革することも否定するものではありません。その際は、市役所全体のバランスや整合性、職員の働きやすさなども考慮しつつ、変えることと変えないことの利益衡量も行いながら、実行に移したいと思っております。

また、ジェンダーギャップの解消についてですが、まず本市の管理職に占める女性割合をあえてお伝えしておきますと、私の就任前、平成29年度は13.3%でしたが、令和5年度本年度は18.8%と5ポイント以上上昇してきました。係長相当職以上の女性ということであれば、平成29年度が17.9%でしたが、令和5年度本年度は27.6%と約10ポイント近く上昇してきたところでもあります。

ただ一方で、子育てや家事、介護など我が国の家庭での役割が今なお固定化している中で、単に女性登用率を高めることへの慎重意見も耳にしております。

他方、世界を見れば、コロナ禍やウクライナでの戦争など危機に際し、むしろ男性以上に英断を下しているドイツやニュージーランド、スウェーデン、デンマーク、イタリアなどの女性リーダーも多く存在してきており、我が国や地域の女性の本来の能力を引き出すという意味の課題解決は、今後さらに必要になるとも考えます。

そうしたことを目的とする市役所の部署なり役割は、まだ定め切れていないところではありますが、まずは子どもたちが性別に関わりなくその潜在能力を発揮できるような環境づくりとし

での教育施策や子ども学生未来会議、昨年度から始めました世界に羽ばたく人材育成、子ども学生美術展などを充実させてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。当初書いた原稿では省いた部分もあるんですけども、これはぜひ考えてほしいという段階で、ちょっと1件目、2件目との関係で出した問題なので、回答はこういうものになるかとは思いますが、幾つか確認しておきたいこともあるんですけども、昨日たしか木村議員に対する回答だったかな、組織をいじることなくこれまで来て、なるべく職員の動き方で市役所改革を図りたい旨だったと思いますけれども、私の記憶とこの回答は整合的なので、その意識で今まで5年半来られたのは、そのとおりで理解してよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やっぱり先ほどの変えることと変えないことの利益衡量と申したんですけども、これは本当は私、行政学とか勉強してきた人間なので、本当は変えたいという意欲というか野心といいますか、そういう欲がある人間です。しかし一方で、私になる前に組織変更がかなり頻繁にされていて、私になったときにそういう不満なりそういうことも聞いてきました。ですので、まずはそこはちょっと封印しようということに私は決めたところであります。ここは現実的な判断であります。

そうした中で5年余りやってきたけれども、やはりなかなか変えたほうがいいというところも感じつつありますので、そうしたことは、急にやるというよりは、丁寧に皆さんにもある意味お伝えをしながら、選挙などでもお伝えをしながらやっていくほうがいいかなという思いの中で、まずは運用の中でやっていきたいという思いであります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その点で言うと、思ったよりも時宜を得たタイミングの質問であったのかなという気もいたしますが、市長に即して尋ねると聞いたので、もう一つ確認しますけれども、2018年だったと思いますが、最初、総合計画にある様々な施策を7つのプランの中で再整理して提示されたときがあったかと思えます。そのとき私、コメントを残しているんですけども、現在は総合戦略を中心という話は昨日も出てきましたけれども、総合戦略の下で様々な施策の整合性を図りつつやっているということでしたが、7つのプランを職員の皆さんと整理する中で、今の総合戦略を練り上げるように努力してきたというおつもりなのか、その辺を確認できれば。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 思い起こしますと、今総合計画がないじゃないかとお叱りもありますし、総合戦略がどういうふうに関連されているかというご指摘もあるんですけども、実は最初はおつともつと根が深いといいますか、もっと現実的な厳しさがございまして、7つのプランという公約を掲げて当選をさせていただいたんですけども、実際にそれを基に何かしら市政運営



を行おうとしますと、やっぱり総合計画がもともとありますと職員たちから言われたんですけども、それが基本的に継続性として残っているので、7つのプランだけでやるということは困りますというか、できませんというか、言っていないと言われるかもしれませんが、言っていた人も確実にいたんですね。

そうした中で、総合計画をですから途中で変えるというのもなかなか難しいし、かといって7つのプランをただ自分の公約だから、選ばれた直近の民意だからといって、そのままやるというのもなかなか簡単ではない中で、やっぱり総合戦略というものを一つのツールとしてそこに落とし込んで、まずは直近の改革すべきことに集中してやっていこうということに変わっていったといいますか、現実的な対応をしていったというのが本当のところであります。そういう意味では、公約を落とし込もうと努力したことは間違いありません。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） これは言わなくてもいいことですが、当時、総合計画については白紙だと回答されていたのに、それはそれでいいと私答えておりましたけれども、それはともかく、つまり現在市政運営の中心に置いている総合戦略は、一応皆さんの共同作業の成果だというふうに捉えた上で、あとはちょっと私の立場から言いますけれども、2018年のときに私が気になって一般質問で聞いたのが、分類できなかった8つ目の部分、そこに環境と男女共同参画と、あと情報の共有化とか、そういうようなことが入っているんですね。それは7つのプランに落とし込めなかったのが、総合計画の範疇でやっていかねばならないことというような答弁があったかと思います。

現在の市政運営が7つのプランを踏まえた上で、昇華させた意味での総合戦略を軸に動いているとして、その8つ目で上げたような部分、その中に環境というのも入っていたんですが、それは一応まちで宣言したということにもなりましたが、8つ目で扱っている部分が、いまだ総合計画がつくられていないという形で、ある種ペンディングになっている。にもかかわらず、これは当時私が言ったことなので、私の見解ですが、入り切らなかった部分は、先ほど言ったもののほかに歴史と文化とか、太宰府市がずっと持っていなければいけない目的、それが8つ目に入ったんじゃないかということを言っています。

現在では総合戦略の上に立って市政運営を行っている中で、今回取り上げたジェンダーギャップに関することとかというのは、言ってみれば総合計画的なもの、総合戦略の中では、これは以前、担当窓口で指摘したことはありますけれども、SDGsのマークでいっても、それに関わる分野、8つ目に関わる分野はやっぱり弱いんですね。

私が今回、もういっそのこと機構改革で女性の問題、女性というだけで、先日策定されたプランでも明らかですが、必ずしも女性のことだけではなくて、より広範囲での、最初に性的少数者の問題とかSDGsのこととかも議論の対象になっているので、やっぱりそれをはっきり主題化してまちとして取り込むということをしてほしいと。これは回答は求めませんが、私の考えです。

ただ、これらは先ほど言ったように総合計画では欠かせない要素なので、今が総合戦略を中心にしているのであれば、何らかの対処が必要な分野というのがそこに入ってくると思います。ぜひその8番目として分類したようなところにもう一回目を向けていただきたいと思うと、それを言いたいというのが1つですね。

その上で、最後に一言だけにしておきますけれども、組織改革、いじりたい気持ちもあると言われましたけれども、組織はもし改革するとしたら、目的を持って変えることになろうかと思えます。私は、環境政策であるとか、ジェンダーギャップの問題であるとか、明示的に取り上げる価値があると思えますし、組織として立てる意味もあると思っています。

先ほど情報の共有化というのも8番目に入っていたという話をしましたけれども、情報の共有とかジェンダーギャップの問題とか環境に敏感であるというようなことは、企業を呼び込む上でも、今もう欠かすことができない要素として全部上げられている要素になっているかと思えます。決して総合戦略だけでは覆い切れない部分ということを組織を挙げてでも、私の言ったとおりに課をつくれとこの時点で直ちには求めませんが、組織を挙げてでも取り組むべき課題というふうに考えてもいいのではないかと改めて思います。

まだ少し時間があるので、最後に市長に全体として意見をいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと言い漏れたこととして、私も「名は体を表す」という言葉が結構好きでして、私も大蔵という名前で、大蔵っぼく育ったなと思っているんですけども、名前を変える、例えば防災安全課なんか、危機管理的な要素がもっと強い時代ですから危機管理課にしたいとか、名前を変えることでやっぱり変わってくることもあるんじゃないかとか、そういうことも考えてきたんですけども、それだけを局地的にやっても、やはり整合性が取れないでしょうから、そこら辺を我慢してきたんですけども、例えばですけどもね。

そうした中で、今改めて思いますのは、先ほど小島議員からもありましたように、やっぱり福祉の面、そしてコロナ後の太宰府のさらに強さを引き出していくという意味で、機構的に変えていかなきゃいけないところもやはりあろうかと。

何より最近意識していますのは、市民から見てどういう役所なのか、どこを訪ねていっているのかと考えたときに、子どものことは子どもの担当の部署にしてほしいという声も特にあるでしょうし、高齢者のことは高齢者のところで聞くのが一番いいだろうとか、そういうカテゴリーなり年齢なり、そういうところで分けていく、市民から見た役所機能というものも、やっぱり今後は重要なことだろうと。先ほど言われた女性活躍ということも、世界的な、特に日本が立ち後れていることとして課題として当然あるでしょうから、そういうところを担う部署なり、そういうことも時代に沿ったものとしては確かに一理あるのではないかと思いますので、そういうことを全体としてまとめて、しかし人数も限りがありますので、そういうことをちょっと考えて、やるべきときはやっていきたいなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。昨日、神武議員への回答の中で、情報共有について十分にできていなかったのではないかと市長が率直なことを言われました。先ほど、ももクロのときもそうだったのではないかということを行いましたけれども、最終的には市長が判断しなければならないということはこの場にいるとよく聞くんですが、先ほど自分の原稿を見ながら思いましたけれども、判断って、判が特にそうですけれども、半分になりっとうなん、やっぱり縦割りになじむ言葉ではないかと思えます。

今市長自身も市民からの目線でということと言われましたけれども、今まで縦で切って、お金の流れに従ってとか、法令の通知や体系に従ってやってきたことだけでは、これからのV字回復というのかどうか分かりませんが、次の時代のまちづくりにはそこは変えていかないと、目に見える形で変えていかないといけないのではないかと感じています。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時40分まで休憩します。

休憩 午後3時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今泉義文議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

1件目は、消防団を中心とした地域防災力の充実強化についてです。

長年消防団の団長を務めていらっしゃった方から、高雄は地元の消防団員が少ないっちゃんねえというお話があり、私も地域のお役に立ちたいと思い、今年の2月に消防団に入りました。5月14日に開催された新入団員教養規律訓練に参加し、消防団についての講話を聞いたり、実際に訓練も行いました。その訓練の中で、消防団員が条例定数の250名に達していないことや、地域によって消防団員の人数に偏りがあるという現状を知りました。

また、令和4年版の消防白書を見てみると、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化」というタイトルで特集が組まれていました。訓練に参加したり、消防団の現状を考えたりして、消防団を活性化する必要があるという思いが湧き上がってきましたので、この質問を考えました。

消防組織としては、消防本部、消防署、消防団という機関があります。火災や地震、台風、近年増加している豪雨により被災した現場には、消防団の役割も重要であると考えます。特

に、大規模災害が発生したときに、消防団の役割は重要です。非常時に市民の皆さんが困らないような状況をつくりたいという観点から、2点伺います。1項目め、消防団の現状について、2項目め、消防団員確保策について。

2件目は、調整池、ため池のメンテナンスについてです。

5月29日に気象庁から、北部九州、四国、中国、近畿、東海で一斉に梅雨入りの発表がされました。台風2号も発生し、梅雨入り早々、前線の活動が活発化し、大雨に警戒する必要が出てきました。

大雨が降ったときに水を一時的にため込み、下流域の氾濫を防いだり、農業用水として使われたりする調整池やため池は必要なものです。地域の方から、調整池やため池について以下の話をいただきました。

草や木が生えているけれども、管理できているのかしらねえ。草や木が生えているけれども、調整池の役割を果たせるのかしらねえ。以前は水がたまっていたけれども、水をためないようにしたのかしらねえ。草や木が生えているから、蛇とかも出るのよねえ。ごみを投げ捨てる人がいるのよねえ。

6年前の2017年7月に、九州北部で豪雨による自然災害が発生しました。線状降水帯の発生で記録的な降水量を引き起こし、河川が決壊や欠損、氾濫したことにより、大量の泥水や流木が道路や路線、住宅に流れ込み、多くの被害が出ました。

ここで注意していただきたいのは、ため池の決壊によって被害に遭ったところがあるということです。ため池には、決壊しないように洪水吐という放流設備が設けてあります。このときの災害で、流木が原因で洪水吐が機能しなかったのかは分かりませんが、洪水吐の水を吸い込むところに草や木が挟まってしまうと、洪水吐が機能しなくなり、災害につながる可能性があります。調整池やため池が管理できていないと災害につながる場合もありますので、市民の皆さんに安心して生活していただくという観点から、2点伺います。1項目め、調整池、ため池の現状について、2項目め、調整池、ため池のメンテナンスについて。

以上、よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 1件目の消防団を中核とした地域防災力の充実強化についてご回答いたします。

まず、1項目めの消防団の現状についてですが、太宰府市消防団は、消防組織法第18条第1項の規定に基づき、太宰府市消防団の設置等に関する条例を定め、設置をしております。

太宰府市消防団の組織は、消防団長をはじめとする幹部役員と3分団15部と女性部で構成され、条例定数250名で、令和5年6月1日現在の総団員数は227名となっております。消防団員の任用条件として、当該消防団の区域内に居住し、または勤務する者で、年齢18歳以上の者、志操堅固で身体強健な者が資格条件となっており、消防団長が任命することとなっております。

次に、2項目めの消防団員確保策についてですが、全国的に見ますと消防団員の数は減少傾向であり、令和4年度は80万人を下回る危機的な状況となっております。

本市消防団の団員数は、過去5年を遡ってみますと、平成30年は226名、平成31年は224名、令和2年は221名、令和3年は225名、令和4年は222名となっており、現在のところは横ばいで維持しておりますが、定員には達していない状況です。条例定数に対する充足率は6月1日現在90.8%、平均年齢は38.5歳、いずれも筑紫地区では一番充実している状況ですが、引き続き団員確保に向け努めてまいります。

現在の団員の確保につきましては、基本的に消防団員が地元の方や知人等に呼びかけを行っており、そのほか地元店舗でのポスター掲示や地元独自でパンフレットの作成、配布などを行っております。また、太宰府市では、ホームページ、広報での呼びかけや成人式等でのチラシの配布、消防団協力事業所制度などにより、消防団員の確保に努めております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。全国的に見て消防団員が80万人を下回るということで、急速に減ってきている。その中で太宰府市としては90.8%、227名という高い水準で消防団員さんを集められているというのは、いい傾向なのかなと感じました。

ただ、定員として250名というものを掲げている点からなんですけれども、過去5年間も226名とか横ばい状態であるというところで、先ほどのお話でも消防団員さんが声かけをしたりとかというところとか、パンフレットを配ったりとかというのもありましたけれども、横ばいで定員に達してないというところで、何か力を入れてやろうとしたようなことはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 先ほど申し上げましたが、市としてもやはりこの定員割れといいますか、今90.8%ということで、筑紫地区では幸いにしてといいますか、充実している数ではございますが、やはり定員確保に向けては今後とも課題というふうには認識しておりますので、先ほど申し上げましたが、ホームページ、広報での呼びかけはもちろんのことでございますが、消防団協力事業所制度というのがございまして、こちらは何かといいますと、消防庁が事業所や団体との協力体制の構築を図り、また防災体制の充実強化を図る目的で制定した制度でございまして、本市におきましても消防団員の入団がしやすい環境や消防団活動がしやすい体制の構築が図れることから、平成28年度より実施をしております。メリットということで、事業所、団体の社会貢献ということで広く認められることで、その事業所等の信頼性の向上、イメージアップにつながるということで考えております。

こういったところも参考にしながら、現在いろいろなところにも、団員さんが一番中心になって声かけ等もしていただいておりますけれども、行政としてもできるだけ周知等に今後とも努めていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。事業所の方への消防団員の勧誘とかで手伝っていただいたことを平成28年からされたとかということで、やっぱり消防団員という方は規定にもありますように、太宰府在住の方か太宰府で在勤、働いている方、緊急時すぐに来てもらわなくてはいけないというので、やっぱり地元で根差した方に来ていただく必要があると思うので、やはり事業所というのがいいところかなと思っております。

消防団員になる資格としてなんですけれども、任用条件として年齢18歳以上の者とか書いてありましたけれども、この若者とかそのあたりに声かけをしたりとかというような施策とかはあったんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現在、先ほど言いました、太宰府市におきましては38.5歳ということで平均年齢となっております。しかしながら、やはり消防団活動というのは、現場等で頑張っていたかなければいけないものですから、若い方には団員になっていただきたいというのは当然ながらございます。

先ほどご指摘と申しますか、ご質問いただきました、若い方をどういうふうにして勧誘、消防団員としてお声かけ等をしているのかということでございますが、現在太宰府市消防団には現役の大学生の方及び専門学生の方が5名いらっしゃいます。そういった方々のつてではございませんけれども、そういった方々のほうからも、やはりお知り合いの方とかにも声かけ等をお願いするとか、そういったところにも今後力を入れていかなければいけないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。現役の学生とか専門学校生が5名いらっしゃる。なかなか期待できる方だなというふうに感じます。

私も消防団に入ったときなんですけれども、その人に合った、体に合った制服を作ったりとかということで、やっぱりそれは費用がかかることでもありますし、例えば入団された方が1年、2年で辞めてしまうととなると、言い方は悪いかもしれないですけども、せっかく経費を使って準備したのに、もう使わないのかみたいになってもよくないというのもちよっと感じたことはありました。特に学生さんとかだったら、太宰府に住んでいる人かもしれないし、県外から来てこちらの大学に通っているから、卒業したらもう就職でよそに行くとかということで、そういうことも発生するのかなとは思います。

私、1月7日に鬼すべとかがあるんですけども、そこで直会があったときに、九州大学の学生さんとかが直会にまで参加していたんですね。それはもう何かその研究室で伝統があるのか、ずっと鬼すべに参加し続けるような形で代々されているという、ああ、なかなか頼もし

いなくて感じたんですね。

なので、学生さんが、例えばなんですけれども、体型が違えば新しく準備しなくちゃいけないかもしれないですけれども、申し訳ないけれども、学生さんで団員期間が短いときは使い回しをすとか、そういうような形で何か浸透というのもできるのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 消防団の団服というんですか、こちらにつきましては、これまでここ最近、入替えをさせていただいているような状況がございます。団服とはまた別にはっぴというのがございますけれども、こちらにつきましては、今まさに議員さんがおっしゃられたように、使い回しといいますか、先輩の団員さんから次の後輩の団員さんに引き継ぐというような形で、これまでもずっと有効にリサイクルといいますか、活用をさせていただいているような状況でございます。

団服につきましても、当然ながらすぐに団員の方が辞められて、まだ新しい状況であれば、当然ながらまた活用等はさせていただこうとは思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そういう若い学生に頼ることも大事ですけれども、やはり地元に基づいた方々に参加していただくというのも必要だと思うんですね。

それで、他市をいろいろ調べてみますと、消防団を応援するお店みたいな感じでお店にステッカーを貼ったり、飲食店さんとかスーパーとかそういうところに応援するお店って、内容を見てみると、何とかが5%引きとか、何とかをサービスすとか、何かそういうものがあるみたいなんですけれども、太宰府市ではそういう消防団を応援するお店、事業みたいなものとか検討されたりとか、もしくはあったりするようなこととかはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 逆に教えていただきましてありがとうございます。現時点では、太宰府市には今ご指摘といいますか、ご質問いただきました消防団員さんを応援するようなお店というのは、今のところちょっとございません。

私も、すみません、あまり詳しくは承知はしておりませんが、県内の自治体でそのような消防団員の皆さんを応援するようなお店という制度を導入されていらっしゃるところがあるというのは承知はしておりますが、具体的に、じゃあどういったお店が何%引きとか、そのサービスの内容まではちょっとすみませんが把握はしておりませんが、そういう自治体があることは把握をしておりますので、今後消防団員の方の入団促進、体制の充実強化、こういったものを図る上で、この導入の必要性について今後とも調査研究はしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ぜひよろしくお願ひいたします。地域の方も広告とかポスターとか、消防団を応援するお店とかぺたぺた貼ってあれば、あ、消防団員何か募集したり、なったらメリットがあるかなと。これはちょっと私の思い違いであってはいけないですけども、消防団のイメージがあまりよくないから入りたくないという意見を聞いたりすることもあります。でも、それは人とつながって仲よくなるとか、そういうことも大事だと思いますので、そういうお店があれば、スーパーで安く買えるとかあれば、もしかしたら奥さんが、あなたも消防団に入りなさいよみたいな、そのような家庭でのお話が出たりとかあれば、何か、じゃああんたも入るみたいな感じで知り合い同士が入ったりとか、何かそういうのにもつながると思いますので、ぜひそのあたりはお願いしたいと思います。

消防団員の構成としてなんですけれども、私が所属しているところは市の職員さんが多いんですよ。14名いらっしやって、職員さんが12名。私が、高雄の消防団ですけども1人いて、もう一人の方は東ヶ丘の方で、もともとその方も朝倉に住んでいて、災害に遭って太宰府に引っ越して、消防団に入りますって自分から手を挙げられた方で、エリアとしては高雄の消防団じゃないけれども、こちらのほうに入ってくださいということで入っていただいたんですよ。いざ火災とか災害が発生したときに、市の職員さんが多いとなると、市の仕事で市役所に来なくちゃいけないとかというようなことがあれば、災害現場に行けないとかというようなことも考えられると思うんですけども、そのあたりはお考えとか、どう感じられるとかありましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 災害の発生時におきましては、市職員の云々というよりも、まずは出動していただける消防団員の方がその数、団員数が多いほうが理想ということになりますが、消防団員になっていただいている方々の中に、もちろん当然ながら民間の事業者の方もいらっしやいますが、そういった民間の事業者の方々が必ず出動できるというような状況でもないかと思っております。例えばですけども、民間事業者の皆様の中には、土木、それから造園、建設など様々な業種、職種の方も在籍されていらっしやいます。そういう方々は仕事で逆に災害対応に従事をされる方もいらっしやいますので、その災害の程度にもよりますけれども、災害時に市の職員が全く消防団員として出動できないというわけではなく、状況に応じて対応しているというのが実情でございますので、今後もその災害状況に応じまして市職員も対応をさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、市の職員さんが現場を見たりとか、市民の方が困っているから、その場に行ってお手伝いをするとかというのは、やはり大事なことであると思うんですよ。ただ、高雄消防団でいうと、お、これ消防車出せるのかな、何か3人集まらないと消防



車を出動できないとかというのがあるので、そのあたりは私も近所の人をちょっと探して、消防団に入りいよみみたいな感じで地元の人を掘り起こしたいと思っています。

先ほど学生の話もしましたが、消防団に学生が入ると、就職に関して有利とか、何かそんなのがあったりとか、例えば自分も将来消防署で勤めたいとか、そういう経験して入りたみたいなの、ステップを踏んでいきたいみたいに考えるような人もいると思うんですけども、そういう話を学校にしたりとかというのはされたこととかはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（高原 清） 現時点におきまして、市役所のほうから大学のほうにそういう具体的な働きかけというのは行っておりませんが、やはり先ほど最初にも申し上げましたが、消防の精神といいますか、ボランティア精神、こういったところに協力をする、従事をするという志操堅固なそういう考えの方であれば、就職のときにもやはりそういうPRもしていただいて、それを会社、事業所さんがどういうふうに判断されるか分かりませんが、それはやっぱりPRする一つの材料にはなるんじゃないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 確かに学生さんとか、この太宰府市にある事業所さんとか、その部分から消防団員さんが来てもらうというのも本当に助かることで、消防団員として入団していただける方というのは貴重な存在、ありがたい存在だと思うんですね。災害が発生したときとか、自らその現場に行って、けがをする可能性があるのに、片や家族は大丈夫だろうか心配もあるかもしれないけれども、その現場に行って市民の皆さんのために身を粉にして一生懸命頑張っている。そういうので、定員が足りなかったり、現場に来られる方が少ないとかなると、現場にいらっしゃる方の負担が増えたりとか、危険を回避するのが難しい状況が起きたりとか、そういうことがあるかもしれないので、消防団員確保というのは今後もぜひ、私も頑張りますので、役所としてもお力添えをいただきたいと思っています。消防団員のつながりというのは、ひいては地域コミュニティのつながりにもつながっていくと思うんですね。なので、ぜひよろしく願いいたします。

以上で1件目を終わります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 2件目の調整池、ため池のメンテナンスについてご回答いたします。

まず、1項目めの調整池、ため池の現状についてですが、市内には調整池が15か所、ため池が57か所ございまして、それぞれの場所により形態や容量が異なっております。

次に、2項目めの調整池、ため池のメンテナンスについてですが、まず、ため池につきましては、農業用のかんがい用水として必要な水量を確保することを目的としたため池が大部分を占めていることや、築造されてかなりの年数がたっていることなどの状況に加え、平成29年7

月の豪雨では、他自治体でため池による被害も発生したことから、令和12年度までの時限立法である防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法を受け、まずは農業用ため池について集中的な対応を行っているところです。

具体的には、ため池の状態調査を実施し、その結果に基づき、対応が必要なものについては補修工事などを実施していく予定としております。

次に、調整池につきましては、大部分が民間の宅地開発や土地区画整理事業に伴い整備されたもので、豪雨時の巡回や地元の要望を受けての除草、伐採や、現場の状況に応じてしゅんせつ工事なども行ってまいりました。しかし、議員ご指摘のように、調整池の中には樹木等の繁茂などが見受けられるものや、関係する自治会から整備の要望を受けているものなどもありますので、これらの調整池につきましては状況を確認し、適時適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 回答ありがとうございます。調整池が15か所、ため池が57か所ということで、調整池とかは団地を造成するときに、水のたまり具合が樹木を伐採したらなくなるので、調整池を設けたりとかというのがあると思うんですけども、そういう調整池、民間が開発したものとかというのは、市が管理するものになるものなのか。ちょっと私、そこも、すみません、分からなくて質問させていただきましたが、そういう民間が開発して造った調整池は、市が管理する必要があるものでよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 団地開発等に伴うものにつきましては、基本的に帰属といたしまして、開発が終わると同時に市が寄附を受けまして、市が管理を行っております。ただ、一つの例で申しますと、昨日メモリアルパークの調整池のお話が出てきたかと思いますが、あちらはもう市のほうに帰属を受けてなくて、もともとの事業者の今所有になっている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 市の持ち物で譲り受けるとなると、やっぱり市のほうで管理していかなくてはいけないというようになるんだなと認識させていただきました。

やっぱり水もたまってくる場所ですし、調整池とかは。どちらかという私、今回市民の方からお話いただいたのは調整池での話だったんですね。朝倉市近郊での災害は、ため池に流木が流れ込んできてそれで決壊してということで、私の知り合いのお店、工場も、ちょっと1回見てこようかねとかといったときにため池が決壊して、自分のこころまで水が来て死にかけてとかというのがあると、何か想定ができない、予想もしないようなことが起きるんだなという実感なんですよ。

なので、流木が流れる、水が処理できない、調整池でいえば、先ほど洪水吐というのがあって、水がたまり過ぎたら水を流していくのがある。そういう草木が生い茂ると、本当に洪水吐

が機能できなくてあふれてしまっていたのがちょっと心配なんですけれども、過去に調整池の樹木を伐採したとか、何かそういう整備したとかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 平成20年度以降の資料でお答えさせていただきますと、平成20年度以降、青山ですとか水城ヶ丘あたりをずっと、地元の要望を受けまして対応でしゅんせつまたは伐採、その両方とか、随時状況に応じてやってきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そういう要望があったりとか、今の段階では令和12年度までの時限立法であるため池の被害が発生しないようなものを力を入れているというのはあると思うんですけれども、今の調整池については、地元からの要望があったので対応しましたということですが、計画的に何かやっていきたいと思いますというものは存在するんでしょうか。調整池を管理するという意味です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどご回答させていただきましたように、これまでは主に地元の要望を受けたりですとか、また職員も当然巡回はしておりますので、適宜必要に応じてということなんです、そういうときに気がつけばということはあるんですが、はっきりと計画というもので、どの調整池は何年ごとということまでは行っておりませんので、その辺は今後検討していく必要があるのかなというふうには感じております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今回なんですけれども、お手元に資料を配らせていただきました。3か所をちょっと見て回りました。これは私がお話を聞いたのは、高雄の調整池、バス通りから星ヶ丘保育園のところの下っていくところの右手にある調整池なんですけれども、木がもう生えてしまっているみたいな感じ。それから、緑台の調整池と書いていますけれども、これは緑台公民館の横の調整池なんです。ちょうど右辺りのコンクリートとか鉄の柵といますか、あるのがこれが洪水吐で、その右に木が生えている。その真ん中辺は草ぼうぼうみたいな形。これ3個目は、五条台調整池と書いていますけれども、これは日本経済大学の野球場の横のところなんですけれども、ここも池の中から木が生えてきている。これを考えると、何か洪水吐を埋めてしまったりとかしないかなと思うんですけれども、現在要望が出て、調整池の木を切ってくださいとかというのはありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 一部の調整池でございまして、地元自治会のほうから要望が出ているところがございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） この高雄の方とかは、草が生えているから、ごみを捨てる人がいるのよねとかというので、ごみ捨てされる方にもちょっと注意喚起をしたりとか、そういうこともさ

れたこともあるんですね。道ばたで草木が生えていて、ごみをそのまま捨てられる方とか多いじゃないですか。そこで草を刈ったりすると、ごみがうわあっとたまっている。そういう見えないところにごみを捨ててしまえみたいな。この草木があると、ぼいぼい捨てたりとかというものもあるので、できれば伐採とか草木がないようにしていただきたいのが私の要望であります。

そのためにではないんですけども、それは危機管理でも使えると思うんですけども、こういう調整池に防犯カメラといいますか、監視カメラ、水がたまる状況を見るとか、そういうごみ捨てないように監視カメラを備え付けるとか、何かそういう案とか検討をされたりというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 調整池に関しての監視カメラというのは、ちょっと今現時点では行っておりませんが、市内では通常の防犯カメラですとか、あと不法投棄のカメラというのが今実際あるのかどうか、ちょっとそこまで把握しておりませんが、関係課のほう等含めて、まず確認を行いたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） これは費用がかかることですので、早急にとというのは難しいと思いますけれども、困っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、ぜひやっていただければなと思います。

先ほどのようなごみを捨てるというところに、これは例えば自治会から要望が出れば、ごみ捨て禁止みたいなボードを貼り付けたりとか、何かそういうのも進めていただければなと思います。

近年では50年に一度とか100年に一度とかというような形で豪雨災害が発生しています。先ほどお話ししました朝倉地区での九州北部豪雨災害、太宰府の中でも平成30年に三条台区で家屋を全壊させる土石流が発生したというようなこともあり、同じ災害を繰り返さないためにも、今回の定例会で新しく2基の治山ダムを建設されたというお話を聞いて、太宰府市としては危機管理がされているというのを感じました。

調整池についてですけども、洪水吐が機能しないように、草木を伐採とかしたりとか、そういうのをやれば、市民の皆様も心配せず安心して暮らしていけると思います。ぜひそちらの市民からの要望、自治会からの要望とか出てきた場合には、草木の伐採とかご対応いただければと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月23日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時16分

~~~~~ ○ ~~~~~

## 1 議事日程（5日目）

〔令和5年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和5年6月23日

午前10時開議

於議事室

- 日程第1 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第2 議案第34号 太宰府市税条例の一部を改正する条例について  
日程第3 意見書第3号 保育士の配置基準を見直すことを求める意見書  
日程第4 議案第32号 市道路線の認定について  
日程第5 意見書第2号 「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書  
日程第6 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第7 議案第36号 水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負変更契約の締結について  
日程第8 議案第37号 財産の取得（消防ポンプ自動車）について  
日程第9 議案第38号 財産の取得（中学校給食用配膳台、食缶類）について  
日程第10 議案第39号 財産の取得（移動図書館車）について  
日程第11 意見書第4号 第9期介護保険制度改正に関する意見書  
日程第12 議員の派遣について  
日程第13 閉会中の継続調査申し出について

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

- |     |        |    |     |       |    |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番  | タコスキッド | 議員 | 2番  | 馬場礼子  | 議員 |
| 3番  | 今泉義文   | 議員 | 4番  | 森田正嗣  | 議員 |
| 6番  | 入江寿    | 議員 | 7番  | 木村彰人  | 議員 |
| 8番  | 徳永洋介   | 議員 | 9番  | 船越隆之  | 議員 |
| 10番 | 堺剛     | 議員 | 11番 | 笠利毅   | 議員 |
| 12番 | 原田久美子  | 議員 | 13番 | 神武綾   | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚   | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成  | 議員 | 17番 | 橋本健   | 議員 |
| 18番 | 門田直樹   | 議員 |     |       |    |

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

- |                 |      |        |      |
|-----------------|------|--------|------|
| 市長              | 楠田大蔵 | 副市長    | 原口信行 |
| 教育長             | 井上和信 | 総務部長   | 高原清  |
| 総務部経営<br>企画担当理事 | 村田誠英 | 市民生活部長 | 高原寿子 |
| 健康福祉部長          | 川谷豊  | 都市整備部長 | 柴田義則 |

|           |         |                          |         |
|-----------|---------|--------------------------|---------|
| 観光経済部長    | 友 添 浩 一 | 教 育 部 長                  | 中 山 和 彦 |
| 教 育 部 理 事 | 八 尋 純 次 | 総務課長併<br>選挙管理委員会事務局長     | 佐 藤 政 吾 |
| 経営企画課長    | 轟 貴 之   | 市 民 課 長                  | 今 村 江利子 |
| 福 祉 課 長   | 大 谷 賢 治 | 都市計画課長                   | 古 賀 千年志 |
| 上下水道課長    | 大久保 信 孝 | 観光推進課長兼<br>地域活性化複合施設太守館長 | 西 山 英 毅 |
| 社会教育課長    | 井 本 正 彦 | 学校教育課長                   | 鳥 飼 太   |
| 文化学習課長    | 堀ノ内 龍 治 | 監査委員事務局長                 | 添 田 邦 彦 |

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

|        |         |         |         |
|--------|---------|---------|---------|
| 議会事務局長 | 野 寄 正 博 | 議 事 課 長 | 花 田 敏 浩 |
| 書 記    | 陣 内 成 美 | 書 記     | 三 舛 貴 市 |

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しておるとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第33号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（門田直樹議員） 日程第1、議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案は総務文教委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

今回の改正は、3月議会において同条例の一部改正により、太宰府市史跡整備検討委員会が設置されたことに伴い、史跡の整備計画に関する審議を太宰府市史跡対策委員会から太宰府市史跡整備検討委員会に移管するため、太宰府市史跡対策委員会が担任する事務の条文のうち整備計画の条項を削除するものです。

委員からは、史跡整備検討委員会の委員の構成と委員会の趣旨や役割についてなどの質疑がなされ、執行部からは、識見を有する者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者から10名以内の委員構成で選任を予定している。また、委員会では、史跡の整備を検討するに当たって、識見を有する委員からは学術的、技術的な指導をいただき、関係団体を代表する委員からは史跡を取り巻く状況を踏まえた指導をいただくなど、様々な意見をいただきながら計画策定等を行っていくなどの回答がありました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第33号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第33号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。



これから討論、採決を行います。

議案第33号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第33号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時03分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2と日程第3を一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第2、議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」及び日程第3、意見書第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、一括議題とします。

議案第34号及び意見書第3号は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第34号及び意見書第3号について、その審査の内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、本議案については、議案書及び新旧対照表に一部誤りがあったため、委員会の冒頭にて議案の訂正内容について説明を受けた後、審査を行いました。

本条例は、令和5年度税制改正により地方税法等の一部が改正されたことに伴い、太宰府市税条例の一部を改正するものです。主な内容については、森林環境税の導入に伴う規定の整備、軽自動車税の賦課徴収の特例及び種別割の税率の改正に伴うものなど、関係規定の改正を行うものです。

なお、この改正の施行日は一律ではなく、条項によって、令和5年7月1日、令和6年1月1日、令和7年1月1日と施行日は異なるとの説明を受けました。

審査の過程において、委員から、納税者の未納に係る徴収金があるときは、過納または誤納

に係る徴収金を、納税者の未納に係る徴収金に「充当する」という表現から「納付しもしくは納入することを委託したものとみなす」と改められている経緯について等の質疑がなされ、執行部から、国からの通知によれば、納税者に返納すべき還付金等であっても、国税に係る還付金等をそのまま地方税として収納したり、その逆に地方税に係る還付金等をそのまま国税として収納したりすることは不適切である。また、ほかの地方税に係る還付金等を森林環境税にのみ充当せず、地方税である市県民税にのみ充当することとした場合は、森林環境税及び市町村民税均等割、都道府県民税均等割の納付を併せて行うという原則に対する例外を設けることになるため、国が納付、納入を地方自治体に委託するという形の文言に変えているとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第34号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」について、協議の際、長谷川委員より修正案が提出されました。修正案は、皆さんのお手元に配付しているとおりです。

提案の理由として、原案にある保育士の配置基準を改善することについて異論はないが、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手の確保に向けて、保育士の配置基準の改善を図るとともに、地方の負担を増やすことなく、保育士の処遇改善を図るべきであるとの説明がありました。

具体的な修正案の内容は、題名を「保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書」に改め、次に、意見書本文1行目、「通学バス」を「通園バス」に、また18行目、「まだまだ不十分です。」の後の「現場の声、市民の声に一番近い存在である地方自治体としては問題解決に向けて少しでも前に進めるべく声を上げていく必要性を感じています。上記の理由から、国が保育士の配置基準を抜本的に見直し、それに伴った財源措置を行うよう求めます。」を、「また、保育士は離職率が高く、保育人材や質の確保及び定着は、保育現場の喫緊の課題です。よって本市議会は、質の高い保育サービスの提供及び保育の担い手の確保に向けて、国において保育士配置基準の改善を図るとともに、地方の負担を増やすことなく、保育士の賃金水準の引上げなど処遇改善を図ることを強く求めます。」と改めるものです。

修正案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、修正案について、委員全員一致で修正案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、修正案を除く原案部分についても討論はなく、採決の結果、修正案を除く原案部分について、委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

よって、意見書第3号は修正可決すべきものと決定しました。

以上で議案第34号及び意見書第3号についての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの議案第34号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 確認です。この修正案は、環境厚生常任委員会の皆様の総意ということによろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 議案第34号。

○1番（タコスキッド議員） ごめんなさい。

○議長（門田直樹議員） 間違ったのか。

○1番（タコスキッド議員） 併せてじゃないですか。

○議長（門田直樹議員） いや、第34号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

○1番（タコスキッド議員） 失礼しました。

○議長（門田直樹議員） よろしいですか。ほかはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで議案第34号の委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、お手元に委員会修正案をお配りしております。意見書第3号の委員長報告に対する質疑はありませんか。

1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） すみません、確認です。こちらの修正案は、環境厚生常任委員の皆様の総意ということによろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 先ほど報告したとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 修正案の中に、「地方の負担を増やすことなく」という文言がありますが、委員の皆様のお考えとして、本市が独自に保育士の賃金などの補助を検討する必要はないという認識でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） そういった討論も、先ほどご報告のとおり、委員会の中ではございませんでした。意見もございませんでした。

以上です。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 修正部分に関する質疑ということによろしいですよ。

○議長（門田直樹議員） そうです。

○11番（笠利 毅議員） 「保育士の配置基準及び処遇改善を求める意見書」の原案に対して、その修正部分について質疑なんですけれども、修正部分では、配置基準と処遇改善の2つが要

望項目として1つになっているかと思うんですが、文章の中には、配置基準と処遇改善と地方に負担を求めない、つまり国庫負担、3つの要素があると思います。配置基準を見直すことでもたらされる処遇改善というのもあり得ると思うんですけれども、先ほど委員長報告の中でもありましたが、提案理由説明として言われた中では、処遇改善について「保育士の賃金水準の引上げなど」という文言が先ほどはなかったんですけれども、案文の中には入っているんですね。

そこでお尋ねしたいんですけれども、配置基準の見直しによっても保育士の労働環境が改善されるという形で処遇改善というのがあり得ると思うんですね。だとすれば、配置基準の見直しによってもたらされる処遇改善についても、国庫負担を求めるといような形のニュアンスで修正はなされたと考えてよろしいんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 委員会の中ではそういう捉え方の認識でのご意見もございませんでしたし、質問もございませんでした、提案者に対して。ここで委員会の委員長報告の中では、そこまでしか回答はできかねます。

笠利議員も傍聴されていたとおりでございますので、それ以上の回答をここで私の私見を入れるわけにいきませんので、そういった回答しかできかねます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 笠利議員、修正部分を除く原案部分を含んだ部分の全部に対する質疑ということをご理解ください。

○11番（笠利 毅議員） はい。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで意見書第3号の委員長報告に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

まず、議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第34号「太宰府市税条例の一部を改正する条例について」、反対の立場で討論いたします。

今回の税条例改正は、国の森林環境税の創設と道路交通法の改正に伴う軽自動車税の対象範囲変更が内容となっています。

森林環境税は、2024年より個人住民均等割を1人当たり1,000円、国税として上乗せし、納税義務が発生します。経済的に厳しい方にも所得の差に関係なく負担が発生するものです。今納めている住民税に上乗せの増税となります。

この森林環境税は、我が国の温室効果ガス削減目標達成と災害防止のための地方財源確保として創設されましたが、二酸化炭素排出量の8割は、企業、公共部門関連が占めていることから、森林保護策と併せて、排出者負担原則から企業にも課税負担を求めるべきと考えます。

2022年の道路交通法改正により電動キックボードを特定小型原付自転車とし、最高速度20km以下は免許不要、歩道の走行も一定条件を満たせば可能、ヘルメット着用は努力義務という内容になっています。既に事故が多発している中で、事故防止対策が不十分なまま道路交通法改正に基づくものとなっています。

以上の2点を指摘し、反対いたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第34号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成14名、反対2名 午前10時15分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、意見書案第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」に対する修正案及び原案について一括して討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 反対の立場で討論いたします。

先ほどの説明の中で、原案から削除された部分についてですけれども、原案では配置基準を抜本的に見直し、それに伴った財源措置を行うよう求めますというものが入っていましたが、修正によって、配置基準見直しに伴う財源措置ということが省かれています。ただ、なぜそれをする必要があったとかという議論がなされていなかったということですので、審議が不足していると考え、修正には反対いたします。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。修正案に反対の立場で討論させていただきます。

これまで何度も国に対して様々な自治体から配置基準の見直しと処遇改善が求められてきましたが、配置基準に関しては、1、2歳児は50年以上、4、5歳児は70年以上見直されないままです。つまり、この期に及んで地方の負担を増やすことなくや、賃金水準の上げのようなオプションを併せて国に求めている場合ではなく、可及的速やかに配置基準の見直しの実現を図らなければなりません。

本市では待機児童ゼロを宣言しましたが、その裏では、受入れ定員の120%まで受け入れていいという定員弾力化措置が存在します。つまりは何か。4、5歳児の子ども30人につき保育士1人という現在の配置基準でも無理があるのに、36人の子どもを1人の保育士が見ることになります。現場によっては125%、37.5人に1人になることもあるそうです。

こういった現状があるにもかかわらず、この修正案では配置基準と処遇改善が同列に扱われています。例えば30円や50円の賃金引上げを地方の負担なく行われたところで、焼け石に水にもなりません。ここは、最も重要な配置基準の見直しの1点を求めていくべきです。それが達成した後に、賃金の引上げや地方の負担に関して段階的に求めていく必要があると私は考えます。

修正案という言葉を書き直すと、元の案に不十分、不相当と思われるところを改め直した案とありますが、不十分でも不相当でもありません。まずやるべきは、配置基準の見直し、それに伴う財源措置、これを国に強く求めます。

これをもって修正案に対する反対討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 意見書第3号「保育士の配置基準を見直すことを求める意見書」について、修正案賛成の立場で討論します。

市内の保育士さんに現場の声を伺いました。まだ生まれて12か月にも満たない子どもたちは、両親と離れて、保育時間が長い子どもは12時間、平均しても七、八時間、保育園で過ごします。そのお母さんの代わりをするのが保育士です。朝登園してきたとき、入り口でお母さんの手から離れてお子さんをお預かり、バイバイをし、一日が始まります。2人の保育士で朝の受入れはスタートしますが、泣くお子さんをだっこしてあやしていくのが5分程度はかかります。泣きやまない子は、ずっとだっこします。そのうち、次から次へと子どもたちが登園してきます。その中で排便をする子どもがいれば、おむつ交換のために1人の保育士がトイレに入ります。そうすると、もう一人の保育士で残りの子どもたちを見ることになります。泣いている子がいれば、排便のおむつ交換をすることができないこともあります。目の前にいる赤ちゃんの気持ちを受け止めることができないことに、日々心苦しさを感じています。

また、4、5歳児は、30人の子どもたちまで1人の保育士で見るように決められています。子どもだけでちょっと待っておいてねが通用しない幼児は、興味や関心の高さから、思いも寄らない行動します。担任はなかなかトイレに行くことも難しく、膀胱炎になることもしばしばです。

このように国が決めた配置基準では、子どもたちも、そこで働く保育士にも弊害が生じています。子どもが楽しく過ごせる保育園、保護者が安心して預けられる保育園、保育士が安心して笑顔で子どもたちと向き合い、働くことができる保育園のために、ぜひ保育士の配置基準を見直していただきたいですというご意見です。

東京新聞によれば、政府が先月31日に発表した異次元の少子化対策のたたき台で、保育士の

75年ぶりの配置基準改善が明記された。配置基準とは、保育士1人が受け持っている子どもの人数。保育関係者からの歓喜の声が上がったが、小倉将信こども政策担当相は11日の記者会見で、保育現場に混乱が生じる可能性があるなどとして、配置基準そのものの改定を改めて否定したと記載されていました。

子どもたちの命と未来を守るためには、保育士の配置基準の見直しが急務であることを訴え、賛成討論とします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 修正案、保育士の配置基準の見直し及び処遇の改善を求める内容の意見書について、賛成の立場で討論します。

政府が3月31日に発表した異次元の少子化対策の骨子では、保育士の75年ぶりの配置基準の改善が明記されました。同ホームページに掲載された子ども政策に関する当事者、有識者からの意見の中にも、保育士の配置基準の見直しを求める各方面からの意見が多数掲載されています。

しかしながら、その後のこども家庭庁の説明によると、公表したのはたたき台であり、今後具体的な案を練っていくとのこととです。当初の期待に大きく反する残念なものでした。

まさにこのタイミングでの保育士の配置基準の見直しを求める意見書は、ようやく重い腰を上げた政府の背中を押すことになる時宜を得た意見書の提出であると考えます。まずは、原案を原案として意見書を提起されたことに敬意を表します。

現行の国の基準では、保育現場の人手不足に対応できないため、多くの自治体が独自の予算で対応しているのが現状です。また、政府が考える保育士の独自加配に対する運営費の加算支給だけでは、保育園同士や自治体間での保育格差が拡大することになるのではないかと危惧しています。

多くの保育現場の願いである子ども主体の保育をしたいとの思いに応えるため、その第一歩となる配置基準の見直し及び処遇の改善が何よりも重要であると考え、同意見書に賛同いたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに修正案に対する討論はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 先ほど笠利議員からのご質問もありまして、私の私見から申し上げます。

この配置基準に対する、国において保育士配置基準の改善を図るという文章の中にもありますように、ここに財源を伴うという言葉を入れるか入れないかというようなことに、ここに注視をされたと思うんですけども、それは当たり前のことであって、今もそういう方向で動いております。

ただ、今木村議員、また徳永議員がおっしゃったように、まだまだ今遅々として進まない状況があるということがあります。

さらに言えば、本市にとってこの近年、一番苦しんだのは保育士不足でございます。保育所や認可外保育所自体がこのままでは立ち行かない状態になっていくということもありますので、必ずこの配置基準及び処遇改善というのは一緒に議論をしなければいけない大きな問題であると思っておりますので、今回修正案に賛成をいたします。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

意見書第3号の採決を行います。

本案の委員長報告は修正可決です。

まず、委員会の修正案について採決を行います。

意見書第3号の修正案に賛成される方は起立願います。

（多数起立）

○議長（門田直樹議員） 多数起立です。

よって、意見書第3号の修正案は可決されました。

〈修正案 可決 賛成14名、反対2名 午前10時25分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、ただいま修正案が可決されましたので、修正部分を除く原案について採決を行います。

修正案を除く原案に賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

したがって、意見書第3号の修正部分を除く原案は可決されました。

〈修正部分を除く原案 可決 賛成16名、反対0名 午前10時25分〉

○議長（門田直樹議員） よって、意見書第3号は修正可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第4、議案第32号「市道路線の認定について」及び日程第5、意見書第2号「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、一括議題とします。

本案は建設経済常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 建設経済常任委員会に付託されました議案第32号及び意見書第2号につ



いて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

初めに、議案第32号「市道路線の認定について」、今回認定するのは1路線です。路線名は横町線です。場所は五条一丁目で、五条区公民館入り口から太宰府天満宮大駐車場方面へ向かった東側になります。宅地造成に伴い新設され、寄附採納された道路です。

執行部から説明を受けた後、横町線について委員全員で現地調査を行い、道路状況の確認を行いました。

現地調査終了後、会議を再開し、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第32号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第2号「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書」につきまして、協議を終え、委員から、近隣市の状況について執行部で何か把握していないかとの意見があり、執行部から、近隣市の状況は把握していないとの回答がありました。

討論では、委員から、意見書の文面には消費税を否定する文面があるが、インボイス制度の廃止を求めるなら、その財源を捻出する新たな財源をどうするか代替案を示すべきであるとの反対討論がありました。

これに対し、インボイス制度の問題点として、1点目、これまで免税事業者だった中小事業者に、インボイス発行事業者となり納税して手取り額を減らすのか、インボイス発行事業者とならずに取引先との関係を断たれるのか、厳しい選択を迫られるものであること、2点目、小規模個人事業者の経理事務量と経費の増加が大きな負担となること、3点目、免税事業者を課税事業者へ転換することにより税増収を見込むもので、制度開始後6年間の経過措置はあるものの、3年間に及ぶコロナ禍でダメージを受けた小規模個人事業者にとって、このタイミングでの制度導入はかなり厳しいものと思われること、4点目、インボイス制度にとどまらず、消費税制に対し国民に多くの誤認があると考えられ、改めて議論が必要である。以上の理由による賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、可否同数となりました。よって、太宰府市議会委員会条例第14条第1項の規定により、委員長が本案に対し可否を裁決することとし、委員長は本案を否決と裁決しました。

よって、意見書第2号については否決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

まず、議案第32号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで議案第32号に対する質疑を終わります。

次に、意見書第2号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで意見書第2号に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

まず、議案第32号「市道路線の認定について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に、意見書第2号「「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書」について討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 意見書第2号「「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書」について、賛成の立場で討論します。

本市にお住まいの個人事業者、建設関係の方にインボイス制度について伺いました。免税事業者の方は、新型コロナの打撃も続き、物価高騰と生活は苦しい状態にある中、インボイス制度導入は死活問題であり、一部の可能性を信じ、課税事業者の変更をしない取組をされているようです。議会としても、その思いを意見書として国に伝えるべきではないでしょうか。

別の事業者の方は、インボイス制度が始まれば、今までの関係があるので免税事業者への依頼をしたいが、できないということでした。その結果、免税事業者の仕事がなくなるということ、それは廃業につながるということだそうです。何とかしてほしいという依頼も受けました。

また、各免税事業者の方は、インボイス制度への登録、経理変更準備に取りかけられる状況ではないそうです。

1989年、平成元年、3%の消費税の導入が行われました。そのとき、独占禁止法や様々な状況から、輸出企業に対し、輸出戻し税が3,000万円以下の個人事業者に対し免税措置が設けられました。10%の現在、輸出企業に対しては数千億円の払戻しはそのままです。しかし、総務省はインボイス制度導入により、1,000万円以下の個人事業者160万社から約2,400億円の増収を見込んでいます。

現在、インボイス制度と消費税増税などが、政府税制調査会で様々な増税について議論されています。現在検討している増税は、たばこ税増税、マイカーも対象となる自賠責保険の引上げ、所得税増税、復興特別所得税の14年間の延長、一定以上の所得がある高齢者の介護保険自己負担を1割から2割に引上げ、後期高齢者医療保険の上限を年66万円から80万円に引上げ、結婚、子育て資金の一括贈与特例の廃止、教育資金一括贈与特例の廃止、相続税の生前贈与加算が3年から7年に延長、退職金の課税強化、厚生年金の支給減額等を政府は目指しています。

また、2024年、そして2025年以降の大改正として、パートは扶養から除外へ、1日3時間勤

務でも社会保険加入、106万円の壁が70万円の壁に、副業、兼業、フリーランスの方はどうなるのでしょうか。5年後、10年後、これらの増税が悪循環をもたらし、実質賃金は上がらないのにインフレ、物価高が予想されます。政府は国民生活を見ているのでしょうか。増税につながるインボイス制度の廃止を強く訴え、賛成討論とします。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論を行います。

意見書の提出に私は賛成者として名前を連ねていますので、私から現状認識等に言及することとはしません。想定される反対に異論を述べることで、賛成の立場を表明したいと思います。

まず、インボイス制度はこれから導入されるもの、消費税制度は既にあるもの、そしてインボイス制度は消費税制の一部ではありますが、全部ではありません。インボイス制度への反対を消費税制への反対と倒置した上での批判は、実態的にも論理的にも意味をなさないと考えています。

この意見書の提出者が消費税に批判的であることは承知の上で、私は賛成者となっていますが、その際、消費税への明示的な廃止要求は入れないように私自身は求めています。実際、意見書の要求項目は限定的になっています。審査されるべきは、提出者ではなく、意見書です。

国の準備が進む中で、あるいは既に決まっていることに対して意見書を出すことへの批判について言えば、広範な人々の困惑を、今徳永議員が言及されたような内容になるかと思いますが、広範な人々の困惑を目の当たりにする地方議会が国に意見を出すのはごく自然なことであり、むしろ地方議会ならではの役割を果たそうとしていると評価することができると思っています。

以上をもって賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 意見書第2号「「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書」について、賛成の立場で討論いたします。

昨年令和4年9月議会で、インボイス制度導入による消費税免税業者の事業継続が困難になることを懸念し、一般質問で取上げをしました。あれから9か月、太宰府市内事業者への周知はされたでしょうか。進んでいるでしょうか。説明会等、十分に行われたでしょうか。

全国的にまだ周知が進んでおらず、10月実施前4か月を迎えた今、インボイス登録事業者は316万事業者、該当数の1,286万の約25%にとどまっています。反対に、中身を知って、インボイス登録は嫌だと登録取下げを希望する事業者は毎月増え、5,000件に上っています。

年間売上げ300万円のフリーランスで、消費税負担が年13万6,000円という試算を財務省が認め、ある民間試算で、増税額総額で1兆円に上るとも言われています。

取引を続けるために登録をする。そして、税負担が増え、事業が成り立たなくなることが予想されます。市が軽微な公共事業を発注していた事業者さん、小さくとも地域社会を支えてきた事業者さん、個人の技術を生かした仕事をなりわいとしている事業者さんに影響が出ます。

コロナ禍で不安定な経営を立直しにかかるときに、これ以上の税負担を増やすときではないと思います。

10月実施に向けて、税務署の体制も十分でない中進めれば、相談、帳簿類確認に混乱が起きることも予想されます。

意見書の提出は、3月末で953議会になっています。準備が進んでいる中でも、廃止することを太宰府市議会からも発信するべきと考え、賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論します。

インボイス制度は、2016年の税制改正で導入が決定されました。その内容は、消費税を8%から10%に増税するとともに、軽減税率にインボイス制度をセットで導入するものでした。その後、消費税増税は、2019年に延期の上、実施されましたが、インボイスの開始は2023年10月に延期されたところです。

国会で決定された当時、事業者への説明がほとんどなかった複雑な制度が、特に小規模個人事業者の皆さんにとっては、コロナ禍からようやく立ち直ろうとするこのタイミングで、突然現れた感じではないでしょうか。

インボイスの第1の目的が、事業者の6割を占める免税事業者を課税事業者へ転換することによる税収増です。3年間に及ぶコロナ禍で大きなダメージを被る小規模個人事業者にとって実質的な増税となるインボイス制度を、なぜこのタイミングで導入するのでしょうか。制度開始後6年間の経過措置があるものの、巧みに課税事業者へ誘導する増税方針は何ら変わらず、さらに制度を複雑にしています。また、小規模個人事業者にとって、経理事務量と経費負担の増加は計り知れません。

以上の重大な懸念から、同意見書に賛同いたします。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 討論の許可をいただけますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 許可します。

○9番（船越隆之議員） 「「インボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書」に対して、会派新風として代表して反対の討論をさせていただきます。

各地域でインボイス制度の実施に対し中止や延期を求める意見書、請願、陳情などの形で議会に提出されていますが、私はこの制度について様々な角度から勉強し、知り合いの税理士の先生にも聞きました。結果は、国として税の公平性を確保する上で、インボイス制度の実施は必要であると考えます。

誰もが買物や外食の際に消費税を払っているが、課税売上げが1,000万円以下の免税事業者は消費税の納税義務がないため、取引先との取引が発生した消費税を益税としてそのまま得ることができる不公平さを感じることも事実ではないでしょうか。

インボイス制度は、消費税の仕入れ税額控除の方式で一つのその意味から、制度の廃止を求

めることではなく、円滑導入に向けて改善策を提言すべきだと考えます。

12月15日にはインボイス制度の導入に向けて負担軽減措置の創設が決定されており、さらなる改善策が期待されることから、今回の意見書に対し反対とさせていただきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 「「インボイス制度の廃止」を求める意見書」に対して、反対の立場から討論します。

最初に、前提として頭に入れておきたいのは、事業者間で消費税を払ったり受け取ったりしても、最終的にはプラスにもマイナスにもならないということです。例えば1,000円の商品を売った場合、100円の消費税を預かります。その商品の仕入れ値が500円だったとすると、50円の消費税を支払っていますから、税金分としては100円引く50円、50円が手元に残りますが、国に納めるので、事業者にとっては損にも得にもなりません。この受け取った消費税から支払った消費税を差し引いて納めることを、ご承知のとおり仕入れ税額控除と言っております。

売手が買手に対して正確な適用税率や消費税額を伝えるインボイスの導入により、買手側の転換拒否といった不正な値下げや行為を是正し、売手側にとって価格転換がしやすくなるため、複数税率下においても適正な取引や公平な税負担を確保するために必要な制度と考えます。

免税事業者が取引から排除されかねない、事務負担が複雑になるといった懸念の声を踏まえ、課税事業者の転換の要否を見極めながら対応を決めてもらうよう、インボイス制度の導入まで4年間の準備期間を設けており、それからさらに6年間、免税事業者から仕入れについて一定の仕入れ税額控除を認めていることとしています。こうした経過措置を設けたことにより、個々の事業者への影響を極力緩和することで、できるものと考えます。

その上で、仕入れ税額控除を受けるためのルールとしてインボイス方式の必要理由は、取引における消費税を正確に把握するため、2つ目、正確な税率を確認するため、3つ目は、不正やミスを防ぐため、とりわけ預かった消費税の一部が国に納められず、利益として手元に残ることを防ぐことにもつながり、消費税制度に対する信頼は高まります。

免税事業者に対し、課税業者からの取引についての懸念がありますが、それがこのインボイス制度を中止する理由とは考えられません。消費税の取扱いを透明にするために、誰が、いつ、何を、税率何%で、合計幾らで販売したかという明細を記したインボイスは必要であります。インボイス制度の導入により、正確で不正のない経理処理による消費税の納入を期待します。

よって、「「インボイス制度の廃止」を求める意見書」に対しては反対の討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) いや、もう討論を終結しました。

採決を行います。

まず、議案第32号に対する委員長の報告は可決です。本案を可決することに賛成の方は起立願います。

もう一回言いますよ。これ、議案第32号ですよ。市道路線。よろしいですか。

もう一度言いますよ。

議案第32号に対する本案、これを可決することに賛成の方は。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第32号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前10時48分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、意見書第2号に対する委員長の報告は否決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(少数起立)

○議長(門田直樹議員) 少数起立です。

よって、意見書第2号は否決されました。

〈否決 賛成7名、反対9名 午前10時48分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第35号 令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について

○議長(門田直樹議員) 日程第6、議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」を議題とします。

本案は付託しておりました予算特別委員会の報告を求めます。

予算特別委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 予算特別委員会に審査付託されました議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、3款1項1目社会福祉総務費9,284万8,000円の増額補正について。まず、コロナ禍で増加している生活困窮者の様々な課題に対応するための自立相談支援事業、家計改善支援事業の委託について、当初予算にて3か月分の予算を計上していたが、物価高騰等による家計への負担が大きく、相談件数が減少していないことから、引き続き9か月間事業を継続するため、増額補正するものである。

なお、関連する補正として、歳入15款2項2目1節新型コロナウイルス感染症セーフティー

ネット強化交付金721万7,000円を計上している。

また、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業費及び住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費については、事業の確定により国庫負担金の超過交付分を返還するものであるとの説明を受けました。

委員から、生活困窮者自立相談支援事業の相談件数についてなどの質疑があり、執行部から、新規の件数については、令和元年度は166件、令和2年度は527件、令和3年度は365件、令和4年度は222件となっている。継続相談を含めると、令和4年度は887件の相談を受けているなどの回答がありました。

次に、3款2項3目教育・保育施設費マイナス4,045万4,000円の補正について。まず、保育所等整備交付金について、急激な建築資材高騰に伴う星ヶ丘保育園建て替えの設計見直し等により、整備スケジュールを令和4年度、令和5年度の2か年から令和5年度、令和6年度に変更するため、令和5年度について6,010万1,000円減額するものである。

関連する補正として、歳入15款2項2目2節保育所等整備交付金を5,342万3,000円減額している。併せて、債務負担行為補正1億2,690万9,000円を計上している。

次に、保育所等給食支援補助金について、保育所等の給食材料費高騰分を助成し、保護者の負担を増やすことなく給食の質を維持するため、1,757万7,000円を増額補正している。

また、医療的ケア児日常生活支援事業補助金については、訪問看護事業所が幼稚園等を訪問して行う看護に係る費用の一部を助成するため81万円の増額補正、保育業務委託料については、南保育所に対する給食支援補助を行うため126万円の増額補正をしている。

関連する補正として、歳入15款2項1目3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち1,004万9,000円のほか、県補助金の保育所等給食支援補助金878万8,000円、医療的ケア児日常生活支援事業費補助金40万5,000円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、保育所等給食支援補助金について、認可外保育所や幼稚園についてはどのように対応されるのかなどの質疑があり、執行部から、認可外保育所は県が10分の10補助することになっている。幼稚園も、率は異なるが、県が直接補助することになっているなどの回答がありました。

次に、7款1項2目商工振興費5,195万5,000円を増額補正について。物価高騰の影響を受ける事業者支援のためのプレミアム付地域商品券の発行について、だざいふペイ及びだざいふ得とく商品券の工事券に対し、プレミアム分として市が負担する商工会への補助金と、太宰府市独自の事業として実施する紙の商品券の発行に関する事務費や委託料を増額計上している。

また、市内にサテライトオフィスを設置する事業者に対して、開設費の一部を支援するために、サテライトオフィス整備支援事業補助金を計上している。

なお、財源は全額、歳入15款2項1目3節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金であるとの説明を受けました。

委員から、プレミアム付地域商品券の開始予定時期についての質疑があり、執行部から、だ

ざいふペイ及び工事券については、現在発行時期の協議を行っており、おおむね10月スタートを目標に進めている。紙の商品券についても、その後11月頃の開始を目指し、おおむね1月末ぐらいまでの日程で実施を検討しているとの回答がありました。

次に、委員から、サテライトオフィス事業を1件分の予定で計上した基準と交付決定の際の審査内容についてなどの質疑があり、執行部から、過去の実績件数に基づいて計上している。また、交付決定の際は、申請内容の確認や経費等についてのヒアリング、状況によっては現地確認等も行っているなどの回答がありました。

その他の審査についても款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第35号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで予算特別委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第35号「令和5年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの予算特別委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時55分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7から日程第10まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第7、議案第36号「水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負変更契約の締結について」から日程第10、議案第39号「財産の取得（移動図書館車）について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) まずもちまして、橋本元議長、門田議長の永年表彰のご受賞、誠におめでとうございます。市を代表いたしまして、心よりお喜びを申し上げます。

それでは、令和5年太宰府市議会第2回定例会最終日を迎えまして、本日ご提案申し上げます案件は、契約締結1件、財産取得3件、合わせて4件の議案のご審議をお願い申し上げますのであります。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号から議案第39号までを一括してご説明申し上げます。

最初に、議案第36号「水城小学校管理棟他改築工事(建築)請負変更契約の締結について」ご説明申し上げます。

今回の変更契約は、今後別工事にて予定しておりました水城小学校敷地西側の擁壁改修工事の一部追加や、建築確認検査機関から鉄骨の耐火被覆など安全対策が追加で求められたことから、本工事にて契約額を変更し、契約を締結するものであります。契約金額につきましては、当初契約額の12億7,600万円から1,903万円増額し、12億9,503万円に変更となります。6月12日に施工業者であるサカヒラ・小嶋特定建設工事共同企業体と変更の仮契約を締結しておりますので、今議会において議決をいただきましたら、本契約の運びとなります。

以上、契約金額について変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づく議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第37号「財産の取得(消防ポンプ自動車)について」ご説明申し上げます。

内容は、太宰府市消防団本部分団本部自動車部に配備している車両が20年経過するため、購入するものであります。指名競争入札の結果、愛知ポンプ株式会社が2,300万円で落札し、6月5日に消費税を加えた2,530万円で仮契約を締結したところであります。

次に、議案第38号「財産の取得(中学校給食用配膳台、食缶類)について」ご説明申し上げます。

内容は、太宰府市中学校給食開始に伴い、円滑な給食運営を行うため、各中学校に必要な数を購入するものであります。指名競争入札の結果、王子テック株式会社が2,150万円で落札し、6月5日に消費税を加えた2,365万円で仮契約を締結したところであります。

次に、議案第39号「財産の取得(移動図書館車)について」ご説明申し上げます。

内容は、現在運行中の移動図書館車につきまして、老朽化による買換えのため、車両を購入するものであります。指名競争入札の結果、ジーエム市原工業株式会社が2,100万円で落札

し、6月7日に消費税を加えた2,310万円で仮契約を締結したところであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

議案第36号から議案第39号までは委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

議案第36号から議案第39号までについてこれから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、議案第36号から議案第39号までについてこれから討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「水城小学校管理棟他改築工事（建築）請負変更契約の締結について」可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前11時00分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第37号「財産の取得（消防ポンプ自動車）について」可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前11時01分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第38号「財産の取得（中学校給食用配膳台、食缶類）について」可決することの賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前11時01分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第39号「財産の取得（移動図書館車）について」可決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第39号は可決されました。

〈可決 賛成16名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 意見書第4号 第9期介護保険制度改正に関する意見書

○議長(門田直樹議員) 日程第11、意見書第4号「第9期介護保険制度改正に関する意見書」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番(小島真由美議員) 日程第11、意見書第4号「第9期介護保険制度改正に関する意見書」について、意見書の朗読をもちまして提出理由に代えさせていただきます。提出者は、私、環境厚生常任委員会委員長小島真由美ですが、本意見書は、環境厚生常任委員会として提案することと委員全員一致で決しましたので、委員会提出議案として提案しています。

第9期介護保険制度改正に関する意見書。

介護保険制度が始まって23年目となった。国民の間に定着したこの制度は、介護を必要とする本人ばかりでなく、介護を担う家族や支援者にとって欠くことのできないものとなっている。この制度を持続的かつ安定的に運営するためには、将来にわたって自治体の財政負担や被保険者の負担が過重にならないよう、国庫負担割合の引上げが必要と考える。

こうした中、厚生労働省社会保障審議会介護保険部会において、2024年度の介護保険制度第9期の法改正に向けて審議が行われ、給付と負担というテーマの下、以下の項目が提示された。

- 1、介護保険サービス利用料の自己負担を原則2割にする。
- 2、要介護1及び2の人の訪問介護及び通所介護を地域支援事業に移行する。
- 3、ケアマネジメントの利用者負担を導入(ケアプラン作成の有料化)する。
- 4、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の多床室室料負担を新設する。

コロナ禍の影響が続き、生活が不安定な中、一部では医療費の負担増も実施された。介護保険財政の担い手でもある40歳以上の勤労者層の多くが収入増を見込めず、高齢者の多くが年金のみの収入で生活している。介護保険利用の負担増は利用者にとって過重なものになることは明らかである。認知症の人にとって、要介護1、2は利用者が最も多く、また早期発見、早期対応と認知症の専門的介護の観点から極めて重要な位置を占めている。また、その代わりに受皿とされる地域支援事業は、その専門性においても量的にも不十分なままであり、今後も十分な質、量が保障されることを期待することは難しい。

介護保険制度の目的である、要介護者の尊厳ある生活の実現と重度化の防止のためには、適切な介護保険サービスの利用を促進する必要がある。そのために、ケアマネジメントは、要介護者等が積極的にサービスを利用できるようにする観点から、全額給付されている。制度もより複雑化しており、専門的なケアマネジメントの恩恵を誰もが平等に享受できるよう、全額給付を継続すべきである。

また、介護老人保健施設や介護医療院等は、医療提供や在宅復帰支援の機能を有しており、終の棲家とされる介護老人福祉施設とは異なる役割を継続的に担えるよう、多床室の室料を徴収すべきではない。

以上の観点から、下記のように要望する。

1、様々な経済状況等に鑑み、介護保険サービス利用料については負担増を行わず、原則1割負担を維持すること。

2、地域支援事業の体制が必ずしも十分でない現状から、要介護1及び2の介護サービスの地域支援事業への移行は行わないこと。

3、サービスの利用促進のため、ケアプラン作成料は全額給付を維持すること。

4、様々な経済状況を鑑み、引き続き低所得者への負担軽減を継続し、上記3施設の多床室室料は新設しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 意見書の中で4点、問題点といいますか、指摘されていますけれども、私の知る限り、これらの4点は昨年2022年12月にはもう出ていたと思うんですね。半年もたっていますから、国会なり政府なり、あるいは審議会も開かれているかもしれませんが、議論の変遷があるかと思うので、この間、半年の間の状況の変化があれば、その点を教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） この意見書の内容につきまして、当委員会でも3月議会に要望書も提出をされ、それを鑑みながら検討を重ねてまいりました。その間、国の動向も調査してまいりましたが、地方統一選挙もあった流れもあって、遅々としてこの審議が進んでいない状況もあったもので、今回この意見書の提出に及んだものでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 確認ですけれども、つまりこれが問題である状況に依然として変わり

はないということですね。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 3年に一度改正が行われるのが来年でございますので、意見書としてきちんと、市議会からの意見書ということで意思表示をしっかりとさせていただくため、今回委員会より、重要な事案であるという認識の下、全員で出すことにいたしました。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 今、笠利議員のほうから質問がありましたけれども、その関連することなんですけれども、審議会の結果とか、あと国のほうの状況もなかなか先送りという形で混沌としている状況なんですけれども、この要望書自体が11月30日出立の12月2日市議会受付ということなんです、かなりの時間があるわけですね。そこで、この添付してある意見書案、これがもうちょっと政府とか審議会の意見が載せられなかったのかという、常任委員会では何か委員さんからの意見とかあったのか、そこら辺の様子をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（門田直樹議員） 環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 意見書の内容につきましては、特に要望書、また他市の状況等も見ました。参考にさせていただいたのは、交流を多く図っております中津市議会さんも常任委員会として意見書提出をされました内容と同じもので考えさせていただいて、この4つの部分が非常に今注目されながら、大きく市民への影響が大きいということで、委員会のメンバーの中からはほかの意見とか、ほかのこういうことはというようなこともございませんで、これでいこうということで決定をいたしました。

○議長（門田直樹議員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに討論、採決を行います。

意見書第4号「第9期介護保険制度改正に関する意見書」について討論を行います。

通告がっておりますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 意見書第4号「第9期介護保険制度改正に関する意見書」について、賛

成の立場で討論します。

厚生労働省がまとめた介護保険制度の改正の骨子並びに閣議決定された骨太の方針によると、今回の意見書に上げられた各要望事項に関して、1項目目の介護保険料の利用者負担の引上げは今年の年末まで検討を続けることになり、2項目目の要介護1及び2の訪問介護、通所介護の総合事業への移行と3項目目のケアプランの自己負担については、今回の改正には盛り込まれず、結論が3年後に持ち越されています。今回の介護保険制度の改正は、先送りや先延ばしの方針が多く、介護保険制度のこれからがまだまだ見通せない状況です。

しかしながら、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降、日本の人口構造が大きく変化することから、持続可能な制度設計の構築が喫緊の課題となっています。政府が提唱する全世代対応型の社会保障制度の構築を踏まえれば、今後もっと大きな制度改正が行われるのは確実であると考えます。特に高齢者が対象となる介護保険制度の改正に当たっては、特段の配慮、措置が必要になると考え、同意見書に賛同いたします。

○議長（門田直樹議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第4号を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、意見書第4号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前11時11分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議員の派遣について

○議長（門田直樹議員） 日程第12、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第13 閉会中の継続調査申し出について

○議長（門田直樹議員） 日程第13、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

お諮りします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から申出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして令和5年太宰府市議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、令和5年太宰府市議会第2回定例会を閉会します。

閉会 午前11時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和5年8月14日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 小 畠 真由美

会議録署名議員 長谷川 公 成